



Colors, Future!

いろいろって、未来。

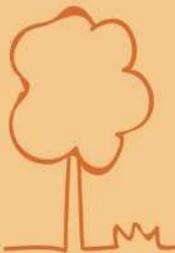
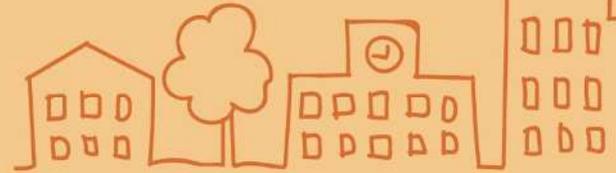
川崎市



第2期

# 川崎市子ども・若者の 未来応援プラン

令和4年度点検・評価結果報告書



令和5年8月

川崎市

# 目次

## はじめに

- 1 「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」の進行管理の考え方・・・3P
- 2 第4章における達成度・貢献度・方向性の評価の考え方・・・4P
- 3 今後の施策展開について・・・5P

## 評価等

### 1 第4章「計画の推進に向けた施策の展開」の評価

- 計画の施策体系図・・・7P
- 施策の方向性に関する評価・・・9P

#### 施策の方向性Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

- 施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進・・・15P
- 施策2 子どものすこやかな成長の促進・・・24P
- 施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上・・・36P
- 施策4 子育てしやすい居住環境づくり・・・46P

#### 施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

- 施策5 質の高い保育・幼児教育の推進・・・54P
- 施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進・・・63P

#### 施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

- 施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり・・・80P
- 施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援・・・92P
- 施策9 障害福祉サービスの充実・・・106P

### 2 第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」の進捗状況

- 子どもの貧困対策の推進・・・115P
- 児童家庭支援・児童虐待対策の推進・・・136P
- 困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進・・・158P

### 3 第6章「各種計画の量の見込みと確保方策」の実績

- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策・・・172P
- 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策・・・197P
- 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進・・・199P

# はじめに

## 1 「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」の進行管理の考え方

### (1) 進行管理の考え方

「川崎市第2期子ども・若者の未来応援プラン」は、令和4年度から令和7年度までを計画期間として策定をしており、基本理念の基に、第4章では3つの施策の方向性、9つの施策に基づく具体的な事業や計画期間中の主な取組を位置付けるとともに、第5章では、「子どもの貧困」、「児童虐待」、「困難な課題を持つ子ども・若者への支援」の3つの社会的な課題への対応として、それぞれの施策の方向性や推進項目を示し、さらに第6章については、「教育・保育施設、地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みと確保方策のほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策を記載しています。

本プランの進行管理については、「こども未来局」を中心として、「川崎市こども施策庁内推進本部会議」で、関係部局間の横断的な調整と情報の共有化を図るとともに、「川崎市子ども・子育て会議」において、計画に位置付けた事業等の進捗状況に関する継続的な点検を行い、施策や指標の達成状況についても評価を実施し、結果はホームページ等を通じて公表します。

#### 【第4章の進行管理】

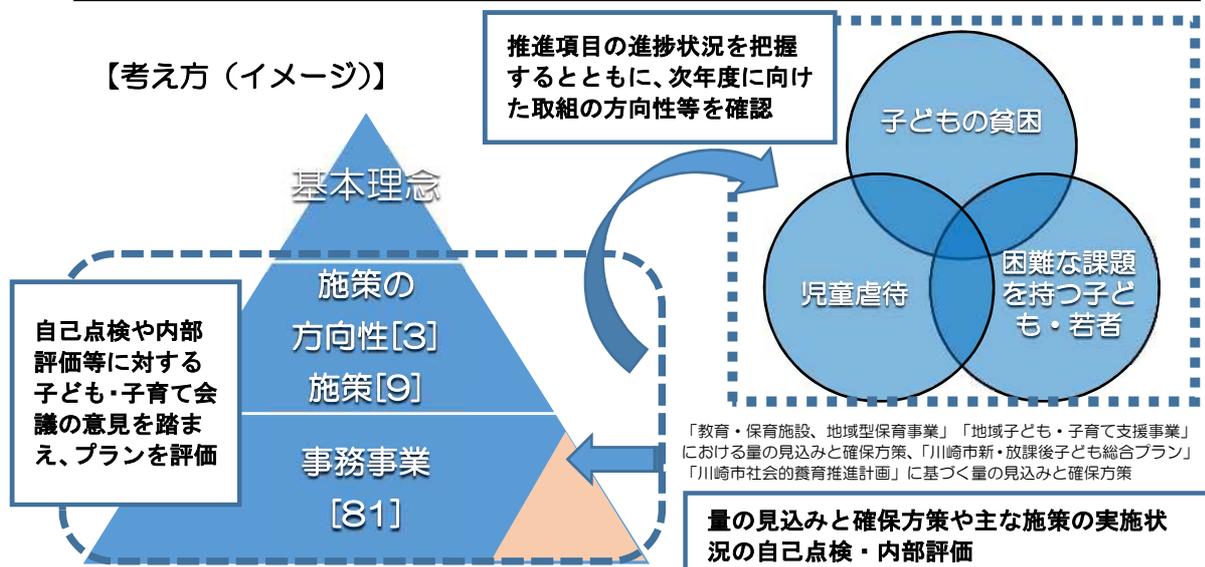
市総合計画第3期実施計画や子どもに関連する他の行政計画、関連する他分野の行政計画との整合性を図りながら、位置付けた3つの施策の方向性や9つの施策などについて年度評価を実施します。

#### 【第5章の進行管理】

第4章の事務事業を部局横断的に捉え、それぞれの課題の解決に向けて取組ベースで記載していることから、位置付けた推進項目の進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性等を示していきます。

#### 【第6章の進行管理】

毎年度設定した「量の見込み」については、利用実態の把握等を行うとともに、第4章における評価との整合性を図りながら、必要に応じた見直しを行います。



## (2) 進行管理の進め方

「川崎市総合計画第3期実施計画」と整合性を図りながら、9つの施策を構成する81の事務事業について、毎年度、事業の取組内容の実績や成果指標及び事業量等を踏まえて達成度を把握し、施策への貢献度等を評価する点検・評価を実施します。

また、3つの施策の方向性について、事業の達成状況等を踏まえ、総合的な評価を行うとともに、9つの施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価や、指標、質的な要素等を踏まえて総合的な評価を実施し、子ども・子育て会議からの意見・評価を反映し、今後の取組を示します。

併せて、3つの社会的課題への対応としての関連推進項目の取組状況について進捗状況の把握を行うとともに、次年度に向けた取組の方向性を示します。さらに、プランに位置付けた「教育・保育施設、地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て支援事業」における量の見込みと確保方策のほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策について、自己点検・内部評価を実施します。

## 2 第4章における達成度・貢献度・方向性の評価の考え方

### (1) 事業の達成度

取組内容等の実績や成果を踏まえた達成状況を5段階で示します。

区分	達成度の区分	該当例
1	目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。</li> <li>●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。</li> <li>●目標に明記した数値を大きく上回った。</li> </ul>
2	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。</li> <li>●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。</li> <li>●目標に明記した数値を上回った。</li> </ul>
3	ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。</li> <li>●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。</li> <li>●目標に明記した数値とほぼ同じであった。</li> <li>●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。</li> </ul>
4	目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。</li> <li>●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。</li> <li>●目標に明記した数値を下回った。</li> <li>●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。</li> </ul>
5	目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。</li> <li>●目標に明記した数値を大きく下回った。</li> </ul>

## (2) 施策への貢献度

事業の達成度を踏まえ、施策への貢献度を3段階で示します。

区分	貢献度の区分	考え方
A	貢献している	◆各施策の成果指標等との関係性が強い事業で、事業の達成度が「3.ほぼ目標どおり」の場合は、原則として「A. 貢献している」とする。なお、当該年度の実績等があまり良好でない場合や、達成度が「4.目標を下回った」の場合は、「B. やや貢献している」とする評価も含め、総合的に判断する。 ◆一方、施策を推進する経常的な事務事業等、各施策の成果指標等との関係性がそれ程強くないものの、施策を下支えしている事務事業で、取組内容の実績等が目標どおりにできた場合は、原則として「B. やや貢献している」とする。なお、当該年度の実績等が良好で、施策に貢献したと判断した場合は、「A. 貢献している」とする。逆に当該年度の実績が良好でない場合は、「C. 貢献の度合いが薄い」とする評価も含め、総合的に判断する。
B	やや貢献している	
C	貢献の度合いが薄い	

## (3) 今後の事業の方向性

6つの区分を設けて実施結果や評価を踏まえた今後の事業の方向性を示します。

区分	方向性区分	説明
I	現状のまま継続	計画どおり事業を継続する場合
II	改善しながら継続	事業費等は変更せず、課題に対応するため、事業手法等を見直す場合
III	事業規模拡大	計画事業費に対して予算や人員等を増加させ、一層の課題解決を図る場合 (計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然増の場合は、「I」とする。)
IV	事業規模縮小	計画事業費に対して予算や人員等を縮減させ、効率化等の改善、改良、見直しを図る場合 (計画事業費の範囲内での単なる事業対象等の当然減の場合は、「I」とする。)
V	事業廃止	見直しや他の事務事業との統合等により事業を廃止する場合
VI	事業終了	計画どおりに事業を終了する場合

## 3 今後の施策展開について

本市においては、ライフステージを通じた切れ目のない子ども・若者、子育て家庭への支援を総合的に推進するため、令和4年度からの4年間を計画期間とする「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を令和4年3月に策定し、包含する市町村子ども・子育て支援事業計画について、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業(13事業)の量の見込みと確保方策の見直しを行ったほか、「川崎市新・放課後子ども総合プラン」や「川崎市社会的養育推進計画」に基づく量の見込みと確保方策を定めました。新プランの推進にあたっては、このたびの点検・評価結果を十分に踏まえて、施策を展開してまいります。

# 評価等

## 1 第4章「計画の推進に向けた施策の展開」の評価

## 【計画の施策体系図】

基本理念	未来を担う子ども・若者がすこやかに育ち成長できるまち・かわさき
基本的な視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの権利を尊重する</li> <li>2 地域社会全体で子ども・子育てを支える</li> <li>3 子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行う</li> <li>4 すべての子ども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援する</li> </ol>

施策の方向性	施策	事務事業名	所管局・課
Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1) 子どもの権利施策推進事業	こ 青少年支援室
		(2) 人権オンブズパーソン運営事業	オ 人権オンブズパーソン担当
		(3) 男女共同参画事業	市 人権・男女共同参画室
		(4) 地域子育て支援事業	こ 企画課
		(5) 小児医療費助成事業	こ こども家庭課
		(6) 児童手当支給事業	こ こども家庭課
		(7) 児童福祉施設等の指導・監査	こ 監査担当
		(8) 子ども・若者未来応援事業	こ 企画課
	2 子どものすこやかな成長の促進	(1) 妊婦・乳幼児健康診査事業	こ こども保健福祉課
		(2) 母子保健指導・相談事業	こ こども保健福祉課
		(3) 救急医療体制確保対策事業	健 保健医療政策室
		(4) 青少年活動推進事業	こ 青少年支援室
		(5) こども文化センター運営事業	こ 青少年支援室
		(6) わくわくプラザ事業	こ 青少年支援室
		(7) 青少年教育施設の管理運営事業	こ 青少年支援室
		(8) いこいの家・いきいきセンターの運営	健 高齢者在宅サービス課
		(9) 自治推進事業	市 協働・連携推進課
	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(1) 地域等による学校運営への参加促進事業	教 教育政策室
		(2) 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	教 指導課
		(3) 教職員研修事業	教 総合教育センター
		(4) 家庭教育支援事業	教 生涯学習推進課
		(5) 地域における教育活動の推進事業	教 生涯学習推進課
		(6) 地域の寺子屋事業	教 生涯学習推進課
		(7) 商店街活性化・まちづくり連動事業	経 商業振興課
	4 子育てしやすい居住環境づくり	(1) 住宅政策推進事業	ま 住宅整備推進課
		(2) 民間賃貸住宅等居住支援推進事業	ま 住宅整備推進課
		(3) 市営住宅等管理事業	ま 市営住宅管理課
		(4) 魅力的な公園整備事業	建 みどりの保全整備課
		(5) 公園施設長寿命化事業	建 みどりの保全整備課
		(6) 防犯対策事業	市 地域安全推進課
		(7) 商店街活性化・まちづくり連動事業	経 商業振興課
	Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1) 待機児童対策事業
(2) 認可保育所等整備事業			こ 保育所整備課
(3) 民間保育所運営事業			こ 保育第1課
(4) 公立保育所運営事業			こ 運営管理課
(5) 認可外保育施設等支援事業			こ 保育第2課
(6) 幼児教育推進事業			こ 幼児教育担当
(7) 保育士確保対策事業			こ 保育対策課
(8) 保育料対策事業			こ 保育対策課

施策の方向性	施策	事務事業	所管局・課
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	教 教育政策室
		(2)きめ細かな指導推進事業	教 総合教育センター
		(3)人権尊重教育推進事業	教 教育政策室
		(4)多文化共生教育推進事業	教 教育政策室
		(5)健康教育推進事業	教 健康教育課
		(6)健康給食推進事業	教 健康給食推進室
		(7)教育の情報化推進事業	教 総合教育センター
		(8)かわさきGIGAスクール構想推進事業	教 総合教育センター
		(9)魅力ある高校教育の推進事業	教 指導課
		(10)学校教育活動支援事業	教 指導課
		(11)特別支援教育推進事業	教 指導課
		(12)共生・共育推進事業	教 教育政策室
		(13)児童生徒支援・相談事業	教 総合教育センター
		(14)教育機会確保推進事業	教 総合教育センター
		(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	教 教育政策室
		(16)就学等支援事業	教 学事課
		(17)学校安全推進事業	教 健康教育課
		(18)交通安全推進事業	市 地域安全推進課
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(1)児童虐待防止対策事業	こ 児童家庭支援・虐待対策室
		(2)児童相談所運営事業	こ 児童家庭支援・虐待対策室
		(3)里親制度推進事業	こ こども保健福祉課
		(4)児童養護施設等運営事業	こ こども保健福祉課
		(5)ひとり親家庭等の総合的支援事業	こ こども家庭課
		(6)女性保護事業	こ 児童家庭支援・虐待対策室
		(7)子ども・若者支援推進事業	こ 企画課
		(8)小児ぜん息患者医療費支給事業	こ こども家庭課
		(9)小児慢性特定疾病医療等給付事業	こ こども保健福祉課
		(10)災害遺児等援護事業	こ こども家庭課
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(1)生活保護自立支援対策事業	健 生活保護・自立支援室
		(2)生活保護業務	健 生活保護・自立支援室
		(3)生活困窮者自立支援事業	健 生活保護・自立支援室
		(4)雇用労働対策・就業支援事業	経 労働雇用部
		(5)民生委員児童委員活動育成等事業	健 地域包括ケア推進室
		(6)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	健 総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		(7)更生保護事業	健 地域包括ケア推進室
		(8)障害者就労支援事業	健 障害者社会参加・就労支援課
		(9)障害者社会参加促進事業	健 障害者社会参加・就労支援課
		(10)ひきこもり地域支援事業	健 総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課
		(11)精神保健事業	健 精神保健課
9 障害福祉サービスの充実	(1)障害者日常生活支援事業	健 障害福祉課	
	(2)障害児施設事業	健 障害計画課	
	(3)発達障害児・者支援体制整備事業	健 障害計画課	
	(4)地域療育センター等の運営	健 障害計画課	

## 施策の方向性に関する評価

### 施策の方向性Ⅰ：子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

#### (1) 事業の達成度

施策の方向性Ⅰは施策1～4で構成され、それに紐づく30の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「3 ほぼ目標どおり達成した事務事業」が26事業（86.7%）、「4 目標を下回った事務事業」が4事業（13.3%）であり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」、「2 目標を上回って達成した事務事業」、「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
1	目標を大きく上回って達成	0	0%
2	目標を上回って達成	0	0%
3	ほぼ目標どおり	26	86.7%
4	目標を下回った	4	13.3%
5	目標を大きく下回った	0	0%

#### (2) 施策の貢献度

施策の貢献度については、「A 貢献している事務事業」が21事業（70%）、「B やや貢献している事務事業」が9事業（30%）であり、「C 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
A	貢献している	21	70%
B	やや貢献している	9	30%
C	貢献の度合いが薄い	0	0%

#### (3) 今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」が5事業（16.7%）、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が24事業（80%）、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」が1事業（3.3%）であり、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	5	16.7%
Ⅱ	改善しながら継続	24	80%
Ⅲ	事業規模拡大	1	3.3%
Ⅳ	事業規模縮小	0	0%
Ⅴ	事業廃止	0	0%
Ⅵ	事業終了	0	0%

#### (4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅰに属する事務事業において、主な新たな取組としては、子どもの意見を聴くしくみについて、子ども・若者の“声”募集箱を令和4年12月から試行実施したほか、子育て家庭を支える取組として、令和5年9月から通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃を決定し、条例及び規則の改正を実施したところです。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりとして、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施しました。

達成度を4とした4事業は、「2(6)わくわくプラザ事業」、「2(4)青少年教育施設の管理運営事業」、「3(4)家庭教育支援事業」、「3(6)地域の寺子屋事業」です。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響等により、実績は目標を下回りましたが、ICTを活用した取組を実施するなど、コロナ禍ならではの事業の充実に取り組んだほか、地域の寺子屋事業では、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しました。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
1 子育てを社会全体で支える取組の推進	(1)子どもの権利施策推進事業	3	A	Ⅱ
	(2)人権オンブズパーソン運営事業	3	A	Ⅱ
	(3)男女共同参画事業	3	A	Ⅱ
	(4)地域子育て支援事業	3	A	Ⅱ
	(5)小児医療費助成事業	3	A	Ⅲ
	(6)児童手当支給事業	3	B	Ⅱ
	(7)児童福祉施設等の指導・監査	3	A	Ⅱ
	(8)子ども・若者未来応援事業	3	A	Ⅰ
2 子どものすこやかな成長の促進	(1)妊婦・乳幼児健康診査事業	3	A	Ⅱ
	(2)母子保健指導・相談事業	3	A	Ⅱ
	(3)救急医療体制確保対策事業	3	A	Ⅱ
	(4)青少年活動推進事業	3	A	Ⅱ
	(5)こども文化センター運営事業	3	B	Ⅰ
	(6)わくわくプラザ事業	4	B	Ⅱ
	(7)青少年教育施設の管理運営事業	4	B	Ⅱ
	(8)いこいの家・いきいきセンターの運営	3	A	Ⅱ
	(9)自治推進事業	3	A	Ⅱ
3 学校・家庭・地域における教育力の向上	(1)地域等による学校運営への参加促進事業	3	A	Ⅱ
	(2)地域に関われた特色ある学校づくり推進事業	3	B	Ⅱ
	(3)教職員研修事業	3	B	Ⅱ
	(4)家庭教育支援事業	4	B	Ⅱ
	(5)地域における教育活動の推進事業	3	A	Ⅱ
	(6)地域の寺子屋事業	4	B	Ⅱ
4 子育てしやすい居住環境づくり	(1)住宅政策推進事業	3	A	Ⅰ
	(2)民間賃貸住宅等居住支援推進事業	3	A	Ⅱ
	(3)市営住宅等管理事業	3	A	Ⅱ
	(4)魅力的な公園整備事業	3	A	Ⅰ
	(5)公園施設長寿命化事業	3	A	Ⅰ
	(6)防犯対策事業	3	A	Ⅱ
	(7)商店街活性化・まちづくり連動事業	3	B	Ⅱ

## 施策の方向性Ⅱ：子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

### (1) 事業の達成度

施策の方向性Ⅱは施策5～6で構成され、それに紐づく26の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が1事業(3.9%)、「3 ほぼ目標どおり達成した事務事業」が22事業(84.6%)、「4 目標を下回った事務事業」が3事業(11.5%)であり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
1	目標を大きく上回って達成	0	0%
2	目標を上回って達成	1	3.9%
3	ほぼ目標どおり	22	84.6%
4	目標を下回った	3	11.5%
5	目標を大きく下回った	0	0%

### (2) 施策の貢献度

施策の貢献度については、「A 貢献している事務事業」が17事業(65.4%)、「B やや貢献している事務事業」が9事業(34.6%)であり、「C 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
A	貢献している	17	65.4%
B	やや貢献している	9	34.6%
C	貢献の度合いが薄い	0	0%

### (3) 今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」が3事業(11.5%)、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が22事業(84.6%)、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」が1事業(3.9%)であり、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	3	11.5%
Ⅱ	改善しながら継続	22	84.6%
Ⅲ	事業規模拡大	1	3.9%
Ⅳ	事業規模縮小	0	0%
Ⅴ	事業廃止	0	0%
Ⅵ	事業終了	0	0%

#### (4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅱに属する事務事業において、主な新たな取組としては、医療的ケア児保育について、令和4年10月に各区のランチ園1園で新たに受入を開始し、令和5年4月1日から公立保育所全園で受入を開始できるよう施設整備等を行いました。

達成度を2とした事業は「6(12)共生・共育推進事業」です。各学校における授業の実施は計画を上回り、新たに市立学校175校でSOSの出し方・受け止め方教育に取り組んだことなどを評価しました。

達成度を4とした事業の1つ目は、「5(2)認可保育所等整備事業」です。就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、法人経営に影響を及ぼす可能性があることから、追加募集を見合わせたため、実績は目標を下回りましたが、保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。

2つ目は、「6(9)魅力ある高校教育の推進事業」です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市立高等学校における在籍する教員が学校の設備を使って地域住民に対して行った講座の回数は目標を下回りましたが、図書館開放は248日実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症に配慮しながら運営してまいります。

3つ目は、「6(13)児童生徒支援・相談事業」です。電話や来所での相談等、相談者のニーズに合わせて、多様な相談機能を生かした相談を進めましたが、来所での相談が長期化・複雑化していることや、申込から相談までの待機日数が長期化していることなどへの対応について課題が残りました。より良い支援体制を構築するため、業務改善や相談員の意識改革、学校との連携などについて、引き続き検討していきます。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
5 質の高い保育・幼児教育の推進	(1)待機児童対策事業	3	A	Ⅱ
	(2)認可保育所等整備事業	4	B	Ⅱ
	(3)民間保育所運営事業	3	A	Ⅱ
	(4)公立保育所運営事業	3	A	Ⅰ
	(5)認可外保育施設等支援事業	3	A	Ⅱ
	(6)幼児教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(7)保育士確保対策事業	3	A	Ⅱ
	(8)保育料対策事業	3	A	Ⅰ
6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	(1)キャリア在り方生き方教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(2)きめ細かな指導推進事業	3	A	Ⅱ
	(3)人権尊重教育推進事業	3	B	Ⅱ
	(4)多文化共生教育推進事業	3	B	Ⅱ
	(5)健康教育推進事業	3	A	Ⅱ
	(6)健康給食推進事業	3	A	Ⅱ
	(7)教育の情報化推進事業	3	B	Ⅱ
	(8)かわさき GIGA スクール構想推進事業	3	B	Ⅱ
	(9)魅力ある高校教育の推進事業	4	B	Ⅱ
	(10)学校教育活動支援事業	3	B	Ⅱ
	(11)特別支援教育推進事業	3	A	Ⅲ
	(12)共生・共育推進事業	2	A	Ⅱ
	(13)児童生徒支援・相談事業	4	B	Ⅱ
	(14)教育機会確保推進事業	3	A	Ⅰ
	(15)海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	3	A	Ⅱ
	(16)就学等支援事業	3	B	Ⅱ
	(17)学校安全推進事業	3	A	Ⅱ
	(18)交通安全推進事業	3	A	Ⅱ

## 施策の方向性Ⅲ：支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

### (1) 事業の達成度

施策の方向性Ⅲは施策7～9で構成され、それに紐づく25の事務事業があり、その事務事業について評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が2事業(8%)、「3 ほぼ目標どおり達成した事務事業」が22事業(88%)、「4 目標を下回った事務事業」が1事業(4%)であり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。

区分	達成度の区分	事業数	割合
1	目標を大きく上回って達成	0	0%
2	目標を上回って達成	2	8%
3	ほぼ目標どおり	22	88%
4	目標を下回った	1	4%
5	目標を大きく下回った	0	0%

### (2) 施策の貢献度

施策の貢献度については、「A 貢献している事務事業」が17事業(68%)、「B やや貢献している事務事業」が8事業(32%)であり、「C 貢献の度合いが薄い事務事業」はありませんでした。

区分	貢献度の区分	事業数	割合
A	貢献している	17	68%
B	やや貢献している	8	32%
C	貢献の度合いが薄い	0	0%

### (3) 今後の事業の方向性

今後の事業の方向性については、「Ⅰ 現状のまま継続する事務事業」が3事業(12%)、「Ⅱ 改善しながら継続する事務事業」が21事業(84%)、「Ⅲ 事業規模を拡大する事務事業」が1事業(4%)であり、「Ⅳ 事業規模を縮小する事務事業」、「Ⅴ 事業を廃止する事務事業」、「Ⅵ 事業を終了する事務事業」はありませんでした。

区分	方向性区分	事業数	割合
Ⅰ	現状のまま継続	3	12%
Ⅱ	改善しながら継続	21	84%
Ⅲ	事業規模拡大	1	4%
Ⅳ	事業規模縮小	0	0%
Ⅴ	事業廃止	0	0%
Ⅵ	事業終了	0	0%

#### (4) 総合的な評価

施策の方向性Ⅲに属する事務事業において、主な新たな取組としては、ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充したほか、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「こどもサポート小田」を小田こども文化センターで開始しました。また、保護者目線で発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組として、子ども発達・相談センターを、令和3年度に設置した川崎区及び幸区に続き、令和4年10月に市内2区（宮前区及び多摩区）に開設し、整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築の取組を推進しました。

達成度を2とした事業は、「7(3)里親制度推進事業」、「8(8)障害者就労支援事業」です。「7(3)里親制度推進事業」については、さまざまな媒体を活用して情報発信を行った結果、里親やふるさと里親登録数の実績が目標を上回ったこと、里親養育技術向上のための研修会等の開催実績が目標を上回ったことなどを評価しました。「8(8)障害者就労支援事業」については、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等からの一般就労移行者数が328人となり、目標値を上回って達成したことを評価しました。

達成度を4とした事業は、「8(5)民生委員児童委員活動育成等事業」です。民生委員児童委員の充足率、民生委員児童委員の認知度は、実績が目標を下回りましたが、令和4年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回の随時改選を行い、欠員補充（充足率令和4年12月の一斉改選時点80.9%、年度末時点82.5%）を行ったほか、民生委員児童委員活動の見える化等、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。

施策	事務事業名	達成度	貢献度	方向性
7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	(1)児童虐待防止対策事業	3	A	Ⅱ
	(2)児童相談所運営事業	3	A	Ⅱ
	(3)里親制度推進事業	2	A	Ⅱ
	(4)児童養護施設等運営事業	3	A	Ⅱ
	(5)ひとり親家庭等の総合的支援事業	3	A	Ⅱ
	(6)女性保護事業	3	A	Ⅱ
	(7)子ども・若者支援推進事業	3	A	Ⅱ
	(8)小児ぜん息患者医療費支給事業	3	B	Ⅰ
	(9)小児慢性特定疾病医療等給付事業	3	B	Ⅱ
	(10)災害遺児等援護事業	3	B	Ⅰ
8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	(1)生活保護自立支援対策事業	3	A	Ⅱ
	(2)生活保護業務	3	A	Ⅱ
	(3)生活困窮者自立支援事業	3	A	Ⅱ
	(4)雇用労働対策・就業支援事業	3	B	Ⅱ
	(5)民生委員児童委員活動育成等事業	4	B	Ⅱ
	(6)自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	3	A	Ⅱ
	(7)更生保護事業	3	B	Ⅱ
	(8)障害者就労支援事業	2	A	Ⅱ
	(9)障害者社会参加促進事業	3	A	Ⅱ
	(10)ひきこもり地域支援事業	3	A	Ⅱ
	(11)精神保健事業	3	B	Ⅱ
9 障害福祉サービスの充実	(1)障害者日常生活支援事業	3	A	Ⅰ
	(2)障害児施設事業	3	A	Ⅱ
	(3)発達障害児・者支援体制整備事業	3	B	Ⅱ
	(4)地域療育センター等の運営	3	A	Ⅲ

# 施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進</b>						
<b>施策の概要</b>	一人ひとりがお互いに認め合い、多様な価値観が尊重されるよう子どもの権利や男女がともに子育てを担う意識の啓発を進めるとともに、企業・地域・行政などの多様な主体が連携・協働して、子育て家庭を支える取組や子育てに負担を感じる家庭への支援の取組を推進します。						
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>《子どもの権利》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの権利を尊重し、すべての子どもが主体的に参加し、幸せに生きる地域づくりを目指して、「子どもの権利に関する行動計画」に基づき、広報・啓発などの子どもの権利への関心と理解を深めるための取組を行うとともに、多様な主体との協働・連携のもと、子どもの居場所、子どもの意見表明・参加、相談・救済等など、子どもの権利保障の取組を進めていきます。</li> </ul> <p>《子育てを社会全体で支える》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場である地域子育て支援センターや、地域の「互助」の公的な仕組みとしてのふれあい子育てサポート事業、地域における子育てボランティア活動などを通じて、子育て家庭を地域社会全体で支える取組を推進します。また、保育・子育て総合支援センターでは、個別の子育て家庭のニーズを把握し、当事者の目線に立った寄り添い型の相談・情報提供を行うとともに、地域の子育て支援資源の育成や地域の関係機関との連携・協働のネットワークづくりを行っていきます。</li> <li>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施していくため、保育・子育て総合支援センターを中心とした子育て支援と、区の保健師等が行う専門的な母子保健と連携しながら、子育て家庭を一体的に支援していきます。</li> <li>小児医療費助成制度については、今後も引き続き、着実に運営するとともに、本市の子育て家庭を取り巻く状況をしっかりと踏まえた上で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていきます。</li> </ul>						
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 子どもの権利施策推進事業	<b>事業費 予算額</b> (単位：千円)	(1)	10,417	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位：千円)	(1)	9,642
	(2) 人権オンブズパーソン運営事業		(2)	34,462		(2)	30,369
	(3) 男女共同参画事業		(3)	15,764		(3)	8,375
	(4) 地域子育て支援事業		(4)	376,902		(4)	346,321
	(5) 小児医療費助成事業		(5)	4,596,729		(5)	4,263,823
	(6) 児童手当支給事業		(6)	22,338,770		(6)	25,718,612
	(7) 児童福祉施設等の指導・監査		(7)	29,503		(7)	28,969
	(8) 子ども・若者未来応援事業		(8)	28,267		(8)	17,664

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	<b>子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)</b>	目標	53.5			55%以上	%
	説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容が分からない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	実績	59.7				
2 成果指標	<b>子どもの権利に関する条例の認知度(大人)</b>	目標	42.2			44%以上	%
	説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容が分からない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)	実績	42.3				
3 成果指標	<b>ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数</b>	目標	13,523	13,234	13,036	12,948	人
	説明 各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値	実績	10,988				
4 成果指標	<b>地域子育て支援センター利用者の満足度※10点満点</b>	目標	—	9.1	—	9.1	点
	説明 「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	実績	—				
5 成果指標	<b>地域における子育て支援活動の参加数(延べ数)</b>	目標	1,325	1,674	2,023	2,371	回
	説明 区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動延べ数	実績	1,391				
<b>実績が目標を下回った指標</b>	指標名・理由・今後の取組	(指標名)ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数(理由)新型コロナウイルス感染症の影響等により、子育てヘルパー会員平均登録数及びふれあい子育てサポートセンターの利用者数は目標を下回りました。(今後の取組)年4回のヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報の充実等に努め、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進める。					

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1) 子どもの権利施策推進事業	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催、さまざまな広報媒体を活用した広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に対する意識普及の促進 ③「第6次子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進、「第7次子どもの権利に関する行動計画」の策定 ④「子どもの権利に関する実態意識調査」の実施	ほぼ目標どおり達成しました。 ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、市民等に広く子どもの権利について周知しました。かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後1か月を広報強化期間として、各子ども関連施設へのパンフレットやリーフレットの配布に加えて、アゼリア広報コーナーでの掲示や区役所窓口モニター・川崎駅東口デジタルサイネージ等での啓発動画の上映を行いました。 ②条例の解説パンフレット等の広報資料を作成し、市内の全児童生徒及び市民等に配布することで権利学習に活用しました。また、「かわさきこどもページ」に各部署のイベント情報を掲載し、さまざまな世代に対して広報及び意識普及を促進しました。 ③庁内の各所属の取組について進捗を管理し「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組を推進しました。また、子どもの権利委員会から意見を聴く等しながら「第7次子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。 ④子どもの権利に関する実態意識調査を行い、結果を第7次子どもの権利に関する行動計画の策定等に活用しました。 ⑤講師派遣事業につきましては、主な受講対象である保育園、幼稚園のPC環境が十分に整備されていないこともあり、コロナ禍でのオンライン研修による参加者が伸び悩みました。今後改めて研修の再周知をおこなっていきます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
子どもの権利に関する広報資料配布部数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	目標	188,000	188,500	189,000	189,500	部
			実績	284,613				
講師派遣事業参加人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数	目標	1,270	1,290	1,310	1,330	人
			実績	424				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(2) 人権オンブズパーソン運営事業	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソン運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進	目標とおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談：1回の相談で終了した件数38件、継続相談件数40件 ◇男女平等の相談：1回の相談で終了した件数19件、継続相談件数 1件 ◇継続相談に対する相談・面談等回数：204件 ◇発意調査 0件 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ◇救済活動141回 ◇前年度からの継続件数3件及び今年度受付件数3件に関する救済活動終了件数5件、次年度継続件数1件 ③については、相談カード等の配布（市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等）や人権オンブズパーソン子ども教室（小学校8校・中学校4校・児童養護施設等3施設）の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、6月に令和3年度の報告書を公表しました。また、令和4年度は、人権オンブズパーソン制度制定20周年でしたので、記念誌「20年のあゆみ」を2月に発行するとともに、啓発動画を作成しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>救済の申立て受付件数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	-				件
			実績	3				
<b>子どもの相談受付件数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	相談窓口寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	-				件
			実績	78				
<b>男女平等の相談受付件数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	相談窓口寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。）	目標	-				件
			実績	20				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
男女共同参画事業	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施(「男女共同参画かわさきフォーラム」参加者数:200人以上) ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進(市内学校におけるデートDV予防啓発講座の開催数:7回以上)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①市内の様々な分野の団体を構成員とするかわさき男女共同参画ネットワークは計画どおり、運営会議・全体会議・フォーラムとして計5回開催し、男女共同参画に係る情報共有や普及啓発を実施しました。審議会等委員の女性比率については、昨年度の31.2%から1ポイント増の32.2%となりました。今後も引き続き、庁内所管部署等へ働きかけを行い、目標が達成できるよう取組を進めます。 ②6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所において、パネル展示を行い、うち市役所第3庁舎では 民間団体と連携して性暴力サバイバーによる写真展も同時開催しました。令和4年度男女共同参画かわさきフォーラムを開催し、参加者は会場参加と録画配信で併せて380人となり、目標を達成しました。 ③市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし認証企業」として、令和4年度に65企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて109企業となりました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計9回開催し、447人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携し3回実施し、390人が参加しました。また中学校(2校)で講座を開催し、324人が参加しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>男女が平等になっていると思う市民の割合</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると考える市民の割合(男女が平等になっていると思う市民の割合)	目標	—	40	—	40	%
			実績	—	—	—	—	
<b>市の審議会等委員への女性の参加比率</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	市の政策・方針決定過程に参画する機会となる審議会への女性の参画比率	目標	40	40	40	40	%
			実績	32.2				
<b>かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	運営会議、全体会議、男女共同参画かわさきフォーラム等イベントの開催合計数	目標	5	5	5	5	回
			実績	5				
<b>男女共同参画かわさきフォーラム参加者数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	かわさき男女共同参画ネットワークが主催する「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、地域社会全体で取り組むための啓発事業であるフォーラムの参加者数	目標	200	200	200	200	人
			実績	380				
<b>「かわさき☆えるぼし」認証企業数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数	目標	100	100	100	100	社
			実績	109				
<b>デートDV予防啓発講座の実施回数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施回数	目標	7	7	7	7	回
			実績	14				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 地域子育て支援事業	保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、地域において子育て支援を行う団体と連携し、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営、子育て支援の場面でボランティア活動の促進等を通して、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	①地域子育て支援センターの利用促進に向けた取組の推進 ②利用者ニーズに寄り添った支援の実施 ③ふれあい子育てサポート事業の実施（子育てヘルパー会員平均登録数830人以上） ④地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進 ⑤子育てに関する効果的な情報提供の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①地域子育て支援センターの利用促進に向け、電子媒体を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は令和3年度より多い150,759人でした。また、オンラインによる職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。 ②川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施しました。また、より利用者ニーズに即した支援が行えるよう、事例を収集し、本市独自のマニュアル化に向けて検討を進めました。 ③子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てヘルパー会員平均登録数は737人でした。そうした状況でも、対応できる子育てヘルパー会員登録者を増やすため、会員募集の広報の充実等に努め、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めました。 ④各区役所地域みまもり支援センターで実施している乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施し、延べ参加者数は1,391人でした。 ⑤子育ての各種制度や事業、施設などを紹介した「かわさき子育てガイドブック」や予防接種管理、子育て情報などを提供する「かわさき子育てアプリ」等により、子育てに関する効果的な情報発信を行いました。その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、地域子育て支援センター及びふれあい子育てサポートセンターにおけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
地域子育て支援センターの延べ利用人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	地域子育て支援センターを利用する子どもの年間延利用人数	目標	167,119	160,785	152,980	146,160	人
			実績	150,759				
ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	目標	830	830	830	830	人
			実績	737				
ふれあい子育てサポートセンターの利用者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通し、会員相互により育児援助活動を実施した数	目標	13,523	13,234	13,036	12,948	人
			実績	10,988				
地域子育て支援センター利用者の満足度		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	目標	-	9.1	-	9.1	点
			実績	-				
地域における子育て支援活動の参加数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者(延べ数)	目標	1,325	1,674	2,023	2,371	回
			実績	1,391				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5)	小児医療費助成事業	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	①小児医療費助成対象者への適正な支給	目標どおり達成できました。 ①申請時や更新時に提出される申請書類等を十分精査の上、支給資格等を確認し対象者へ医療費助成を適正に実施しました。また、制度拡充に向けた検討を行い、令和5年9月からの通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃を決定し、条例及び規則の改正を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	小児通院医療費助成の対象者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	123,000	190,000	190,000	190,000	人
			実績	118,148				
事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6)	児童手当支給事業	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。なお、制度改正により、令和4年6月から所得上限限度額以上の世帯については、手当は不支給となります。	①児童手当対象者への適正な支給	目標通り達成できました。 ①現況届等により支給資格を確認のうえ、対象者に児童手当を適正に支給しました。また、児童手当受給者等に対し、子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)(対象7,443世帯)及び子育て世帯への臨時特別給付金(対象世帯数:114,602世帯)を支給しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	児童手当の支給対象児童数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各年度2月末時点の児童手当・特別給付支給対象児童数(公務員除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	163,000	163,000	163,000	163,000	人
			実績	162,614				
事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(7)	児童福祉施設等の指導・監査	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	①児童福祉関係法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査の実施 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ④施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(開催回数:5回)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①児童福祉関連法令等に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査を578件実施しました。 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を8件実施しました。 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務については、社会福祉法人からの申請等が1件であったため、1件執行しました。 ④施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等を5回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	指導監査実施数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法に基づく社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	目標	578	588	602	616	件
			実績	578				
社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行件数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	新規法人の設立認可における審査事務の執行及び定款変更の認可申請事務の執行件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	3	3	3	3	件
			実績	1				
会計研修の開催回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修等の実施回数	目標	5	5	5	5	回
			実績	5				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8) 子ども・若者未来応援事業	第2期子ども・若者の未来応援プランに基づく取組の進行管理、及び大学、企業等と連携してグローバル人財育成事業を実施します。	①「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の適切な進行管理 ②「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進するとともに、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づくR3年度の取組について年度評価を実施し、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン点検・評価結果報告書」を作成しました。</p> <p>②市立川崎高校及び市立橋高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムの「Stanford e-Kawasaki」を実施したほか、市内企業と連携し、小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催しました(参加人数48名)。また、「子ども・若者応援基金」を活用した事業について、市ホームページやリーフレット等さまざまな媒体を活用した広報を実施しました。</p> <p>その他、子どもの意見を聴くくみとして、令和4年12月から「子ども・若者の“声”募集箱」を市ホームページに設置し、試行実施しました。市政だよりによる広報をはじめ、市内の小・中・高・特別支援学校等へ周知したところ、4か月123通198件の声寄せられました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
グローバル人財育成事業に参加した人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	「Stanford e-Kawasaki」及びアントレプレナーシッププログラム等に参加した子どもの人数	目標	50	50	50	50	人
			実績	68				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、一人ひとりがお互いに認め合い、多様な価値観が尊重されるよう、子どもの権利の啓発を進めるとともに、子育て家庭を支える取組や、子育てに負担を感じる家庭への支援の取組の推進に寄与しました。</p> <p>《子どもの権利》</p> <p>①子どもの権利保障の取組について、子どもの権利施策推進事業においては、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき子どもの権利保障を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、市内小中学校などに目標値を上回る284,613部の広報資料を配布するとともに、「川崎市子どもの権利に関する条例」の解説パンフレット等を活用した権利学習の実施、オンライン形式を併用した各種研修等への講師派遣や「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催等により、さまざまな世代に向けた動画配信を含む広報及び意識普及を促進しました。また、人権オンズパーソン運営事業においては、人権オンズパーソン子ども教室の開催や相談カードの配布等により、相談・救済についての広報・啓発を推進しました。また、子ども・若者未来応援事業においては、子どもの意見を聴く新たなしくみとして、令和4年12月から「子ども・若者の“声”募集箱」を市ホームページに設置して試行実施しました。市政だよりによる広報をはじめ、市内の小・中・高・特別支援学校等へ周知したところ、4か月で123通198件の声が寄せられたことで、子どもの意見表明・参加について、子どもの権利保障の取組を進めることができました。</p> <p>《子育てを社会全体で支える》</p> <p>①地域子育て支援事業について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域子育て支援センターの利用人数は目標を下回りましたが、地域子育て支援センターの利用促進に向け、電子媒体を活用した情報発信の強化に努めたことから、地域子育て支援センターの利用人数は令和3年度より多い150,759人でした。また、職員向け研修を2回実施し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。ふれあい子育てサポート事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、子育てヘルパー会員平均登録数及びふれあい子育てサポートセンターの利用者数は目標を下回りましたが、年4回のヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報の充実等に努め、ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を進めました。</p> <p>②小児医療費助成事業について、制度拡充に向けた検討を行い、令和5年9月から通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃を決定し、条例及び規則の改正を行いました。</p>
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《子どもの権利》</p> <p>①子どもの権利保障の取組について、子どもの権利施策推進事業においては、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」により、子どもの権利保障が総合的に推進されることを期待するとともに、広報資料配布部数が目標値を上回ったことを評価します。また、人権オンズパーソン運営事業においては、人権オンズパーソン子ども教室の開催や相談カードの配布等により、相談・救済についての広報・啓発を推進したことを評価します。また、子ども・若者未来応援事業においては、子どもの意見を聴くしくみとして、令和4年12月から「子ども・若者の“声”募集箱」を市ホームページに設置して試行実施し、4か月で123通198件の声が寄せられたことで、子どもの意見表明・参加について、子どもの権利保障の取組を進めることができたことを評価します。令和5年4月1日からこども基本法が施行されましたが、同法の基本理念を踏まえ、引き続き、子どもの権利に関する広報及び意識普及の取組を継続し、様々な世代に向けた意識啓発の促進が図られることを望みます。</p> <p>《子育てを社会全体で支える》</p> <p>①地域子育て支援事業について、地域子育て支援センターの利用促進に向け、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、利用人数が令和3年度より多い150,759人となったことを評価します。また、ふれあい子育てサポート事業については、ヘルパー会員平均登録数等は目標を下回りましたが、ヘルパー会員登録研修会の開催やヘルパー会員募集及び利用促進のための広報の充実等に努めたことを評価します。今後も、子育て家庭を地域社会全体で支える取組が推進されることを望みます。</p> <p>②小児医療費助成事業については、制度拡充に向けた検討を行い、令和5年9月から通院医療費助成対象年齢の中学校3年生までの拡大及び所得制限の撤廃を決定し、条例及び規則を改正したことを評価します。引き続き、子育て家庭を取り巻く状況をしっかりと踏まえた上で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりがなされることを望みます。</p> <p>引き続き、子どもが地域ですやかに育つことのできる環境の充実に向けて、企業・地域・行政などの多様な主体の連携により、子育てを社会全体で支える取組が推進されることを望みます。</p>



## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の 取組

#### 《子どもの権利》

①子どもの権利保障の取組について、子どもの権利施策推進事業においては、子どもの権利を守るためには、子どもの権利について、より一層普及啓発を図る必要があります。今後も、世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重され、子どもが自分らしく生きることができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。派遣講師によるオンラインでの実施に取り組み、かわさき子どもの権利の日のつどいの開催については、社会状況に応じた手法の更なる改善を図りながら事業目的を達成できるようにします。また、人権オンブズパーソン運営事業においては、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、より一層の制度の理解と周知に向けて市民に分かりやすい広報・啓発に取り組むほか、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。また、子ども・若者未来応援事業においては、「子ども・若者の声募集箱」について、届いた声に対する子どもたちへのフィードバックの手法の改善を図りながら、令和5年9月から本格実施をしていきます。

#### 《子育てを社会全体で支える》

①地域子育て支援事業について、地域子育て支援センター事業、利用者支援事業、ふれあい子育てサポート事業及び地域における子育て支援活動により、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進するとともに、子育てに関する効果的な情報提供を行っていきます。引き続き、運営団体と連携し、広報等の強化を行い、ヘルパー会員の確保等の取組を進めていきます。

②小児医療費助成事業について、令和5年9月から、通院医療費助成の対象年齢を中学3年生まで拡大し、所得制限を撤廃することにより制度拡充を図ります。

# 施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

## 1 施策の概要

施策名	<b>施策2 子どものすこやかな成長の促進</b>						
施策の概要	妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援の取組を推進します。また、学齢期においては、地域団体や青少年関係団体等と連携・協働しながら、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりに向けた取組を推進します。						
計画期間における主な方向性	<p>《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦や子育て家庭が地域で孤立することなく、安心して出産や育児に臨めるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談・支援の充実に取り組むとともに、母子健康手帳交付時からの相談・支援、妊婦・乳幼児健康診査事業の実施などにより、支援の必要な家庭を早期に把握し、地域の関係機関と連携しながら、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。</li> </ul> <p>《子ども・若者の健やかな成長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが多くの人との関わりの中で、多様な価値観やロールモデルを得ながら健やかに成長していけるよう、様々な体験や経験ができる機会の創出に向け、地域や関係機関等と連携を図りながら、こども文化センターを活用し、子どもたちの意見や地域の特性等を踏まえた子どもの居場所づくりに取り組みます。</li> <li>・わくわくプラザ事業については、利用者のニーズを踏まえた事業内容の検討・取組を進めるとともに、学校や家庭、地域と連携しながら、学習や体験・交流の充実に向けた取組を進め、放課後等に子どもが安全・安心に過ごせる場づくりを進めていきます。</li> </ul>						
施策を構成する事務事業	(1) 妊婦・乳幼児健康診査事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	2,738,213	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	1,893,955
	(2) 母子保健指導・相談事業		(2)	295,440		(2)	1,138,935
	(3) 救急医療体制確保対策事業		(3)	1,092,055		(3)	1,152,429
	(4) 青少年活動推進事業		(4)	37,164		(4)	38,784
	(5) こども文化センター運営事業		(5)	4,049,637		(5)	3,890,383
	(6) わくわくプラザ事業		(6)	66,863		(6)	81,745
	(7) 青少年教育施設の管理運営事業		(7)	468,071		(7)	474,178
	(8) いこいの家・いきいきセンターの運営		(8)	947,604		(8)	882,784
	(9) 自治推進事業		(9)	3,181		(9)	2,854

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	<b>乳幼児健診の平均受診率</b> 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢(3~4か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数/健康診査対象人数)×100(%)」の平均値	目標	97.8			97.8%以上	%
		実績	97.3				
2 成果指標	<b>子育てが楽しいと思う人の割合</b> 1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	目標	97.8			97.8%以上	%
		実績	97				
3 成果指標	<b>わくわくプラザの登録率</b> わくわくプラザ登録者数/対象児童数×100(%)	目標	49.5			51%以上	%
		実績	34				
4 成果指標	<b>わくわくプラザ利用者の満足度※10点満点</b> 「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値	目標	—			8.0点以上	点
		実績	—				
5 成果指標	<b>こども文化センターの延べ利用者数</b> 市内58か所のこども文化センターの年間利用者数(延べ数)	目標	1,333,000			1,830,000人以上	人
		実績	1,315,384				

<p>実績が 目標を 下回った 指標</p>	<p>指標名 ・理由 ・今後の 取組</p> <p>(指標名)乳幼児健診の平均受診率 (理由)長期里帰りや新型コロナウイルスの影響が考えられます。 (今後の取組)未受信者に対しては、適切な時期に受けられるよう案内やフォローを行っていきます。</p> <p>(指標名)子育てが楽しいと思う人の割合 (理由)こどもの発育や発達への心配や家庭状況等様々な要因に影響するものと考えられます。 (今後の取組)妊娠期から子育て期において、母子保健事業の充実等、子育てが楽しいと感じられる環境づくりを行っていきます。</p> <p>(指標名)わくわくプラザの登録率 (理由)新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことが要因と考えられます。 (今後の取組)基本的な感染症対策を講じつつ、児童の健全育成に努め、登録率増加に努めます。</p> <p>(指標名)こども文化センターの延べ利用者数 (理由)新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことが要因と考えられます。 (今後の取組)基本的な感染症対策を講じつつ、児童の健全育成に努め利用者数増加に努めます。</p>
------------------------------------	--

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施 ②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施 ③各区地域みまもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施 ④乳幼児健康診査未受診者へのフォローの実施 ⑤医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援	ほぼ目標どおり達成できました。 ①体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:2,202件)。令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用化されたため、令和3年度中に開始した治療についてのみ補助を行いました。 ②安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数:144,957件)。令和3年度から多胎児の妊婦に対して5回までの追加補助を開始しました。今後も、妊婦健康診査を受診する方への費用助成を継続します。 ③④医療機関と連携して乳幼児の発育・発達の確認を行い、健診を実施しました(受診者数:57,041人)。乳幼児健診の受診者数は出生数や転出入者数に影響されるため、目標値より減少していますが、適切な時期に乳幼児健診を受けられるよう転入者に対しての案内を行っています。新型コロナウイルス感染症への対応のため、健診の年間総実施回数を増やして1回当たりの対象者人数を減らす、健診会場での滞在時間を短くするなどの工夫を行いながら健診を継続しました。健診未受診と思われる方へは電話や訪問等により受診勧奨や他都市等での受診状況の確認を行い、乳幼児や家庭の状況の把握を継続して行います。未受診者に対して電話等で勧奨を行うことで、来所につながる家庭もあり、今後も同様の対策を行っていきます。3歳児健康診査において、弱視等の原因となる屈折異常検出のための検査を令和5年1月から一部の区で試行的に開始しました(新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、健診会場混雑緩和のための追加の屈折検査機器を購入しました)。 ⑤医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、不安を抱える妊婦のウイルス検査費用の助成をしました。また、令和3年10月から新生児の受ける聴覚検査の費用補助を開始しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続

(1)

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

特定不妊治療費の助成件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	治療費の助成件数(令和4年度からの特定不妊治療の保険適用に伴い助成廃止。令和4年度は経過措置期間中。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	3,017	-	-	-	件
			実績	2,022				
妊産婦健康診査の助成件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	142,335	146,343	147,134	148,243	件
			実績	144,957				
乳幼児健康診査の受診者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	3~4か月、7か月、1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)、5歳の各健康診査の受診者の合計数	目標	57,503	57,233	56,491	56,268	人
			実績	57,041				
乳幼児健診の平均受診率			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%
			実績	97.3				
子育てが楽しいと思う人の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	目標	97.8	97.8	97.8	97.8	%
			実績	97				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
母子保健指導・相談事業	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	<p>①思春期の心と身体の健康教育の実施(参加人数:6,200人以上)</p> <p>②各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施</p> <p>③各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:4,500人以上)</p> <p>④新生児訪問及びびこんにちは赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:94.9%以上)</p> <p>⑤養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施(訪問件数:2,077人以上)</p> <p>⑥産後ケア事業の実施(利用者数:2,000人以上)</p> <p>⑦産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施(利用者数:2,650人以上)</p>	<p>ほぼ目標通り達成できました。</p> <p>①思春期教育については、新型コロナウイルス感染症対策のため集団教育の機会が減少し、新型コロナウイルス感染症以前の水準には戻っていませんが(参加人数:3,747人)が、オンラインを活用するなどし、令和3年度よりも参加者数が326人増加しています。今後も感染対策を行ったうえで、オンラインやリーフレット等も併用するなど手法を工夫して思春期教育を実施します。</p> <p>②妊婦届提出時に看護職が全員と面接・聞き取りを行い、状況に応じた相談支援を実施しました。</p> <p>③両親学級については、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインも併用して実施し、5,721人が参加しました。令和4年度はハイブリッドでの実施回数の増加により、令和3年度より約1,235人増加しました。感染症への対策として開始したオンライン対応ですが、妊娠中の体調不良や里帰り時にも利用することができることから、今後もオンラインを併用しながら継続実施します。</p> <p>④新生児訪問及びびこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、支援が必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率95.8%)。他都市滞業者に対しては、個別の状況を確認し、滞在先自治体への訪問依頼を継続します。</p> <p>⑤子の養育を継続的に支援することが必要と考えられる家庭等を訪問し、保健指導等を行いました(2,327人)。引き続き、様々な母子保健事業で把握した支援が必要な家庭等の訪問を継続します。</p> <p>⑥産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型、日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,949人)。産後の体調不良がある場合や家族の支援が得られない方などの利用につながるよう、医療機関や区役所地域みまもり支援センターで事業の広報を継続します。</p> <p>⑦出産前後での体調不良等がある妊婦又は母親に対してヘルパーを派遣し、育児または家事の援助を行いました(3,358人)。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は利用者数が減りましたが、ニーズの増大や、利用条件を緩和した多胎家庭の利用数増等により、新型コロナウイルス感染症流行以前より多い利用者数となりました。</p> <p>その他、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊婦届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>新生児訪問等の実施率</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	新生児訪問及びびこんにちは赤ちゃん訪問の実施率	目標	94.9	94.9	94.9	94.9	%
			実績	95.8				
<b>思春期の心と身体の健康教育の参加人数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	目標	6,200	6,600	7,000	7,300	人
			実績	3,747				
<b>両親学級の参加人数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	各区役所等で実施する両親学級の参加数	目標	4,500	4,600	4,600	4,700	人
			実績	5,721				
<b>養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	継続的な支援が必要な子育て家庭等の訪問数	目標	2,077	2,097	2,129	2,176	人
			実績	2,327				
<b>産後ケア事業の利用人数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	目標	2,000	2,150	2,300	2,450	人
			実績	1,949				
<b>産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の利用者数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	出産前後で体調不良等がある妊産婦へのヘルパー派遣数	目標	2,650	3,000	3,000	3,000	人
			実績	3,358				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 救急医療体制確保対策事業	救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。	①救急病院や医師会による休日(夜間)急患診療所の運営に対する支援の実施 ②歯科保健センター等における年末年始等急患歯科診療等の運営支援の実施 ③総合(地域)周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ④医療機関検索システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	ほぼ目標どおり達成しました。 ①病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター、小児急病センター等に対する運営支援を行い、救急医療体制を確保しました。また、医師会が運営する休日(夜間)急患診療所に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保しました。新型コロナウイルス感染症の再拡大などの状況を踏まえ、発熱外来機能の拡充を図るため、医師会と協議を行い、全ての休日急患診療所において新型コロナウイルス感染症の診療・検査を開始しました。 ②GWと年末年始の急患歯科診療事業等に対する運営支援を行い、地域ニーズに応じた歯科救急医療体制を確保しました。また、障害者・高齢者等歯科診療事業の利用者アンケートや、市内一般歯科診療所に対する実態調査、診療対応力向上研修の受講者アンケートを実施し、次年度以降のあり方検討の土台となる現状把握を多角的に行いました。 ③総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援を行い、周産期医療ネットワークを確保するとともに、市内医療機関の建替えに伴う周産期病床(NICU病床)の増床整備に対して支援を行いました。 ④「かわさきのお医者さん」のアクセス件数は105,699件で、救急医療情報センターと併せて市民に認知されています。新型コロナウイルス感染症の再拡大などの影響もあり、センターの受信件数は今年度増加していますので、引き続き、医療機関への丁寧な取次サービスを実施するなど、円滑な案内に努めます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
休日(夜間)急患診療所患者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	休日(夜間)に診療を行っている休日(夜間)急患診療所の患者数	目標	9,685	9,685	9,685	9,685	人
			実績	15,636				
年末年始等急患歯科診療患者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数	目標	391	391	391	391	人
			実績	451				
救急医療情報センターにおけるオペレータ受信件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	急な病気やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数	目標	53,948	53,948	53,948	53,948	件
			実績	60,778				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 青少年活動推進事業	<p>青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。</p> <p>青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。</p> <p>各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。</p>	<p>①青少年を育成・指導する青少年団体への支援</p> <p>②子ども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進</p> <p>③「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進</p> <p>④青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討結果を踏まえた活動の推進</p>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①各団体の行事や研修会、広報活動等に対して支援しました。</p> <p>②青少年の健全な育成環境推進協議会を開催したほか、広報啓発活動や子ども110番事業情報交換会の開催等に取り組みました。</p> <p>③「二十歳を祝うつどい」については、サポーター15人、当日の運営スタッフも併せ、目標を上回る133人が協力ボランティアとして参加しました。今後も、ボランティアの負担軽減を図りつつ、適切な配置基準を検討していきます。また、「青少年フェスティバル」については、実行委員20人、当日の運営スタッフも併せ137人が協力運営ボランティアとして参加しました。目標値を下回る人数ですが、今年度の企画内容が少ない人数での運営が可能であったためです。</p> <p>④各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けて支援しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
「二十歳を祝うつどい」協力運営ボランティア人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	「二十歳を祝うつどい」のサポーター、当日の運営スタッフ等として「二十歳を祝うつどい」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	目標	120	120	120	120	人
			実績	133				
「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	「青少年フェスティバル」の実行委員、当日の運営スタッフ等として「青少年フェスティバル」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	目標	165	165	165	165	人
			実績	137				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5) 児童文化センター運営事業	概ね中学校区に1か所で運営している児童文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民活動の地域活動を支援します。	①子どもに対する意見聴取の実施、地域特性やニーズ等の把握、それらを踏まえた放課後等の子どもの居場所に係る方向性の検討 ②児童文化センターの適切な管理運営及び修繕の実施 ③川崎区役所及び支所の機能再編に合わせた支所庁舎との新複合施設の管理運営手法等の検討・調整	ほぼ目標どおり達成できました。 ①市立小学校114校(3・6年生)、市立中学校52校(2年生)、市立高校5校(2年生)、合計34,529人を対象として「放課後等の居場所に関するアンケート調査」を実施し、約14,167人(回答率41.0%)から回答がありました。また、アンケート調査で把握した子どもの意見等を踏まえ、関係各部署と調整を行いながら、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を行いました。 ②新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、施設の消毒・清掃のため閉館時間の短縮やイベントの人数制限を行ったことなどにより利用者数は目標を下回りましたが、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施するとともに、学校や地域団体と連携することにより、地域における子どもの身近な居場所の確保、乳幼児の子育て家庭や市民の地域活動の支援を行いました。また、本市の行政運営方針の見直しを踏まえ、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、通常運営を再開するなど、適切な管理運営を行いました。修繕については、南宮児童文化センター及び白山児童文化センターの外壁補修工事、幸児童文化センターの屋上防水と外壁補修工事等適切に実施しました。 ③大師児童文化センター、田島児童文化センターの移転・整備に向け、関係局と協力し、基本計画の策定、施設の位置づけの整理、移転後の管理運営手法についての情報交換と効率的・効果的な運営手法を検討しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>児童文化センターの延べ利用者数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市内58か所の児童文化センターの年間利用者数(延べ数)	目標	1,330,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000	人
			実績	1,315,384				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) わくわくプラザ事業	小学校の特別教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成する観点から、地域ボランティア等の人材などを活用し、多様な体験・活動の機会を提供します。	①利用者ニーズを踏まえた取組の推進 ②子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響で利用登録を控えた方が多く、わくわくプラザの登録率が目標を下回りました。大人数で交流するイベントなどは十分に実施できませんでしたが、リモートによる交流イベントや、一人でも楽しめる遊びを考案して実施するなど、コロナ禍ならではの事業の充実に取り組みました。また、市の行政運営方針の見直しを踏まえて、令和4年12月1日からは、3つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら通常運営を再開しました。今後も引き続き、必要な対策を講じた上で、利用者ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を推進します。 ②全市立小学校114校で実施しました。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>わくわくプラザの登録率</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	わくわくプラザ登録者数/対象児童数	目標	49.5	50	50.5	51	%
			実績	34				
<b>わくわくプラザ利用者の満足度</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	目標	-	7.85	-	8	点
			実績	-				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(7) 青少年教育施設の管理運営事業	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	①ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数:96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数:31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベントの実施(利用人数:92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数:34,000人以上)	目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」を踏まえながら、各施設の運営を継続しましたが、繁忙期である学校の夏休みの時期に「第7波」の到来が重なり、8月には40%を超えるキャンセルが発生したことなどにより、利用人数は目標を下回りました。 11月の本市行政運営方針の見直しを踏まえ、青少年教育施設の運営については、基本的な感染対策を継続しながら、11月12日から通常運営を行うこととしました。これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業を再開する(青少年の家フェスタ、自然体験フェスティバル等)など、事業の充実に取り組んだことにより利用人数の改善につながりました。 ①ハケ岳少年自然の家において、団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察、ふじみ星空観察会等を実施しました(利用人数:86,268人)。 ②黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然体験活動等を実施しました。また、民間企業や大学に対する働きかけによる団体利用促進を図りました(利用人数:13,133人)。 ③子ども夢パークにおいて、子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しました(利用人数:78,186人※見込)。 ④青少年の家において、団体宿泊研修等を実施するとともに、民間企業や近隣の幼稚園、保育園、小中学校等に対する働きかけにより日帰り利用の促進も図りました(利用人数:26,831人)。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

八ヶ岳少年自然の家の利用人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図る八ヶ岳少年自然の家の利用人数	目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人
			実績	86,268				
黒川青少年野外活動センターの利用人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数	目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人
			実績	13,133				
子ども夢パークの利用人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数	目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人
			実績	68,309				
青少年の家の利用人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	団体宿泊研修等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数	目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人
			実績	26,831				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8) いこいの家・いきいきセンターの運営	いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)に基づく施設の老朽化対策や有効活用等の実施 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・中原いきいきセンターの移転整備に向けた検討 ・川崎区役所及び支所再編に合わせた、新複合施設の管理運営手法等の検討、調整 ④多世代交流を含む地域交流の促進を目的とした事業の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を、新型コロナウイルス感染症対策として諸室の利用制限等を行いながら、適切に実施しました。 ②施設の老朽化対策等に係る補修工事(4か所)及び長寿命化予防保全工事(2か所)を実施しました。 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については次のとおり実施しました。 ・中原いきいきセンターについては、日医大側と引き続き移転に向けた協議を行いました。 ・支所再編に伴い、庁内関係部署や指定管理者と、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議を行いました。 ④多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(全施設)を指定管理事業として実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
多世代交流をはじめとした地域交流事業実施館数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組みの実施館数	目標	55	55	55	55	館
			実績	52				
いこいの家及びいきいきセンターの利用者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数	目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人
			実績	524,357				
(9) 自治推進事業	自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、継続的な検討を行っています。	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用	ほぼ目標どおりに達成できました。 ①については、各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージを活用した広報を6回、成人式会場のスクリーンを活用した広報を行いました。 ②については、市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、18人(昨年度21人参加)が参加しました。 ③については、令和4年度、全庁でパブリックコメント手続が33件実施され、遅滞なく事務処理を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
パブリックコメント手続の実施件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、パブリックコメント手続を実施した件数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	-	-	-	-	件
			実績	33				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、妊娠・出産期に安心して過ごせる取組及び乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援の取組を推進しました。また、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりに向けた取組を推進しました。</p> <p>《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》</p> <p>①妊婦・乳幼児健康診査事業について、3歳児健康診査においては、新たに屈折異常検査を先行2区で実施し、弱視等の早期発見・早期治療につなげていきました。令和5年度から全区で実施していく予定です。</p> <p>②母子保健指導・相談事業について、思春期教育や両親学級等は新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、ハイブリット形式などのオンラインを活用したことで、令和3年度より参加者数が伸び、より多くの方に性の話や妊娠出産に関する正しい知識の普及・啓発が行えました。また、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施しました。</p> <p>《子ども・若者の健やかな成長》</p> <p>①こども文化センター運営事業について、昨年度に引き続き、基本的な新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行い、令和4年11月から通常どおりの運営時間に戻して運営を再開しました。感染拡大の状況に応じて、外出抑制や施設の消毒・清掃のため開館時間の短縮やイベントの制限を行いつつ、一人遊び遊具の充実や新たな遊びの考案、利用方法の見直しを行い、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施し、小学生や中高生の居場所を提供しました。また、児童の作品の贈呈や作品の展示会、eスポーツを通じての交流会などを実施して、老人いこいの家などと連携強化を図り、多世代交流の促進に向けた取組を推進しました。</p> <p>②わくわくプラザ事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下でも学校と協力し、わくわくプラザ事業、子育て支援・わくわくプラザ事業を継続しました。そして、令和4年12月から通常どおりの運営としました。また、老人いこいの家での作品の展示会や訪問時間を短縮したプレゼント交換会を高齢者施設で行うなど、感染リスクの低いイベントを実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組みました。</p>
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会 議からの意見・評 価</b></p>	<p>《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》</p> <p>①妊婦・乳幼児健康診査事業について、3歳児健康診査においては、屈折異常検査を先行2区で実施し、弱視等の早期発見・早期治療につなげた新たな取組を評価します。引き続き、妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援がなされることを望みます。</p> <p>②母子保健指導・相談事業について、思春期教育や両親学級等は、令和3年度より参加者数が伸び、より多くの方に性の話や妊娠出産に関する正しい知識の普及・啓発をおこなったことを評価します。また、令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始し、0歳から2歳までの子育て家庭に寄り添い、面接や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施したことを評価します。引き続き、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりが推進されることを望みます。</p> <p>《子ども・若者の健やかな成長》</p> <p>①こども文化センター運営事業について、感染拡大の状況に応じて、外出抑制や施設の消毒・清掃のため開館時間の短縮やイベントの制限を行いつつ、一人遊び遊具の充実や新たな遊びの考案、利用方法の見直しを行い、ICTを活用したイベントの実施など事業内容を工夫して実施し、小学生や中高生の居場所を提供したことを評価します。引き続き、地域の特性等を踏まえた子どもの居場所づくりが進められることを望みます。</p> <p>②わくわくプラザ事業について、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても、リモートによる交流イベントや、一人でも楽しめる遊びを考案して実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業の充実に取り組んだことを評価します。今後も、放課後等に子どもが安全・安心に過ごせる場づくりが進められることを望みます。</p> <p>引き続き、子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実に向けて、妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援、学齢期においては、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりなど、子どものすこやかな成長の促進のための取組が推進されることを望みます。</p>

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の 取組

《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》

①妊婦・乳幼児健康診査事業について、妊娠届出時の面接や乳幼児健診等の場面で、個人に合わせた必要な情報提供を行うことで、安心・安全な出産や、乳幼児の健やかな成長発達を支援、安心して子育てができるための環境づくりを今後も推進します。また、母子保健システムを活用しながら、個別の事情を電話や訪問等で把握したうえで、未受診者への受診勧奨に努めます。さらに、3歳児健康診査においては、令和5年度にすべての区で屈折検査機器の使用を開始し、疾病の早期発見に努めます。

②母子保健指導・相談事業について、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、手法の工夫を行いながら、安心して子育てができ、子どもが健康に育つことを目的に相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。両親学級については、妊婦の感染症によるリスクとつわり等による体調不良で外出が困難である場合を考慮し、オンラインを併用して継続実施します。産後ケアは産後の支援が必要な方がより利用しやすくなるよう、令和5年度から宿泊型の利用料を減額します。

《子ども・若者の健やかな成長》

①こども文化センター運営事業について、引き続き、放課後等の子どもの居場所に係る方向性等の検討を進め、検討結果に基づく取組を推進していきます。また、新複合施設の管理運営手法等の検討・調整を引き続き進めていきます。

②わくわくプラザ事業については、今後も、市内114か所の市立小学校において、全ての小学生を対象に放課後等を安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。また、学校や家庭、地域と連携しながら、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めます。さらに、市の行政運営方針の見直しを踏まえて、基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、放課後の安全・安心な居場所と多種多様な体験活動の場を提供することで、わくわくプラザの登録率の改善を図ります。

# 施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上</b>						
<b>施策の概要</b>	家庭や地域に開かれた学校づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携して、よりよい学習活動を実現するための取組を推進するとともに、教職員の資質・能力の向上を図るための取組を推進します。 また、家庭や地域の教育力を高めるため、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組を推進します。						
<b>計画期間における主な方向性</b>	≪学校の教育力の向上≫ ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を拡充することで、地域が学校運営に参画し、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりを推進します。 ・区・教育担当が、地域の子ども・若者支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応できるようきめ細かに支援し、困難を抱える子ども・若者の小さなサインも見逃さない支援体制づくりを推進します。 ・ライフステージに応じた研修や、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。 ≪家庭・地域の教育力の向上≫ ・近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化がみられることから、家庭教育支援の輪をさらに広げ、支援対象を増やしていくため、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組みます。 ・各行政区と各中学校区に設置している地域教育会議をはじめ、地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲や力を、社会全体の活力や地域の教育力向上につなげられるように支援します。 ・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けて取り組み、放課後の学習支援のほか、地域人材や、企業、大学などの人材を寺子屋先生として、様々な体験活動や世代間交流のプログラムを実施します。						
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 地域等による学校運営への参加促進事業	<b>事業費 予算額</b> (単位:千円)	(1)	5,627	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位:千円)	(1)	2,990
	(2) 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		(2)	4,262,848		(2)	4,609,787
	(3) 教職員研修事業		(3)	24,119		(3)	18,893
	(4) 家庭教育支援事業		(4)	2,077		(4)	1,128
	(5) 地域における教育活動の推進事業		(5)	39,812		(5)	25,077
	(6) 地域の寺子屋事業		(6)	106,933		(6)	83,072

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標 説明 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合(全国学力・学習状況調査)【小4】 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	目標	58.5			60.0%以上	%
		実績	41.1				
2	成果指標 説明 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査)【中3】 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	目標	34			40.0%以上	%
		実績	27.1				
3	成果指標 説明 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合(市学習状況調査)【小5】 川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	目標	94			94.0%以上	%
		実績	93.3				
4	成果指標 説明 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合(市学習状況調査)【中2】 川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	目標	91			93.0%以上	%
		実績	90.9				
5	成果指標 説明 親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合(寺子屋事業参加者アンケート) 寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数/寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数×100(%)	目標	92.75			95.0%以上	%
		実績	97.12				
6	成果指標 説明 家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合(家庭教育事業参加者アンケート) 家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数/事業参加者におけるアンケートの回答者数×100(%)	目標	92.625			93.0%以上	%
		実績	96.6				
実績が目標を下回った指標	指標名・理由・今後の取組	<p>(指標名)「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合(全国学力・学習状況調査)【小6】【中3】 (理由)コロナ禍において、地域行事に参加する機会が減少したことによると考えています。 (今後の取組)地域行事が再開する際には、学校・家庭・地域が連携をして、児童生徒が参加できる機会を設けると共に、広報活動の充実も図っていきます。</p> <p>(指標名)「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合(市学習状況調査)【小5】【中2】 (理由)コロナ禍において、学校行事等が制限される中、児童生徒が望むような学校生活を送れない場面があることによる考えられます。 (今後の取組)学校・家庭・地域が連携して、安全・安心な学校づくりを進めると共に、学校運営協議会等を活用し、児童生徒の願いや思いを聞き、より充実した学校生活を送れるよう支援していきます。</p>					

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1) 地域等による学校運営への参加促進事業	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を拡充するとともに、その取組の成果を他の学校に普及し、地域に開かれた信頼される学校づくりと地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進します。	①家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりと、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ②学校運営協議会の運営支援及びコミュニティ・スクールの拡充(コミュニティ・スクール56校) ③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学校運営の推進については、学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等と学校の情報を共有しながら地域の特色を活かした学校づくりを進めました。 ②コミュニティ・スクールの拡充について、各学校主催の学校運営協議会設置準備会を開催できた20校については、設置できましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の事情から、当該準備会の開催ができなかった8校は、設置できませんでした。8校に対しては、令和5年度に設置できるよう学校運営協議会の委員選定について助言するなど、準備会開催に向けた調整を行いました。また、新規設置校を含めた48校のコミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行いました。 ③実践成果の普及・啓発については、コミュニティ・スクール連絡会を開催するとともに、学校運営協議会設置準備校を訪問して、リーフレットを活用して制度の効果的な活用について情報提供しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>学校運営協議会の設置校数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)数	目標	56	96	136	175	校
			実績	48				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(2) 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある教育の充実や活性化を図るため、様々な分野の専門家を講師として学校に招き、その専門性を生かした指導により、子どもたちの知的好奇心や感性を育みます。</li> <li>・各学校が、学校評価を活用して、自らの教育活動等について目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図ります。</li> <li>・地域の協力者の支援により、地域の特性を生かした教育活動を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進</li> <li>②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施</li> <li>③学校教育ボランティアの配置による学校活動の支援</li> <li>④小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進</li> <li>⑤区における教育支援の推進</li> <li>⑥学校運営費の効率的・効果的な執行</li> </ul>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</li> <li>②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係者評価を実施しました。</li> <li>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを134校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。コーディネーターのなり手不足により目標値を下回りましたが、引き続き、保護者や地域の理解や協力を得ながら取組を進めます。</li> <li>④小中連携教育の推進については、小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組を共有しました。</li> <li>⑤区における教育支援の推進については、地域支援課や児童相談所等の関係機関と適切に連携して子どもの支援を行いました。</li> <li>⑥各学校の特色に応じた予算調整を実施しました。</li> </ul>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>夢教育21推進事業の実施校数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	夢教育21推進事業の実施校数	目標	179	178	178	178	校
			実績	179				
<b>学校評価の実施校数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	自己評価及び学校関係評価を実施した校数	目標	179	178	178	178	校
			実績	179				
<b>ボランティアコーディネーターの配置校数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
活動指標	説明	ボランティアコーディネーターの配置校数	目標	137	137	137	137	校
			実績	134				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 教職員研修事業	子どもたちとともに学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、経験年数の浅い教職員の資質・能力の向上とモデルリーダー育成の充実を図ります。	①育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施 ②優秀な人材の確保に向けた、本市の教職を目指す人のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①育成指標に基づく研修を計画、実施しました。必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座67回、その他の必修研修を24講座73回、希望研修を35講座87回実施しました。また、研修内容や研修方法等について見直しを図りました。特に、一人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型(動画配信)及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、集合型研修の実施が難しい場合でも状況に応じて研修を実施し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。一部の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。 ②10月から2月までの土曜日に6日間、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を6回、演習等を6回実施しました。開催にあたっては、換気、手指消毒等の基本的な感染症対策を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降初めて、すべての回を集合型形式で実施することができました。集合型形式で実施することにより、受講者同士の交流がより深まるとともに、講師からの助言等も直接得ることができ、充実した内容になりました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>研修実施回数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	説明	ライフステージに応じた研修とその他の必修研修、希望研修の回数	目標	230	230	230	230	回
			実績	227				
<b>「輝け☆明日の先生」実施回数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	説明	講話講義等・演習等の実施回数	目標	12	12	12	12	回
			実績	12				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 家庭教育支援事業	子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	<p>①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>②PTAによる家庭教育学級開催の支援</p> <p>③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進</p> <p>④企業や地域団体等と連携した取組の推進</p> <p>⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進</p>	<p>コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、「家庭教育に関する学習機会の提供回数」以外の実績値が目標値を下回りました。</p> <p>①市民館等における家庭・地域教育学級については21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。</p> <p>②PTAによる家庭教育学級については、未だコロナ禍の影響が残っており、PTA活動そのものが縮小されていることなどから111校での開催にとどまりました。しかしながら、学級をオンラインで開催するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。</p> <p>③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施しました。令和4年度は、コロナ禍の状況に留意して連絡会の開催を中止した回もあることから、会議の実施回数が12回となりましたが、オンラインや書面開催など、手法を工夫して実施した区もあることから、好事例を横展開し、引き続き、目標を達成できるよう、実施手法等について検討していきます。</p> <p>④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、ホームページ等でも積極的に広報を行い、家庭教育支援講座を2回実施しました。市民館だけでなく、こども文化センターで開催することで、家庭教育に関する学習機会を提供する場を増やすことができました。</p>	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
PTAによる家庭教育学級開催数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	PTAの企画による家庭教育学級を開催した学校数	目標	163	163	163	163	校
			実績	111	-	-	-	
家庭教育に関する学習機会の提供回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供回数	目標	13	13	13	13	回
			実績	21	-	-	-	
家庭教育推進連絡会の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	全市と各区における「家庭教育推進連絡会」の実施回数(全市と各区それぞれ2回)	目標	16	16	16	16	回
			実績	12	-	-	-	

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5) 地域における教育活動の推進事業	各中学校区と各行政区に地域教育会議を設置し、地域による教育活動である「教育を語る集い」や「子ども会議」等を実施するとともに、「川崎市子どもの権利条例」に基づき、川崎市子ども会議を実施します。また、市内のスイミングスクールと連携して、子どもの泳力向上に向けた取組を進めます。	①地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R3末時点:10中学校区→R4末時点:24中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。 ③子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止める仕組みづくりに取り組みました。仕組みづくりにあたっては市立小中学校をはじめ、高校(定時制含む)、特別支援学校において、当事者である子どもたちにアンケートを実施するとともに、市長と子どもたちが直接対話を行う「カワサキ☆U18」に新たに取り組むことで、意見表明の場を拡充しました。 ④市内31か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことや、新型コロナウイルス感染症対策で、小学校での水泳の授業が縮小したこと等により、参加を希望する方が増加し、目標値を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:3,296人)。引き続き、スイミングスクールとの調整を密に行い、連携するスイミングスクールの拡充に努めます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
子どもの成長や地域のことを考えるきっかけにつながった人の割合		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	地域教育会議の活動の参加者アンケートで、地域のことを考えるきっかけや子どもの豊かな成長につながると回答した人の割合	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	%
			実績	95.8				
泳力向上プロジェクトの参加者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数	目標	2,830	2,830	2,830	2,830	人
			実績	3,296				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) 地域の寺子屋事業	退職した教員、PTA、地域住民、学生などに寺子屋の先生を担っていただきながら、平日週1回放課後に実施している学習支援と、土曜日毎月1回開催している体験活動を通して、多世代交流型の学びの場をつくります。	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:93か所) ②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施	目標を下回りました。 ①地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しましたが、目標値を下回っています。次年度以降においても、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を行い、さらなる寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で159人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で23人の参加がありました。 ③12月4日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。 ④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>地域の寺子屋の開設数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	小中学校への寺子屋の開設数	目標	93	117	141	166	箇所
			実績	89				
<b>養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして、寺子屋の運営に関わる人の数	目標	1,250	1,500	1,750	2,000	人
			実績	1,181				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、学校・家庭・地域が連携して、よりよい学習活動を実現するための取組を推進するとともに、教職員の資質・指導力の向上を図るための取組を推進しました。また、家庭や地域の教育力を高めるため、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組を推進しました。</p> <p>《学校の教育力の向上》</p> <p>①地域等による学校運営への参加促進事業について、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の拡充について、各学校主催の学校運営協議会設置準備会を開催できた20校は、設置できましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の事情から、当該準備会の開催ができなかった8校は、設置できませんでした。また、新規設置校を含めた48校のコミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行いました。</p> <p>②教職員研修事業について、教職員の資質、指導力の向上をめざした研修及び育成指標に基づく研修を計画、実施しました。必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座67回、その他の必修研修を24講座73回、希望研修を35講座87回実施しました。また、研修内容や研修方法等について見直しを図りました。特に、一人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型(動画配信)及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、集合型研修の実施が難しい場合でも状況に応じて研修を実施し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。</p> <p>《家庭・地域の教育力の向上》</p> <p>①家庭教育支援事業について、市民館等における家庭・地域教育学級については21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。しかし、PTAによる家庭教育学級については、未だコロナ禍の影響が残っており、PTA活動そのものが縮小されていることなどから111校での開催にとどまりました。</p> <p>②地域の寺子屋事業について、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しましたが、目標値を下回っています。また、寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で159人の参加がありました。さらに、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で23人の参加がありました。</p>
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《学校の教育力の向上》</p> <p>①地域等による学校運営への参加促進事業について、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)を、各学校主催の学校運営協議会設置準備会を開催できた20校に設置できたことを評価します。引き続き、地域に開かれた信頼される学校づくりと地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが推進されることを望みます。</p> <p>②教職員研修事業について、GIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型(動画配信)及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、集合型研修の実施が難しい場合でも状況に応じて研修を実施し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築が図られたことを評価します。引き続き、学校全体の教育力向上及び教職員の質の向上のため、多様な研修等を実施されることを望みます。</p> <p>《家庭・地域の教育力の向上》</p> <p>①家庭教育支援事業について、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供ができたことを評価します。引き続き、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育が推進されることを望みます。</p> <p>②地域の寺子屋事業について、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、89か所に拡充したことを評価します。今後も、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組が推進されることを望みます。</p> <p>引き続き、子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実に向けて、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代と連携・協力しながら、学校・家庭・地域における教育力の向上のための取組が推進されることを望みます。</p>

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の取組

#### 《学校の教育力の向上》

①地域等による学校運営への参加促進事業について、地域の創意工夫を活かした学校運営の推進については、学校運営協議会の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりをめざした学校運営ができるよう推進していきます。なお、学校運営協議会の実施及び設置については、令和5年度は、今年度設置できなかった8校を含め新規に48校の学校運営協議会の設置をめざし、学校訪問の校数を増やし、各学校の設置準備会の開催を支援し、地域と学校の連携・協働の充実を図っていきます。また、コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発については、教職員や地域住民、保護者等に対して、学校訪問等でリーフレットを活用しながら、制度の効果的・効率的な活用について説明していきます。

②教職員研修事業について、教員育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施については、引き続き、ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人一人の教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。また、教職員の資質・能力の向上の観点及び働き方・仕事の進め方改革の観点から、研修内容に応じてより効果的で効率的な研修実施になるよう集合型研修と単方向型及び双方向型オンライン研修の特性を最大限いかした研修体系となるよう改善を図るとともに、学校の教育力の向上に資する研修となるよう研修計画の見直しを図ります。また、優秀な人材の確保に向けた、本市の教員を目指す学生等のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施については、川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付けてもらい、川崎市の教育への関心や理解を深めさせることにより、川崎市の教育の充実に寄与する人材の育成を図ります。

#### 《家庭・地域の教育力の向上》

①家庭教育支援事業について、「市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供」については、デジタル化の進展に対応した事業推進を図るため、ICTを活用した事業展開等に取り組んでいきます。「PTAによる家庭教育学級開催の支援」については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。「家庭教育推進連絡会の開催」については、各取組においてコロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響が残っており、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、電子媒体を活用した情報共有やオンライン開催など、実施手法等の検討も行いながら取り組みます。「企業や地域団体等と連携した取組の推進」については、区の生涯学習支援課との連携も視野に入れながら引き続き取り組んでいきます。

②地域の寺子屋事業について、地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業については、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋のさらなる開講に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。

# 施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策4 子育てしやすい居住環境づくり</b>					
<b>施策の概要</b>	子育て家庭が安心して暮らせるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進するとともに、良好で快適な地域の環境づくりに向けて、身近な公園の適切な維持・管理を行います。 また、犯罪の未然防止に向けて、市内の防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の状況に応じて計画的な防犯灯の設置を進めるなど、安全・安心な地域づくりを進めます。					
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅基本計画」に基づき、子育てしやすい住宅に子育て世帯が住むことができるよう、そのしくみづくりを進めます。</li> <li>・市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営により、住宅セーフティネットの構築に向けた取組を進めます。</li> </ul> <p>《安全・安心な居住環境の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な公園・緑地の整備に向け、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続し、子どもたちの遊びや体験の場としても活用できる公園や緑地づくりを促進します。</li> <li>・安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策について、引き続き多様な主体と連携した防犯活動を推進するとともに、ESCO事業によるLED防犯灯の効率的な設置や維持管理、地域における防犯カメラの設置支援を実施するなど、安全・安心なまちづくりに向けて取組を進めていきます。</li> </ul>					
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 住宅政策推進事業	<b>事業費 予算額</b> (単位:千円)	(1) 90,982	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位:千円)	(1) 87,320	
	(2) 民間賃貸住宅等居住支援推進事業		(2) 17,242		(2) 16,832	
	(3) 市営住宅等管理事業		(3) 5,815,037		(3) 5,280,781	
	(4) 魅力的な公園整備事業		(4) 85,546		(4) 195,805	
	(5) 公園施設長寿命化事業		(5) 305,544		(5) 329,821	
	(6) 防犯対策事業		(6) 581,128		(6) 605,896	
	(7) 商店街活性化・まちづくり連動事業		(7) 243,396		(7) 210,196	

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	<b>住宅に関する市民の満足度</b>	目標	—	80%以上	—	—	%
	説明 市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で(満足+まあ満足)とした人の割合 ※5年毎の調査	実績	—				
2 成果指標	<b>公園緑地の整備・管理状況についての満足度</b>	目標	—	64	—	65	%
	説明 市民アンケートにおける公園緑地の整備・管理状況の評価で(満足・やや満足)とした人の割合	実績	—				
3 成果指標	<b>空き巣等の刑法犯認知件数</b>	目標(以下)	8,500件以下	8,500件以下	8,500件以下	8,500件以下	件
	説明 県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	5,918				
実績が目標を下回った指標	指標名・理由・今後の取組						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1) 住宅政策推進事業	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	①「住宅基本計画」の改定の方向性の取りまとめ ②住宅・土地統計調査、住生活総合調査等に関する取組の推進(住宅事情2021の公表) ③「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ④既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給の誘導 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等の供給の誘導 ⑥社会環境の変化等を踏まえたこれまでの誘導施策のあり方の検討	目標どおり達成できました。 ①「住宅基本計画」の改定については、住宅政策審議会を目標どおり2回開催して、次期計画改定に向けてこれまでの取組の状況や成果等について整理し、今後の方向性を取りまとめました。 ②住宅土地統計調査、住生活総合調査等に関する取組については、調査結果を取りまとめ、住宅事情2021を令和5年3月に公表しました。 ③「高齢者居住安定確保計画」の改定については、住宅基本計画の改定の方向性の取りまとめと並行して、検討を行いました。 ④既存戸建住宅の世代間循環促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまいいかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーや、既存住宅の買取再販型の仕組みの普及に向けてイベントへの出店を行う等、民間事業者と連携して実施しました。 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等については、ココファン川崎高津が令和4年8月に開業しました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑥社会環境の変化等については、住宅基本計画の改定の方向性の取りまとめと並行して、これまでの誘導施策のあり方の検討を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
住宅政策審議会の開催			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	目標	2	2	1	2	回
			実績	2				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(2) 民間賃貸住宅等 居住支援推進事業	<p>・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。</p> <p>・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。</p>	<p>①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の検証、計画改定に向けた検討</p> <p>②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発</p> <p>③居住支援協議会の運営及び支援事例の検証(協議会開催数:12回)</p> <p>④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上)</p> <p>⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供</p> <p>⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件)</p> <p>⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①計画改定に向けて、同計画に位置づけている川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅の活用に対する意見交換やアンケートなどを実施し、取組の検証及び方向性の検討を行いました。</p> <p>②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(2回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、1,054戸の登録がありました。</p> <p>③居住支援協議会において、幹事会、定期総会及び運営に関する臨時総会を計5回開催しました。また、住宅確保要配慮者の「住まい探し」「居住の継続」「円滑な退去」にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を年3回の計9回を開催したほか、同協議会の相談窓口の充実や、支援体制の構築等に向けて、不動産事業者や支援団体を交えた居住支援に関するワーキンググループを不動産団体の支部毎に計4回開催しました。</p> <p>④すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の相談窓口として住まい探し及び空家相談を実施しました。</p> <p>⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。</p> <p>⑥同行等支援については、自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計16件実施しました。</p> <p>⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を77件行いました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>居住支援協議会の会議開催数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議(総会、専門部会、WG等)の開催数	目標	12	12	12	12	回
			実績	18				
<b>住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数	目標	500	500	500	500	件
			実績	534				
<b>すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等への同行等支援の実施件数	目標	12	12	12	12	件
			実績	16				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 市営住宅等管理事業	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び入居制度の見直し ③管理代行業務・モニタリングの実施及び管理方式変更の効果等の検討 ④地域と連携した入居支援に向けた関係機関との協議及び体制構築 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性の整理 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.54%、使用料収入料(過年):11.98%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(198区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの公募	ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②期限付き入居制度については、年4回募集を実施し、22世帯が入居しました。また、単身世帯要件の見直しや期限付き入居制度の対象者の拡大について、パブリックコメントの実施等を行うなど、令和6年度の制度改正に向けて各手続きを実施しました。 ③川崎市住宅供給公社に委託している市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会事業評価部会において評価を確認する等、客観性を確保した上、評価を実施しました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携し、介護保険制度に関する講座・研修会を有馬第1住宅で実施するなど入居者と地域のつながりづくりとなる取組について試行実施しました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公的賃貸住宅として、適切に運用を行い、令和5年3月31日現在、入居率は86.4%まで上昇しました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.51%、合計94.37%となり、目標を下回りました。新型コロナウイルスやウクライナ情勢等の影響による電気代等生活費の物価高によるものと推測されます。目標達成に向けた取組として、令和5年3月から定期的に夜間電話催告を実施しています。また、住宅使用料滞納者に対し、明渡請求を15件行い、自主退去4件及び強制執行5件の計9件について明渡を実施しました。(数値は全て令和5年3月31日現在のもの) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については目標を上回る215区画となり、当区画の適正な管理・運営を行いました。 ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキング等について、令和6年度の公募に向け空き区画等の状況把握を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>市営住宅使用料収入率(現年)</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
			実績	99.51				
<b>市営住宅使用料収入率(過年)</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
			実績	11.04				
<b>コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	目標	198	198	198	208	区画
			実績	215				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(4)	魅力的な公園整備事業	老朽化の進んだ公園について、地域のご意見等を踏まえた再整備計画を策定し、公園の再整備を進めるとともに、公園のバリアフリー化整備や新設などを進めます。	<p>①民間活力導入などによる公園の再整備の推進</p> <p>②若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組</p> <p>③エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進の検討</p> <p>④エントランスや園路などバリアフリー化に向けた整備の実施</p> <p>⑤身近な公園の整備の実施(東名犬蔵公園整備実施設計)</p> <p>⑥防犯機能を有する施設管理用カメラの適切な管理</p> <p>⑦施設管理用カメラの新たな設置手法の検討</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①公園の再整備に向けて、富士見公園など計3か所の公園において、民間活力をの導入などを進めた。</p> <p>②若者文化施策等と連携した施設整備に向けて、御幸公園と鷺沼公園にバスケットゴールを設置し、利用ニーズや設置条件等を確認しました。</p> <p>③富士見公園や夢見ヶ崎動物公園の再整備において、再整備計画や考え方を作成し、質の高い公園整備に向けた取組を行いました。</p> <p>④管馬場公園において、エントランスなどの一部整備を行い、バリアフリー化に資する取組を実施しました。</p> <p>⑤身近な公園の整備につきましては、東名犬蔵公園の整備に向けた実施設計を行い、取組を推進しました。</p> <p>⑥施設管理用カメラについてはリース契約を締結し、適切な管理を実施しました。</p> <p>⑦地域から公園内への防犯カメラ付き自動販売機の設置要望があった際に個別に調整を行いました。また、市民文化局で行っている町内会への防犯カメラの助成金の申請において、助成が受けられなかった町内会に防犯カメラ付き自動販売機という形で費用負担なく防犯カメラが設置できる可能性があることを周知することを目的として、市民文化局に働きかけて、決定通知(落選)内にカメラ付き自動販売機についての案内を盛り込みました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
	身近な公園の整備に向けた設計・整備等の件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	老朽化の進んだ身近な公園等の再整備の計画・設計・整備等を行う	目標	1	1	1	1	件
			実績	1					
事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(5)	公園施設長寿命化事業	市民が安全かつ快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。	<p>①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理</p> <p>②整備設計のための測量</p> <p>③公園施設(遊具)の整備(市ノ坪中村通公園ほか)</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理については、「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具(2,142基)の定期点検を実施しました。</p> <p>②整備設計のための測量については、川崎区ほか5区において64公園の測量を実施しました。</p> <p>③公園施設(遊具)の整備については、市ノ坪中村通公園のほか85公園の遊具221基を更新しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	更新を行った遊具の数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	説明	国の交付金を活用し、事業費を2億円として実施した場合の更新対象となる遊具基数の目安	目標	190	190	190	190		
			実績	221					

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) 防犯対策事業	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置に向けた取組などを進めます。	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数:50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数:35回以上)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、59台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に防犯カメラを100台設置しました。 ③のESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、243灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ43,000件ダウンロードされ、491件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の地域パトロールは、毎開庁日に実施しました。住宅の防犯診断については、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施することで目標を大きく上回る70件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で区役所や老人いこい家等での開催を中止したことから、新たな開催場所を模索しましたが、人が集まる機会自体が敬遠されたことから実現に至らず、20回の実施となりました。今後も、継続した取組を進めるとともに、社会情勢を踏まえた啓発手法の見直しについて検討します。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>住宅の防犯診断の実施件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
			実績	70				
<b>出張防犯相談コーナーの開催回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
			実績	20				
<b>市内刑法犯認知件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	目標(以下)	8,500	8,500	8,500	8,500	件
			実績	5,918				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
商店街活性化・まちづくり運動事業	商店街等が実施するイベントや課題解決の取組等に対して支援を実施します。商店街が実施する街路灯などの施設整備を支援します。「フェスティバルなかわさき」など川崎駅周辺の活性化に資する事業を支援します。大規模小売店舗立地法に基づいた適切な運用を図ります。川崎駅東口広場地下街の公共地下歩道の維持管理を川崎アゼリア㈱と適正に行います。	①商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業(街路灯LED化、防犯カメラ設置、施設撤去など)の実施 ②商店街等への専門家派遣等による課題解決の支援 ③商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 ・商店街におけるイベント等への支援(支援件数:20件以上) ・川崎駅周辺エリアの賑わい創出イベントの支援(支援件数:7件以上) ④地域活性化による魅力あるまちづくりの推進 ⑤商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展 ⑥大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、街路灯LED化・安全安心・施設撤去など計9件の支援を実施しました。 ②については、商店街へ専門家を派遣し、イベントへのアドバイスやインボイス制度勉強会など12件の支援を行いました。 ③については、商店街等に対してイベント支援23件、課題対応支援5件を行いました。コロナ禍の影響でイベント開催を見合わせた商店街もあり、目標には若干届きませんでした。令和2・3年度よりは大幅な増加傾向にあるため、引き続き、商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援を行っています。 ④については、5月にアジアンフェスタを、9月に川崎駅周辺で秋に開催される15イベントの共同PR「フェスティバルなかわさき」を、11月に多摩川周遊クルーズ・大郷渡場フェスを実施し、中心市街地の回遊性向上や魅力のPRを図りました。「フェスティバルなかわさき」は、コロナ禍の影響で中止又は縮小開催となったイベントもあったため、目標には達しませんでした。今年度は3年ぶりに再開したイベントも多く、令和2・3年度よりは大幅な増加傾向にありますので、引き続き、地域活性化による魅力あるまちづくりを推進していきます。 ⑤については、商店街連合会を通じて国泉市の支援メニューの紹介を年間を通じて行い、商店街での活用につなげました。 ⑥大規模小売店舗の新設や変更にあたり、住民意見の聴取や届出の調査審議を行う大規模小売店舗立地審議会の開催など、法の運用主体として適正に実施し、周辺地域の生活環境の保持を図りました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
(7)	<b>商店街による街路灯LED化への支援件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	商店街が保有する街路灯をLED灯など省エネ灯具に新設又は改修した事業の支援件数の累計	目標	102	102	103	103	件
			実績	103				
<b>商店街による安全安心事業への支援件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	防犯カメラやAEDの設置事業への支援数の累計	目標	49	50	51	52	件
			実績	49				
<b>商店街による施設撤去事業への支援件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	街路灯やアーチの撤去への支援数の累計	目標	54	58	62	66	件
			実績	55				
<b>商店街等のイベント事業等への支援件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	商店街等が実施するイベント事業や地域課題対応等に対する支援を実施した件数	目標	31	31	31	31	件
			実績	28				
<b>「フェスティバルなかわさき」総来場者数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	9月から11月の週末に開催される川崎駅周辺等での10を超えるイベントの来場者数	目標	909,000	846,000	1,083,000	1,170,000	名
			実績	823,982				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、子育て家庭が安心して暮らせる居住環境づくりを推進しました。また、犯罪の未然防止に向けて、安全・安心な地域づくりを推進しました。</p> <p>《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 ①住宅政策推進事業について、子育て世帯の市内定住促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーや、既存住宅の買取再販型の仕組みの普及に向けてイベントへの出店を行う等、民間事業者と連携して実施しました。</p> <p>《安全・安心な居住環境の整備》 ①身近な公園の適切な維持・管理等について、魅力的な公園整備事業においては、老朽化の進んだ公園については、バリアフリー化や身近な公園の整備を実施するとともに、安全・安心に利用できるよう、施設管理用カメラを適切に管理しました。また、公園施設長寿命化事業においては、公園の長寿命化計画に基づき、遊具について、職員による日常点検及び専門業者による遊具(2,142基)の定期点検を実施するとともに、目標の190基を上回る221基の公園の遊具を更新しました。</p> <p>②防犯対策事業について、地域の防犯対策については、防犯カメラ設置補助については、59台の補助を実施するとともに、ESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、243灯の防犯灯を新設しました。</p>
---	---

<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 ①住宅政策推進事業について、子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーや、既存住宅の買取再販型の仕組みの普及に向けてイベントへの出店を行う等、民間事業者と連携して実施したことを評価します。今後も、子育て家庭が安心して暮らせるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策が推進されることを望みます。</p> <p>《安全・安心な居住環境の整備》 ①身近な公園の適切な維持・管理等について、魅力的な公園整備事業においては、老朽化の進んだ公園については、バリアフリー化や身近な公園の整備を実施するとともに、安全・安心に利用できるよう、施設管理用カメラを適切に管理されたことを評価します。また、公園施設長寿命化事業においては、公園の長寿命化計画に基づき、遊具について、目標の190基を上回る221基の公園の遊具を更新したことを評価します。引き続き、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続し、子どもたちの遊びや体験の場としても活用できる公園や緑地づくりが促進されることを望みます。</p> <p>②防犯対策事業について、防犯カメラ設置補助については、59台の補助を実施するとともに、ESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、243灯の防犯灯を新設したことを評価します。今後も、多様な主体と連携した防犯活動を推進するとともに、ESCO事業によるLED防犯灯の効率的な設置や維持管理、地域における防犯カメラの設置支援を実施するなど、安全・安心なまちづくりに向けて取組が進められることを望みます。</p> <p>引き続き、子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実に向けて、子育て家庭が安心して暮らせるよう、子育てしやすい居住環境づくりが推進されることを望みます。</p>
---	--

<p style="text-align: center;"><b>4 改善</b></p>	
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見評価を踏まえた今後の取組</b></p>	<p>《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 ①住宅政策推進事業について、住宅基本計画に基づき、重点的に検討していく課題に焦点を当て、課題毎に住宅政策審議会において調査審議を実施するなど、計画に位置付けた施策を推進していきます。</p> <p>《安全・安心な居住環境の整備》 ①身近な公園の適切な維持・管理等について、魅力的な公園整備事業においては、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組は必要不可欠な事業であることから、継続的に事業を推進し、公園の魅力向上を図っていきます。また、施設管理用カメラの設置は、要領に基づき、大規模公園において施設の保安管理上設置が必要な場合や、複数回にわたる器物破損等が行われ、カメラの設置以外に合理的な方策がない場合に設置することになっているため、今後も該当する箇所が生じた場合に、速やかに設置していきます。引き続き、地域から公園内への防犯カメラ付き自動販売機の設置要望があった際には、個別に調整を行っていきます。また、公園施設長寿命化事業においては、市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、今後も「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化の取組を推進し、遊具など公園施設の安全確保と機能保全を図るため、計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行っていきます。</p> <p>②防犯対策事業について、防犯カメラについては、犯人検挙への貢献はもとより、犯罪発生の抑止力として、地域防犯力の向上につながることから、地域で防犯活動を行っている町内会等に対して防犯カメラ設置補助を行うとともに、川崎駅周辺に防犯カメラの設置を行うなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。</p>

# 施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策5 質の高い保育・幼児教育の推進</b>						
<b>施策の概要</b>	<p>高い保育ニーズや子育て家庭の多様なニーズに適切な対応を図るため、民間の多様な主体の参画を促進しながら、地域の保育需要にあった保育受入枠の確保に向けた取組を推進するとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。また、質の高い保育・幼児教育の推進に向けては、担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、民間の多様な事業主体への支援を進めます。医療的ケアを必要とする子どもをはじめ、特に特別な支援を必要とする子どもについては、子どもの特性や状況に応じた保育の提供や、小学校への接続を適切に行うための連携など、居住する地域で適切な支援が受けられるよう取組を進めます。</p>						
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も増加を続ける保育所利用申請者のニーズに対応するため、重点的に保育所の整備が必要な箇所を定め、新規整備を実施するとともに、既存の保育所を活用した定員枠の拡大や、年齢別定員の変更をはじめとした柔軟かつ効率的な取組を実施するなど、引き続き、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠の確保に取り組みます。</li> <li>認可保育所の整備にあたっては、必要な場所に必要量の保育受入枠を柔軟かつ効率的に確保できるよう、既存園との競合を避けながら整備指定地域をより柔軟に設定することで、より地域のニーズを反映した取組を進めます。</li> <li>川崎認定保育園については、既存施設を活用した保育受入枠の確保を図るため、認可化を推進するとともに、川崎認定保育園の安定的な運営に向けた支援に取り組みます。</li> <li>保育士確保対策については、引き続き、就職相談会の開催や保育体験研修を実施することで求人事業者と求職者のマッチング機会の充実を図ります。</li> <li>一時保育事業については、地域によっては施設数の増加に伴う供給過多により、事業ニーズが想定を下回っている施設がある一方で、実施施設が近くにない地域もあることから、地域の需給バランスを考慮しながら、既存園の施設数の最適化に取り組みます。</li> </ul> <p>《区役所におけるきめ細やかな相談・支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各区において、利用申請前から、保育所入所保留となった申請者に対するアフターフォローまで、これまでに蓄積された相談支援に関するノウハウを活用しながら、保護者の視点に立ったきめ細やかな相談・支援を実施します。</li> </ul> <p>《保育の質の維持・向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅での子育て家庭を支援し、保護者の孤立等を防ぐため、関係機関との連携のもと、保育・子育て総合支援センターにおいて、支援が必要な子どもの緊急・一時保育での受入れなどを実施します。</li> <li>地域全体の保育の質の維持・向上を図るため、保育・子育て総合支援センターや公立保育所が拠点となり、これまで培ってきた知識や保育技術を公民で共有し、各園の課題やニーズに合わせた効果的な人材育成を行うなど、地域全体での質の高い保育の実施に向けた取組を推進します。</li> </ul> <p>《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配慮を必要とする子どもについては、長年の受入れにより蓄積してきた経験と知識・技術を活かしながら、専門職(保育士・看護師・栄養士)による相談・支援を行うとともに、小学校への円滑な接続を視野に入れて、保護者、療育センター、小学校等との連携に取り組みます。</li> <li>医療的ケア児については、これまでの取組で培った経験と知識・技術を活用し、公立保育所において安定的に医療的ケア保育の提供を行うとともに、民間保育所での受入れに向けた支援等に取り組みます。</li> </ul> <p>《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園型一時預かり事業の拡大と併せ、幼稚園を既存の小規模保育事業と連携する施設と位置づけ、3歳到達時には幼稚園での受入れを促すなど、幼稚園における就労家庭児の受入れを推進します。</li> <li>幼稚園における保育の長時間化・通年化や教職員の確保を支援し、幼稚園から認定こども園への移行が円滑に進むよう施設の状態に応じた段階的な支援を行います。</li> </ul>						
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 待機児童対策事業	<b>事業費 予算額</b> (単位:千円)	(1)	224,368	<b>事業費 決算額</b> (見込) (単位:千円)	(1)	174,562
	(2) 認可保育所等整備事業		(2)	1,338,802		(2)	1,009,375
	(3) 民間保育所運営事業		(3)	64,086,718		(3)	61,330,772
	(4) 公立保育所運営事業		(4)	1,954,404		(4)	2,245,276
	(5) 認可外保育施設等支援事業		(5)	4,816,291		(5)	3,987,956
	(6) 幼児教育推進事業		(6)	9,248,851		(6)	8,455,884
	(7) 保育士確保対策事業		(7)	1,429,015		(7)	1,193,265
	(8) 保育料対策事業		(8)	49,674		(8)	58,883

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	<b>待機児童数</b>	目標	0			0	人
	説明	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年4月の集計値	実績	0			
2 成果指標	<b>保育所等利用者の満足度</b>	目標	-			8.4点以上	点
	説明	「保育所等利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	実績	-			
実績が目標を下回った指標	指標名・理由・今後の取組						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1) 待機児童対策事業	多様な手法を用いて保育受入枠を確保するとともに、区役所におけるきめ細やかな相談・支援や、保育の質の維持・向上のための取組を実施することにより、待機児童の解消を図ります。	①区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ②「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みと確保方策の策定 ③横浜市との協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進(横浜保育室利用人数29人)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①入所申請前に申請方法等に関する説明会の実施や動画配信を行いました。また、新たに英語のナレーションを入れた入所申請に関する動画を作成し配信したほか、申請書の記入の仕方等については多言語版(7言語分)を作成し活用しました。さらに、入所保留者に対するアフターフォローとしては、前年度同様に一次の保留通知発送後の約2週間を強化期間として位置づけ、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設しましたが、保育所等入所保留児童の減少に伴い、ニーズも減少し、前年度の半数以下となる17人の利用に留まりました(前年36人)。 ②計画を踏まえた上で、地域ごとの需要と供給のバランスを慎重に精査しながら取組を推進しました。 ③保育所等入所保留児童が減少傾向にあることに伴い横浜保育室利用人数も減少し、令和5年4月1日時点で6人(前年同月9人)、川崎認定保育園を含む相互利用は合計30人(前年同月29人)となりました。待機児童数はゼロを達成したため、必要な取組効果は出ています。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
待機児童数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	目標	0	0	0	0	人
			実績	0				
横浜保育室利用人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)	目標	29	29	29	29	人
			実績	6				
(2) 認可保育所等整備事業	保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、増設策等により、必要な保育受入枠を確保します。	①令和5年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員967人増)	目標を下回りました。 公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、法人経営に影響を及ぼす可能性があることから、追加募集を見合わせたため、定員716人の増となり目標を下回りましたが、保育所等整備事業者選定委員会での保育の質を担保した適正な選定を実施したほか、多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、待機児童の解消を図ることができました。今後は、引き続き新規整備相談を受け付けるほか、既存保育施設の有効活用を優先しながら、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組みます。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
認可保育所の整備における保育受入枠の拡大		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備等による翌年度4月1日時点の定員拡大数	目標	967	848	818	769	人
			実績	716				
待機児童数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	目標	0	0	0	0	人
			実績	0				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 民間保育所運営事業	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	①民間保育所の適切な運営の確保と保育の質の維持・向上に向け、保育士等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進 ②一時保育実施施設数の適正化の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①キャリアアップ研修の実施など、国の処遇改善等加算の適切な執行に向けた運営支援を推進しました。 ②民間保育所における一時保育実施87施設について、事業者や各区へのヒアリングを通じて適正な事業執行体制に向けた検討を行い、地域ごとの事業実施数の最適化や事業の安定的な運営に向けた取組を実施しました。 その他として、原油価格・物価高騰に伴う給食材料費や光熱費の高騰に対応するため、物価高騰相当分を加算し、負担軽減を実施しました。また、保育所内において、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための改修等にかかる簡易的な工事について補助を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>一時保育実施施設数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	翌年度4月1日時点の一時保育実施施設数	目標	86	86	86	86	か所
			実績	87				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 公立保育所運営事業	センター園及びプランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。	<p>①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進</p> <p>②公立保育所の老朽化対策の実施</p> <p>③保育・子育て総合支援センター等における地域の子ども・子育て支援や民間保育所への支援等の実施 (参加者数:5,800人以上)</p> <p>④多様なニーズに対応した保育の提供</p> <p>⑤障害児保育の巡回相談や発達相談の実施</p>	<p>目標どおり達成しました。</p> <p>①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進については、次のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高津区保育・子育て総合支援センターについて民間活用検討のためのサウンディングを実施し、その結果を踏まえ、民間活用調整委員会に諮り、詳細な検討に進む了承を得ました。各々発注予定としていた、基本計画と民間活用可能性調査を関係部署と調整の上、1つの委託業務として発注手続きを進めました。(令和5年4月契約予定)</li> <li>・麻生区/幸区保育・子育て総合支援センターの整備に向け、保育・子育て総合支援センターに求められる要素を分析し、候補地の選定に向けた検討を行いました。</li> <li>・宮前区保育・子育て総合支援センターについて、令和5年度中の完成に向け、工事を進めました。</li> <li>・多摩区保育・子育て総合支援センターへの建替えに伴い、土淵保育園の仮設園舎への移転を行いました。新築工事(建築)については、議案審査を経て、契約締結を行いました。(電気、機械については、令和5年4月契約予定)</li> </ul> <p>②公立保育所の老朽化対策の実施については、次のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公立保育所において、空調設備や床等の補修・修繕工事を適切に実施しました。</li> <li>・藤崎保育園については、建替えを完了し、令和4年8月から新園舎での運営を開始しました。</li> <li>③施設や身近な相談相手としての専門職の活用により、安心できる居場所を作り地域の子育て家庭の支援を行いました。また、公民保育所職員研修については、新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン化の際に、受講の利便性の観点から配信形式での実施を導入し、目標を大きく上回る12,000人超が受講しました。それと共に、民間保育所への相談支援や各種連携会議の実施により、保育の質の維持向上を図りました。</li> <li>④医療的ケア児保育については、令和4年10月に各区のプランチ園1園で新たに受入を開始し、令和5年4月1日から公立保育所全園で受入を開始できるよう施設整備等を行いました。また、一時預かり事業を川崎区及び中原区保育・子育て総合支援センターで実施し、3,744人が利用しました。</li> <li>⑤発達相談等の巡回支援については、各園の求めに応じて、保育相談員等による支援を実施しました。また、より効率的な支援の実施のため、相談員の任用条件を、他都市との比較等をもとに見直しを行い、より弾力的な運用が可能な体制としました。</li> </ul>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>公民保育所職員研修の参加者数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修への参加人数	目標	5,800	5,800	5,800	5,800	人
			実績	12,843	-	-	-	
<b>保育所等における利用者の満足度</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	「認可保育所等利用アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	目標	-	8.3	-	8.4	点
			実績	-	-	-	-	

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
認可外保育施設等支援事業	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保等を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	①保護者への保育料補助の実施(助成対象児童数:3,050人) ②家賃補助など川崎認定保育園等の運営支援(川崎認定保育園等受入児童数:R4.4…2,717人、R5.4…2,453人) ③川崎認定保育園の認可化移行支援 ④おなかもす保育室の廃止 ⑤病児・病後児保育事業の実施 ⑥認可外保育施設への立入調査の実施 ⑦居宅訪問型保育事業等に従事する者への子育て支援員研修の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施しました。幼保無償化実施後も、保育料補助事業を継続して実施し、保護者の経済的負担軽減に寄与しました。(助成児童数:3,117人) ②川崎認定保育園については、家賃補助等による運営支援を行うとともに、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進しました。(受入児童数:1,996人) ③川崎認定保育園の認可化は、令和5年4月に向けて認可保育所及び小規模保育事業への移行を8園(認可化後は、9園)実施しました。 ④おなかもす保育室(川中島)は、令和5年3月で廃止しました。 ⑤病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施しました。 ⑥認可外保育施設に対し年1回以上の立入調査を実施し、助言・指導を行いました。 ⑦居宅訪問型保育事業者等に従事する者への子育て支援員研修を年2回実施しました。(受講者:64人)	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>保護者への保育料補助の助成対象児童数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	3,050	2,827	2,673	2,551	人
			実績	3,117				
<b>認可外保育施設受入児童数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市単独施策である川崎認定保育園の翌年度4月1日時点の利用者人数	目標	2,453	2,414	2,385	2,325	人
			実績	1,966				
<b>病児・病後児保育事業の実施施設数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	目標	7	7	7	7	か所
			実績	7				
<b>待機児童数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	目標	0	0	0	0	人
			実績	0				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性									
(6) 幼児教育推進事業	<p>幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。</p> <p>私立幼稚園及び幼稚園類似施設在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。</p> <p>川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。</p>	<p>①幼稚園型一時預かり事業の推進(R4.4時点実施園数:39園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進(新規実施園数:1園)</p> <p>②認定こども園への移行促進(R4.4時点認定こども園数:18園 移行園数:2園)</p> <p>③幼稚園在園児の保護者への保育料等補助(施設等利用費)の実施(助成児童数:13,352人)</p> <p>④幼稚園類似施設在園児の保護者への保育料等補助の実施(助成児童数:171人)</p> <p>⑤幼児教育巡回相談の実施</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、令和5年4月1日時点で41園において幼稚園型一時預かり事業を実施しました。</p> <p>②移行促進については、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、認定こども園へ3園が移行し、令和5年4月1日時点で認定こども園は21園となりました。</p> <p>③施設等利用費については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども12,356人の保護者に対し、補助を実施しました。</p> <p>④幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども164人の保護者に対し、補助を実施しました。</p> <p>⑤巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、16園に対し助言等の機関支援を実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、幼稚園等における感染拡大を防止するため、幼稚園等が新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる改修費や設備の整備費に対し補助を実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続									
							<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
							<b>一時預かり事業の新規実施園数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
							活動指標	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園型一時預かり事業を新たに実施する園数	目標	1	1	1	1	園
										実績	2				
							<b>幼稚園から認定こども園への移行園数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
							活動指標	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園から認定こども園へと移行する園数	目標	2	2	2	2	園
										実績	3				
							<b>私立幼稚園保育料等補助金支給人数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
							活動指標	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	13,352	11,883	9,969	9,008	人
実績	12,356														
<b>幼稚園類似施設保育料等補助金支給人数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位							
活動指標	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	171	171	171	171	人							
			実績	164											

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
保育士確保対策事業	就職相談会等の実施や5区市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。 研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。 学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。 宿舍借上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士等の確保の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等実施(参加者数:3,100人以上、マッチング件数:3,100件以上) ③保育士資格取得支援の実施 ④保育士宿舍借上げ支援事業の実施(補助対象者数:2,341人) ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象者数:120人)	ほぼ目標どおり達成できました。 保育人材の確保が適切にされており、配置基準未満の保育士配置となる保育所等はありませんでした。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を6回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。これら事業により、11人が市内保育施設に就職しました。 ②市主催・連携の就職相談会、リモート見学会、保育士試験対策講座等の参加者が3,133人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が4,031件となり、事業のリモート化推進や関連団体との連携強化などにより、参加者数、マッチング件数ともに目標を上回りました。 ③保育士試験対策講座を年5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ④補助対象者は認可及び認可外施設合わせて2,063人となりました。 ⑤1都3県17校・59人(継続利用者を含め99人)が修学資金貸付を利用した他、就職準備金貸付についても5人の利用がありました。今後も保育士養成施設内説明会等の広報を継続するなど、制度の利用促進に取り組んでいきます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
(7) ※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
保育士宿舍借上げ支援事業の補助対象者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	法人が常勤保育士のために借上げを行う保育士宿舍についての実施者(補助対象者)数	目標	2,341	2,582	2,848	3,143	人
			実績	2,063				
保育士修学資金貸付等の利用者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	保育士修学資金貸付等の利用者数	目標	120	120	120	120	人
			実績	59				
就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	人
			実績	3,133				
就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	件
			実績	4,031				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8) 保育料対策事業	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。	①WEB口座振替受付サービス等を活用した初期未納対策の実施 ②滞納者の財産調査等の実施及び滞納処分の実施(収入率:99.50%以上)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①WEB口座振替受付サービス等の活用により、口座振替件数を向上させ(口座振替率85.6%)、初期滞納者を減らしました。 ②次のとおり収納対策を強化したことにより目標を達成しました。 ・電話催告を実施しました(年間2,065件)。 ・滞納処分を実施しました(年間31件)。 ・モバイルレジ及びモバイルレジレジットによる保育料納付手段の多様化を引き続き推進しました。 ・現年度、過年度の滞納者を問わず、広い範囲にわたって、給与以外の金銭債権(預貯金、生命保険解約返戻金等)についての調査を行いました(年間771件)。 ・電話・文書催告に反応のない滞納者に対して、現地臨場催告等を実施しました(年間6件)。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>保育料収入率</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	収入率=収入額/調定額×100(%)	目標	99.5	99.56	99.6	99.64	%
			実績	99.61				

<b>総合的な評価</b>	<p>次の取組を実施したことにより、待機児童解消に向けた取組を継続するとともに、質の高い保育・幼児教育の推進に寄与しました。</p> <p>《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》</p> <p>①待機児童対策事業について、共働き世帯の増加等に伴い、高い保育ニーズに対応するため、保育所の新規整備を中心に、民間保育所建替えによる定員増や認可化等により保育受入枠の拡大を図るとともに、目標を上回る41園において幼稚園の一時預かり事業を実施したほか、認可外保育施設の積極的な活用を図るため、持続可能な支援策として、川崎認定保育園に対する助成を実施しました。また、保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、平日夜間や土曜日の相談窓口の開設や認可外保育施設の空き情報の積極的な提供など、区役所における利用者支援を充実しました。また、保育所入所に係る説明等を動画で発信するなど、コロナ禍における感染拡大防止のための取組を実施しました。</p> <p>②保育士確保対策事業について、保育所等の増加により不足する保育士を確保するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携等による潜在保育士の就業促進を図るとともに、認可及び認可外施設合わせて2,063人に保育士宿舎借り上げ補助を実施するなど、保育士確保対策を進めました。</p> <p>《保育の質の維持・向上》《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》</p> <p>①公立保育所運営事業について、川崎区・中原区保育・子育て総合支援センター及び各区保育総合支援担当並びに公立保育所が連携して、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修を実施したほか、医療的ケア児保育について、令和4年10月に各区のランチ園1園で新たに受入を開始し、令和5年4月1日から公立保育所全園で受入を開始できるよう施設整備等を行いました。</p>
---------------	--

<b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b>	<p>《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》</p> <p>①待機児童対策事業について、保育所の新規整備を中心に、民間保育所建替えによる定員増や認可化等により保育受入枠の拡大を図るとともに、目標を上回る41園において幼稚園の一時預かり事業を実施したほか、認可外保育施設の積極的な活用を図るため、持続可能な支援策として、川崎認定保育園に対する助成を実施したことを評価します。引き続き、保育所の新規整備にあたっては、事業者選定において様々な工夫により安定的かつ継続的な保育の実施を確保するよう効果的な整備を進め、保育受入枠の確保に向けた取組を推進することを望みます。また、保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、区役所における平日夜間や土曜日の相談窓口の開設、認可外施設の空き情報の提供などにより、利用者支援の充実が図られ、待機児童数ゼロを目標どおり達成されたことを評価します。引き続き、これまでの取組で蓄積された経験等を全市的に共有しながら実施し、更なる市民サービスの向上を図ることを望みます。</p> <p>②保育士確保対策事業について、保育所等の増加により不足する保育士を確保するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携等による潜在保育士の就業促進を図るなど、保育士確保対策を進めたことを評価します。保育士が不足している現状に対応するため、引き続き、「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携を図るとともに、就職相談会の開催や保育体験研修を実施することで、更なるマッチング機会の充実を図り、保育士の確保に繋げていくことを望みます。また、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、安全で安心した保育士確保事業の推進を柔軟に取り組みされることを望みます。</p> <p>《保育の質の維持・向上》《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》</p> <p>①公立保育所運営事業について、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修のほか、医療的ケア児保育について、令和4年10月に各区のランチ園1園で新たに受入を開始し、令和5年4月1日から公立保育所全園で受入を開始できるよう施設整備等を行ったことを評価します。今後も、民間保育所と連携し、安心・安全な保育所運営を推進するとともに、現状の課題に即した人材育成研修が実施されることを望みます。</p> <p>引き続き、子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実に向けて、担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、民間の多様な事業主体への支援を行うなど、質の高い保育・幼児教育が推進されることを望みます。</p>
--------------------------	--

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の 取組

《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》

①待機児童対策事業について、就学前児童数の減少等、現状と計画を踏まえた上で、地域ごとの需要と供給のバランスを慎重に精査しながら保育受入枠の確保に向けた取組を効果的に推進していきます。また、区役所におけるきめ細やかな利用者支援については、これまでの取組で蓄積した経験・ノウハウ等を全市的に共有しながら引き続き市民サービスの向上に努めていきます。さらに、横浜市との連携協定については、引き続き、情報を共有しながら連携を進め、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進を図るなど、両市の高い保育ニーズに対応する取組を継続していきます。

②保育士確保対策事業について、国の制度なども最大限に活用し、各事業のコスト削減及び実施方法のさらなる効率化を図りながら、より効果的な事業となるよう改善を進めます。求人事業者と求職者とのマッチング機会の充実を図る上では、市内各地におけるエリアマッチングの推進を主軸としつつ、参加しやすい環境を提供するため、リモートによる事業も併せて実施していきます。また、成果指標である「保育士修学資金貸付の利用者数」について、保育士養成施設への周知、養成施設と連携した学生への説明会を実施し、免除要件を含めた丁寧な説明を行うことで、需要の掘り起こしを図るほか、活動指標である「保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数」は国の基準に合わせて補助の対象年数を縮小したことにより、目標未達成となりましたが、当該事業が活用されるよう引き続き周知していきます。

《保育の質の維持・向上》《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》

①公立保育所運営事業について、保育・子育て総合支援センター及び保育総合支援担当と連携を図り、課題を抽出しながら研修体制を整え、キャリアアップ研修の受講を引き続き促進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインが中心となった研修体制についても検証を行い、対面での研修との適切なバランスを検討し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、対面での事業を再開し保育園を活用した体験保育や親子の交流の場を増やす等、地域子育て支援機能の充実も図り、地域に開かれた公立保育所として、「子ども・子育ての地域拠点化」を目指し、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進拠点として効率的かつ効果的なサービスを行っていきます。さらに、医療的ケア児支援法の施行を受け、医療的ケア児等への適切な支援が求められていることから、各区の公立保育所での受入可能なケア内容の拡充等を検討してまいります。

# 施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進</b>				
<b>施策の概要</b>	将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育てていくため、すべての学校で「キャリア在り方生き方教育」を実施するとともに、子ども一人ひとりの「分かる実感」を大切にすため、習熟の程度に応じたきめ細かな指導に取り組みます。また、すべての子どもがいいきと個性を發揮しながら成長できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な相談・指導・支援を実施するとともに、学校における子どもの安全を確保するため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。				
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>                     ≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫                      ・ 学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオとしての機能を持つ「キャリア・パスポート」を教材として活用し、小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の更なる充実に向けた取組を進めています。                      ・ 子どもの権利学習、多文化共生教育等をはじめとする人権学習に取り組むことにより、他者との違いを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成、差別や偏見を生まない教育の推進を図ります。また、「かわさきパラムーブメント」が目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に進めていきます。                      ・ 習熟の程度に応じた指導やドリルソフト等を活用することで、一人ひとりのつまづきや学習の遅れなど子どもたちの多様な学習状況に対応した取組を進めます。また、グローバル化が進む中で、英語によるコミュニケーション能力の必要性が一層高まっており、外国人とのコミュニケーションを積極的に行うことのできる児童生徒の育成に向けて、英語教育の充実を図ります。                      ・ 「かわさきGIGAスクール構想」により整備された1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を活用し、児童生徒の状況に応じて、ICTスキルを段階的に高めるとともに、情報セキュリティや情報モラルについて確実な習得をめざします。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づいた取組を着実に推進していきます。                      ・ 小中一貫した食育を推進するため、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進により、様々な経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。                 </p> <p>                     ≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫                      ・ 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、発達障害を含めた特別支援教育の対象である子どもへの支援を充実させ、さらに、障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりに応じた適切な支援を行います。                      ・ ゆうゆう広場での体験活動、ICTを活用した学習支援、フリースクール等との連携など、様々な取組を通して児童生徒の自己肯定感を高め、登校支援を行うとともに、夜間学級への学び直しも含めて、一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保し、社会的な自立のための支援を行います。                      ・ ヤングケアラー等、児童生徒を取り巻く環境は、年々変化し、支援ニーズも複雑化・多様化しており、区役所等の子育て支援・福祉関係部署等と連携して取組を進めます。                 </p> <p>                     ≪児童・生徒等の安全の確保≫                      ・ 近年、交通事故で児童生徒が死傷している事例が全国各地で後を絶たないこともあり、通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の安全確保をはじめ、様々な危険から子どもたちを守る取組を進めます。                      ・ 生活安全、交通安全、災害安全の各分野について、本市で作成した防災学習テキストや交通安全リーフレット、自転車の指導資料などを活用しながら、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする能力を育成します。                 </p>				
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) キャリア在り方生き方教育推進事業 (2) きめ細かな指導推進事業 (3) 人権尊重教育推進事業 (4) 多文化共生教育推進事業 (5) 健康教育推進事業 (6) 健康給食推進事業 (7) 教育の情報化推進事業 (8) かわさきGIGAスクール構想推進事業 (9) 魅力ある高校教育の推進事業 (10) 学校教育活動支援事業 (11) 特別支援教育推進事業 (12) 共生・共育推進事業 (13) 児童生徒支援・相談事業 (14) 教育機会確保推進事業 (15) 海外帰国・外国人児童生徒相談事業 (16) 就学等支援事業 (17) 学校安全推進事業 (18) 交通安全推進事業	<b>事業費 予算額</b> (単位：千円)	(1) 6,254 (2) 129,211 (3) 7,284 (4) 1,188 (5) 632,154 (6) 11,378,875 (7) 1,668,699 (8) 1,454,095 (9) 24,491 (10) 321,415 (11) 663,844 (12) 4,547 (13) 665,790 (14) 82,198 (15) 90,306 (16) 1,294,192 (17) 108,422 (18) 56,515	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位：千円)	(1) 6,660 (2) 113,385 (3) 6,576 (4) 1,523 (5) 785,458 (6) 11,179,330 (7) 1,623,671 (8) 1,978,853 (9) 22,640 (10) 314,839 (11) 570,979 (12) 4,563 (13) 623,004 (14) 81,074 (15) 101,809 (16) 1,159,252 (17) 97,626 (18) 53,826

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	目標	81.2			82.0%以上	%
		説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	実績	74.7				
2	成果指標	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中9】	目標	74.2			75%以上	%
		説明 全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	実績	67.1				
3	成果指標	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合【小5】	目標	93.2			94.0%以上	%
		説明 市立校の対象学年全児童の平均値(小学校5年生: 国語・社会・算数・理科、各教科の平均値)	実績	89.3				
4	成果指標	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した生徒の割合【中2】	目標	80.5			82.0%以上	%
		説明 市立校の対象学年全生徒の平均値(中学校2年生: 国語・社会・数学・理科・英語、各教科の平均値)	実績	79				
5	成果指標	支援に必要な児童※の課題改善率(小学校)	目標	92.4			97.0%以上	%
		説明 課題が解消・改善した児童数/全小学校が把握した支援が必要な児童数×100(%) ※学校が調査した、発達障害等、支援が必要な子どもの数	実績	81.2				
6	成果指標	児童生徒の登下校中の事故件数	目標	24.5			23件以下	件
		説明 市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計(直近5年間の平均値)	実績	34.6				
実績が目標を下回った指標		<p>指標名・理由・今後の取組</p> <p>(指標名)「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】【中3】 (理由)コロナ禍において挑戦する機会が減少しているため目標を下回ったものと考えられます。 (今後の取組)今後、GIGA端末などICTも積極的に活用すると共に、学校行事など特別活動をはじめ、挑戦することができる機会を積極的に設けていきます。</p> <p>(指標名)「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合【小5】【中2】 (理由)コロナ禍での学習状況であるため (今後の取組)今まで同様すべての子どもが「分かる」ことをめざして、新しい学習状況調査の調査結果データの利活用や1人1台端末を最大限に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的にした学習活動の充実を図っていきます。</p> <p>(指標名)支援に必要な児童※の課題改善率(小学校) (理由)支援が必要な児童数が増加傾向にあることに加え、外国につながる児童への対応など支援のニーズが多様化しているなどの背景があるため目標を下回っています。 (今後の取組)引き続き、支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図り、一人ひとりのニーズに応じた支援を確実に行うことで、児童の課題改善につなげていきます。</p> <p>(指標名)児童生徒の登下校中の事故件数 (理由)登下校中の事故件数は、令和2年からは減少傾向にあるものの、5年間の平均値としては目標を下回っている状態です。 (今後の取組)登下校中の交通事故の要因等を分析するとともに、様々な方法による安全教育や、地域交通安全員の適切な配置等により、児童生徒の安全確保に努めます。</p>						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「手引き」等関連する資料を活用しての研修や担当者研修を通して理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。	①各学校におけるカリキュラム・マネジメントに基づいた教育活動の充実(担当者研修会3回) ②「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進 ③研究推進校での研究結果等を活かした、キャリア在り方生き方教育の推進(情報交換会3回、研究推進校報告会1回) ④広報等による保護者等への理解促進	目標どおり達成できました。 ①「キャリア・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を135回実施しました。 ②「キャリア在り方生き方ノート」に、新しく「市制100周年」SDGs「かわさきパラムーブメント」に関するページを追加するとともに、「キャリア・パスポート」と合わせて、活用に関する教職員の理解を深めました。ICTを活用したポートフォリオ作成については、令和5年度の長期研究員とともに実施する研究に向け、各学校での活用や国の動向の把握に努めました。 ③東小倉小学校と宮内中学校での研究を支援し、情報交換会を3回、研究推進校での報告会を3回実施しました。 ④市制100周年とキャリア在り方生き方教育の関係について理解を深めることができる保護者向けリーフレットを作成・配布しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
(1) キャリア在り方生き方教育実施校数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市立小・中・高・特別支援学校におけるキャリア在り方生き方教育の実実施校数	目標	179	179	179	179	校
			実績	179				
担当者研修会等実施回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	全市担当者向け研修会・説明会の実施回数	目標	3	3	3	3	回
			実績	3				
学校等訪問研修会等実施回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	学校等訪問研修会等の実施回数	目標	-				回
			実績	135				
事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
きめ細かな指導推進事業	習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	①GIGA端末導入や学習状況調査の効果を踏まえた有効な指導に向けた研究実践の推進 ②小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ③「きめ細かな指導 実践編」を活用した取組の実施 ④映像教材などを活用した取組の実施 ⑤学校の実情に応じた取組の充実	目標どおり達成できました。 ①GIGA端末におけるきめ細かな指導に関して、端末を活用した授業での活用方法など担当者会にて講師を招聘し研修を行いました。新学習状況調査のモデル校では調査結果をもとに端末を活用した研究実践を行いました。 ②近隣の学校ごと(基本として中学校区)で各学校での実情や取組について情報交換を行い、小中9年間を見通した各校の取組の充実を推進しました。 ③④⑤学校担当者会において、冊子や映像教材を活用し、具体例をあげて説明し、学校担当者の役割を確認するなど各学校でのきめ細かな指導を推進しました。また、第1回担当者会で取ったアンケートを分析し、その結果をもとに第2回担当者会で市全体としての取組に関する現状を伝達し、課題等について協議を行い、各学校でのきめ細やかな指導の充実を推進しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
(2) 習熟の程度によるきめ細かな指導の実実施校数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	習熟の程度によるきめ細かな指導を実施している学校数(小中全校実施)	目標	166	166	166	166	校
			実績	166				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 人権尊重教育推進事業	人権尊重教育推進会議等での情報交換及び各種研修や研究推進校・実践推進校への研究支援を通して教職員等の意識の向上を図ります。また、人権教育補助教材や子どもの権利学習資料の作成、配布を行うとともに、子どもの権利学習派遣事業を通して子どもの人権感覚を育みます。	①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施(研修参加者数:3,053人以上) ③人権尊重教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ④子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数:122学級) ⑤学校におけるさまざまな人権課題に関する周知・啓発	ほぼ目標どおり達成できました。 ①人権尊重教育推進会議については、書面開催にて1回実施しました。 ②学校での実践については、人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、研修については、オンラインや対面など様々な形態等で実施し、716人が参加しました。 ③教材等については、GIGA端末のジャムボードを活用した子どもの権利カードの教材を開発し、各学校で活用するとともに、人権尊重教育サイトに性的マイノリティの相談機関を掲載するなど、引き続き学校への情報提供等の体制充実を図りました。 ④子どもの権利学習派遣事業については、CAP子どもプログラムを27校94学級が実施しました。また、大人プログラムを教職員を含む幅広い大人を対象に実施しました。また、新設した性の多様性プログラムを8校56学級が実施しました。 ⑤さまざまな人権課題に関する周知・啓発については、NPOと協力し新たに性的マイノリティ理解促進のための保護者向けリーフレットを配布しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
人権尊重教育推進会議の開催回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市立学校における人権尊重教育の深化を図り、子ども一人ひとりが尊重され心豊かに共に生きる社会の形成者として成長する教育活動を支援することを目的とする会議の開催数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1					
子どもの権利学習派遣事業実施数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	子どもの権利学習を実施するNPO法人等から、講師の派遣を受けた学級数	目標	122	122	122	122	学級
		実績	150					
人権研修参加者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	管理職及び教職員経年研修・人権推進担当者研修・PTA人権研修・学校用務員給食調理員事務職員等人権研修・学校校内研修・研究支援・その他への参加者数	目標	3,053	3,053	3,053	3,053	人
		実績	3,267					
事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 多文化共生教育推進事業	外国人教育推進連絡会議等での情報交換及び「学校でできる多文化ふれあい交流会」を通して教職員の意識の向上を図ります。また、講師派遣を通して子どもたちの異文化理解の促進を図ります。	①さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進(派遣校数:62校、派遣人数:187人) ②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ③各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の民族文化講師については、延べ252人を学校に派遣しました。 ②の外国人教育推進連絡会議については、1回書面開催により実施しました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながるある児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。 ③については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
民族文化文化講師派遣校数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣した学校数	目標	62	62	62	62	校
		実績	87	-	-	-		
外国人教育推進連絡会議開催数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	外国人教育推進連絡会議を開催した回数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	-	-	-		

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5) 健康教育推進事業	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。	①新型コロナウイルス感染症防止対策の推進 ②喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ④学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ⑤スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援(6校へ派遣) ⑥学校における健康教育充実に向けた支援	ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症防止対策を推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して保健衛生用品や換気対策物品を購入し、各校で活用しました。 ②薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を実施しました。 ④学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び定期健康診断(心臓病、尿、結核含む)を実施し、疾病の予防に向けた受診指導や健康観察等、児童生徒の健康管理を行いました。 ⑤スクールヘルスリーダーを6校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。 ⑥学校における健康教育充実に向け、学校歯科保健指導推進事業を小学校7校で実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>薬物乱用防止教室の実施数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各中学校、高等学校において、年1回以上実施する薬物乱用防止教室の実施校数	目標	57	57	57	57	校
			実績	57				
<b>スクールヘルスリーダー派遣数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	経験の浅い養護教諭への指導助言・支援を図るための人材の派遣校数	目標	6	6	6	6	校
			実績	6				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) 健康給食推進事業	児童生徒等の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ②中学校完全給食の円滑な実施 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ⑤学校給食費の適正な徴収	目標どおり達成できました。 ①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、市内小学校1校をモデル校とし、1年間を通して残食等を考える授業の実施や、大豆ミートを小学校給食の食材として初めて使用することによって、学校給食を通じてSDGsの取組を推進しました。 ②中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPFI事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を25校で実施し、また、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。 ⑤学校給食費の徴収を適切に実施したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者等の負担軽減を図りました。また、Web口座振替受付サービスを活用した口座振替依頼受付、モバイルレジックレジットを活用した納付を開始し、債務者の利便性向上を図ったほか、過年度分滞納者への催告を弁護士に委託するなど、債務者間の公平性を確保するため、収入率の向上に向けた取組を進めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>大型備品更新実施校数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	学校給食に係る大型備品の更新計画に基づき入れ替えを行った学校数	目標	24	28	27	21	校
			実績	25				
<b>学校給食費の収入率(現年度分)</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	徴収すべき金額(調定額)に対する収入額の割合(現年度分)	目標	99.55	99.6	99.65	99.7	%
			実績	99.36				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(7) 教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化のために、ICT環境の整備、研究や研修の充実、校務支援システムの検証、運用等の取組を進めます。	<p>①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施</p> <p>②情報化推進モデル校を活用した取組の推進</p> <p>③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進</p> <p>④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備</p> <p>⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進</p> <p>⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、重点事項の実現のため情報化推進協議会に諮り各事業推進を図りました。また、各学校が具体的に教育の情報化に取り組むことができるよう、各校代表者参加の研修を4回、希望研修を3回、リクエスト研修を1回実施しました。</p> <p>②情報化推進モデル校を活用した取組の推進について、情報化推進モデル校2校で児童生徒の学校生活と学習の状況を把握して指導や評価に活かすための研究を進めました。また、得られた研究成果を全市の取組に活かしました。</p> <p>③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進について、希望研修1回、リクエスト研修5回を行い、教職員の情報モラル教育の質の向上を図りました。</p> <p>④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備について、GIGAスクール構想下における教室のICT環境整備のあり方の検討を継続しています。今年度は、小中学校各1校の機器更新を実施しました。</p> <p>⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進について、システムによる効率的な帳票の作成を目的とした研修を4回実施しました。また、資産管理システムによる外部可搬媒体の取り扱いを制御し、適切な活用が図れるようにしました。なお、授業・学習系データと校務系データの連携については、国の動向を注視しながら検討を継続しています。</p> <p>⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進について、国の動向を注視しながら、ネットワーク環境のあり方について検討を継続しています。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>情報化推進モデルの研究校数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	情報化推進モデルの研究校数	目標	2	2	2	2	校
			実績	2				
<b>情報化推進のための教職員向けの研修</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各校種の教職員向けに行う研修の実施回数	目標	15	15	15	15	回
			実績	18				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(8) かわさきGIGAスクール構想推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成・教員の指導力の向上・スタディ・ログの効果的な活用のために、研修による人材育成や指導案検討など推進校等における研究の支援、導入アプリで得られる学習履歴(スタディ・ログ)等からの教育データの整理と活用、またそのための教育環境の充実に取り組みます。	①「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援 ②学校での活用を促進する人的支援 ③教科用デジタルコンテンツ等の活用に向けた検討 ④学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの整理と活用 ⑤児童生徒数の増加等に対応したGIGA端末及び通信環境の確保	目標どおり達成できました。 ①推進協力校13校、研究推進校1校における支援を通して、かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向けた研究を推進するとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開しました。また、他部署と連携して「かわさきGIGAスクール構想教職員向けハンドブックステップ3」を作成しました。さらに、小・中・特別支援学校にICT支援員を計1,690回派遣しました。 ②教職員のニーズやステージに応じて、希望研修を20回、リクエスト研修を6回、それぞれ実施しました。 ③デジタル教科書活用に向け、国の実証事業に参加するとともに、研修会を1回開催しました。また、各部署のデジタル副読本作成を支援し、8つの副読本をサイトに掲載しました。 ④市・学校・学級・個人単位でのスタディ・ログ活用に向けた研究を行うとともに、データ活用について学校でGIGAスクール構想を推進する教師(GSL)に研修を行いました。 ⑤年度当初の児童生徒数の増加及び年度途中の追加にも迅速にGIGA端末を追加配当を行いました。通信環境についても適切な保守・管理を継続して行い、リモートでの緊急対応が可能な環境を維持しました。また、通信環境のアセスメントにも着手するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、GIGA端末及び大型掲示装置の整備を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>端末に対する有用感の割合(小学校)</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>成果指標</b>	説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年児童のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合	目標	-	70	73	75	%
			実績	65.7				
<b>端末に対する有用感の割合(中学校)</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>成果指標</b>	説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年生徒のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合	目標	-	60	63	65	%
			実績	58.7				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(9)	魅力ある高校教育の推進事業	魅力ある高校づくりのために、定時制高等学校の再編、全県的な普通科志向への対応、生徒や保護者、市民の幅広いニーズに応えるための特色ある教育の展開を進めます。	<p>①「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進</p> <p>②高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施</p> <p>③川崎高等学校及び附属中学校における一貫した体系的・継続的な教育の推進</p> <p>④多様な主体との協働に向けた体制づくりと取組の推進</p>	<p>目標を下回りました。</p> <p>①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組みました。また、定時制生徒の将来の自立に向け、4校で相談・支援を実施しました。</p> <p>②図書館開放を248日実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座は開催を見送ることとなりましたが、聴講生制度の講座は、計画どおり開催しました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③川崎高校及び附属中学校については、中高一貫した体系的・継続的な教育を推進しました。</p> <p>④かわさきSDGs/パートナーをはじめ、多様な主体と連携し、探究的な学習の時間やインターンシップの充実など取組を推進しました。</p>	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
	<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
	<b>開放講座の実施数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	市立高等学校において、在籍する教員が地域住民に対して行った講座の回数	目標	6	6	6	6	回
			実績	0					
<b>聴講生制度の講座数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	市立高等学校において、教育課程に位置づけられた教科の中で、市民を聴講生として受け入れて行った講座の週当たりのコマ数	目標	2	2	2	2	コマ	
			実績	2					
(10)	学校教育活動支援事業	小学校5年生、及び中学校1年生において、八ヶ岳少年自然の家を利用して2泊3日の宿泊体験学習を行います。教育活動サポーターを各学校の要請に基づいて配置します。	<p>①教育活動サポーターの配置</p> <p>②小・中・特別支援学校における自然教室の実施(八ヶ岳少年自然の家等)</p>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①学習支援、教育相談支援等を行う教育活動サポーターを小学校79校に計3,648回、中学校29校に計1,322回配置しました。教育活動サポーターについては、学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き配置を行います。</p> <p>②自然教室は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら全校実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、健康チェック表を基に出発前の検温を記録し、感染症対策を念頭においた実地調査を行う等感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
	<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
	<b>教育活動サポーター配置回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	小学校、中学校への教育活動サポーター配置回数	目標	4,655	4,655	4,655	4,655	回
			実績	4,970					

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(11) 特別支援教育推進事業	特別支援教育サポーター配置による対象児童生徒への支援、看護師の配置による医療的ケアの実施、特別支援教育を担当する教職員を対象とした研修の実施等の取組を進めます。	<p>①特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援</p> <p>②エリア拠点校の設置と巡回方式による通級指導体制の充実及び知能・発達の検査体制強化に向けた検討</p> <p>③個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進</p> <p>④特別支援教育研修の実施による教員の専門性の向上</p> <p>⑤医療的ケアを必要とする児童生徒の実情に合わせた支援の実施</p> <p>⑥長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施</p> <p>⑦一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置</p> <p>⑧小・中学校の特別支援学級への介助支援人材の配置</p> <p>⑨福祉部門と連携した一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した教育支援の実施</p> <p>⑩関係機関と連携した社会的自立に向けた就労支援の実施</p> <p>⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の計画的な施設整備及び受入枠拡充に向けた県立特別支援学校新設に向けた取組の推進</p> <p>⑫児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①特別支援学校センター的機能担当が、対象児童生徒が在籍した117校に支援を行いました。通級指導教室センター的機能担当が通級による指導を受ける児童生徒の在籍小中学校を中心に、延べ1,395回の訪問を行いました。</p> <p>②宮前区においてエリア拠点校を設置し、巡回方式による指導を本格実施するとともに、川崎市・幸区においては試行実施を開始しました。また、知能・発達の検査体制強化に向けて関係機関と連携し検討しました。</p> <p>③改訂版のサポートノート(個別的教育支援計画)について、担当者会議や研修等の場において、改めて活用の徹底を図りました。</p> <p>④必修研修・希望研修については、31回実施しました。</p> <p>⑤対象児童生徒33名に対し個々の医療的ケアの状況に応じた看護師配置を行い、うち3名を対象に自立支援を行いました。</p> <p>⑥東横恵愛病院訪問指導延べ70名、聖マリアンナ医科大学病院院内学級延べ36名の児童生徒の学習支援を実施しました。</p> <p>⑦小学校114校、中学校51校、高等学校4校(全・定)にサポーターを配置しました。配置回数については、19,330回以上を目標としましたが、18,781回配置しました。</p> <p>⑧小・中学校の特別支援学級における介助支援人材については、重度の障害のある児童が在籍する市内15校において、配置を行いました。</p> <p>⑨健康福祉局等関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、切れ目ない支援を実施しました。</p> <p>⑩就労支援について、学校や庁内関係機関、事業者等と連携し、特別支援学校高等部の就労支援を適切に実施しました。</p> <p>⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、基本設計についてそれぞれ着手するとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。また、県立特別支援学校設置に向けて、設置者である神奈川県と覚書を締結するなど、取組を着実に進めました。</p> <p>⑫小中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については特別支援学級を設置している全ての学校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については50名が直接交流を実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>特別支援教育サポーターの配置回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	小・中・高等学校において特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育サポーターを配置した回数	目標	19,330	19,330	19,330	19,330	回
			実績	18,781				
<b>センター的機能担当教員の計画巡回訪問校数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	特別支援学校のセンター的機能担当教員の計画巡回訪問校数	目標	111	111	111	111	校
			実績	117				
<b>センター的機能担当教員による計画・要請訪問数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	通級指導教室のセンター的機能担当教員による計画・要請訪問数	目標	1,285	1,285	1,285	1,285	回
			実績	1,395				
<b>研修(必修・希望)の実施回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	必修研修・希望研修の実施回数	目標	30	30	30	30	回
			実績	31				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(12) 共生・共育推進事業	教員が「かわさき共生＊共育プログラム」を年間標準6時間を児童生徒に実施するとともに、効果測定を活用して児童生徒理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	①各学校における授業の実施(年間6時間) ②「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施(年2回) ③ICTを活用したエクササイズと効果測定 ④エクササイズ集を活用した取組の実施	目標を上回って達成できました。 ①各学校における授業の実施(年間6時間)は、計画を上回り、令和4年度、新たに市立学校175校でSOSの出し方・受け止め方教育に取り組みました。年間6時間に1時間加えて7時間実施した学校もありました。 ②「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。 ③研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ84回実施しました。協力校情報交換会を開催し、新しい効果測定アンケートの実施に向けて、モデル実施の検証を行い、課題を共有するための研修を行うとともに、新しい項目を追加することができました。 ④1人1台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズのほか、新たに、変化の激しい社会における児童生徒の心のケアに向け、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズの開発に取り組み、各学校で実施しました。	2 目標を上回って達成	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>担当者研修会実施回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	かわさき共生＊共育プログラム推進担当者研修会の実施回数	目標	2	2	2	2	回
			実績	2				
<b>学校等訪問研修会等実施回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	研究協力校を含む、要請校内研修の実施回数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	-	-	-	-	回
			実績	84				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(13) 児童生徒支援・相談事業	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	①全市立小中学校への支援教育コーディネーターの配置 ②コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施 ③スクールカウンセラーの配置による専門的支援の充実 ④小学校、特別支援学校へのカウンセラーの定期派遣の推進 ⑤スクールソーシャルワーカーによる学校家庭等への支援の充実(スクールソーシャルワーカー配置:11名) ⑥多様な相談機能による相談支援の実施	目標を下回りました。 ①市立小中高等学校に支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援を充実させました。 ②参加するコーディネーターのニーズを把握し、実践につながるような研修を行いました。 ③夏休み後の児童生徒への不安の対応を含めスクールカウンセラーの専門性を生かした支援を行いました。 ④小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行いました。児童へより丁寧な支援をするためには、経験のある人材の確保やカウンセラー一人当たりの担当校数を減らす必要があるなどの課題が残るため、来年度以降、研修の充実や教育相談センターの相談支援体制の再構築について検討していきます。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーに対するスーパーバイザーを行うため、スーパーバイザーを増員しました。 ⑤スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげました。 ⑥電話や来所での相談等、相談者のニーズに合わせて、多様な相談機能を生かした相談を進めましたが、来所での相談が長期化・複雑化していることや、申込から相談までの待機日数が長期化していることなどへの対応について課題が残りました。より良い支援体制を構築するため、業務改善や相談員の意識改革、学校との連携などについて、引き続き検討していきます。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>支援教育コーディネーター研修回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	支援教育コーディネーター新任研修の実施回数	目標	7	7	7	7	回
			実績	7				
<b>各小学校へのカウンセラーの派遣日数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各小学校へのカウンセラーの派遣日数	目標	20	20	20	20	日
			実績	21				
<b>スクールソーシャルワーカーの配置人数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	区・教育担当(学校・地域連携担当)に配置するスクールソーシャルワーカーの人数	目標	11	12	13	14	人
			実績	11				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(14)	教育機会確保推進事業	不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図ります。	<p>①不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所としての「ゆうゆう広場」の運営</p> <p>②子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの配置・活用</p> <p>③西中原中学校夜間学級の運営、希望者に対する入学及び編入学相談の充実</p> <p>④GIGA端末等を活用した長期欠席・不登校等の児童生徒への支援</p> <p>⑤不登校特例校の事例研究やICT活用の研究など不登校支援の充実に向けた取組の推進</p>	<p>ほぼ目標通り達成できました</p> <p>①「ゆうゆう広場」の運営については、個別や小集団による様々な活動を通して、自己肯定感を高める等、社会的自立に向けた支援を行いました。</p> <p>②メンタルフレンドについては、大学生・大学院生等を採用し、定期的に派遣することで、支援の充実を図りました。</p> <p>③西中原中学校夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、学校と教育委員会が連携を図り、夜間学級への希望者に対して、入学・編入学相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、運営を進めました。</p> <p>④GIGA端末を活用した支援については、「ゆうゆう広場」に通う児童生徒に向けて導入したオンライン学習システムを、令和4年度から不登校児童生徒本人及び保護者の希望に基づいて配布を行い、よりよい体制整備を行うことができました。</p> <p>⑤不登校支援の充実については、不登校特例校の先行事例への視察やヒアリング、ICTの活用の検討など、取組を進めました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	メンタルフレンド配置数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	メンタルフレンド(ボランティア学生)の適応指導教室への配置数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	-	-	-	-	名
			実績	17					
適応指導教室登録数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	適応指導教室に登録した不登校児童生徒数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	-	-	-	-	名	
		実績	202						
(15)	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	<p>①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施</p> <p>②初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援</p> <p>③特別の教育課程による日本語指導の実施</p> <p>④多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保</p> <p>⑤プレスクールの開催等を通じた円滑な就学に向けた支援</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①②各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、235人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。</p> <p>③特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、指導主事が配置校を訪問し、児童生徒の状況に応じた的確な日本語指導について助言を行いました。また、日本語指導の充実のため、国際教室担当者研修を5回、日本語指導非常勤講師研修を5回実施しました(うち3回は合同研修)。</p> <p>④希望する学校等に通訳機器を20台配置し、計176台の配置となりました。また、通訳・翻訳支援業務委託により、412件の通訳者の派遣等を実施しました。</p> <p>⑤プレスクールについては、全区で開催し、32組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
	国際教室担当者等への研修の回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	国際教室を担当する教員や巡回非常勤講師を対象に、日本語指導や人権尊重教育に関する研修を実施した回数	目標	7	7	7	7	回
			実績	7					

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(16) 就学等支援事業	経済的理由により就学が困難な就学予定者、学齢児童生徒の保護者に対して必要な援助費を支給することや、住民基本台帳に基づく学齢簿を編製することにより、義務教育を円滑に実施しています。また、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金を支給・貸付しています。	①就学援助費の支給による支援 ②特別支援教育就学奨励費の支給による支援 ③就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ④高等学校奨学金の支給及び大学奨学金の貸付による支援	目標どおり達成できました。 ①就学援助費については、就学援助システムを活用し、新入学準備金の入学前支給1,913件と合わせ11,561件の認定・支給を円滑に行いました。 ②特別支援教育就学奨励費について、1,513件支給しました。 ③就学事務システムを活用し、約25,000人の新入学生の学齢簿登録を含む就学事務を円滑に実施しました。 ④高校生への奨学金を学年資金で672件、入学支度金で195件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに5件採用しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>就学援助実施数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	就学援助認定者数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	目標	-	-	-	-	人
			実績	11,561				
(17) 学校安全推進事業	スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む防災教育研究推進校を中心として各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	①学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置 ②踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ③通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ④学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育の推進	ほぼ目標どおりに達成できました。 ①スクールガード・リーダーについては、今年度目標どおりの25名を配置しました。 ②地域交通安全員については、今年度100か所に配置しました。 ③通学路の危険か所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。 ④学校防災教育研究推進校については、目標どおりの7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実施し、報告書を全学校に共有しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>スクールガード・リーダーの配置数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	警察OBを活用した通学路の巡回や学校への安全指導等を行うスクールガード・リーダーの配置数	目標	25	25	25	25	名
			実績	25				
<b>学校防災教育研究推進校指定校数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	学校防災教育の研究に取り組む推進校の指定校数	目標	7	7	7	7	校
			実績	7				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(18) 交通安全推進事業	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	<p>①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施</p> <p>②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(開催数:490回以上)</p> <p>③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施</p> <p>④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施</p> <p>⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数:81件、電柱巻付標示の実施件数:600件)</p> <p>⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施</p>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。</p> <p>①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。</p> <p>②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(548回)。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出し(21回)するなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。引き続き、交通安全意識の向上に取り組みます。</p> <p>③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。</p> <p>④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(196日)。</p> <p>⑤通学路の電柱巻付標示(592件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(93箇所)を実施しました。</p> <p>電柱巻付標示については、今年度実施対象学校12校で合計600件(1校あたり50件)を計画したところ、一部の通学路上で希望する電柱に近隣校で設置済みの箇所が複数あったため、592件の実施となりましたが、その代替として路面標示実施件数の上積みを図りました。今後も、各学校等の状況を見極め、設置要望等に柔軟に対応できるように調整していきます。</p> <p>⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、電話相談に切り替えて実施していましたが、12月から対面相談を再開し、電話と対面を選択できるよう柔軟に対応しました(161件)。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>交通安全教室の開催数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催数	目標	490	490	490	490	回
			実績	548				
<b>路面表示の実施件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	目標	81	120	120	120	件
			実績	93				
<b>電柱巻付表示の実施件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	目標	600	750	850	800	件
			実績	592				
<b>市内交通事故発生件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	目標	2,878	2,878	2,878	2,878	件
			実績	2,592				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育てていくための取組を推進するとともに、子ども一人ひとりの「分かる実感」を大切にすため、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導をおこなう取組を推進しました。また、すべての子どもがいきいきと個性を發揮しながら成長できるよう一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な相談・指導・支援を推進するとともに、学校における子どもの安全を確保するため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進しました。</p> <p>《「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる》</p> <p>①きめ細かな指導推進事業について、GIGA端末におけるきめ細かな指導に関して、端末を活用した授業での活用方法など担当者会にて講師を招聘し研修を行いました。新学習状況調査のモデル校では調査結果をもとに端末を活用した研究実践を行いました。</p> <p>②かわさきGIGAスクール構想推進事業について、推進協力校13校、研究推進校1校における支援を通して、かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向けた研究を推進するとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開しました。また、他部署と連携して「かわさきGIGAスクール構想教職員向けハンドブックステップ3」を作成しました。さらに、小・中・特別支援学校にICT支援員を計1,690回派遣しました。</p> <p>《一人ひとりの教育的ニーズへの対応》</p> <p>①児童生徒支援・相談事業について、小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行いました。児童へより丁寧な支援をするためには、経験のある人材の確保やカウンセラー一人当たりの担当校数を減らす必要があるなどの課題が残っています。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーに対するスーパーバイズを行うため、スーパーバイザーを増員しました。</p> <p>②海外帰国・外国人児童生徒相談事業について、各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、235人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。また、特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。さらに、希望する学校等に通訳機器を20台配置し、計176台の配置となりました。プレスクールについては、全区で開催し、32組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。</p> <p>《児童・生徒等の安全の確保》</p> <p>①学校安全推進事業について、スクールガード・リーダーについては、今年度目標どおりの25名を配置し、地域交通安全員については、今年度100か所に配置しました。通学路の危険か所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。</p> <p>②交通安全推進事業について、園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を548回実施しました。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出しを21回行うなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。</p>
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる》</p> <p>①きめ細かな指導推進事業について、GIGA端末におけるきめ細かな指導に関して、端末を活用した授業での活用方法など担当者会にて講師を招聘し研修を行ったことを評価します。習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めることを望みます。</p> <p>②かわさきGIGAスクール構想推進事業について、着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援がなされたことを評価します。児童生徒の状況に応じて、ICTスキルを段階的に高めるとともに、情報セキュリティや情報モラルについて確実な習得をめざすことを望みます。</p> <p>《一人ひとりの教育的ニーズへの対応》</p> <p>①児童生徒支援・相談事業について、小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行ったことを評価するとともに、スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーに対するスーパーバイズを行うため、スーパーバイザーを増員したことを評価します。関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援することを望みます。</p> <p>②海外帰国・外国人児童生徒相談事業について、各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、235人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行ったことを評価します。学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めることを望みます。</p> <p>《児童・生徒等の安全の確保》</p> <p>①学校安全推進事業について、スクールガード・リーダーを目標どおりの25名を配置し、地域交通安全員については、今年度100か所に配置したことを評価します。また、通学路の危険か所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行ったことを評価します。登下校時の安全確保をはじめ、様々な危険から子どもたちを守る取組を進めることを望みます。</p> <p>②交通安全推進事業について、各世代で交通安全教室等を548回実施し、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出しを21回行うなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応したことを評価します。今後も、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする能力を育成することを望みます。</p> <p>引き続き、子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実に向けて、将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育て、また、すべての子どもがいきいきと個性を發揮しながら成長できるよう、子どもの「生きる力」を育む教育が推進されることを望みます。</p>

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の 取組

≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫

①きめ細かな指導推進事業について、今後、「きめ細かな指導推進事業」として独立単体の事業としてだけでなく、「学力調査・授業改善研究事業」と関連させながら、さらに改善・充実に取り組んでいきます。

②かわさきGIGAスクール構想推進事業について、「①「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援」については推進協力校の募集枠を拡大するとともに、国のリーディングDXスクール事業を活用して更に取り組むを推進します。また、ICT支援員の配置を継続して行います。「学校での活用を促進する人的支援」については、教職員のニーズや国の動向、育成指標を踏まえて研修内容を検討し実施します。

≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫

①児童生徒支援・相談事業について、支援教育コーディネーターの配置、研修を通じたスキルアップとさらなる支援の充実、カウンセラーの専門性を活かした支援等、校内支援のより良い体制づくりが進みつつありますが、多様化・複雑化する相談内容に対応していくためには、スクールソーシャルワーカーや教育相談室を含む学校外の関係機関の連携を強化し、支援に当たるなど、より効果的なネットワークづくりが重要であることから、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実に努めています。

②海外帰国・外国人児童生徒相談事業について、教育相談については、研修等により教員や職員の対応能力を高めるとともに、切れ目ない支援・相談体制の整備について他部局や関係団体等とともに研究を進めています。日本語指導初期支援業務委託については、対象児童生徒の増加を見据えながら、引き続き効率的かつ安定的な支援につながるよう改善しながら継続します。日本語指導のための特別の教育課程について、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけた研修の実施や情報提供を行います。通訳機器については、今後の通訳機器やアプリケーションの動向を見守りながら、ニーズに応じた配置を進めます。また通訳者の派遣は、対象者の増加を見据えながら、より効率的、効果的な配置を図ります。プレスクールについては、参加者のニーズを分析して回数や内容を改善しながら引き続き実施します。また、より効率的な実施手法について検討します。

≪児童・生徒等の安全の確保≫

①学校安全推進事業について、スクールガード・リーダーについては、配置効果を検証し、学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めます。地域交通安全員についても、継続して配置していきます。毎年、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。学校防災教育研究推進校は、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。

②交通安全推進事業について、交通安全教室については、交通安全意識の高揚に繋がられるよう、引き続き、社会情勢に応じて様々な手法を検討、実施しながら取り組むとともに、電柱巻付についても年度ごとの対象校数の状況を見極めながら、路面標示の実施件数を増やすなど、スクールゾーン対策全体として、柔軟に取り組んでいきます。

# 施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり</b>					
<b>施策の概要</b>	個々の家庭や子どもが抱える複雑困難な課題に対して、専門性を活かした相談援助を実施するとともに、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組を推進します。また、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援を実施します。					
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>                     &lt;&lt;児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進&gt;&gt;                      ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、子どもや家庭が抱える様々な課題を一つひとつ紐解きながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的な支援に取り組みます。                      ・増加する児童虐待や複雑困難化する児童相談に対し、迅速・適切に対応するため、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童相談所の職員の増員、警察・司法・医療機関との連携、人材育成の環境整備等を通じて児童相談所の体制強化を進めていきます。                      ・養育里親について、里親拡充に向け、民間機関を活用した取組を推進するほか、施設養護について、ケアニーズの高い児童に対するきめ細やかな支援を実現するとともに、地域小規模児童養護施設の設置等を促進します。また、代替養育を受ける高校生等については、施設等を退所した後も、生活や就労に関する相談を継続的に実施していくほか、児童が希望する進路を安心して選択できるよう、市独自の給付型奨学金や学習支援事業を実施します。                 </p> <p>                     &lt;&lt;子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援&gt;&gt;                      ・経済的困窮、成育歴等による多様な生活課題を抱えている女性への相談・支援を引き続き行うとともに、女性相談に関する効果的な支援体制や施策について検討を行います。                      ・子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するほか、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える仕組みづくりを進めるため、その役割を担う団体を育成・支援するとともに、様々な背景・課題を抱えた子ども・若者の居場所づくりを進めていきます。                 </p> <p>                     &lt;&lt;ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)&gt;&gt;                      ・ひとり親家庭等の生活状況は、親の就労状況や子どもの成長などに応じて変化していくことから、ひとり親家庭等の複合的な生活課題への対応に向け、より実用的な内容の情報より能動的に発信するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援が必要な方に的確に届くよう、専門職が個々の家庭の状況やニーズを受け止め、支援施策を的確に提供するなど相談支援体制等を検討していきます。                      ・経済的支援については、ひとり親家庭等の安定した生活基盤の確保に向け、児童扶養手当の支給や通勤、通学交通費助成、医療費助成等を通じて、経済的な自立の促進につなげます。                      ・子育て・生活支援については、ひとり親家庭等が安心して子育てと就業が両立できるよう、母子・父子福祉センターにおける生活相談・法律相談や、家庭生活支援員の派遣による生活援助等のほか、ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援を行うとともに、支援の必要な母子が生活できる母子生活支援施設において、自立促進に向けた支援を行います。                      ・養育費確保については、ひとり親家庭が養育費を確実に確保できるよう、養育費確保についての講座の開催等、関係機関と連携しながら支援の充実を図ります。                      ・就業支援については、ひとり親家庭等が十分な収入を確保し、安定した就業ができるよう、母子・父子福祉センターにおいて就業に関する相談や就業支援の講座を実施するとともに、資格取得に向けた支援を行うなど、関係機関と連携を図りながら、雇用の促進を図ります。                 </p>					
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 児童虐待防止対策事業 (2) 児童相談所運営事業 (3) 里親制度推進事業 (4) 児童養護施設等運営事業 (5) ひとり親家庭等の総合的支援事業 (6) 女性保護事業 (7) 子ども・若者支援推進事業 (8) 小児ぜん息患者医療費支給事業 (9) 小児慢性特定疾病医療等給付事業 (10) 災害遺児等援護事業	<b>事業費 予算額</b> (単位:千円)	(1) 818,965 (2) 3,771,089 (3) 93,047 (4) 4,084,997 (5) 4,109,377 (6) 114,558 (7) 56,530 (8) 103,764 (9) 466,131 (10) 4,919	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位:千円)	(1) 802,336 (2) 3,409,436 (3) 90,986 (4) 3,856,879 (5) 3,815,106 (6) 112,617 (7) 53,041 (8) 94,287 (9) 368,553 (10) 3,619	

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	里親の登録数	目標	207			252世帯以上	世帯
		説明 厚生労働省「福祉行政報告例」における里親登録数の実績値	実績	215				
2	成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標	-			54.0%以上	%
		説明 要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	-				
3	成果指標	ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合	目標	75			80%以上	%
		説明 自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	実績	88				
4	成果指標	児童養護施設や里親委託児童等の大学等進学につながった割合	目標	34			40.0%以上	%
		説明 児童養護施設等を18歳以降に退所した児童のうち、大学や専門学校等(高等教育機関)に進学した児童数の割合	実績	40				
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1) 児童虐待防止対策事業	川崎市子ども・若者の未来応援プランに基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	①児童家庭相談支援体制の強化 ②要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ③児童虐待防止に関する相談の実施 ④地域の見守り体制の構築・充実 ⑤児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上)	目標どおり達成できました。 ①区役所における児童虐待予防のための専門的支援機能の構築に向けて、児童家庭相談支援体制検討プロジェクト会議において、検討を行い、令和5年度から各区地域みまもり支援センター地域支援課・各地区健康福祉ステーションの体制強化を図ることとしました。 ②支援に関するアセスメントやプランニングを組織的に行っていくことが本市の課題となっていることから、要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法を見直し、上記課題の改善に向けた取組を進めました。また、各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を952回実施する等、要保護児童等に対して、きめ細やかな対応と個別支援を実施しました。 ③児童虐待防止センターにおいて1,542件の電話相談を実施しました。「かながわ子ども家庭相談LINE」において586件のLINE相談を実施しました。 ④児童家庭支援センターにおいて、3,937件の相談・支援を実施しました。 ⑤11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及活動を32回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

児童虐待防止普及啓発活動の実施数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数	目標	22	22	22	22	回
			実績	32				
各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	695	710	725	740	回
			実績	952				
地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	目標	-	47	-	54	%
			実績	-				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(2) 児童相談所運営事業	子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、関係機関との連携のもと、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進 ②児童相談所の体制強化 ③関係機関と連携した児童虐待防止対策の推進 ④体制強化にあわせた施設整備の推進	目標どおり達成できました。 ①区役所地域みまもり支援センターと連携しながら、支援が必要な児童に対して一時保護、施設入所措置等を行うなど、子どもの置かれた状況に応じて子ども及び家庭への相談援助を実施しました。 ②児童福祉司及び児童心理司等の増員や常勤の栄養士の配置など児童相談所の体制強化を図りました。また、児童相談所の仕事の魅力を発信するホームページを作成し、児童相談所で働く職員の人材確保に向けた取組を推進するとともに、職種ごとの計画的なジョブローテーションを踏まえた考え方を取りまとめ、人材育成の取組を推進しました。 ③こども家庭センター（中央児童相談所）に県警からの派遣職員を配置し、警察との連携を強化するとともに、保健・医療機関や警察・検察等の関係機関との連携を図りながら、専門的知識を活かした支援を推進しました。 ④中部児童相談所の改築に向けた、相談所の改修工事、一時保護所建替えの実施設計、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>児童相談所における相談件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	7,150	7,633	8,116	8,600	件
			実績	6,703				
<b>一時保護所における保護件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	480	485	490	495	件
			実績	500				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
里親制度推進事業	・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援	①里親制度の普及・啓発活動の推進(里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数:11回以上) ②里親養育技術向上のための研修会等の実施(開催回数:3回以上) ③家庭の雰囲気体験するためのふるさと里親事業の実施(登録世帯数:91世帯以上) ④NPO法人等が行うフォスタリング事業及び多様な主体と連携した里親支援機関事業の実施	目標を上回って達成できました。 ①市政だよりへの掲載、アゼリアビジョン及び広報コーナーでの展示等のほか、SNS等を活用した情報発信を行いました。全体説明会については里親養育体験発表会及び制度説明会を合計13回開催しました。その他、オンラインや個別相談、各種イベント(養子の日)を開催し、里親月間(令和4年10月)では、里親啓発イベントをフォスタリング機関2機関を中心に合同開催しました。 ②里親登録後の資質向上を目指すため、子どもの自立支援、ライフストーリーワークをテーマにした内容など里親養育技術向上のための研修会等を実施しました。 ③ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施し、ふるさと里親登録数は93世帯となりました。 ④昨年度より引き続きフォスタリング機関による包括的な里親支援を実施するなど、既存の各支援機関(NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会)と連携した取組を実施しました。	2 目標を上回って達成	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	目標	11	11	11	11	回
			実績	13				
<b>里親養育技術向上のための研修会の開催回数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
			実績	9				
<b>ふるさと里親登録数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	目標	91	92	93	94	世帯
			実績	93				
<b>里親の登録数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	里親の登録世帯数	目標	207	222	237	252	世帯
			実績	215				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(4) 児童養護施設等運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備</li> <li>・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上</li> <li>・地域における社会的養護の意識の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設における社会的養護の推進</li> <li>②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進</li> <li>③社会的自立に向けた支援等の実施</li> </ul>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①、②児童養護施設等、乳児院における施設の高機能化や多機能化を図るため、宿舍借上げ事業の開始、職員配置の拡充など処遇改善面の充実を図りました。また、入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等にも対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を行いました。</p> <p>③社会的養護自立支援事業により、施設等に在籍している時から、社会的自立に備えるため、進学や就労に向けた情報の提供、金銭管理、ネットリテラシーなど生活に直結する内容の講習会を開催したほか、退所した後の就労継続や退職した方への就労支援等、個別のニーズに応じたアフターケア、各種イベントを行いました。その他子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を児童に対して行うとともに、退所者自立支援事業を事業者へ委託し、退所者向けの自立支援の充実を図りました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
児童養護施設等における本市措置児童数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数	目標	278	273	268	261	人
			実績	244	-	-	-	
児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数	目標	64	69	76	85	人
			実績	50	-	-	-	

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5) ひとり親家庭等の総合的支援事業	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	①児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費一部助成、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業を実施 ②ひとり親家庭等への日常生活支援の実施 ③ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供・学習支援等を市内17か所で開催 ④養育費確保に向けた支援の実施 ⑤母子・父子福祉センターによる、生活・就業相談及び支援の実施 ⑥各種給付金等制度を活用したひとり親家庭への資格取得支援の実施(高等職業訓練促進給付金受給者が資格を活用して1年以内に就労した割合:90%以上) ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営	ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者5,441世帯に対して児童扶養手当を適切に支出しました。また、対象者12,385人へ医療費の一部助成を適切に実施しました。 ②日常生活支援事業により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延376名の支援員派遣を実施しました。 ③ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充し、全17か所において実施した。 ④養育費確保に関する支援として、「公正証書」「調停調書」等の作成において負担した費用についての補助金の交付を新たに開始した。 ⑤自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等、母子・父子福祉センターで就労支援を行った者のうち、90%(見込)がその後就労につながりました。 ⑥就職に有利な資格の取得に向けて就労するひとり親家庭の親に対し「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付(住宅資金)事業」を令和4年1月から新たに開始した。また、高等職業訓練促進給付金を活用し今年度に資格を取得した者のうち94%について、資格を活用した就労が決定し、今年度新たに26件の新規認定を行いました。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けて母子生活支援施設を適切に運営しました。 このほか、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」に基づく支援施策の充実に取り組みました。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました(ひとり親世帯分:6,168世帯)。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>児童扶養手当受給世帯数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給世帯数(所得超過による全部支給停止者を除く。)	目標	5,700	5,700	5,700	5,700	世帯
			実績	5,441				
<b>ひとり親家庭等医療費助成の対象者数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	各年度末時点での助成対象者数	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	人
			実績	12,385				
<b>ひとり親家庭が各種支援により就労につながった割合</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座・就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	目標	75	77	79	80	%
			実績	88				
<b>高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得したひとり親が、その資格を活用して1年以内に就労した割合	目標	90	90	90	90	%
			実績	94				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) 女性保護事業	女性相談員を各区役所地域みまもり支援センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	①女性相談員による相談・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③効果的な相談支援体制等の検討 ④DV被害者等の緊急一時保護の実施	目標どおり達成できました。 ①女性相談について2,351件受け付け、女性相談員による相談・保護・自立支援を実施しました。 ②DV相談支援センターにおいて754件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。 ③国や近隣自治体の動向を踏まえ、R5年度から女性相談員の処遇改善、職の設置の見直しを実施することとしました。 ④DV被害者等の緊急一時保護について、県女性相談所や県内民間団体、警察と連携し実施しました。 その他、市ホームページ、市政だより、JR川崎駅のアゼリアビジョン、南武線のトレインチャンネル等、様々な媒体を通じた相談窓口の周知を図りました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>女性相談の件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数	目標	2,574	2,661	2,748	2,835	件
			実績	2,351				
<b>DV相談支援センターの相談件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数	目標	665	735	805	875	件
			実績	754				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(7) 子ども・若者支援推進事業	子どもの貧困対策等の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組の実施及び今後の取組の検討 ③地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくり ④ボランティアを活用したひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数:95人以上、集団支援活動参加人数:82人以上)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域みまもり支援センター等の掲載機関に加え、新たにこども文化センターの職員等に配布しました。また、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価を行う中で、プランに位置付けた推進項目について、進捗状況の把握を行いました。 ②課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「こどもサポート小田」を小田こども文化センターで開始し、小中学生18人の登録がありました。 ③地域子ども・子育て活動支援助成事業を継続実施し、23団体に交付決定しました。要支援家庭見守り体制強化事業については、地域社会全体で要支援家庭を支える体制を強化することを目的に、川崎区においてモデル事業を実施し、取組状況等を整理するとともに仕様や委託事業者の選定方法の見直しを行いました。次年度については、仕様の見直しを踏まえた取組状況等について、検証する必要があるため、モデル実施期間を1年延長することとし、事業の本格実施に向けた課題等について整理を行います。 ④ひきこもり等児童福祉対策については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に130人、集団支援活動に63人の子ども・若者が参加しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>							
ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	目標	95	95	95	95	人
		実績	130				
ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	目標	82	82	82	82	人
		実績	63				
(8) 小児ぜん息患者医療費支給事業	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	①小児ぜん息患者への医療費の一部の支給	目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。また、「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえて、他のアレルギー疾患患者支援との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策をより安定的かつ持続可能なものとなるよう、今後施策を進めていくこととし、令和6年3月末日をもって新規受付を停止し廃止とする方向性を打ち出しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続	
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>							
小児ぜん息患者医療費の支給対象者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
		実績	3,277				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(9)	小児慢性特定疾病医療等給付事業	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	①小児慢性特定疾病患者等への医療費等の給付	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①小児慢性特定疾病により医療が必要な方に、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行いました。また、指定医療機関・指定医の新規認定・更新等も適正に行いました。</p> <p>その他、委託により、小児慢性特定疾病により医療が必要な方及びその家族に対する電話等による相談事業、並びに本市職員や対象児の介護に係る関係機関職員、対象児の保護者を対象とした、自立支援に資する研修を実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続	
	<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>							
	<b>小児慢性特定疾病の助成対象者数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数	目標	1,517	1,517	1,517	1,517	人
			実績	1,467				
(10)	災害遺児等援護事業	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学、卒業祝い金品の贈呈	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①対象者への福祉手当の支給について、対象者の資格を確認し適正に支給しました。</p> <p>②小・中学校の入学卒業祝い金品の贈呈について、対象者を確認し適正に執行しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続	
	<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>							
	<b>災害遺児等福祉手当支給延件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	災害遺児等福祉手当の支給延件数	目標	650	650	650	650	件
			実績	624				

総合的な  
評価

次の取組を実施したことにより、個々の家庭や子どもが抱える複雑困難な課題に対して、専門性を活かした相談援助を行うとともに、家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組を推進しました。また日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう相談援助や個別支援を行いました。

《児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進》

①児童相談所運営事業について、児童相談所体制の充実に向けて児童福祉司等の増員を行うとともに、増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応を図るため、中部児童相談所の改修工事等の施設整備を進めました。また、こども家庭センター(中央児童相談所)に県警からの派遣職員を配置し、警察との連携を強化するとともに、児童虐待防止対策事業においては、支援に関するアセスメントやプランニングを組織的に行っていくことが本市の課題となっていることから、要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法を見直し、上記課題の改善に向けた取組を進めました。さらに、児童相談所の仕事の魅力を発信するホームページを作成し、児童相談所で働く職員の人材確保に向けた取組を推進するとともに、職種ごとの計画的なジョブローテーションを踏まえた考え方を取りまとめ、人材育成の取組を推進しました。

②里親制度推進事業について、里親制度の広報・普及啓発のほか、里親の登録に向けたふるさと里親事業の実施や里親養育技術向上のための研修の拡充、フォスタリング機関による包括的な里親支援等を通じて、里親制度の推進を図り、里親登録数が年度目標を上回りました。

③児童養護施設等運営事業について、乳児院、児童養護施設等に入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう、宿舍借上げ事業や職員配置の拡充など職員の処遇改善を図るほか、適正な運営に向けて情報提供や助言指導等を実施するなど、社会的養護の推進を行いました。

《子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援》

①子ども・若者支援推進事業について、川崎市子ども・若者支援機関案内冊子である「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域まもり支援センター等の掲載機関に加え、新たに認可こども文化センターの職員等に配布しました。また、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「こどもサポート小田」を小田こども文化センターで開始したほか、要支援家庭見守り体制強化事業については、地域社会全体で要支援家庭を支える体制を強化することを目的に、川崎区においてモデル事業を実施しました。女性保護事業については、DV相談支援センターにおいて754件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。

《ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)》

①ひとり親家庭等の総合的支援事業について、ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援として、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充したほか、養育費確保に関する支援として、「公正証書」等の作成に係る費用への補助を新たに開始し、さらに就職に有利な資格取得に向けて「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付(住宅資金)事業」を令和4年1月から新たに開始するなど、ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました。

子ども・子育て会議からの意見・評価

《児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進》

①児童相談所運営事業について、児童相談所体制の充実に向けて児童福祉司等の増員を行うとともに、増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応を図るため、中部児童相談所の改修工事等の施設整備を進めたほか、こども家庭センター(中央児童相談所)に県警からの派遣職員を配置し、警察との連携を強化するとともに、児童虐待防止対策事業においては、課題の改善に向けて、要保護児童対策地域協議会(連携調整部会)の運営手法を見直し、取組を進めたことを評価します。引き続き、増加する児童虐待や複雑困難化する児童相談に対し、迅速・適切に対応するため、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づいた児童相談所の職員の増員、警察・司法・医療機関との連携、人材育成の環境整備等を通じて児童相談所の体制強化を進めていくことを望みます。

②里親制度推進事業について、里親の登録に向けたふるさと里親事業の実施や里親養育技術向上のための研修の拡充、フォスタリング機関による包括的な里親支援等を通じて、里親制度の推進を図り、里親登録数が年度目標を上回ったことを評価します。引き続き、里親拡充に向け、民間機関を活用した取組が推進されることを望みます。

③児童養護施設等運営事業について、乳児院、児童養護施設等に入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう、宿舍借上げ事業や職員配置の拡充など職員の処遇改善を図るほか、適正な運営に向けて情報提供や助言指導等を実施するなど、社会的養護の推進を行ったことを評価します。引き続き、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組が推進されることを望みます。

《子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援》

①子ども・若者支援推進事業について、「かわさきサポートブック」を改訂し、一層の周知及び活用に向け、各区地域まもり支援センター等の掲載機関に加え、新たにこども文化センターの職員等に配布したことを評価します。また、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組として、令和4年6月から「こどもサポート小田」を小田こども文化センターで開始したほか、要支援家庭見守り体制強化事業については、地域社会全体で要支援家庭を支える体制を強化することを目的に、川崎区においてモデル事業を実施したことを評価します。今後も、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援することを望みます。

《ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)》

①ひとり親家庭等の総合的支援事業について、ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供、学習支援として、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充したほか、養育費確保に関する支援として、「公正証書」等の作成に係る費用への補助を新たに開始し、さらに就職に有利な資格取得に向けて「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付(住宅資金)事業」を令和4年1月から新たに開始するなど、ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施に取り組んだことを評価します。引き続き、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援が実施されることを望みます。

引き続き、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実の充実に向けて、専門性を活かした相談援助や個別支援を実施するなど、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりが推進されることを望みます。

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の取組

《児童家庭支援(予防)・児童虐待対策(介入)の体制強化・社会的養護の推進》

①児童相談所運営事業について、児童相談所における各種相談内容は複雑・困難化していることから、引き続き改正児童福祉法等に基づき、児童福祉司等の増員など児童相談所の体制強化や一時保護所の定員の増加に向けた改築工事を引き続き進めていきます。また、増加する職員について、各種研修等による資質向上や人材育成の視点を踏まえたジョブローテーションの推進や働き方改革に向けた取組を推進し、引き続き、適切な相談・援助活動を実施していきます。

②里親制度推進事業について、社会的養護を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境のもと安心して地域で暮らせるよう、引き続き里親制度を推進します。里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録に繋がる可能性の高い集団への働きかけを積極的に行います。また、市内乳児院・児童養護施設やNPO法人、里親会との連携を強め、効率的かつ質の高い里親支援の充実に向けて取り組んでいきます。

③児童養護施設等運営事業について、家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設等への運営支援を行います。施設等においては人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実及び施設機能の強化を図る必要があるため、施設等や児童相談所と連携しながら児童の支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。

《子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援》

①子ども・若者支援推進事業について、今後もより効果的に子ども・若者への支援を実施するために、事業の位置付け等の整理や見直しを検討するとともに、「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持てるよう、様々な施策を総合的に推進していきます。

《ひとり親家庭等の自立の促進(ひとり親家庭等自立促進計画)》

①ひとり親家庭等の総合的支援事業について、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、引き続き「子育て・生活支援」・「就業支援」・「養育費確保」・「経済的支援」に基づく、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援施策の充実に取り組んでいきます。

# 施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

## 1 施策の概要

<b>施策名</b>	<b>施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援</b>					
<b>施策の概要</b>	日常生活に様々な課題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、困難を抱える子ども・若者が、社会生活を自立して営むことができるよう、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施します。					
<b>計画期間における主な方向性</b>	<p>                     ≪生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進≫                      ・生活保護受給者に対する就労支援事業について、引き続き個々の意欲や能力に応じて寄り添った丁寧な支援を実施するとともに、生活保護受給世帯の中学生の自立に向けて学習支援を実施し、高校等への進学を支援する取組を進めていきます。                      ・生活にお困りの市民が社会的経済的な自立を果たし、地域において安定した生活を継続することができるよう、「だいJOBセンター」と関係機関が連携し、効果的な取組を展開します。                 </p> <p>                     ≪総合的な就業支援の取組の推進≫                      ・「キャリアサポートかわさき」においては、求職者への就職相談等により、ニーズに沿った職業紹介を行い、「コネクションかわさき(かわさき若者サポートステーション)」においては、個別カウンセリングや職業・職場体験等により、若年無業者等の職業的自立支援に取り組むなど、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら効果的な就業支援を実施します。                 </p> <p>                     ≪多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築≫                      ・地域の活動の担い手づくりとして、民生委員法等に位置づけられた民生委員児童委員の活動の支援や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、地域住民への働きかけや、今後の地域づくりに向けた取組との連携により、地域福祉活動につながるような支援の取組を進めます。                 </p> <p>                     ≪障害者の自立支援と社会参加の促進≫                      ・精神障害者雇用の義務化や法定雇用率の引き上げなどにより、障害者雇用の拡大が見込まれています。この機会を捉え、就労移行支援事業所や就労援助センターなどの就労支援機関や各種団体との協働・連携により、求職相談から就労定着に向けた支援体制や企業とのネットワークを強化し、障害者の働く意欲の喚起と企業側の雇用促進につながる取組を推進します。                      ・広くひきこもりに関する相談支援を行う「ひきこもり地域支援センター」を中心に、児童、教育、労働などの様々な関係機関が相互に連携するネットワークの構築とともに、相談・アセスメント機能やカウンセリング・居場所機能の充実などを含め、ひきこもりの方に対する支援体制の充実を図ります。                 </p>					
<b>施策を構成する事務事業</b>	(1) 生活保護自立支援対策事業 (2) 生活保護業務 (3) 生活困窮者自立支援事業 (4) 雇用労働対策・就業支援事業 (5) 民生委員児童委員活動育成等事業 (6) 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業 (7) 更生保護事業 (8) 障害者就労支援事業 (9) 障害者社会参加促進事業 (10) ひきこもり地域支援事業 (11) 精神保健事業	<b>事業費 予算額</b> (単位：千円)	(1) 391,426 (2) 61,630,602 (3) 645,196 (4) 131,329 (5) 222,970 (6) 36,401 (7) 74,015 (8) 254,361 (9) 151,679 (10) 67905 (11) 74,812	<b>事業費 決算額 (見込)</b> (単位：千円)	(1) 371,972 (2) 59,089,504 (3) 431,519 (4) 190,357 (5) 218,634 (6) 30,545 (7) 72,973 (8) 237,691 (9) 149,865 (10) 67,915 (11) 71,580	

## 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	<b>学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率</b>	目標	100	100	100	100	%
		説明	本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値	実績	100			
2	成果指標	<b>だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合</b>	目標	73.5	74	74.5	75%以上	%
		説明	だいJOBセンターの支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合	実績	89			
3	成果指標	<b>民生委員児童委員の充足率</b>	目標	97.2	97.5	97.7	98.2%以上	%
		説明	民生委員児童委員現員数／民生委員児童委員定員数×100(%)	実績	82.5			
4	成果指標	<b>障害福祉施設からの一般就労移行者数</b>	目標	307	320	332	345人以上	人
		説明	就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業から一般就労への移行者数(年合計)	実績	328			
実績が目標を下回った指標		<b>指標名・理由・今後の取組</b> 民生委員児童委員の充足率 ・本市の世帯数の増加に伴う定員数が令和3年度よりも14増加したこと等により、前回一斉改選の令和元年12月時点での現員数1,479人から1,503人と増加したものの、充足率は令和4年12月の一斉改選時点で80.9%、年度末時点で82.5%と目標の充足率には届きませんでした。 ・令和4年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回の随時改選を行い、欠員補充を行いました。 ・一斉改選の結果や民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討や社会状況の変化を踏まえ、(仮)地域人財づくりツアーの実施、「地域版活動強化方策」を基にした地域・民生委員児童委員活動の見える化、幅広い広報・民生委員児童委員同士の取組の共有化、民生委員児童委員制度の他都市の運用状況の調査やアンケート調査等を実施し、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1) 生活保護自立支援対策事業	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の小・中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	① 阻害要因のない、稼働年齢層にある生活保護受給者に対する、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業の実施 ② 生活保護受給世帯等の子どもに対する、高校等への進学に向けた週2回・1回2時間の学習支援事業の実施(17か所)	目標どおり達成できました。 ① 自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じた、きめ細かな各種就労支援事業を実施しました。また、自立支援の個別事例分析や各事業毎の実績分析を行うことで、事業全体の検証・改善を進め、適切かつ効果的に事業を推進しました。 ② 生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業については、令和4年度は新たに2か所拡充し市内17か所で実施しました。また、全教室で対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡大しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率	目標	100	100	100	100	%
			実績	100				
<b>就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	生活保護受給者で、就労阻害要因がなく就労指導対象となる人のうち、市が実施する就労支援事業等に参加した人の割合	目標	65	65	65	65	%
			実績	74				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
生活保護業務	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組みます。	①健康で文化的な最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた年金等の収入確保への支援の実施 ②漏給防止、濫給防止の取組等による適正実施の確保	目標どおり達成できました。 ①②生活保護受給者の動態は流動的ですが、福祉事務所と連携を図りながら、各種の取組を行いました。様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援を行い、目標を上回る被保護者を、住居の安定につなげました。年金受給に係る資格期間が短縮されたことに伴い受給権を得た方に対する受給に向けた支援がおおむね完了した一方で、障害年金の受給が見込まれる方や新たに年金受給資格を得た方への支援に継続して取り組みました。また、後発医薬品の使用原則化を受け、市医師会・薬剤師会等と連携し、後発医薬品使用促進の取組を行い、ほぼ前年度と同様の実績で目標を達成することができました。また、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対する懸念から就労意欲が減退した方などに対しても、各事業を適切に連携させて、丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>居住安定化支援実績</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数	目標	180	180	180	180	人
			実績	323				
<b>年金専門員事業実績</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費	目標	270,000	270,000	270,000	270,000	千円
			実績	337,581				
<b>後発医薬品使用促進割合</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。	目標	80	80	80	80	%
			実績	91.4				
<b>生活保護から経済的に自立した世帯の数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数	目標	650	650	650	650	世帯
			実績	703				
<b>生活保護受給世帯数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	生活保護を受給している世帯の数(年度平均)	目標	-	-	-	-	世帯
			実績	23,335				
<b>生活保護受給人員数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	生活保護を受給している人数(年度平均)	目標	-	-	-	-	人
			実績	28,669				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対して就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」等を運営します。	①「生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」による、国の動向等を踏まえた、生活困窮者への就労・生活支援の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①新規相談件数については、来所による相談件数は1,504件と目標を達成しました。また、就職率については、県の有効求人倍率が全国最下位という状況や、新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされた業種に再度就職することをためらう求職者がいるなど求人と求職のミスマッチがある中で目標値を下回りましたが、コロナ禍以前の実績に回復しつつあります。また、だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合は目標値を大きく上回って達成しており、就労の他、家計相談による経済状況の改善や参加意欲の向上など、相談者の自立に貢献しました。今後も引き続き、就労支援や家計改善支援事業の他、複合的な課題を抱える方に対しては、関係部署・機関との連携により、自立を支援していきます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
(3) ※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
新規相談者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
			実績	1,504				
就職率			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合	目標	75	75	75	75	%
			実績	63				
だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	だいJOBセンターの支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合を算出	目標	73.5	74	74.5	75	%
			実績	89				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性									
(4) 雇用労働対策・就業支援事業	専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。	<p>①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進(就職決定者数:495人)</p> <p>②「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者等の職業的自立支援の推進</p> <p>③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応</p> <p>④若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出(氷河期世代の就職決定者数:235人以上、就業マッチングイベント参加企業数:200社以上)</p>	<p>①「キャリアサポートかわさき」について、就職決定者数は失業期間の長期化傾向等により、489人と目標達成には至りませんでした。リステイング広告等、効果的な広報を実施した結果、新規登録者数は1,176人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前である令和元年度の実績値を超え、より多くの就業を希望する方のニーズに沿った支援の実施につながりました。</p> <p>②「コネクションズかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったことにより、職場体験事業を128回実施し、大幅に目標を上回りました。企業説明会等については、橘高校等において、4回実施しました。</p> <p>③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応については、常設の相談窓口を市内2カ所に設置し、街頭労働相談会を7回実施しました。</p> <p>④多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出については、若者向けの合同企業説明会やインターンシップマッチング会をはじめ、対象別のマッチングイベントを開催する等、延べ参加社数は248社と目標を大幅に上回るとともに、氷河期世代の就職決定者数についても260人と目標を達成しました。また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した「就業スキル向上・職業体験支援事業」については、eラーニング受講者90名(定員90名)、インターンシップマッチング会参加者延べ96名となり、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方の就職支援を実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続									
							「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
							活動指標	説明	「コネクションズかわさき」が行う企業等での職場体験事業の年間の実施数	目標	40	40	40	40	回
										実績	128				
							「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
							成果指標	説明	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数	目標	495	495	495	495	人
										実績	489				
							企業説明会等実施回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
							活動指標	説明	高校等における企業説明会や企業訪問等の実施回数	目標	4	4	4	4	回
										実績	4				
就職氷河期世代の就職決定者数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
成果指標	説明	「キャリアサポートかわさき」や多様な人材と市内企業等とのマッチング機会等による氷河期世代の就職決定者数	目標	235	235	235	235	人							
			実績	260											
就業マッチングイベント等参加企業数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位								
成果指標	説明	就業マッチングイベント等に参加する延べ企業数	目標	200	200	200	200	社							
			実績	248											

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(5) 民生委員児童委員活動育成等事業	地域の身近な相談相手である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向け、民生委員児童委員の適正配置、育成・支援を行います。	①民生委員児童委員の担当世帯の適正化及び活動の負担軽減 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ③活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実	<p>目標を下回りました。</p> <p>①③については、活動の負担軽減のため担当世帯数の適正化や効果的な研修の実施を行い、担い手確保のため広報強化を図りましたが、本市の世帯数の増加に伴う定員数が令和3年度よりも14増加したこと等により、前回一斉改選の令和元年12月時点での現員数1,479人から1,503人と増加したものの、充足率は令和4年12月の一斉改選時点で80.9%、年度末時点で82.5%と目標の充足率には届きませんでした。また、令和4年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回の随時改選を行い、欠員補充を行いました。一斉改選の結果や民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討や社会状況の変化を踏まえ、(仮)地域人財づくりツアーの実施、「地域版活動強化方策」を基にした地域・民生委員児童委員活動の見える化、幅広い広報・民生委員児童委員同士の取組の共有化、民生委員児童委員制度の他都市の運用状況の調査やアンケート調査等を実施し、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。</p> <p>②については、民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。また、民生委員児童委員の活動として、15,880件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。</p>	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>民生委員児童委員の充足率</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	厚生労働大臣の定める基準を参酌した市条例に基づき、規則で定めた定数(市見込世帯数を440世帯で割った数)に対する現員数の割合	目標	97.2	97.5	97.7	98.2	%
			実績	82.5				
<b>民生委員児童委員の認知度</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	地域福祉実態調査(無作為抽出7,000人)において、民生委員児童委員の役割や活動を「知っている」と答えた人の割合	目標	62	-	-	70	%
			実績	54.6				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(6) 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のために、講座の開催や普及啓発物を使用した広報を実施します。また、地域保健福祉機関と連携し研修を進めることで、不調を抱えた人を必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	①自殺対策に関する情報収集と効果的な普及啓発の推進 ②ゲートキーパーの養成と地域の関係機関等との連携強化及び相互連携の推進(ゲートキーパー講座の開催:6回) ③自殺未遂者やその家族、遺族等への支援の実施及び関係機関による連携体制の構築 ④研究機関等と連携した自殺の実態分析と対策の検討、実施 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進	目標どおり達成できました。 ①人口動態統計及び警察庁自殺統計を用いた統計分析や、相談先情報の更新を行い、自殺対策に関する情報収集を実施しました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間を通して、グリーンライトアップや市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示等を通して、効果的な普及啓発の推進しました。 ②ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。(ゲートキーパー講座等の開催:15回) ③市内医療機関と連携し、自殺未遂者等への継続的なフォローアップを実施するとともに、自死遺族に対するわかちあいの場や電話相談窓口の開設を実施しました。 ④研究機関等と連携し、人口動態統計や警察庁自殺統計、関連統計の分析等を実施するとともに、「川崎市自殺対策の推進に関する報告書(以下、年次報告書)」に分析結果をまとめました。また、川崎市自殺対策評価委員会等において年次報告書等をもとに、今後の取組の方向性の検討を行いました。さらに市民意識調査の内容検討なども実施しました。 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進を推進するとともに、条例に定める年次報告書の発行と公表を行い、成果と課題の集約を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>ゲートキーパー養成数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座を修了した人数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人
			実績	1,191				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(7) 更生保護事業	犯罪や非行のない明るい地域社会づくりのため、保護司や保護司会で構成する川崎市保護司会協議会への更生保護事業の委託や更生保護法人への支援、国が提唱する社会を明るくする運動の実施、再犯防止等の取組を進めます。	①保護司会等、更生保護関係団体への支援 ②社会を明るくする運動の実施 ③再犯防止推進計画に基づく取組の推進	概ね達成できました。 ①市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことによって、更生保護事業の推進に寄与しました。 ②「社会を明るくする運動」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、活動方法や時期等を工夫することにより、307の行事を行い、昨年を大幅に上回る延べ24,038人の参加を得ました。 ③川崎市再犯防止推進会議を開催し、再犯防止推進計画に基づく取組について意見を聴取するとともに、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりに寄与しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>社会を明るくする運動参加者数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	社会を明るくする運動で実施する各種事業への参加者の総数	目標	25,000	25,000	27,000	30,000	人
			実績	24,038				
<b>刑法犯認知件数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	市内における刑法犯の認知件数(神奈川県警の公表による)	目標	-	-	-	-	件
			実績	5,840				
(8) 障害者就労支援事業	就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした雇用支援を行うことで民間企業等における障害者の就労を推進します。また、川崎市障がい者施設しごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催することで福祉施設での就労支援を推進します。	①障害者等の特性に応じた就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施(障害者雇用促進ネットワーク会議開催回数1回) ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組	目標を上回って達成できました。 ①障害福祉施設からの一般就労移行者数については、R3年3月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターならび市内就労移行支援事業所を中心として個別的就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組をすすめることにより、328人となり、目標値を上回って達成しました。 ②の障害者雇用を行う企業への支援として、障害者雇用促進ネットワーク会議を5回実施しました。 ③の障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組として、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、販売会を5回開催いたしました。	2 目標を上回って達成	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>障害者雇用促進ネットワーク会議の開催</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。	目標	1	1	1	1	回
			実績	5				
<b>障害福祉サービス事業所による販売会の開催</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。	目標	3	3	3	3	回
			実績	5				
<b>障害福祉施設からの一般就労移行者数</b>		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害のある方の人数。	目標	296	320	332	345	人
			実績	328				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
障害者社会参加促進事業	・(公財)川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会(年2回)、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。 ・視聴覚に障害のある方に対して、手話通訳者・要約筆記者の派遣、点字、デージー図書やカセット録音等を通じ、生活に必要な情報を発信します。また、啓発資料も作成します。	①障害者社会参加推進協議会の実施(開催回数:2回) ②障害者週間記念のつどいの開催((開催回数:1回) ③障害者作品展の開催((開催回数:1回) ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(参加者数:3,500人) ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマークの配布) ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じた視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進 ・「川崎視障協だより」や「川身協ニュース」の点字版の発行による当事者へ時事やイベント情報等の生活に必要な情報の伝達 ・視覚障害者団体やボランティア団体の紹介パンフレットの作成	ほぼ目標どおり達成できました。 ①障害者社会参加推進協議会を実施しました(開催回数:2回)。 ②障害者週間記念のつどいを開催しました(開催回数:1回)。 ③障害者作品展を開催しました(開催回数:1回)。 ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業を実施しました(参加者数:1,907人)。参加者は高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由から、コロナ禍からの回復においても参加者数の増加は鈍く目標値を達成できませんでした。引き続き、参加者数の増加に向けての広報などの取組をすすめます。 ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援を実施しました(ヘルプマーク配布数:6,702個)。 ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じて、視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>生活訓練等事業の参加人数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、生活訓練事業を実施する。	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
			実績	1,907				
<b>盲ろう者通訳・介助員派遣件数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	登録者別派遣利用実績(※実績値は、神奈川県全体での派遣件数)	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
			実績	2,458				
<b>重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業登録者数</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	登録者数(延人数) 平成28年度から開始した事業である。	目標	19	19	19	19	人
			実績	19				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
ひきこもり地域支援事業	家族面接、当事者面接、当事者グループ活動、家族教室等による支援を行います。また、「社会的ひきこもり」ではなく精神疾患や発達障害等を背景に持つ方、複合的な支援が必要となる方等へは適切な医療や専門機関へ繋げる支援を行います。ひきこもりは状態像のため多様であり、多分野での包括的な支援が必要であることから関係機関と連携して支援を実施します。	①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の実施 ②ひきこもり支援ネットワークの構築 ③ひきこもりに関する普及啓発と人材育成の実施(市民向け講演会:1回、研修:1回)	目標どおり達成できました。 ①広くひきこもり状態のある当事者とその家族を対象に、1,635件の相談支援を実施しました。 ②分野横断的な25の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築しました。 ③市民向け講演会を年1回開催し、ひきこもりについて正しい理解を深めました(129名参加、令和5年3月18日開催)。また、ひきこもり支援に携わる従事者向けの研修会を年1回開催し、相談支援技術の向上を図りました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
(10)	ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する相談件数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する電話、メール、訪問、来所による相談件数(年度合計)	目標	1,500	1,600	1,700	1,800	件
			実績	1,635				
市民向け講演会参加人数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	社会的ひきこもり等に関する正しい理解を深める市民向け講演会の参加人数	目標	50	50	50	50	人
			実績	129				
ひきこもり支援ネットワークへの参画機関数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	ひきこもり支援ネットワークへ参画している支援機関の総数	目標	25	25	30	30	機関
			実績	25				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
精神保健事業	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行っています。医師による相談はクリニックとして月3回、社会福祉職・保健師等による相談は随時、デイケアは月に2～3回、その他家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を年に数回実施しています。	①各区地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の実施 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進(研修会71回開催)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区役所地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各区において実施し、2,692件の相談を受けました。 ②人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等については、オンラインの活用等、開催方法を工夫し実施しました。市民向け講演会等の参加人数では、実績が目標値を下回ったものの、精神保健福祉制度の手引きや精神保健福祉ガイドマップ等の普及啓発物を作成・広報することにより、普及啓発の取組として成果を得られました。今後も適宜開催手法等を工夫し実施していきます。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
(11)	「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の利用人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、精神科医による相談・指導等の利用人数	目標	250	250	250	250	人
			実績	272				
	「各種精神保健福祉相談」の利用人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、社会福祉職・保健師等による相談・指導等の利用人数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人
			実績	2,692				
	「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の参加人数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	成果指標	説明 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による、デイケア・研修会・講座等の参加人数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人
			実績	743				
	人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会等の開催回数		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明 健康福祉局及び各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による研修会等の開催回数	目標	71	71	71	71	回	
		実績	121					

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、日常生活に様々な問題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、困難を抱える子ども・若者が社会生活を自立して営むことができるよう、社会参加の促進に向けた取組や、生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援の取組を推進しました。</p> <p>《生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進》</p> <p>①生活保護自立支援対策事業について、生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業を新たに2か所拡充し市内17か所で実施しました。生活保護業務については、安定した居住を確保するため、様々な理由により転居を必要とする被保護者に対し、転居支援(323人)をしたほか、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対する懸念から就労意欲が減退した方などに対しても、各事業を適切に連携させて、丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行いました。また、JOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合は目標値を大きく上回って達成しており、就労の他、家計相談による経済状況の改善や参加意欲の向上など、相談者の自立に貢献しました。</p> <p>《総合的な就業支援の取組の推進》</p> <p>①雇用労働対策・就業支援事業について、「キャリアサポートかわさき」について、就職決定者数は失業期間の長期化傾向等により、目標495人のところ実績489人と目標達成には至りませんでした。リステイング広告等、効果的な広報を実施した結果、新規登録者数は1,176人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前である令和元年度の実績値を超え、より多くの就業を希望する方のニーズに沿った支援の実施につながりました。「コネクションズかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったことにより、職場体験事業を128回実施し、大幅に目標を上回りました。</p> <p>《多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築》</p> <p>①民生委員児童委員活動育成等事業については、民生委員児童委員の活動として、15,880件の相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。また、市民向けゲートキーパー研修については、ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。(ゲートキーパー講座等の開催:15回)</p> <p>《障害者の自立支援と社会参加の促進》</p> <p>①障害者就労支援事業について、障害福祉施設からの一般就労移行者数については、R3年3月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターならび市内就労移行支援事業所を中心として個別的就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組をすすめることにより、障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等からの一般就労移行者数が328人となり、目標を上回って達成できました。ひきこもり地域支援事業については、多分野が横断して支援を行う必要があることから、分野横断的な25の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築しました。</p> <p>②精神保健事業について、研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進のため、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、オンラインの活用等、開催方法を工夫し、各区で家族・患者教室、ボランティア講座、市民向け講演会などの研修会・連絡会を、目標の71回を上回る121回開催しました。</p>
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進》</p> <p>①生活保護自立支援対策事業について、生活保護受給世帯に対する学習支援・居場所づくり事業を新たに2か所拡充し市内17か所で実施したことや、全教室で対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡大したことを評価します。引き続き、学習支援の更なる拡充に向けた取組を望みます。また、生活保護業務についても、各種就労支援事業等、生活保護を必要とする利用者ニーズに応えられるよう受給者の自立に向けた支援が推進されることを望みます。</p> <p>《総合的な就業支援の取組の推進》</p> <p>①雇用労働対策・就業支援事業について、「キャリアサポートかわさき」を中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援が行われたことを評価します。また、「コネクションズかわさき」については、市職員と受託事業者が連携して、積極的な受入企業の開拓を行ったことにより、職場体験事業を128回実施し、大幅に目標を上回ったことを評価します。引き続き、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら効果的な就業支援が実施されることを望みます。</p> <p>《多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築》</p> <p>①民生委員児童委員活動育成等事業について、民生委員児童委員の活動として、15,880件の相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上が図られていることを評価します。また、自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業について、ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行い、ゲートキーパー養成数が目標を上回ったことを評価します。引き続き、地域福祉活動につながるような支援の取組が進められることを望みます。</p> <p>《障害者の自立支援と社会参加の促進》</p> <p>①障害者就労支援事業について、個別的就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めたことにより、障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等からの一般就労移行者数が328人となったことを評価します。また、ひきこもり地域支援事業について、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築したことを評価します。引き続き、障害者の自立支援と社会参加の促進がなされることを望みます。</p> <p>②精神保健事業については、各区で家族・患者教室、ボランティア講座、市民向け講演会などの研修会・連絡会を、目標の71回を上回る121回開催されたことを評価します。今後も、人材育成と関係機関とのネットワーク形成が推進されることを望みます。</p> <p>引き続き、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実に向けて、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施するなど、子ども・若者の社会的自立に向けた支援なされることを望みます。</p>

## 4 改善

### 子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の取組

#### 《生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進》

①生活保護自立支援対策事業について、国において「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られており、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つとなっています。事業に対するニーズは高いと思われることから、引き続き、国の動向を注視し、改善を図りながら事業を継続していきます。また、生活保護業務について、国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。

#### 《総合的な就業支援の取組の推進》

①雇用労働対策・就業支援事業について、目標が未達成である「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数については、令和5年度から「キャリアサポートかわさき事業」と「多様な人材育成・活躍事業」を統合する予定としており、求職者の就業支援と市内中小企業等における人材確保支援を一体的に運用することで、就職決定者数目標が達成されるよう、マッチング創出に努めていきます。

#### 《多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築》

①民生委員児童委員活動育成等事業について、一斉改選の結果や民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討を踏まえ、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があると考えています。(仮)地域人材づくりツアーの実施、「地域版活動強化方策」を基にした地域・民生委員児童委員活動の見える化、幅広い広報・民生委員児童委員同士の取組の共有化、民生委員児童委員制度の他都市の運用状況の調査やアンケート調査等を実施し、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。

#### 《障害者の自立支援と社会参加の促進》

①障害者就労支援事業について、令和6年4月から段階的な法定雇用率の引き上げをふまえ、障害者就労支援ネットワーク会議等において支援機関、学校等と情報の共有や課題を整理し、教育段階からの一貫的な支援を踏まえ一般就労に向けた支援や労働雇用関連部署と連携した企業の雇用を支援する取組を強化していきます。また、ひきこもり地域支援事業について、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に適切に対応するために相談支援技術の更なる向上を図ります。また、ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。

②精神保健事業について、精神保健福祉に関する相談が多様化していることに加え、メンタルヘルス対策や自殺総合対策などの包括的な取り組みも重要な課題となっていることから、それらを踏まえながら取組を進めていきます。また、各関係機関と連携した対応について、今後も取り組んでいきます。

## 施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

### 1 施策の概要

施策名	<b>施策9 障害福祉サービスの充実</b>						
施策の概要	障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、福祉サービスの提供を行うとともに、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組を推進します。						
計画期間における主な方向性	<p>《障害福祉サービスの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある方の在宅生活を支えるため、障害者総合支援法に基づく訪問系サービスや日中活動系サービス、地域の実情に応じて本市が実施する地域生活支援事業等の様々なサービスを安定的に提供する体制を引き続き確保するとともに、障害のある方の支援ニーズの多様化などを踏まえ、サービスの充実に努めます。</li> <li>・ 新規の相談が増加している軽度・要観察の知的・発達障害のある児童に対する支援を行う地域の拠点として、子ども発達・相談センターの設置に取り組むとともに、中重度の児童に対しては、地域療育センターを中心とした療育体制の確保に努めます。障害のある子どもに対して、障害の特性や育ちの段階（ライフステージ）に応じた適切な支援を切れ目なく提供できるよう、障害福祉のみならず、保健、医療、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携をとりながら、包括的な支援体制を構築します。</li> <li>・ 令和3(2021)年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、保育・教育分野において設置者等の責務が明確化されるとともに、国・自治体の責務が明確化されました。そのため福祉分野での医療的ケア児(者)の支援の拡充を図るために、専門相談機関を新たに設置・運営し、関係機関と連携した支援を展開することで、支援体制の充実に努めます。また、全市的な取組である「医療的ケア児連絡調整会議」の円滑かつ効果的な実施及び医療的ケア児(者)の実態把握の継続等を通じて、医療的ケア児(者)の現状や課題を把握し、今後の取組の充実にに向けた検討を行います。</li> </ul>						
施策を構成する事務事業	(1) 障害者日常生活支援事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	10,385,327	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	11,086,209
	(2) 障害児施設事業		(2)	9,049,270		(2)	8,940,042
	(3) 発達障害児・者支援体制整備事業		(3)	85,070		(3)	83,076
	(4) 地域療育センター等の運営		(4)	1,728,212		(4)	1,727,540

### 2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	日中活動系サービスの利用者数	目標	6,645			7,254人/月以上	人/月
	説明 日中活動系サービスの利用実績(各年度の3月実績)	実績	6,755				
実績が目標を下回った指標	指標名・理由・今後の取組						

### 3 評価

#### 内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
障害者日常生活支援事業	地域生活の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等に対して自立支援給付費を支給し、障害者の地域生活を支援します。	①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進 ②精神障害者への地域移行支援の実施 ・個別支援の実施 ・関係支援機関を対象とした研修会、協議会の開催(6回以上) ③災害や感染症等の発生時における支援体制の整備	目標どおり達成できました。 ①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たに約100名分のグループホームを増床しました。 ②各区地域みまもり支援センター、障害者相談支援センター等を中心に、精神科病院に入院中の患者に対して個別支援を実施し、地域移行支援を行いました。また、関係支援機関を対象とした協議会については年6回開催しました。なお、長期在院者数は725名となったことから、今後は1年以上入院している在院者を対象に、退院に向けたアプローチポイントを把握する取り組みを精神科病院と連携しながら進めていきます。 ③業務継続計画(BCP)作成にあたり、国や県の最新動向を踏まえ研修を実施しました。また、必要に応じて、各施設に衛生用品の配付を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること

(1)

グループホームの利用者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	共同生活援助事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出(R6年度の目標値については、令和6年度に改定の「障害福祉計画」に合わせて設定します)	目標	1,493	1,593	-	1,819	人/月
			実績	1,636				
長期(1年以上)在院者数(精神障害)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	厚生労働省が実施している精神保健福祉資料を作成するために実施する630調査の本市実施分よりデータを抽出	目標	616	597	578	557	人/月
			実績	725				
地域移行支援の実施数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数を算出	目標	49	53	57	61	人
			実績	71				
協議会の開催			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	地域移行支援に関係する支援者間の情報共有及び、地域移行・地域定着に関する課題についての検討	目標	6	6	6	6	回
			実績	6				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(2) 障害児施設事業	<p>・障害児や医療的ケア児等の地域生活を支えるため、相談支援体制の拡充を図るとともに、関係法令や本市事業に基づき、支援や福祉サービスを提供します。</p> <p>・医療的ケア児等について、関係機関との協議や情報共有を図り、支援体制強化に向けた取組みを推進します。</p>	<p>①障害児の地域生活を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付</p> <p>②医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」の運営と協議結果に基づく取組の推進</p> <p>③主に医療的ケア児や重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の拡充(毎年2か所)</p> <p>④令和3年8月に改訂した本市独自の放課後等デイサービスガイドラインに基づく取組の推進</p> <p>⑤障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充(毎年1か所)</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①障害児及び医療的ケア児の地域生活を支えるため、障害(児)福祉サービスや医療費を適切に給付しました。</p> <p>②川崎市医療的ケア児連絡調整会議を年2回開催し、医療的ケア児支援に関わる関係各局が実施する新たな取組等について報告を行うとともに、医療的ケア児支援策の拡充と連携強化に向けた協議を行いました。</p> <p>③新たに児童発達支援が1か所、放課後等デイサービスが1か所、新規開設に至りました。加えて、医療型短期入所(日中一時支援)1か所の定員を増員しました。</p> <p>④集団指導や障害児通所支援事業所開所前説明会だけでなく、事故発生時等の事業所への個別指導を行う場面でもガイドラインを活用するとともに、基準条例の改正に伴い事業所において対応が必要となる事項や、送迎サービスや活動場所について本市独自の安全・環境の確保上、求められる内容をガイドラインから示しつつ、事業所指導を行いました。</p> <p>⑤障害児通所支援事業所開設前説明会等にて説明・周知を行うことで、障害児相談支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充に向けて取り組み、1か所増えました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>指定障害児相談支援事業所の拡充</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	3月末時点で指定を受けている障害児相談支援事業所の箇所数を算出	目標	53	54	55	56	箇所
			実績	54				
<b>川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催</b>			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関や行政各課の代表者を委員とした「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を開催する。	目標	2	2	2	2	回
			実績	2				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(3) 発達障害児・者支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託により運営する発達相談支援センター(1か所)において、専門的な相談支援を実施します。</li> <li>・発達障害者支援地域連絡調整会議の開催により、関係者との連携強化や情報共有等を行うとともに、支援体制の充実に向けた協議を行います。</li> <li>・研修会や各種取組み等を実施し、発達障害の理解向上等が図れるよう、市民への普及・啓発を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①発達相談支援センターにおける専門的な相談支援の実施</li> <li>②発達障害者支援地域連絡調整会議の開催(年1回開催)</li> <li>③発達相談支援コーディネーター養成研修等の実施(年2回開催)</li> </ul>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①発達相談支援センターにおける相談支援は、増加する発達障害に関わる相談に対して、関係機関と連携を図るとともに、医療相談や就労相談等も含め、着実に実施しました。</p> <p>②発達障害者支援地域連絡調整会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン会議として、令和5年3月に開催しました。</p> <p>③保育所・幼稚園等の職員向けの発達相談支援コーディネーター養成研修及び学齢児の支援にあたる学校や区役所等職員向けの発達障害対応力研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン配信を導入し、目標値を上回る参加者を確保しました。また、ペアレントメンター事業については、昨年度まで養成を行ったメンターが、実際に地域の保護者の相談を受ける機会として、茶話会(メンターカフェ)を市内4地域で初めて開催しました。さらに、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修(オンライン研修)を1回実施し、地域の支援者養成を行いました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
<b>※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること</b>								
<b>発達相談支援コーディネーター養成研修等の参加人数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	<b>説明</b>	幼稚園・保育所の職員を対象とし、発達障害に関する知識習得等を目的とする、発達相談支援コーディネーター養成研修や関係機関の支援者向けの研修への参加人数	目標	60	60	60	60	人
			実績	96				
<b>ペアレントメンターによる茶話会(メンターカフェ)の開催</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	<b>説明</b>	発達障害児の子育てを経験し、本市の養成研修を修了した「ペアレントメンター」が、発達障害やその疑いのある児童の子育てに悩む保護者の相談を受ける茶話会(メンターカフェ)を開催する。	目標	3以上	4以上	4以上	4以上	回
			実績	8				
<b>かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	<b>説明</b>	地域において発達障害の早期発見から状況に応じた支援が展開ができるよう、発達障害児・者が日頃から受診する診療所等の主治医に対して、研修を実施する。	目標	1	1	1	1	回
			実績	1				

事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
地域療育センター等の運営	<p>・3か所(南部、中央、北部)の地域療育センターを指定管理制度で運営するとともに、民設民営の地域療育センター(1か所、西部)については運営費を補助することで、専門的かつ総合的な支援を提供します。</p> <p>・市内に順次子ども発達・相談センターを整備し、運営することで、発達に不安のある児童に対する専門的な支援を提供します。</p>	<p>①地域療育センター(4か所)における専門的・総合的な療育及び相談支援の実施</p> <p>②地域の関係機関に向けた、障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供の実施</p> <p>③子ども発達・相談センターの整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策を適切に実施することによって事業の継続を図りながら、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育の支援を実施しました。</p> <p>②保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。</p> <p>③令和3年度に設置した川崎市・幸区(各区1か所)の子ども発達・相談センターの運営を行うとともに、市内2区(宮前区・多摩区)に子ども発達・相談センターの設置準備を進め、令和4年10月に開設し、運営を開始しました。関係機関とは、個別支援を通じて連携を深めるとともに、区役所関係課との定期的な連絡会の実施や各種会議・研修会等に参加し、子ども発達・相談センターの役割や機能の説明を行うこと等によって、連携強化に向けた取組を進めました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大		
<b>地域療育センターの運営による相談支援の提供</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	説明	指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助を実施し、民間の活力を活用した地域療育センターの運営を行うことで、専門的かつ総合的な相談支援の提供を行う。	目標	4	4	4	4	箇所
			実績	4				
<b>子ども発達・相談センターが交付した支援方針の件数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>成果指標</b>	説明	子ども発達・相談センターが支援の一環として、保護者に交付する「支援方針(今後の支援の方向性や手立て等を整理した書面)」の交付件数(1区あたり/月あたりの件数)	目標	15以上	15以上	15以上	15以上	件
			実績	17				
<b>地域療育センターの訪問による関係機関等支援の実施回数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>成果指標</b>	説明	地域療育センター職員が保育所や幼稚園、学校等の関係機関等を訪問し、障害児等の支援に関する専門的な助言や情報提供等を実施した回数	目標	800	850	875	875	回
			実績	1,063				
<b>地域療育センター及び子ども発達・相談センターの新規相談件数</b>			<b>目標・実績</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>活動指標</b>	説明	地域療育センター及び子ども発達・相談センターが、保護者から子どもの発達や障害等に関する相談を新規で受けた件数	目標	-	-	-	-	件
			実績	2,497				

<p style="text-align: center;"><b>総合的な 評価</b></p>	<p>次の取組を実施したことにより、障害のある子ども・若者が、社会に参画し自立して生活が送れるよう、福祉的なサービスを提供するとともに、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組を推進しました。</p> <p>《障害福祉サービスの充実》</p> <p>①障害者日常生活支援事業については、障害者が地域生活を送るための支援体制の整備を進め、新たに約100名分のグループホームを増床するなど、地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業を推進しました。</p> <p>②障害児施設事業については、主に医療的ケア児や重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の拡充や、障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充などにより、障害児の地域生活等を支えるための取組を推進しました。</p> <p>③発達障害児・者支援体制整備事業については、発達相談支援センターにおいて専門的な相談支援を実施するとともに、発達障害者支援地域連絡調整会議における関係者との連携強化や情報共有等の取組、研修会による発達障害の理解向上等の取組を推進しました。</p> <p>④地域療育センター等の運営については、4か所の地域療育センターにおいて、専門的・総合的な療育及び相談支援や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供を実施しました。また、子ども発達・相談センターについては、令和3年度に設置した川崎区及び幸区の運営を行うとともに、令和4年10月に市内2区(宮前区及び多摩区)に開設し、整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築の取組を推進しました。</p>
---	--

<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの意見・評価</b></p>	<p>《障害福祉サービスの充実》</p> <p>①障害者日常生活支援事業について、障害者が地域生活を送るための支援体制の整備を進め、新たに約100名分のグループホームを増床するなど、地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等が行われたことを評価します。引き続き、様々なサービスを安定的に提供する体制を引き続き確保するとともに、障害のある方の支援ニーズの多様化などを踏まえ、サービスの充実に努めることを望みます。</p> <p>②障害児施設事業について、主に医療的ケア児や重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の拡充や、指定障害児相談支援事業所が拡充されたことを評価します。引き続き、障害児の地域生活等を支えるための取組が推進されることを望みます。</p> <p>③発達障害児・者支援体制整備事業について、発達相談支援センターにおいて専門的な相談支援を実施するとともに、発達障害者支援地域連絡調整会議における関係者との連携強化や情報共有等の取組、研修会による発達障害の理解向上等の取組が推進されたことを評価します。引き続き、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組が推進されることを望みます。</p> <p>④地域療育センター等の運営について、4か所の地域療育センターにおいて、専門的・総合的な療育及び相談支援や、地域の関係機関に向けた障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供が実施されたことを評価します。また、子ども発達・相談センターについては、令和3年度に設置した川崎区及び幸区の運営を行うとともに、令和4年10月に市内2区(宮前区及び多摩区)に開設し、整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築の取組が推進されたことを評価します。今後も、障害のある子どもに対して、包括的な支援体制が構築されることを望みます。</p> <p>引き続き、支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実に向けて、障害のある子ども・若者も、社会に参画し、自立した地域生活が送れるよう、障害福祉サービスの充実がなされることを望みます。</p>
---	---

<h2 style="margin: 0;">4 改善</h2>	
<p style="text-align: center;"><b>子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後の取組</b></p>	<p>《障害福祉サービスの充実》</p> <p>①障害者日常生活支援事業について、市単独加算については、国の給付費や事業所の運営状況を把握するとともに、今後のサービスの必要性についても把握し、適切な内容を検証していきます。</p> <p>②障害児施設事業について、国の制度を踏まえ、本市の障害児(医療的ケア児・者を含む)施策の実施や障害(児)福祉サービス費等の給付等を通じて、障害児及びその家族の地域生活支援を行うため、着実に事業を推進します。また、今後も身近な地域で支援が受けられる体制整備にかかる取組を進めます。</p> <p>③発達障害児・者支援体制整備事業について、発達障害に関する相談件数が増加しており、ニーズに対応できる支援体制の強化を図ることが必要です。今後も、地域の支援者育成や関係機関との連携強化、発達障害に関する正しい理解に向けた啓発活動の実施等、各種取組を行うとともに、発達障害者支援地域連絡調整会議を通じて様々な課題について協議を行います。</p> <p>④地域療育センター等の運営について、市内4か所(公設民営3・民設民営1)の地域療育センターと、子ども発達・相談センターとが効果的な連携を図り、専門的かつ総合的な相談支援や療育等を提供することで、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族が、地域で生活しやすい環境づくりを推進します。また、子ども発達・相談センターについては、未設置区への設置を進め、支援体制の強化を図ります。</p>

## 評価等

### 2 第5章「子ども・若者を取り巻く個別課題への対応」の進捗状況

## 3つの課題解決に向けた方向性の一覧

### 課題1 子どもの貧困

#### ● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
I 生活困窮の要因となる多様な課題に対する支援	1 生活に困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の充実 ア ひとり親家庭等への支援 イ 生活保護受給世帯への支援 ウ 社会的養護を必要とする児童等への支援 エ その他、生活に困難を抱える世帯等への支援
II 地域全体で子どもや子育て家庭を見守る環境の確保	2 地域における支え合いのしくみづくり ア 子育て家庭を孤立させないつながりづくり イ 多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり ウ 支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくり
III 支援が必要な子どもや子育て家庭の援助希求への対応	3 相談機関等による支援の充実と連携の強化 ア 相談・支援機関の支援の充実（専門性の強化） イ 相談・支援機関の連携の強化（ネットワークの強化）
IV 「子どもの貧困」に資する取組の推進	4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実 ア 母子保健の推進 イ 保育・幼児教育の推進 ウ 学校教育の推進

### 課題2 児童虐待

#### ● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
I 子ども・子育てを支援する地域づくり	1 地域での子育て支援の充実 ア 地域の社会資源の有効活用
	2 虐待の発生予防策の推進 ア 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進 イ 妊娠期に必要な知識の普及啓発及び思春期等における保健教育の推進 ウ 児童虐待防止に向けた普及啓発
II 機関連携による虐待の早期発見・的確な対応・人材育成	3 早期発見・早期対応の充実 ア 母子保健事業からの早期把握と支援 イ 保育所・幼稚園・学校等との連携による早期発見・早期対応 ウ 虐待通告への迅速かつ的確な対応 エ 地域の見守り体制の構築・充実 オ 要保護児童対策地域協議会を活用した地域ネットワークの充実
	4 専門的支援の充実・強化

	<p>ア 児童及び保護者に対する支援</p> <p>イ 専門職の協働による困難ケース等に対する適切な対応</p> <p>ウ 児童虐待対応に関わる組織的な体制の強化</p> <p>エ 効率的・効果的なケース情報の管理と共有による支援の実施</p> <p>オ 総合的なアセスメントの強化</p> <p>カ 保健・医療関連専門機関との連携の強化</p> <p>キ 警察や検察と連携した対応の充実</p>
	<p>5 人材育成の推進</p> <p>ア 専門職の育成に関わる研修等の充実</p> <p>イ 専門職の長期的な人材育成のしくみづくり</p> <p>ウ 関係機関における人材育成</p>
Ⅲ 自立に向けた専門的支援の充実	<p>6 社会的養育・自立支援の充実</p> <p>ア 親子関係再構築の取組の推進</p> <p>イ 児童養護施設等における家庭的養育の推進</p> <p>ウ 里親制度の推進と里親支援の充実</p> <p>エ 要保護児童の自立に向けた支援</p>
	<p>7 地域・広域連携等の強化</p> <p>ア 社会福祉協議会や地域等による取組の強化</p> <p>イ 他の自治体と連携した対応の充実</p>

### 課題3 困難な課題を抱える子ども・若者

#### ● 課題解決に向けた方向性

基本的な考え方	取組の方向性等
Ⅰ 子ども・若者を見守り・支える体制の強化	1 子ども・若者の居場所の充実
	2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり
	3 地域の見守り体制の強化
Ⅱ 複雑・困難な課題を抱える子ども・若者や家庭への専門的支援の充実	4 専門的な相談・支援体制の充実
	ア 要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化
	イ 不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化
	ウ 発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化
	エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化
5 専門的支援ネットワークの構築	

# 子どもの貧困対策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響等により、生活に困窮する家庭は増加及び多様化し、周囲から家庭の状況が見えづらく、支援が届きにくい状況があります。経済的な問題に加え、保護者の複雑な成育歴や疾病・障害等、様々な要因が複合的に生じ、かつ援助希求が出しづらいため、社会から孤立し、「貧困の連鎖」の発生が懸念される状況にあります。これらの課題解決には、教育・福祉・保健・医療・雇用等、幅広い分野にわたる子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進するとともに、地域における支え合いや相談機関等による支援の充実と連携の強化等に取り組むことが重要です。

そのため、子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の阻害要因となる「子どもの貧困」に対する課題について、4つの基本的な考え方と取組の方向性を定め、令和4年度は、主に、次の取組を実施しました。

## 取組の方向性1 生活に困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の充実

困難な生活状況に置かれた子ども・若者に対する経済的支援、学習支援や就労支援等のほか、保護者への経済的支援、生活支援や就労支援等、多様な課題に対応する支援施策を次のとおり推進しました。

### ア ひとり親家庭等への支援

#### ひとり親家庭等の自立支援の推進（こども未来局：こども家庭課、こども保健福祉課）

〔ひとり親家庭等の総合的支援事業／施策評価シートP.80〕

- ひとり親の方等が子育てと就業等を両立し、安心して生活できる環境を提供するために、生活援助・子育て支援を実施する家庭生活支援員を派遣します。
- ひとり親家庭等の子どもの心に寄り添い、将来の自立に向けて、子どもの成長段階に応じて切れ目なく、生活習慣の習得や学力の向上、就学の継続等に向けた支援を実施します。
- ひとり親家庭等の子どもが高校等に通学するための定期代等や、親の通勤にかかる費用を助成することにより、将来の自立に向けた経済的支援を行います。
- ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向け、生活・就業相談を実施するとともに、ひとり親家庭等の状況やニーズに沿った各種講座や資格取得につながる支援の充実を図り、就労による自立に向けた支援を実施します。
- 養育費の確保に関して、早期の改善を図り、ひとり親家庭の福祉の向上につなげるための支援に取り組みます。また、養育費確保支援事業を実施します。
- ひとり親家庭等の児童の学費や就労に向けた資格取得のための資金、転居に伴う費用などの貸付けを実施します。
- 母子生活支援施設において、母子家庭の保護・自立促進のためにその生活を支援します。

#### 【令和4年度の取組】

- 「日常生活支援事業」により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延 376 名の支援員派遣を実施しました。

- ・ 「学習支援・居場所づくり事業」を、すべての実施場所において対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡充し、市内全17か所において実施しました。
- ・ 「ひとり親家庭等通学交通費助成制度」及び「ひとり親家庭等通勤交通費助成制度」の対象者の所得要件を緩和することにより、対象者の拡大を図り、更なる経済的支援を行いました。
- ・ 母子・父子福祉センターサン・ライヴにおいて、就業・生活相談に広く対応するとともに、各種講座の実施や自立支援プログラム策定による資格取得支援を行い、自立に向けた支援を行いました。
- ・ 養育費確保支援事業として、公正証書等作成費補助金を新たに開始したほか、養育費に係る講座や子どものための離婚前講座を実施しました。
- ・ 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」により、児童とその親の将来の自立のための資金の貸付を実施しました。
- ・ 母子生活支援施設ヒルズすえながにおいて、母子家庭の保護・自立促進のための生活支援を通年で29世帯に行いました。

## イ 生活保護受給世帯への支援

### 生活保護受給世帯の自立支援の推進 (健康福祉局：生活保護・自立支援室)

〔生活保護自立支援対策事業／施策評価シートP.87〕

- 生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施します。
- 生活保護受給世帯の小・中学生に対して、高校等の進学を支援するため、学習支援や居場所の提供、生活習慣取得支援のほか、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を実施します。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ 生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。
- ・ 生活保護受給世帯等に対する学習支援事業について市内17か所で実施し、対象学年を小学校3年生から中学校3年生までに拡大しました。

## ウ 社会的養護を必要とする児童等への支援

### 里親及び施設等による代替養育の推進 (こども未来局：こども保健福祉課)

〔里親制度推進事業／施策評価シートP.78、児童養護施設等運営事業／施策評価シートP.79〕

- 里親制度の普及・啓発とともに、研修会等の実施や里親支援機関による里親の養育への支援を充実し、里親制度による代替養育を推進します。
- 施設におけるユニット制や地域小規模児童養護施設等による家庭的な環境での養育を推進します。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ 説明会や研修会の実施等により里親制度の普及啓発を実施するとともに、里親支援機関と連携した里親家庭への訪問等により養育支援を実施しました。
- ・ 施設での家庭的養育の推進に向け、職員配置の充実や運営に関する支援を実施しました。

## 社会的養護による自立支援の推進

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔児童養護施設等運営事業／施策評価シートP.79〕

- 社会的養護を必要とする児童が円滑に社会的自立を果たすことができるよう、就労や生活に関する相談支援等を実施します。
- 里親家庭や児童養護施設等で生活する児童に対し、小学生から高校生まで、児童の理解度等に応じて、塾・家庭教師・地域人材等による効果的な学習支援が行われるよう取組を推進します。
- 市独自の給付型奨学金である、川崎市社会的養護奨学給付金の活用を促進し、進学を希望する児童の経済面での負担軽減を図ります。

### 【令和4年度の取組】

- 施設退所後も安心して進学や就労が継続でき、また、困りごとが生じた時など気軽に相談ができるよう、社会的養護自立支援事業により、退所後における相談支援を実施しました。
- 里親家庭や児童養護施設等で生活する児童が個性や理解度に応じて最適な学習が行えるよう、学習支援費加算による学習支援を実施しました。
- 社会的養護を必要とする方が経済的理由等にかかわらず将来に向けて進路を選択することができるよう、川崎市社会的養護奨学給付金により、負担軽減を実施しました。

## エ その他、生活に困難を抱える世帯等への支援

### 就学援助制度・奨学金制度による就学支援・進学支援の推進

(教育委員会事務局：学事課)

〔就学等支援事業／施策評価シートP.71〕

- 就学援助制度を活用し、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の学用品等の援助を実施します。
- 奨学金制度を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生、大学生への支援を実施します。
- 高等学校等を中途退学した方が、市立高等学校で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間終了後も卒業するまでの間の最長2年間（全日制の場合は最長1年間）「学び直し支援金」（授業料）を支給します。
- 市立高等学校の生徒の保護者が、生活保護を受けている、その他生活に困窮している等の場合、授業料等を免除します。

### 【令和4年度の取組】

- 就学援助費については、就学援助システムを活用し、新入学準備金の入学前支給 1,913件と合わせ 11,561 件の認定・支給を円滑に行いました。
- 高校生への奨学金を学年資金で 672 件、入学支度金で 195 件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに 5 件採用しました。
- 学び直し支援金については、21 人に対し延べ 138 月分の支給を行いました。
- 授業料について 7 人に対し延べ 63 月分の免除を行ったほか、入学選考料は附属中学校を含め 26 人、入学料は 45 人に対して免除を行いました。

## 取組の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

ひとり親世帯への支援については、令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、引き続き「子育て・生活支援」・「就業支援」・「養育費確保」・「経済的支援」に基づく、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援施策の充実に取り組めます。

生活保護受給世帯への支援については、生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施するとともに、生活保護受給世帯等に対する学習支援を市内17か所で継続的に実施します。

社会的養護を必要とする児童等への支援については、里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するとともに、里親支援機関と連携しながら里親家庭への効果的な支援の実施に向けた取組を進めます。また、施設での家庭的養育の推進に向け、引き続き職員配置の充実や運営に関する支援を実施します。さらに、自立支援のための各施策の確実な周知を図り、児童の状況に応じて適切な支援が実施されるよう関係機関と連携しながら取組を推進します。

その他、生活に困難を抱える世帯等への支援については、就学援助費、高等学校奨学金、大学奨学金、学び直し支援金及び授業料の免除等を、継続的に実施していきます。



## 取組の方向性2 地域における支え合いのしくみづくり

地域の子育て機関やボランティア等と連携し、子育て家庭を孤立させないつながりづくり、多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支える仕組みづくりを推進するため、種々の施策に取り組みました。

### ア 子育て家庭を孤立させないつながりづくり

#### 地域における支援体制づくり

(こども未来局：企画課)

〔地域子育て支援事業／施策評価シートP.17〕

- 地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭に対する地域の支援体制づくりを進めます。

#### 【令和4年度の取組】

- 親子が安心して遊び交流できる場をつくり、専任スタッフが相談支援等を行う地域子育て支援センター事業や、市民相互が育児に関する援助活動を行うふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、地域の中で子育てを行う親を支援する体制づくりを進めました。

## イ 多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり

### こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つつながりづくり

(こども未来局：青少年支援室)

〔こども文化センター運営事業／施策評価シートP.28〕

- 市内全域の身近な場所に位置する施設特性を生かし、多世代が集まり、多様な出会いとつながりを育む、地域団体等の活動拠点としての場を提供するとともに、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進します。

#### 【令和4年度の取組】

- 令和元年度からの指定期間において「多世代交流を中心とした地域交流に関する取組」を指定管理業務として仕様書に位置付け、令和4年度についても地域交流に関する取組を幅広く実施しました。

## ウ 支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくり

### 地域における主体的な活動の促進

(こども未来局：青少年支援室)

〔子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP.82〕

- 地域子ども・子育て活動支援助成事業を活用し、子ども・若者支援、子育て支援を行う団体に対して助成を行い、地域における主体的な活動の促進を図ります。

#### 【令和4年度の取組】

- 「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を交付しました。

#### 取組の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

子育て家庭を孤立させないつながりづくりについては、引き続き、地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、安心して子育てを行えるよう、地域の中で子育てを行う親に対する支援を実施していきます。

多世代がつながりながら子どもを育む地域づくりについては、こども文化センターの施設特性を活かしながら、引き続き、地域交流に関する取組を幅広く実施していきます。

支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくりについては、「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、引き続き、その役割を担う団体に対し、補助金を交付します。

## 取組の方向性3 相談機関等による支援の充実と連携の強化

多職種の専門職が連携し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を個別的・専門的に行うとともに、子どもや子育て家庭に関わる様々な機関が連携しながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを推進しました。

### ア 相談・支援機関の支援の充実（専門性の強化）

#### 児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進

（こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室）

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。
- 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。
- 各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。
- 児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組めます。

#### 【令和4年度の取組】

- 各区地域みまもり支援センターにおいて、多職種連携により、予防的な取り組みも含め、個別支援の取組みを進めました。また、児童虐待防止センターにおける相談対応の取組みを進めました。
- 各区要対協における個別支援会議を952回実施し、医療機関、警察、学校等との連携強化を進めました。

### イ 相談・支援機関の連携の強化（ネットワークの強化）

#### 要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実

（こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室）

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- 要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。
- 各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。
- 医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。

#### 【令和4年度の取組】

- 代表者会議（年2回）において、関係機関の活動状況報告、実務者会議の活動状況報告等を実施しました。
- 要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行

いました。また、個別支援会議を952回開催しました。

### 取組の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

相談・支援機関の支援の充実については、各区役所地域みまもり支援センターにおける児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築に向けた検討を進めるとともに、児童虐待防止センターにおける相談対応により早期発見・対応に取り組みます。

相談・支援機関の連携の強化については、要保護児童等の支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会における関係機関のネットワークの強化に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。また、区役所及び児童相談所、関係機関の更なる連携強化を図り、きめ細やかな対応と個別支援を実施します。

## 取組の方向性4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実

すべての子ども・若者の健全な育成を図り、「子どもの貧困」に関わる対応策を総合的に推進していく上で、非常に大きな役割を果たす基盤制度である「母子保健」「保育・幼児教育」「学校教育」の充実を図りました。

### ア 母子保健の推進

#### 出産・育児に関わる相談支援の充実と関係機関との連携の推進

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔妊婦・乳幼児健康診査事業／施策評価シートP.23、母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- 妊婦の健康や乳幼児の心身の成長を支えるため、健康診査を実施します。
- 妊娠・出産及び育児について記録し、親子の健康づくりに役立つことができるよう、妊娠の届出をした人に、母子健康手帳の交付・相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健康診査、歯っぴーファミリー健診等の受診勧奨を行うことにより妊婦及び乳幼児等の健康状態等の把握と適切な支援につなげます。
- 両親学級の開催による出産・育児支援を推進します。
- 産後ケア事業等により、包括的な産前産後のサポートを推進します。
- 乳児家庭全戸訪問等による子育て家庭の個別支援を推進します。
- 母子保健における取組を通じて、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、関係機関との連携により適切な支援につなげます。
- 健診等で把握した要支援家庭等への支援を充実するため、産婦人科及び小児科等医療機関との連携の取組を推進します。

#### 【令和4年度の取組】

- 令和5年2月から出産・子育て応援事業を開始し、妊娠期から出産後の各時期において、

アンケートや相談対応等を行い、必要なサービス等につなげ、妊娠期から子育て期までの一貫した伴走型相談支援を実施しました。

- 早期発見早期療育につながるよう新生児聴覚検査を実施しました。
- 妊婦及び乳幼児に対する健康診査を実施しました。
- 健康診査で把握した支援の必要な家庭について、産婦人科及び小児科等医療機関と連携し、継続支援を行いました。
- 母子健康手帳交付時において、全数面談し、家庭状況等を確認し、妊娠・出産・育児に関する情報提供及び相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健診、歯っぴーファミリー健診等の受診勧奨を実施しました。
- 出産・育児に関する知識の習得等に向けて、主に初産婦及びそのパートナーを対象に、平日及び土・日に両親学級を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、両親学級については、一時中止しましたが、オンラインでの開催や人数の制限、回数の増加などの工夫をして実施しました。また、参加できなかった方へは個別での支援を行いました。
- 産後ケア事業や産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業等により、妊産婦へのサポートを実施しました。
- 乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援の必要な家庭を把握するとともに、地域や相談機関等の情報提供を行い、子育て家庭の孤立化を予防する支援を行いました。

## イ 保育・幼児教育の推進

### 公立保育所を活用した保育の質の向上

(こども未来局：運営管理課)

〔公立保育所運営事業／施策評価シートP.53〕

- 公立保育所を活用し、保育の質の向上、保育人材の育成、地域の子育て支援の充実を図ります。

#### 【令和4年度の取組】

- 実践的な知識や保育技術の向上について、市内保育施設向けに公民合同の課題別研修や公開保育、人権についてのワーク等を実施し、更なる保育の質の向上に繋げました。また、保育所の園庭開放や各種事業を通して相談機能の強化を図りました。

## ウ 学校教育の推進

### 習熟の程度に応じた取組の推進

(教育委員会事務局：総合教育センター)

〔きめ細やかな指導推進事業／施策評価シートP.60〕

- 各学校においては、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりのつまずきや学習の遅れなど、子どもたちの多様な学習状況に対して、よりきめ細かな対応を図る習熟の程度に応じた少人数指導など、個に応じた取組を推進します。

#### 【令和4年度の取組】

- 市学習状況調査・市学習診断テストとそれに行う「生活や学習に関するアンケート」を実施し、調査結果を配布することで、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題

を把握し、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うとともに、学校の授業改善に活用することや年間2回実施している各学校の「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」担当者会において事業の趣旨等の説明、各校の好事例の共有等を通してすべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進しました。

#### 取組の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

母子保健の推進については、新たに妊娠後期アンケートを実施するとともに、オンラインを活用した面談手法を取り入れながら、引き続き、効果的な伴走型相談支援に取り組めます。また、弱視等の可能性のある子どもを早期に発見し、治療につなげるため、検査可能率の高さと視力の発達を踏まえて3歳児健康診査において、屈折検査機器による検査を令和5年1月から先行2区で開始し令和5年5月から全区で実施していきます。また、産婦健康診査を令和6年1月から開始し、産後うつ予防や支援を必要とする産婦を早期に発見し、適切なサービス等につなげていきます。

保育・幼児教育の推進については、公立保育所等の実践フィールドを活用した公開保育や職員交流、保育の課題や実践を主とした研修等の開催、体験保育や離乳食講座等の子育て支援を通して、更なる保育の質の向上や地域のニーズに根差した地域支援の充実を進めます。

学校教育の推進については、新しい川崎市学習状況調査等の実施により子ども本人や保護者、学校が学習状況と課題を把握することで、子どもが主体的に1人1台端末を活用して学習改善を行ったり、各学校が子どもの実態等を踏まえた授業改善等の取組を行ったりする、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
取組の方向性1 生活に困難を抱える子ども・若者等への支援の充実			
ア ひとり親世帯への支援			
ひとり親家庭等の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親の方等が子育てと就業等を両立し、安心して生活できる環境を提供するために、生活援助・子育て支援を実施する家庭生活支援員を派遣します。</li> <li>●ひとり親家庭等の子どもの心に寄り添い、将来の自立に向けて、子どもの成長段階に応じて切れ目なく、生活習慣の習得や学力の向上、就学の継続等に向けた支援を実施します。</li> <li>●ひとり親家庭等の子どもが高校等に通学するための定期代等や、親の通勤にかかる費用を助成することにより、将来の自立に向けた経済的支援を行います。</li> <li>●ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向け、生活・就業相談を実施するとともに、ひとり親家庭等の状況やニーズに沿った各種講座や資格取得につながる支援の充実を図り、就労による自立に向けた支援を実施します。</li> <li>●養育費の確保に関して、早期の改善を図り、ひとり親家庭の福祉の向上につなげるための支援に取り組みます。また、養育費確保支援事業を実施します。</li> <li>●ひとり親家庭等の児童の学費や就労に向けた資格取得のための資金、転居に伴う費用などの貸付けを実施します。</li> <li>●母子生活支援施設において、母子家庭の保護・自立促進のためにその生活を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日常生活支援事業」により、ひとり親家庭の家事・育児等支援として通年で延376名の支援員派遣を実施しました。</li> <li>●「学習支援・居場所づくり事業」を、すべての実施場所において対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡充し、市内全17か所において実施しました。</li> <li>●「ひとり親家庭等通学交通費助成制度」及び「ひとり親家庭等通勤交通費助成制度」の対象者の所得要件を緩和することにより、対象者の拡大を図り、更なる経済的支援を行いました。</li> <li>●母子・父子福祉センターサン・ライヴにおいて、就業・生活相談に広く対応するとともに、各種講座の実施や自立支援プログラム策定による資格取得支援を行い、自立に向けた支援を行いました。</li> <li>●養育費確保支援事業として、公正証書等作成費補助金を新たに開始したほか、養育費に係る講座や子どものための離婚前講座を実施しました。</li> <li>●「母子父子寡婦福祉資金貸付金」により、児童とその親の将来の自立のための資金の貸付を実施しました。</li> <li>●母子生活支援施設ヒルズすえながにおいて、母子家庭の保護・自立促進のための生活支援を通年で29世帯に行いました。</li> </ul>	令和3年度の「川崎市ひとり親に関するアンケート」の結果を踏まえ、引き続き「子育て・生活支援」・「就業支援」・「養育費確保」・「経済的支援」に基づく、ひとり親家庭の将来の自立に向けた支援施策の充実に取り組んでいきます。
イ 生活保護受給世帯への支援			
生活保護受給世帯の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施します。</li> <li>●生活保護受給世帯の小・中学生に対して、高校等の進学を支援するため、学習支援や居場所の提供、生活習慣取得支援のほか、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。</li> <li>●生活保護受給世帯等に対する学習支援事業について市内17か所で実施し、対象学年を小学校3年生から中学校3年生までに拡大しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者に対する各種就労支援事業を実施します。</li> <li>●生活保護受給世帯等に対する学習支援を市内17か所で継続的に実施します。</li> </ul>
生活保護による支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給世帯の子どもが、高等学校等に進学する際の入学料、入学審査料等の技能修得費、大学等に進学する際の進学準備給付金、生業費及び就職支度費を支給し、自立に向けた支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給世帯に生業費、技能修得費、就職支度金を支給し自立に向けた支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援を推進していきます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
ウ 社会的養護を必要とする児童等への支援			
里親及び施設等による代替養育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里親制度の普及・啓発とともに、研修会等の実施や里親支援機関による里親の養育への支援を充実し、里親制度による代替養育を推進します。</li> <li>●施設におけるユニット制や地域小規模児童養護施設等による家庭的な環境での養育を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●説明会や研修会の実施等により里親制度の普及啓発を実施するとともに、里親支援機関と連携した里親家庭への訪問等により養育支援を実施しました。</li> <li>●施設での家庭的養育の推進に向け、職員配置の充実や運営に関する支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するとともに、里親支援機関と連携しながら里親家庭への効果的な支援の実施に向けた取組を進めます。</li> <li>●施設での家庭的養育の推進に向け、引き続き職員配置の充実や運営に関する支援を実施します。</li> </ul>
社会的養護による自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会的養護を必要とする児童が円滑に社会的自立を果たすことができるよう、就労や生活に関する相談支援等を実施します。</li> <li>●里親家庭や児童養護施設等で生活する児童に対し、小学生から高校生まで、児童の理解度等に応じて、塾・家庭教師・地域人材等による効果的な学習支援が行われるよう取組を推進します。</li> <li>●市独自の給付型奨学金である、川崎市社会的養護奨学給付金の活用を促進し、進学を希望する児童の経済面での負担軽減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設退所後も安心して進学や就労が継続でき、また、困りごとが生じた時など気軽に相談ができるよう、社会的養護自立支援事業により、退所後における相談支援を実施しました。</li> <li>●里親家庭や児童養護施設等で生活する児童が個性や理解度に応じて最適な学習が行えるよう、学習支援費加算による学習支援を実施しました。</li> <li>●社会的養護を必要とする方が経済的理由等にかかわらず将来に向けて進路を選択することができるよう、川崎市社会的養護奨学給付金により、負担軽減を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各施策の確実な周知を図り、児童の状況に応じて適切な支援が実施されるよう、引き続き関係機関と連携しながら取組を推進します。</li> </ul>
エ その他、生活に困難を抱える世帯等への支援			
市営住宅を活用した住宅困窮者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子世帯、未就学児童のいる世帯等を対象に優遇措置を実施するとともに、若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けて、期限付き入居制度を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子世帯、未就学児童のいる世帯等を対象に募集の抽選における当選の確率を高める優遇措置を継続して実施しました。また、子育て世帯向けの区分(定期借家制度)での募集を4回実施し、令和4年度は22世帯が入居しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅募集における優遇措置や定期借家制度を適切に運用します。</li> </ul>
民間賃貸住宅等を活用した住宅確保要配慮者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅セーフティネット法に基づき設立した、居住支援協議会による入居支援や居住継続支援の実施、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の推進等により子育て世帯等の居住の安定を支援します。</li> <li>●ひとり親世帯、DV被害者等に対して、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や支援団体等による居住継続支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居住支援協議会の相談窓口である「すまいの相談窓口」において不動産店とのマッチングを実施しました。また、居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の住まい探し・居住の継続・円滑な退去にそれぞれ必要な取組について個別に協議する専門部会等を活用し、相談窓口の充実や、支援体制の構築、家主・不動産事業者の不安解消等に向けた取組を推進しました。登録住宅制度に関する家主向けセミナー(2回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施し4,988戸の登録がありました。</li> <li>●居住支援制度については、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を77件行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な支援が実施されるよう関係機関と連携しながら子育て世帯等の居住の安定居住の安定に向けた支援を実施します。</li> <li>●居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や支援団体等による居住継続支援を実施します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<p>○子どもの貧困対策の推進</p> <p><b>就学援助制度・奨学金制度による就学支援・進学支援の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助制度を活用し、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の学用品等の援助を実施します。</li> <li>●奨学金制度を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生、大学生への支援を実施します。</li> <li>●高等学校等を中途退学した方が、市立高等学校で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間終了後も卒業するまでの間の最長2年間(全日制の場合は最長1年間)「学び直し支援金」(授業料)を支給します。</li> <li>●市立高等学校の生徒の保護者が、生活保護を受けている、その他生活に困窮している等の場合、授業料等を免除します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助費については、就学援助システムを活用し、新入学準備金の入学前支給1,913件と合わせ11,561件の認定・支給を円滑に行いました。</li> <li>●高校生への奨学金を学年資金で672件、入学支度金で195件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに5件採用しました。</li> <li>●学び直し支援金については、21人に対し延べ138月分の支給を行いました。</li> <li>●授業料について7人に対し延べ63月分の免除を行ったほか、入学選考料は附属中学校を含め26人、入学料は45人に対して免除を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、実施していきます。また、就学援助システムの円滑な実施については、就学援助システムを活用した事務フローについては、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めていきます。</li> <li>●就学事務、高等学校奨学金及び大学奨学金については現状のまま継続していくとともに、必要に応じて制度の見直しを検討していきます。</li> <li>●学び直し支援金については、県の要綱改正に合わせて要綱を見直し、支援を推進していきます。</li> <li>●授業料の免除については着実に実施していきます。入学選考料及び入学料の免除については、出願手続のオンライン化に合わせて、申請手順等を見直していきます。</li> </ul>
<p><b>だいJOBセンターを活用した生活困窮者への支援の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●失業等により生活にお困りの市民の相談を行う、だいJOBセンターを運営し、抱えている課題の整理や福祉制度の手続き補助、個々の状況に応じた就労支援など、相談者の社会的経済的自立に向けた支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●だいJOBセンターにおいて、就労、家計、住まい等の相談支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における相談につなげるよう、関係機関との連携を強化し、より多くの生活困窮者へ相談支援が行き届くようにします。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進 取組の方向性2 地域における支え合いのしくみづくり ア 子育て家庭を孤立させないつながりづくり			
地域における支援体制づくりの推進	●地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭に対する地域の支援体制づくりを進めます。	●親子が安心して遊び交流できる場をつくり、専任スタッフが相談支援を行う地域子育て支援センター事業や、市民相互が育児に関する援助活動を行うふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、地域の中で子育てを行う親を支援する体制づくりを進めました。	●引き続き、地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、安心して子育てを行えるよう、地域の中で子育てを行う親に対する支援を実施します。
保育所による地域の子育て支援の推進	●地域の子育て支援に関する資源として、園庭開放や子育て相談など、保育所が持つ機能を積極的に活用するとともに、子育て支援に関する地域の関係機関、団体等との連携を推進します。	●地域の子育て支援に関する資源として、園庭開放や子育て相談など、民間保育所が持つ機能を積極的に活用するとともに、子育て支援に関する地域の関係機関、団体等との連携を実施しました。 ●園庭開放や子育て相談など、公立保育所が持つ機能を活用するとともに、民生児童委員など関係団体との連携を図りました。	●引続き、本取組の充実を推進します。 ●保育・子育て総合支援センターについては、既に整備した川崎市、中原区以外の各区1か所ずつの整備を進めます。 ●当該センター及び公立保育所が持つ機能を地域の子育てに関する資源として子育て支援を推進します。
ボランティア等による子育て支援の推進	●子育てボランティアの養成講座・活動支援を通じて、地域で子育て支援活動を行う人材の育成、知識の向上を図ります。また、各区地域みまもり支援センターが行う母子保健事業において、乳幼児や保護者の見守りを行う子育てボランティアの活動を支援します。	●ボランティアの養成講座を行い、地域で活動できるようフォローアップを行いました。	●新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴い、ボランティアの活動拡大が予想される。引き続き乳幼児健診等でのみまもりを実施していきます。
イ 多世代がつながりながら子どもを育む地域づくり			
こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つつながりづくり	●市内全域の身近な場所に位置する施設特性を生かし、多世代が集まり、多様な出会いとつながりを育む、地域団体等の活動拠点としての場を提供するとともに、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進します。	●令和元年度からの指定期間において「多世代交流を中心とした地域交流に関する取組」を指定管理業務として仕様書に位置付け、令和4年度についても地域交流に関する取組を幅広く実施しました。	●令和5年度においても引き続き、地域交流に関する取組を幅広く実施していきます。
地域との連携による放課後の居場所づくりの推進	●学校や地域団体等との連携・協力により、事業の充実を図るなど、放課後等に小学生が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	●基本的な感染症対策を講じながら事業形態を工夫し地域交流の事業を展開するなど、地域と連携を図りながら、放課後等に小学生が安全・安心に過ごせる場づくりを進めました。	●引き続き、地域と連携を図りながら、放課後等に小学生が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。
青少年関係団体による青少年の健全育成の推進	●地域社会全体で子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援します。	●行政、青少年関係団体、民間企業等で構成される「川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会」により、地域が実施している「こども110番」事業に対し、ステッカー等の提供や小学校1～3年生全員への啓発チラシの配布、協力施設の保険料負担、情報交換会の開催等の支援を行いました。	●「川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会」により、PTAが主体となって地域で実施している「こども110番」事業を引き続き支援することで子どもを地域で見守る体制づくりを推進するとともに、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、啓発活動を行い、市民意識の醸成を図ります。
地域の創意工夫を活かした学校運営の推進	●家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営を推進します。	●学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等と学校の情報を共有しながら地域の特色を活かした学校づくりを進めました。	●地域の創意工夫を活かした学校運営の推進については、学校運営協議会の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりをめざした学校運営ができるよう推進していきます。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○子どもの貧困対策の推進</b>			
地域資源を活かした学校づくりの推進	●学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりを推進します。	●「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。	●夢教育21推進事業の実施については、引き続き特色ある学校づくりを推進します。
地域の教育活動を活用した地域の教育力の向上	●地域教育会議をはじめ、地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲や力を社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。	●地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。 ●市内31か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。	●「地域学校協働本部」の役割を持つ中学校区地域教育会議に地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の設置を進め、活動の活性化に取り組んでいきます。 ●子どもの泳力向上プロジェクトについては、市内全てのスイミングスクール等を対象とした説明会等を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出し、泳げない子どもの泳力向上に取り組んでいきます。
地域団体との協働による子どもの学習や体験のサポート、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりの推進	●地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の団体との協働により、放課後の学習支援と土曜日の体験活動を推進します。	●地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増えています。	●全小中学校への寺子屋の開講を目指して、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。
<b>ウ 支援が届きにくい子どもや子育て家庭を支えるつながりづくり</b>			
ボランティア等を活用した不登校等の子ども・若者への支援の充実	●児童相談所等において支援を実施している不登校等の子ども・若者を対象として、ボランティアの活用による個別支援や集団活動を通じた支援を行います。	●不登校・ひきこもり等の子ども・若者を対象として大学生等のボランティアを活用した支援活動を実施し、個別支援活動に130人、集団支援活動に63人の子ども・若者が参加しました。	●より効果的に子ども・若者への支援を実施するため、大学生等のボランティアを活用した支援活動の充実に取り組みます。
地域ネットワークを活用した、課題を抱える子ども・若者を見守り・支える居場所づくり	●支援が届きにくい子どもをキャッチし、早期に適切な支援につなげるため、様々な地域団体等と連携し、状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等を通じて、課題を抱える子ども・若者を見守り、支えられるよう、居場所づくりを進めます。	●様々な関係機関と連携し、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりに取り組み、「こどもサポート小田」を開設しました。	●「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」の運営を、様々な関係機関と連携して実施し、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりに取り組みます。
地域における主体的な活動の促進	●地域子ども・子育て活動支援助成事業を活用し、子ども・若者支援、子育て支援を行う団体に対して助成を行い、地域における主体的な活動の促進を図ります。	●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を交付しました。	●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、引き続き補助金を交付します。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○子どもの貧困対策の推進</b> <b>取組の方向性3 相談機関等による支援の充実と連携の強化</b> <b>ア 相談・支援機関の支援の充実(専門性の強化)</b>			
<b>保育・子育て総合支援センターによるきめ細かな子育て支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育・子育て総合支援センターに併設する、地域子育て支援センターにおいて、専門職による相談支援等、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援を実施するとともに、ボランティア養成講座の実施、地域での活動の場の提供等、地域の関係機関と連携しながら、子ども・子育て支援を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育・子育て総合支援センターに併設する、地域子育て支援センター等の場を活用し、専門職による相談支援等、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援を実施しました。また、ボランティア養成講座の実施や地域での活動の場の提供等、地域の関係機関と連携しながら、子ども・子育て支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援および地域の関係機関と連携した子ども・子育て支援を実施します。</li> </ul>
<b>学校生活に関わる相談・支援の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合教育センターや教育相談室等において、不登校、いじめ、その他の学校生活における悩み等の相談・支援を実施します。</li> <li>●支援が必要な子どもを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談対応の充実や専門機関等との連携強化を図ります。</li> <li>●不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育コーディネーターを中心とした相談支援体制を各学校で工夫して整備し、児童生徒がいつでも安心して相談ができるようにしました。</li> <li>●スクールソーシャルワーカーについては、要請に応じた派遣だけでなく、各学校を計画的に訪問し、専門性を生かした相談が幅広く行えるようにしました。</li> <li>●中学校、高等学校に加え、小学校に対してもスクールカウンセラーの定期的な派遣を開始し、相談活動だけでなく、未然防止や課題の早期発見のため、見回りや教職員への指導助言を行った。</li> </ul>	<p>現在の支援体制を維持しながら、もれない支援のために児童生徒本人や保護者にたいする相談窓口の周知を徹底していくと同時に、切れ目のない支援のために、関係機関の連携強化を推進します。</p>
<b>児童家庭相談支援体制の強化と児童虐待の未然防止等の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に運営します。</li> <li>●多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> <li>●各区地域みまもり支援センターにおける多職種の専門職により、予防的な個別支援の充実を推進します。</li> <li>●児童虐待防止センターにおける相談により、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、多職種連携により、予防的な取り組みも含め、個別支援の取組みを進めました。また、児童虐待防止センターにおける相談対応の取組を進めました。</li> <li>●各区要対協における個別支援会議を952回実施し、医療機関、警察、学校等との連携強化を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待予防の取組を推進するため、各区役所地域みまもり支援センターにおける児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築に向けた検討を進めるとともに、児童虐待防止センターにおける相談対応により早期発見・対応に取り組めます。</li> <li>●要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実し、医療機関、警察、学校等の関係機関との連携強化を推進します。</li> </ul>
<b>地域に根ざした相談支援の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児支援プログラムの実施など、児童家庭支援センターにおける児童虐待対策の機能強化を図るとともに、市内関係機関や市民への周知を行い、地域に根ざした相談支援機関として、取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内6か所の児童家庭支援センターにおいて、支援を必要とする児童や家庭からの相談を3,937件受け、専門的な相談支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域で専門的な知識・技術を必要とする子どもやその家庭からの相談に対する支援を推進するため、児童家庭支援センターにおける相談支援の充実に取り組めます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
児童相談所による専門相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが置かれた状況に応じ、高度な専門性を活かした子ども・若者及び家庭への相談や援助、要保護児童の児童養護施設等への措置等を適切に実施していくために児童相談所の体制強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の法的権限と専門性を活かした、適時適切な対応を行うとともに、児童福祉司、児童心理司を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。</li> <li>●複雑かつ困難なケースへの対応については、主担当機関が中心となり、要保護児童対策地域協議会の個別支援会議等により地域みまもり支援センター、児童相談所及び関係機関が連携し、情報共有や役割分担を行いつつ支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの置かれた状況に応じた高度な専門性を活かした相談支援を実施するため、「児童虐待対防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、児童相談所の体制強化を図ります。</li> <li>●地域みまもり支援センター及び児童相談所が相互の役割に基づき適切にケース管理を行うために、要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。</li> </ul>
女性相談の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的困窮や複雑な成育歴等による多様な生活課題を抱えている女性への相談支援の強化に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性相談について2,351件受け付け、女性相談員による相談・保護・自立支援を実施するとともに、DV相談支援センターにおいて754件の電話相談を受け付け、DV被害者等への相談・支援を実施しました。</li> <li>●国や近隣自治体の動向を踏まえ、令和5年度から女性相談員の処遇改善、職の設置の見直しを実施することとしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑化する相談に適切に対応していくとともに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」における国の基本方針の動向を注視しながら、適切な支援に向けた事業の方向性について検討を進めていきます。</li> </ul>
総合的な就業支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●求職者への個別相談や就職活動に役立つセミナーを実施するなど、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援を推進します。</li> <li>●「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」の運営により、個別カウンセリング、職業・職場体験、学校連携等を行い、若者無業者の職業的自立支援に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリアサポートかわさきについては、求職者に応じた丁寧な相談対応・就業マッチング等を実施し、令和4年度は就職決定者数が489人となりました。</li> <li>●コネクションズかわさきについては、令和4年度は、進路決定者数134人となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用情勢や社会的ニーズに応じながら継続して事業を実施し、求職者に対する就業支援を実施していきます。</li> <li>●雇用情勢や社会的ニーズに応じながら継続して事業を実施し、求職者に対する就業支援を実施していきます。</li> </ul>
精神的健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精神障害者の早期治療の促進、自立と社会参加の支援、市民の精神的健康の保持・増進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区役所高齢・障害課にて精神科医及び社会福祉職、心理職、保健師等による精神保健福祉相談を実施するとともに、各種制度案内による生活支援を行いました。また、各種セミナー、講演会の実施により、市民への精神保健に係る普及啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神保健相談を継続的に実施していくとともに、精神保健福祉に係る普及啓発についても市民の関心に合わせて取組を行っていきます。</li> </ul>
「社会的ひきこもり」等への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談業務及び当事者グループ活動の運営等による支援を行います。</li> <li>●「社会的ひきこもり」ではなく、精神疾患あるいは発達障害を背景に持つ場合は適切な医療機関、相談機関または社会資源につながる支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族への面接、訪問、当事者グループ活動等による支援を年間2,299件行いました。また、精神疾患や発達障害等を背景に持つ等複合的な支援が必要となる方に対しても関係機関と連携を図りながら適切な医療機関や専門機関へ繋げる支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターにおいて、広くひきこもり状態にある方や家族に寄り添った相談支援を実施するとともに、適切な支援機関へつなぐ切れ目のない支援を関係機関と連携を図りながら実施します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
障害児の発達相談や療育相談等の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談支援センターを運営し、発達障害児・者等からの相談に応じ、関係機関と連携しながら、情報提供や支援を行うとともに、発達障害に関する啓発活動を行うなど、支援体制の充実を図ります。</li> <li>●地域療育センター及び子ども発達・相談センターを運営し、障害児や発達に気になる児童の相談・支援等を適切に行うために、支援体制の充実に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談支援センターの適正な運営を行い、発達障害児・者に対する専門的な相談支援及び関係機関との支援ネットワークの強化・拡充に向けた取組を実施しました。</li> <li>●地域療育センター及び子ども発達・相談センターの適正な運営を行い、障害児や発達に気になる児童の相談・支援等を適切に行うとともに、両センターによる一体的な障害児支援体制の整備を行いました。</li> <li>●西部2区(宮前区・多摩区)に各1か所「子ども発達・相談センター」の設置準備を進め、令和4年10月に開設し、運営を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、各センターの適正な運営を行い、支援体制の充実に向けた取組を実施します。</li> <li>●令和5年度中に、北部地域(麻生区)に「子ども発達・相談センター」を新たに設置します。同センターの未整備地域について、令和3～4年度に開設した同センターの運用状況を検証した上で、今後の施設整備に向けた検討を進めます。</li> <li>●南部・中央・北部地域の3療育センターについては、引き続き、指定管理者制度のもと適正に運営を行います。</li> </ul>
医療的ケア児の相談・支援及び関係機関の連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケア児(者)を対象とした専門相談機関を設置・運営し、関係機関と連携した支援を行うことで、相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>●「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を実施し、医療的ケア児の現状や課題を共有するとともに、今後に向けた取組を検討する等、支援やネットワークの強化に向けた協議を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年4月に医療的ケア・者等の専門相談窓口として、「医療的ケア児・者等支援拠点」を市内2か所に設置し、相談機能の強化を図るとともに、地域関係機関の後方支援を担うことで、関係機関の連携強化や相談支援体制の充実を図りました。</li> <li>●医療的ケア児支援に関する協議の場として、市内医療機関や福祉事業所、訪問看護ステーション、行政等の代表者で構成される「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を年2回開催し、情報共有を行うとともに、今後の施策の展開に向けた協議を行いました。</li> <li>●医療的ケア児支援ネットワーク構築会議を計4回(医療分野・在宅分野/各2回)実施し、医療・福祉・保育・教育の連携による切れ目ない一体的な支援に向けて協議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの取組を踏まえて、本事業を引き続き推進します。</li> </ul>
イ 相談・支援機関の連携の強化(ネットワークの強化)			
要保護児童対策地域協議会によるネットワークの強化と関係機関の連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会における取組を推進し、地域におけるネットワークの強化を図ります。</li> <li>●各区地域みまもり支援センターと児童相談所の連携を強化し、ケースの状況に応じた個別支援の強化を図ります。</li> <li>●医療機関、警察、学校等との連携強化や要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施など、要保護児童対策地域協議会の運営体制を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表者会議(年2回)において、関係機関の活動状況報告、実務者会議の活動状況報告等を実施しました。</li> <li>●要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。また、個別支援会議を952回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童等の支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会における関係機関のネットワークの強化に取り組みます。</li> <li>●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。</li> <li>●区役所及び児童相談所、関係機関の更なる連携強化を図り、きめ細やかな対応と個別支援を実施します。</li> </ul>
ひきこもり等に関するネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターと連携して、社会的ひきこもりに限らず、広くひきこもり状態への支援ネットワークを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターを中心に、分野横断的な25の相談機関が参画した「ひきこもり支援ネットワーク会議」を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、「ひきこもり支援ネットワーク会議」を継続的に開催し、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○子どもの貧困対策の推進</b> <b>取組の方向性4 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実</b> <b>ア 母子保健の推進</b>			
<b>出産・育児に関わる相談・支援の充実と関係機関との連携の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦の健康や乳幼児の心身の成長を支えるため、健康診査を実施します。</li> <li>●妊娠・出産及び育児について記録し、親子の健康づくりに役立つことができるよう、妊娠の届出をした人に、母子健康手帳の交付・相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健康診査、歯っぴーファミリー健診等の受診勧奨を行うことにより妊婦及び乳幼児等の健康状態等の把握と適切な支援につなげます。</li> <li>●両親学級の開催による出産・育児支援を推進します。</li> <li>●産後ケア事業等により、包括的な産前産後のサポートを推進します。</li> <li>●乳児家庭全戸訪問等による子育て家庭の個別支援を推進します。</li> <li>●母子保健における取組を通じて、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、関係機関との連携により適切な支援につなげます。</li> <li>●健診等で把握した要支援家庭等への支援を充実するため、産婦人科及び小児科等医療機関との連携の取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年2月から出産・子育て応援事業を開始し、妊娠期から出産後の各時期において、アンケートや相談対応等を行い、必要なサービス等につなげ、妊娠期から子育て期までの一貫した伴走型相談支援を実施しました。</li> <li>●早期発見早期療育につながるよう新生児聴覚検査を実施しました。</li> <li>●妊婦及び乳幼児に対する健康診査を実施しました。</li> <li>●健康診査で把握した支援の必要な家庭について、産婦人科及び小児科等医療機関と連携し、継続支援を行いました。</li> <li>●母子健康手帳交付時において、全数面談し、家庭状況等を確認し、妊娠・出産・育児に関する情報提供及び相談を実施するとともに、妊婦及び乳幼児健診、歯っぴーファミリー健診等の受診勧奨を実施しました。</li> <li>●出産・育児に関する知識の習得等に向けて、主に初産婦及びそのパートナーを対象に、平日及び土・日に両親学級を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、両親学級については、一時中止しましたが、オンラインでの開催や人数の制限、回数の増加などの工夫をして実施しました。また、参加できなかった方へは個別での支援を行いました。</li> <li>●産後ケア事業や産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業等により、妊産婦へのサポートを実施しました。</li> <li>●乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援の必要な家庭を把握するとともに、地域や相談機関等の情報提供を行い、子育て家庭の孤立化を予防する支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後は、新たに妊娠後期アンケートを実施するとともに、オンラインを活用した面談手法を取り入れながら、引き続き、効果的な伴走型相談支援に取組みます。</li> <li>●弱視等の可能性のある子どもを早期に発見し、治療につなげるため、検査可能率の高さと視力の発達を踏まえて3歳児健康診査において、屈折検査機器による検査を令和5年1月から先行2区で開始し令和5年5月から全区で実施していきます。</li> <li>●産婦健康診査を令和6年1月から開始し、産後うつ等の予防や支援を必要とする産婦を早期に発見し、適切なサービス等につなげていきます。</li> </ul>
<b>イ 保育・幼児教育の推進</b>			
<b>待機児童対策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化が進む中においても、共働き世帯の増加等により今後も引き続き保育需要の高まりが見込まれることから、保育需要を的確に捉えた多様な手法による、必要な保育受入枠の確保の取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童の解消に向けて、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育の質の維持・向上の取組を実施しました。</li> <li>●保育ニーズの高い地域における保育所の新規整備や、既存保育所の増改築及び定員の見直し、認可外保育施設からの認可化、幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育受入枠を確保しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子化が進む中においても、共働き世帯の増加等により今後も引き続き保育需要の高まりが見込まれることから、認可保育所の整備や認可外保育施設への支援を継続して実施し、待機児童解消に向けた取組をより一層推進していきます。</li> <li>●必要な地域での保育所整備や既存施設活用など、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠の確保を推進していきます。</li> </ul>
<b>質の高い保育サービスの提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長時間延長保育や一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを充実するとともに、質の高い保育サービスを提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長時間延長保育や一時保育、休日保育など多様な保育サービスを実施し、質の高い保育サービスを提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、本取組の充実を推進します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
公立保育所を活用した保育の質の向上	●公立保育所を活用し、保育の質の向上、保育人材の育成、地域の子育て支援の充実を図ります。	●実践的な知識や保育技術の向上について、市内保育施設向けに公民合同の課題別研修や公開保育、人権についてのワーク等を実施し、更なる保育の質の向上に繋げました。また、保育所の園庭開放や各種事業を通して相談機能の強化を図りました。	●公立保育所等の実践フィールドを活用した公開保育や職員交流、保育の課題や実践を主とした研修等の開催、体験保育や離乳食講座等の子育て支援を通して、更なる保育の質の向上や地域のニーズに根差した地域支援の充実を進めます。
多様なニーズに即した質の高い幼児教育の提供	●質の高い幼児教育の推進を図るとともに、一時預かり事業等、保護者の多様なニーズに即したサービス等を提供します。	●多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、幼稚園から認定こども園への移行等を促進しました。(新規実施園:3園)また、市内幼稚園及び認定こども園41園において、一時預かり事業(幼稚園型)を実施しました。	●多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、引き続き幼稚園から認定こども園への移行等を促進し、市内幼稚園及び認定こども園における一時預かり事業(幼稚園型)の促進を図ります。
保育・幼児教育無償化の着実な実施	●国の幼児教育・保育の無償化の取組を着実に実施します。	●国の幼児教育・保育の無償化の取組に対し、国や近隣他都市と密に連携をとりながら、新たな保育料制度へ向けてのルールの整理やシステム改修等、事務処理方法等の検討を行いました。	●適正な幼児教育・保育の無償化の実施に向けて、各関連部署と連携し市民への周知を図っていきます。また、システムの改修や民間への委託等、効率的な事務処理方法を推進します。
保育料の減免制度による多子世帯やひとり親世帯等への経済的負担の軽減	●一定所得未満の多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額措置を実施します。	●一定所得未満の多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、国の定めた基準に基づき、保育料の減額措置を実施しました。	●引き続き、多子世帯やひとり親世帯等の経済的負担の軽減を図るため、保育料の減額措置を実施するとともに、国の動向等を把握し、制度変更等を着実に反映させながら取組を推進していきます。
ウ 学校教育の推進			
教職員に対する研修の充実	●子どもたちとともに学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた研修や教育課題に対応した研修、職能別スキルアップ研修を実施します。特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員やミドルリーダーとなる中堅教員の資質・能力の向上を図ります。	●育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施については、令和4年度に作成した「各ライフステージに応じた研修のつながり一覧表」を活用し、ライフステージに応じた研修においてより校内研修との関連をもたせ、意図的、計画的に一人ひとりの教職員が学び続けることができるような研修体制の充実に努めました。また、教職員の資質・能力の向上の観点や新型コロナウイルス感染防止の観点、働き方・仕事の進め方改革の観点から、各研修が校内でつながりがもてるよう研修計画の見直しを図るとともに、研修内容に応じて集合型研修とオンライン研修のベストミックスな研修体系となるように改善を図りました。	●引き続き、教職員育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざし、ライフステージに応じた研修や教育課題に対応した研修、職能別スキルアップ研修を実施します。特にライフステージに応じた研修においては、学校全体の教育力向上に寄与できるよう、若手教員や中堅教員等による校内OJTの充実を図ります。
「キャリア在り方生き方教育」の推進	●各学校が「キャリア在り方生き方教育」を通して、子どもたちの自己有用感、学ぶ意欲、人とかかわる力等、社会的自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を発達段階に応じて育てていくことを支援します。	●「キャリア・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を135回実施しました。 ●「キャリア在り方生き方ノート」に、新しく「市制100周年」「SDGs」「かわさきパラダイム」に関するページを追加するとともに、「キャリア・パスポート」と合わせて、活用に関する教職員の理解を深めました。	●より学校の特色を生かし、今日的な教育課題に対応した、カリキュラム・マネジメントに向けて具体性のある研修を行っています。 ●「キャリア在り方生き方ノート」とともに、「キャリア・パスポート」の活用について研究し、効果的な活用方法など、具体的な取組を発信し、活用の促進に取り組めます。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○子どもの貧困対策の推進			
習熟の程度に応じた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校においては、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりのつまずきや学習の遅れなど、子どもたちの多様な学習状況に対して、よりきめ細かな対応を図る習熟の程度に応じた少人数指導など、個に応じた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」を実施し、調査結果を配布することで、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題を把握し、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うとともに、学校の授業改善に活用することや年間2回実施している各学校の「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」担当者会において事業の趣旨等の説明、各校の好事例の共有等を通してすべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい川崎市学習状況調査等の実施により子ども本人や保護者、学校が学習状況と課題を把握することで、子どもが主体的に1人1台端末を活用して学習改善を行ったり、各学校が子どもの実態を踏まえた授業改善等の取組を行ったりする、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。</li> </ul>
健康教育による健やかな学校生活の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健やかな学校生活を送るため、健康診断等の実施、学校医等の配置を行うとともに、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の健康教育の推進のため、薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</li> </ul>
安全・安心な学校給食の提供による健康給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で安心な学校給食の提供を効率的に行い、小中9年間にわたる一貫した食育を推進しました。また、学校給食を通じたSDGsの取組を小学校1校でモデル実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も児童生徒の健全な身体の発育に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行い、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。学校給食を通じたSDGsの学びについて、小中学校全校で推進します。</li> </ul>
かわさきGIGAスクール構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向け、各学校の担当者向けの研修を3回行うとともに、希望研修を20回、リクエスト研修6回実施しました。また、GIGA推進協力校の13校において、各学校のニーズに応じた研修やその他指導助言を行い、その成果や効果的な実践例等の紹介を、研修会や情報共有サイトにおいて全市に共有しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究推進校や協力校を中心に国のリーディングDXスクール事業にも参加して取組を推進します。また、教職員のニーズやICTスキルに合わせた研修の充実を図ります。GIGA端末に蓄積されたスタディ・ログの効果的な活用方法について研究を行いながら、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた研修等の充実を図ります。</li> </ul>
定時制生徒の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な課題をもつ定時制生徒に対し、相談・個別サポートに加え、進路や将来について相談アドバイスができるキャリアサポートや生徒同士の学び合い等、学びの場を提供する学習サポートの充実を図り、定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定時制生徒の将来の自立に向け、4校で相談・支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実については、将来の自立に向け、相談・推進に取り組みます。</li> </ul>
教育活動に対する支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育活動サポーターの配置により、児童生徒への学習支援・相談の充実など、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話相談、来所相談、不登校家庭訪問相談、こども電話相談などを中心とした、相談の受け入れ体制を整備し、実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の相談機能を維持継続し、関係機関への告知を徹底、強化することによって、市民サービスの向上を図っていきます。</li> </ul>
教育的ニーズに応じた多様な学び等の特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成を目指した支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象児童生徒33名に対し個々の医療的ケアの状況に応じた看護師配置を行い、うち3名を対象に自立支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケアについては、児童生徒の自立を見据えた支援のさらなる充実を図ります。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<p>○子どもの貧困対策の推進</p> <p>不登校児童生徒に対する学びの機会の確保と中学校夜間学級に係る支援による教育機会の確保の推進</p>	<p>●不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動のほか、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組むとともに、中学校夜間学級に係る支援を行うなど、教育の機会確保を推進します。</p>	<p>●スクールカウンセラーや支援教育コーディネーターの研修時などを通して、各学校に、ゆうゆう広場での活動内容や利用方法について周知しました。各広場では、児童生徒の安全安心を第一に、主体性を大切に、一人ひとりの状況に合わせた支援を行いました。</p> <p>●西中原中学校夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、夜間学級への希望者に対して、入学・編入学相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、学校と教育委員会が連携を図り、運営を進めることができました。</p>	<p>●ゆうゆう広場については、社会環境の変化や児童生徒一人ひとりのニーズや状態に合わせて、より良い居場所、学びの場となるように、活動内容、運営形態等を検討していきます。</p> <p>●夜間学級の運営については、入学希望者のニーズに応じた教育の機会が確保されるよう学校の支援体制等を維持・継続し、夜間学級の充実を図っていきます。</p>

# 児童家庭支援・児童虐待対策の推進

近年の核家族化の進行や家庭と地域の関わりの希薄化等に伴い、妊娠や子育て中の保護者が孤立しがちになり、子育てに伴う不安感や負担感を持つ人が増えています。児童相談所や市町村に寄せられる児童虐待の相談・通告件数は、全国的にも本市においても増加傾向にあり、また、虐待により児童が死亡する痛ましい事例も発生している状況にあります。

平成28年に児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律等が改正され、すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等を図るため、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応及び被虐待児童への自立支援という3つの柱に基づいて施策の充実・強化が示されました。また、令和元年にも児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律等が改正され、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機関相互の連携強化等の所要の措置等を講じるものとされました。

本市としても、これら国の動きを踏まえ、3つの基本的な考えのもと、これに基づいて7つの取組の方向性を定め、以下の取組を実施しました。

## 取組の方向性1 地域での子育て支援の充実

子育てを取り巻く環境が変化する中、孤立感や負担感を持つ子育て家庭が増加しているため、地域での子育て支援の充実に向けた取組を推進しました。

### ア 地域の社会資源の有効活用

#### 保育・子育て総合支援センターによるきめ細かな子育て支援

(こども未来局：運営管理課)

〔公立保育所運営事業／施策評価シートP.53〕

- ・ 保育・子育て総合支援センターに併設する、地域子育て支援センター等の場を活用し、専門職による相談支援等、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援を実施しました。また、ボランティア養成講座の実施や地域での活動の場の提供等、地域の関係機関と連携しながら、子ども・子育て支援を実施しました。

#### ふれあい子育てサポート事業等による地域の子育て力の向上 (こども未来局：企画課)

〔地域子育て支援事業／施策評価シートP.17〕

- ・ 市民相互が育児に関する援助活動を行うふれあい子育てサポートセンター事業を実施し、地域の中で子育てを行う親を支援する体制づくりを進めました。

#### 取組の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

孤立感や負担感を持つ子育て家庭の増加に対応し、地域の子ども・子育て支援に資する場の充実や市民が相互に支え合う仕組みの推進など、地域の中で子育てをしやすい環境づくりに継続して取り組みます。

## 取組の方向性2 虐待の発生予防策の推進

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や、妊娠に必要な知識の普及啓発及び保健教育を推進し、児童虐待防止に向けた普及啓発を進めました。

### ア 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

#### 母子健康手帳交付時等における相談支援の充実 (こども未来局：こども保健福祉課)

〔母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- ・ 各区に母子保健コーディネーターを設置し、母子健康手帳交付時に面談を実施して、妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談支援を実施しました。

#### 乳児家庭全戸訪問事業等によるすべての家庭を対象とした相談・支援ニーズの把握

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- ・ 長期里帰りや入院等で訪問が困難な世帯を除く、ほぼ全ての家庭に対して乳児家庭全戸訪問を行い、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、対象者の支援ニーズに合わせて相談機関等の情報提供を行いました。

### イ 妊娠期に必要な知識の普及啓発及び思春期等における保健教育の推進

#### 母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じた普及啓発の推進

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- ・ 母子健康手帳交付時やその他母子保健事業の場面において、チラシの配布等により健やかな妊娠・出産・育児に係る知識・情報の普及啓発を実施しました。

#### 小・中・高等学校等での思春期保健相談の実施 (こども未来局：こども保健福祉課)

〔母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- ・ 各区地域みまもり支援センターと市内の小中学校や高等学校等と連携し、思春期に特有の心や体の特徴、性の問題、感染症などをテーマに思春期保健指導を実施しました。

### ウ 児童虐待防止に向けた普及啓発

#### 多様な関係機関と連携した啓発活動の実施 (こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 11月を中心としたオレンジリボンキャンペーンでは、関係機関と協働し、各種イベントへの来場者への啓発活動、川崎フロンターレホームゲームでの啓発物品の配布を行いました。また、児

児童養護施設や社会福祉協議会等と協力しながら、感染症対策を講じた上で、オレンジリボンたすきリレー等の児童虐待防止に向けた普及啓発活動を実施しました。

#### 取組の方向性 2 次年度以降の主な取組の方向性

妊娠期からの切れ目のない支援や、妊娠期に必要な知識の普及啓発や思春期保健相談の実施、児童虐待の課題に対する理解を促進するための啓発月間の推進等、虐待発生予防策に引き続き取組みます。

### 取組の方向性 3 早期発見・早期対応の充実

乳児家庭全戸訪問事業等母子保健事業の実施、要保護児童対策地域協議会等による関係機関との連携の強化、地域での見守り体制の構築などを通じ、児童虐待の早期発見・早期対応を進めました。

#### ア 母子保健事業からの早期把握と支援

##### 乳幼児健康診査受診率の向上及び未受診者へのフォローの実施

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔妊婦・乳幼児健康診査事業／施策評価シートP.23〕

- ・ 乳幼児健康診査事業において、子どもの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、全ての対象者への個別通知等を行い、受診率向上に努めました。また、健診未受診者に対して電話や訪問等により乳幼児の養育状況を確認するとともに、受診勧奨を実施しました。

#### イ 保育所・幼稚園・学校等との連携による早期発見・早期対応

##### 川崎市児童虐待対応ハンドブック等の活用 (こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 子どもを守る地域支援ネットワークである要保護児童対策地域協議会の理解等について内容を充実させた「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を、関係機関に配布・周知したうえで、ハンドブックの活用に関する取り組みを進めました。

#### ウ 虐待通告への迅速かつ的確な対応

要保護児童対策地域協議会連携調整部会、個別支援会議での児童相談所及び各区地域みまもり支援センター等関係機関による情報共有・適切な進捗管理の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 虐待通告先となる児童相談所と各区地域みまもり支援センター両機関において、受理した事案についての情報収集を速やかに実施し、共通リスクアセスメントシートを活用してリスク評価を行い、それぞれの役割と機能を活かした適切な支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行うことにより、ケース支援の適切な進捗管理に向けた取り組みを進めました。

## エ 地域の見守り体制の構築・充実

### こんにちは赤ちゃん訪問事業を通じた地域での見守り体制の充実

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔母子保健指導・相談事業／施策評価シートP.25〕

- ・ 地域の支援者による訪問により地域とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するためにこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施しました。

## オ 要保護児童対策地域協議会を活用した地域ネットワークの充実

### 全市代表者会議及び区実務者会議での関係機関との円滑な連携、情報共有

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 全市代表者会議、各区実務者会議代表者部会を開催し関係機関との情報共有を実施しました。また、各区実務者会議連携調整部会を毎月、個別支援会議を計952回開催し、子どもの状態及び養育状況と支援方針の共有、重症度確認、主担当、役割分担を協議しました。

#### 取組の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

母子保健事業における早期把握と支援の取組を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会等の地域ネットワークを活用し、医療・保育・教育等関係機関等との連携を強化するなど、児童虐待の早期発見・早期対応を進めます。

## 取組の方向性4 専門的支援の充実・強化

児童虐待対応においては、児童・保護者双方に対する支援で高い専門性が求められるため、組織内の多職種協働に加え、外部のスーパーバイザーの活用や、各種専門機関・専門家と連携を強化する等、専門的支援の充実・強化を行いました。

## ア 児童及び保護者に対する支援

### スーパーバイズ等を活用した適切かつ専門的な支援の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会において、外部スーパーバイザーを活用し、児童及び保護者に対し、適切かつ専門的な支援を実施しました。

## イ 専門職の協働による困難ケース等に対する適切な対応

### 児童相談所と各区地域みまもり支援センター各々の権限と役割に基づく多職種協働による適切な支援の実践

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 児童相談所と各区地域みまもり支援センターとの適切な役割分担及び連携により、各々の専門性を活かした適切な支援を実施しました。

## ウ 児童虐待対応に関わる組織的な体制の強化

### 児童相談所・一時保護所の機能等の検討

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 児童福祉司及び児童心理司等の増員を行うとともに、中部児童相談所の改築に向けた、相談所の改修工事、一時保護所建替えの実施設計、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施しました。

## エ 効率的・効果的なケース情報の管理と共有による支援の実施

### 児童相談所間及び区役所間、また児童相談所と区役所間でのネットワークを活用した情報共有の促進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 児童相談所と各区地域みまもり支援センターをつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。

## オ 総合的なアセスメントの強化

### 共通リスクアセスメントツールの活用と適切な支援の実施

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 要保護児童対策地域協議会の連携調整部会や、個別の支援経過の中で共通リスクアセスメントツールを活用することで、児童相談所及び各区地域みまもり支援センター等関係機関とリスクを共有し、適切に支援を実施しました。

## カ 保健・医療関連専門機関との連携の強化

### 療育、障害・教育部門と連携した総合的相談支援体制の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 在宅支援、措置児童支援において、療育センター、総合リハビリテーション推進センター等関係機関との協働により、支援を実施しました。

#### 取組の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

組織内の多職種協働に加え、外部のスーパーバイザーの活用や、各種専門機関・専門家と連携を強化すること等により、求められる高い専門性を確保し、支援の充実・強化を行います。

## 取組の方向性5 人材育成の推進

専門職の育成に関わる研修等を充実させるとともに、長期的な仕組みづくりに取り組み、高い専門性が求められる児童虐待対策分野における人材育成を進めました。

## ア 専門職の育成に関わる研修等の充実

### 専門職機能の強化・実効的な多職種協働を実践するための研修の実施

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 児童家庭相談全体のスキルの向上のため、児童相談所及び各区地域みまもり支援センター職員を対象に、外部専門機関への派遣研修や専門機能強化、虐待対策研修を実施しました。

## イ 専門職の長期的な人材育成のしくみづくり

「保健・医療・福祉等専門職の人材育成の取組」に基づく人材育成の推進

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 保健・医療・福祉等専門職の人材育成を行い、様々な職場を経験し広い視野を持てるよう職員を循環させる人事異動を計画的に進めることで、組織的な対応力を確保しつつ、専門職の質の向上に向けた育成を進めました。

## ウ 関係機関における人材育成

要保護児童対策地域協議会を活用した研修の充実

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 各区実務者会議において事例検討会を開催し、知識・スキルを高め、各機関同士の業務や役割の理解を促進しました。

取組の方向性5 次年度以降の主な取組の方向性

国の新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン等において、児童福祉司等の増員による体制強化と併せて、職員の専門性強化も求められており、人材育成の必要性はますます高まっています。そのため、各種研修等による職員の資質向上や児童家庭相談全体における人材育成の視点も踏まえたジョブローテーションを進めていきます。

## 取組の方向性6 社会的養育・自立支援の充実

平成29年に国が示した「新しい社会的養育ビジョン」には、家庭養育の更なる推進、児童養護施設等の高機能化・多機能化がうたわれており、本市においても、里親の新たな担い手の確保等の取組を進めました。

## ア 親子関係再構築の取組の推進

家族再統合（児童相談所）及び家族支援（各区地域みまもり支援センター）の充実

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 福祉、医療、心理職等による多角的な視点からケースの見立て、支援計画策定を実施し、家

庭復帰等に向けた適切な支援のため、アセスメント会議における課題の整理等により、家族支援を行いました。

- ・ 各区地域みまもり支援センターの社会福祉職、心理職、保健師等により身近な場所での家族支援を行いました。

## イ 児童養護施設等における家庭的養育の推進

### 児童養護施設等への運営支援

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔児童養護施設等運営事業／施策評価シートP.79〕

- ・ 施設での家庭的養育の推進に向け、宿舍借上げ事業や職員配置の拡充など職員の処遇改善や、児童の支援の向上に係る経費を助成するとともに、適正な運営に向けて情報提供や助言指導等を実施するなど施設運営に関する支援を実施しました。

## ウ 里親制度の推進と里親支援の充実

### 養育里親、専門里親、養子縁組里親の新たな担い手の確保

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔里親制度推進事業／施策評価シートP.78〕

- ・ ポスター・チラシ等の配布・掲示のほかSNS等を活用した情報発信を行いました。里親養育体験発表会及び制度説明会を合計 13 回実施するなど里親の担い手確保に向けた取組を推進しました。(令和4年度末の里親登録数 215世帯)

## エ 要保護児童の自立に向けた支援

### 要保護児童の円滑な社会的自立に向けた支援

(こども未来局：こども保健福祉課)

〔児童養護施設等運営事業／施策評価シートP.79〕

- ・ 措置中の養育の時点から個々の児童の状況に応じた自立支援ができるよう、学習支援事業、給付型奨学金及び社会的養護自立支援事業を実施しました。

#### 取組の方向性6 次年度以降の主な取組の方向性

より家庭に近い環境での養育を実現するため、里親の確保や親子関係再構築の取組等を進めます。

## 取組の方向性7 地域・広域連携等の強化

地域への普及啓発の取組を含め、児童虐待の課題への対応策を実施するにあたり、関係する団体、機関、自治体と効果的かつ的確に連携を進めました。

### ア 社会福祉協議会や地域等による取組の強化

民生委員児童委員・主任児童委員、社会福祉協議会等の関係機関との連携充実

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- ・ 11月の児童虐待防止推進月間を中心に社会福祉協議会施設部会児童・母子福祉施設協議会と協働し、スポーツ観戦に訪れた方へのチラシ配布等の啓発活動を実施しました。

### イ 他の自治体と連携した対応の充実

児童相談所運営指針及び全国児童相談所長会申し合わせに基づく連携

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童相談所運営事業／施策評価シートP.77〕

- ・ 他の自治体と連携し、適切に他自治体等へのケース移管及び情報提供を実施しました。

#### 取組の方向性7 次年度以降の主な取組の方向性

地域に向けた普及啓発の取組について関係する団体と連携するとともに、児童虐待の課題への対応策を進めるため、警察などの関係機関や他の自治体と効果的かつ的確に連携を図ります。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>〇児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b> <b>取組の方向性1 地域での子育て支援の充実</b> <b>ア 地域の社会資源の有効活用</b>			
保育・子育て総合支援センターによるきめ細かな子育て支援	●保育・子育て総合支援センターにおいては、地域子育て支援センターを併設しており、専門職による相談支援等による当事者の目線に立った、寄り添い型の支援を実施するとともに、ボランティア養成講座の実施、地域での活動の場の提供等、地域の関係機関と連携しながら、子ども・子育て支援を推進します。	●保育・子育て総合支援センターに併設する、地域子育て支援センター等の場を活用し、専門職による相談支援等、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援を実施しました。また、ボランティア養成講座の実施や地域での活動の場の提供等、地域の関係機関と連携しながら、子ども・子育て支援を実施しました。	●引き続き、子育て家庭の目線に立った、寄り添い型の支援および地域の関係機関と連携した子ども・子育て支援を実施します。
ボランティア等による子育て支援	●子育てボランティアの養成講座・活動支援を通じて、地域で子育て支援活動を行う人材の育成、知識の向上を図ります。また、子育てボランティアは、各区地域みまもり支援センターが行う母子保健事業において、乳幼児や保護者の見守りを実施します。	●ボランティアの養成講座を行い、地域で活動できるようフォローアップを行いました。	●新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴い、ボランティアの活動拡大が予想される。引き続き乳幼児健診等でのみまもりを実施していきます。
子ども文化センターを活用した子どもが健やかに育つ場づくりの推進	●子どもが自由に来館して過ごすことができる子ども文化センターにおいて、課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、諸室を活用して、地域の団体やNPO等と連携し、子どもの居場所を充実させる取組を進めます。	●課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進することができました。また、地域の活動団体やNPO法人、町内会等と連携して、子どもの居場所を充実させる取組を進めることができました。	●令和5年度においても引き続き、課題を抱える子どもも含めた子供の居場所に関する取組を幅広く実施していきます。
地域子育て支援センターの運営	●地域子育て支援センター事業を実施し、地域の子育て支援機能の充実・子育ての不安感等の緩和に努め、子どもの健やかな育ちの支援を図ります。	●親子が安心して遊び交流できる場をつくり、専任スタッフが相談支援等を行う地域子育て支援センター事業を実施し、地域の中で子育てを行う親の不安感の緩和や、子どもの健やかな育ちを支援する体制づくりを進めました。	●引き続き、地域子育て支援センター事業を実施し、親の子育てに関する不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
ふれあい子育てサポート事業等による地域の子育て力の向上	●市内4か所の「ふれあい子育てサポートセンター」において、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の親や、援助活動に理解と熱意のある地域の方々を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と、当該援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進します。	●市民相互が育児に関する援助活動を行うふれあい子育てサポート事業を実施し、地域の中で子育てを行う親を支援する体制づくりを進めました。	●引き続き、ふれあい子育てサポート事業を実施し、安心して子育てを行えるよう、地域の中で子育てを行う親に対する支援を実施します。
子育てグループ等への各種支援及び連携	●地域において、親同士が協力して乳幼児の健全育成活動に取り組む子育て自主グループへ活動費を補助し、乳幼児の健全な成長を支援するとともに、地域における子育て力の向上を図ります。	●申請のあった子育て自主グループへ活動費補助を行い、乳幼児の健全な成長を支援し、地域の中で子育てを行う力の向上を図りました。 ●各区の子育てガイドブックや様々な機会を通じて子育てグループ等の情報を広報するとともに、専門職等の派遣を行い継続的な活動を支援しました。	●引き続き、地域で親同士が協力して子育てに取り組む子育て自主グループの活動に対する活動費補助や、情報の広報を通じて、地域における子育て力を向上し、継続的な活動に向けた支援を行います。
<b>取組の方向性2 虐待の発生予防策の推進</b> <b>ア 妊産期から子育て期までの切れ目ない支援の推進</b>			
母子健康手帳交付時等における相談支援の充実	●母子健康手帳交付時に妊婦の相談を受け、母子保健サービスの情報提供や、安全・安心な妊娠期を過ごせるよう相談支援の充実を図ります。	●各区に母子保健コーディネーターを設置し、母子健康手帳交付時に面談を実施して、妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談支援を実施しました。	●母子健康手帳交付時に全数面談を実施することで、支援の必要な方を早期に把握し継続的な支援の充実を図ります。
妊婦健康診査受診率の向上のための取組の推進	●妊娠期や出産直後の時期を安全・安心に過ごすため、妊婦健康診査について広報を進めるとともに、妊産婦への支援を充実します。	●母子健康手帳交付時の全数面談やホームページを活用し、妊婦健康診査の補助券の利用案内や受診勧奨を行いました。	●引き続き、医療機関等関係機関と連携し、妊婦健康診査等関係機関で把握した妊婦や産婦の相談支援を推進します。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
乳児家庭全戸訪問事業等によるすべての家庭を対象とした相談・支援ニーズの把握	●こんにちは赤ちゃん訪問や新生児訪問等、乳児家庭全戸訪問事業を実施し、情報提供を行うことで出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに必要な支援を行います。	●長期里帰りや入院等で訪問が困難な世帯を除く、ほぼ全ての家庭に対して乳児家庭全戸訪問を行い、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、対象者の支援ニーズに合わせて相談機関等の情報提供を行いました。	●乳児家庭全戸訪問事業を通して、地域の子育て情報や相談機関等を提供することで子育て家庭の孤立化を予防するとともに、支援ニーズの把握に努めます。
産後ケア事業による早期相談支援の実施	●産科医療機関から退院直後の母子の心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業を実施し、必要な保健・福祉サービスの提供及び必要に応じた個別支援を行います。	●産後ケア事業において、宿泊型・訪問型・日帰り型を実施しました。また、多胎児については児一人につき7日間とし、利用日数も増やしました。出産後より早期に支援の必要な家庭を把握し、地域みまもり支援センター等関係機関による継続的な支援を実施しました。	●引き続き産後ケア事業を実施することにより、退院から産後4か月までの母子の心身のケアや育児支援を行い、必要とする人が利用できるよう費用の見直しを検討するとともに、育児不安の軽減や休息の場の確保ができるよう、支援の充実を図ります。
<b>イ 妊産婦に必要な知識の普及啓発及び思春期等における保健教育の推進</b>			
母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じた普及啓発の推進	●母子健康手帳交付時面接での情報提供内容を充実するとともに、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通じて、妊娠や育児に必要な知識の普及啓発を推進します。	●母子健康手帳交付時やその他母子保健事業の場において、チラシの配布等により健やかな妊娠・出産・育児に係る知識・情報の普及啓発を実施しました。	●母子健康手帳の掲載内容を充実するとともに、母子保健事業を通じて健やかな妊娠・出産・育児に係る情報の普及啓発を推進します。
妊婦健康診査事業及び周産期の相談支援の充実	●妊産婦の健康状態や、胎児及び乳児の発育状態を確認し、疾病等の予防や早期発見など、母と子の健康増進を図るとともに、産前・産後における母親の悩み事等への相談支援の充実を図り、安全・安心な周産期を過ごせるように支援します。	●妊婦健康診査で把握した支援の必要な妊婦や産婦について、医療機関等関係機関と連携しながら周産期の相談支援を実施しました。	●引き続き、妊婦健康診査で把握した支援の必要な妊婦や産婦について、医療機関等関係機関と連携しながら周産期の相談支援を実施します。また、令和5年度から産婦健診の助成を検討していきます。
妊婦・育児に関する学習・実習の機会の提供	●各区地域みまもり支援センター等において両親学級を実施し、妊娠・育児に関する学習・実習の場を提供します。	●妊娠期からの仲間づくりや父親の育児参加の促進に向け、各区地域みまもり支援センターで実施している両親学級、また就労中の妊婦とそのパートナーのニーズに応えるため、市看護協会による土曜開催のプレパパ・プレママ教室や市助産師会による日曜開催の両親学級を実施しました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、両親学級については、一時中止しましたが、オンラインでの開催や人数の制限、回数の増加などの工夫をして実施しました。また、参加できなかった方へは個別での支援を行いました。	●子育てに関する学習・実習の場を提供することで育児に関する意識を高めるとともに、子育て家庭の孤立化を防ぐ仲間づくりの場を提供します。また、オンラインでの開催を継続します。
小・中・高等学校等での思春期保健相談の実施	●各区地域みまもり支援センターと小・中・高等学校等が連携して、子どもや保護者を対象に思春期からの保健教育の充実を図ります。	●地域みまもり支援センターと市内の小中学校や高等学校等と連携し、思春期に特有の心や体の特徴、性的問題、感染症などをテーマに思春期保健指導を実施しました。	●地域みまもり支援センターと学校等が連携し、子どもの発達段階に応じた思春期保健指導を実施するとともに、思春期からの母子保健の普及啓発に努めます。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
ウ 児童虐待防止に向けた普及啓発			
多様な関係機関と連携した啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関等と協働しながら啓発活動の充実に努め、児童虐待防止について市民の理解を促すとともに、社会全体で児童虐待の防止に取り組む市民の意識を高めます。</li> <li>●オレンジリボンたすきリレー等、児童養護施設や各種団体等と協力して、児童虐待防止に向けた普及啓発活動を進めます。</li> <li>●啓発用のアニメーション動画等を活用した広報啓発活動を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月を中心としたオレンジリボンキャンペーンでは、関係機関と協働し、各種イベントへの来場者への啓発活動、川崎フロンターレホームゲームでの啓発物品の配布を行いました。</li> <li>●児童養護施設や社会福祉協議会等と協力しながら、感染症対策を講じた上で、オレンジリボンたすきリレー等の児童虐待防止に向けた普及啓発活動を実施しました。</li> <li>●児童虐待防止の啓発用アニメーション動画を活用した広報の拡充などの取組を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもは、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や、自立等を保障される権利を有するなど、児童福祉法の理念を含め、地域住民や子どもの福祉に関わる者の意識の向上を図るため、より多くの市民が関心・理解を深めるための効果的な啓発物品や啓発活動手法の検討を進めます。</li> </ul>
取組の方向性3 早期発見・早期対応の充実 ア 母子保健事業からの早期把握と支援			
要支援妊婦の把握と継続的支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健康診査を実施する医療機関と連携を強化し、要支援妊婦を早期に把握し継続的な支援体制を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内を3ブロックに分け産科医療機関等連携連絡会を実施し、妊婦健康診査等を通じ把握した支援の必要な妊産婦について、より早期に支援できるよう産科医療機関等と連携しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健診及び分娩を取り扱う医療機関等との連絡会を実施し、連携の更なる強化や、支援の必要な妊産婦への支援体制の充実を図ります。</li> </ul>
乳児家庭全戸訪問事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問・新生児訪問・未熟児訪問)を実施し、情報提供を行うことで出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに必要な支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援の必要な家庭を把握するとともに、地域や相談機関等の情報提供を行い、子育て家庭の孤立化を予防する支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、出産後なるべく早い時期に訪問することで子育て家庭と地域や相談機関とのつながりをつくり、切れ目のない支援を実施することで孤立化を防ぐ支援を推進します。</li> </ul>
乳幼児健康診査受診率の向上及び未受診者へのフォローの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもへの虐待や発達障害を早期に発見し、早期に対応できるよう、乳幼児健康診査の受診率向上を図るとともに、乳幼児健康診査の未受診者に対する受診勧奨及び成長発達状況の把握などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、全ての対象者への個別通知及び未受診者へのフォローを行い、乳幼児健康診査の受診率向上に努めました。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症対策として、健診の回数を増やして1回当たりの対象者人数を減らす、健診会場での滞在時間を短くするなどの工夫を行いながら健診を継続しました。</li> <li>●乳幼児健康診査事業において、健診未受診者に対して電話や訪問等により乳幼児の養育状況を確認するとともに、受診勧奨を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、感染対策を行いながら実施し、子どもの虐待や発達障害の早期発見・早期治療につながるよう、周知や未受診者への支援を行い、受診率向上を図ります。</li> <li>●健康診査の未受診が虐待のリスクであることを踏まえ、受診勧奨及び乳幼児の発達状況の確認を行うとともに、支援について多職種による連携を推進していきます。</li> </ul>
乳幼児健康診査事業における委託医療機関との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査を委託している医療機関において、子どもへの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、委託医療機関との連携を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医で乳幼児健康診査を受診することで、継続的な成長・発達の評価ができ、虐待や発達の問題に対応できるよう、医療機関と連携し、支援の必要な乳幼児とその家庭への継続的な相談支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援の必要な乳幼児とその家庭へ継続的な支援ができるよう、引き続き委託医療機関と連携していきます。</li> </ul>
支援を必要とする家庭への養育支援訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもへの虐待を未然に防止するため、乳幼児健診時や家庭訪問等において、養育支援の必要な対象を早期に把握し的確にフォローする体制を充実します。</li> <li>●虐待等の問題を抱える家庭に対し、子育て相談・支援を通して児童虐待の発生・再発の防止を図るため、児童福祉に理解と熱意のある母子訪問支援員を派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健診や家庭訪問等において、支援の必要な家庭を把握し、継続的な支援を実施しました。</li> <li>●虐待の発生、再発防止のため専門職等による養育支援訪問を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児虐待の発生・再発の防止を図るため、支援の必要な家庭を早期に把握するとともに、保健師等専門職が保健指導を行う専門支援訪問や育児支援を行う家庭支援員による養育支援訪問を実施します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
イ 保育所・幼稚園・学校等の連携による早期発見・早期対応			
要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携強化	●児童の所属する機関が構成員となっている要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、各主体の連携強化を図るとともに要保護児童等の情報共有の充実を推進します。	●各区役所において要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催することにより、子育て支援関係団体・機関と行政間で、相互の役割や機能の情報共有や理解を深め、地域における要支援家庭の早期発見・対応の充実を図りました。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。	●核家族化や地域での人間関係の希薄化の進行により、子育て家庭の孤立感、育児不安感や負担感が增大してきており、虐待相談や通告件数も増加している状況です。今後も各区役所地域まもり支援センターにおいて、継続して関係機関や関係部署等の連携強化に取組みます。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。
川崎市児童虐待対応ハンドブック等の活用	●「川崎市児童虐待対応ハンドブック」や各種マニュアルなどを活用し、児童の所属する機関における対応の充実と連携した取組の強化を図ります。	●子どもを守る地域支援ネットワークである要保護児童対策地域協議会の理解等について内容を充実させた「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を、関係機関に配布・周知したうえで、ハンドブックの活用に関する取り組みを進めました。	●虐待相談や通告件数が増加する現状において要保護児童対策地域協議会での適切な情報管理、共有が重要となっていることから、「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を配布・活用し、より多くの関係機関に配布・周知し要保護児童対策地域協議会の活用も含めた機関連携の強化を進めます。
ウ 虐待通告への迅速かつ的確な対応			
児童家庭相談支援におけるケース管理手法の検討及び実践	●児童相談所及び各区地域まもり支援センターにおける虐待通告・受理も含めた児童家庭相談支援業務における、共通リスクアセスメントツールの活用やケース進行管理手法を検討し、効果的な支援を実践します。	●児童相談所と区役所地域まもり支援センターでの児童虐待の相談・通告の受理ケース管理は、共通のリスクアセスメントシートを活用する等、適切に管理を行いました。 ●令和4年度区役所での虐待相談・通告件数は1,655件でした。 ●令和4年度児童相談所での虐待相談・通告件数は3,943件でした。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。	●引き続き、共通のリスクアセスメントシートを活用し、児童相談所と地域まもり支援センターが連携を図りながら、適切な判断・支援を行います。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。
要保護児童対策地域協議会連携調整部会、個別支援会議での児童相談所及び各区地域まもり支援センター等関係機関による情報共有・適切な進捗管理の推進	●個別の支援ニーズに適切に対応するために、スーパーバイザーを活用し、関係機関の円滑な連携・協力の確保に向け、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。 ●実務者会議について、ケース支援に係る支援方針の確認手法や関係機関との情報共有の仕組みを必要に応じて見直すとともに、事務局の体制強化を図り、ケース支援の適切な進捗管理に向けた取組を推進します。	●連携調整部会は各区要保護児童対策地域協議会実務者会議の中に位置づけられ、ケース進行管理台帳等資料をもとに「新規登録、終結、状況変化のあるケース」について毎月行い、全数確認を年3回行いました。また、運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行うことにより、ケース支援の適切な進捗管理に向けた取り組みを進めました。 ●全市連携調整部会開催回数 合計84回(12×7区) ●区役所地域まもり支援センター及び児童相談所ケース担当者等による個別支援会議を952回開催し、子どもの状態及び養育状況と支援方針の共有、重症度確認、主担当、役割分担を協議しました。	●各区役所でのスーパーバイザーを引き続き活用するなど、ケース進行管理を実施するとともに適宜適切に個別支援会議を実施します。また、連携調整部会、個別支援会議の開催回数、状況等を各区実務者会議に報告し、地域の関係機関の更なる協力を得ていきます。 ●関係機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
<b>エ 地域の見守り体制の構築・充実</b>			
こんには赤ちゃん訪問事業を通じた地域での見守り体制の充実	●民生委員児童委員等地域の支援者による、こんには赤ちゃん訪問事業を実施し情報提供を行うことで、出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに必要な支援を行います。	●地域の支援者による訪問により地域とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するためにこんには赤ちゃん事業を実施しました。	●地域の支援者によるこんには赤ちゃん事業を通じて、より早期に地域とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに、地域でのみまもり体制を推進します。
こんには赤ちゃん訪問員に対する研修、連絡会の開催	●こんには赤ちゃん訪問事業に係る訪問員に対する研修や連絡会を適切に実施することで、子育て家庭への支援を効率的・効果的に行います。	●各区地域みまもり支援センターにおいて、支援に必要な知識・技能を習得するため、こんには赤ちゃん事業に係る訪問員に対する研修及び連絡会を実施しました。	●身近な近隣で子育てを支える環境づくりと子育て家庭への支援を効果的に行うために、こんには赤ちゃん訪問員に対する研修会と連絡会を実施します。
児童家庭支援センターによる子育て相談の実施	●市内6か所の児童家庭支援センターにおいて、各区地域みまもり支援センターや児童相談所と連携を図りながら、身近な地域で専門的な知識・技術を必要とする子どもや、その家庭からの相談に対する支援を実施します。	●6か所の児童家庭支援センターにおいて、児童又は保護者から3,937件の相談に応じ、必要な支援等を実施しました。	●各区地域みまもり支援センターや児童相談所と連携を図りながら、引き続き児童家庭支援センターにおいて専門的な知識・技術を必要とする子どもや、その家庭からの相談に対する支援を実施します。
子育て短期利用事業の推進	●保護者の出産により養育者が不在となる場合や子育てにおける行き詰まりなどレスパイト(休息)が必要な場合に、宿泊を伴う短期間、お子さんを預かる(ショートステイ事業等)ことにより子育てで支援を行います。	●2か所の乳児院及び4か所の児童養護施設で実施している子育て短期利用事業(ショートステイ・デイスティ)の調整を行うなど、養育支援を実施しました。	●多子世帯の負担軽減や緊急の利用ニーズへの対応等、より利用しやすい環境の整備に向けて事業の見直しの検討を進めます。
<b>オ 要保護児童対策地域協議会を活用した地域ネットワークの充実</b>			
全市代表者会議及び区実務者会議での関係機関との円滑な連携、情報共有	●「子どもを守る地域ネットワーク」(児童福祉法第25条の2)として、全市レベル及び各区レベルにおいて、児童虐待に係る関係機関等による会議を開催し、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の早期発見や適切な保護について、情報や考え方を共有し、適切な連携を図ります。	●代表者会議(年2回)において、関係機関の活動状況報告、実務者会議の活動状況報告等を実施しました。 ●各区実務者会議代表者部会(年1～6回)は、地域協議会の年間活動方針の策定や各種研修及び啓発活動を企画・実施しました。 ●各区実務者会議連携調整部会(毎月)は、区役所関係職員及び児童相談所によりケース進行管理(ケース状況、主担当機関、重症度等の確認作業)を行いました。 ●区役所地域みまもり支援センター及び児童相談所ケース担当者等による個別支援会議を952回開催し、子どもの状態及び養育状況と支援方針の共有、重症度確認、主担当、役割分担を協議しました。	●要保護児童対策地域協議会において、市や区の現状や課題、虐待対応に関する取組等について地域の関係機関等への周知を丁寧に行うとともに、区実務者会議における、関係機関との連携をさらに強化します。 ●学齢児への支援の充実を図るため教育・福祉・地域の関係機関との情報共有を強化するとともに、警察等との連携の更なる充実を図ります。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。 ●区役所及び児童相談所、関係機関の更なる連携強化を図り、きめ細やかな対応と個別支援を実施します。
<b>取組の方向性4 専門的支援の充実・強化</b>			
<b>ア 児童及び保護者に対する支援</b>			
スーパーバイザー等を活用した適切かつ専門的な支援の推進	●児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会において、外部スーパーバイザーを活用することにより、児童及び保護者に対し、適切かつ専門的な支援を実施します。	●児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会において、外部スーパーバイザーを活用し、児童及び保護者に対し、適切かつ専門的な支援を実施しました。	●児童相談所や各区要保護児童対策地域協議会において、定期的に外部スーパーバイザーを活用することにより、児童及び保護者に対し、適切かつ専門的な支援を行います。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
関係機関の連携による専門的な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関(区役所、児童相談所、児童養護施設、里親及び医療機関等)との適切な役割分担及び連携により、各々の専門性を活かした適切な支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の法的権限と専門性を活かした適時適切な対応を行うとともに、各区役所地域みまもり支援センターをはじめとする各関係機関との連携を図りながら児童の自立支援計画を策定し、児童養護施設・里親等との支援方針の共有及び役割分担の明確化を図り、児童及び保護者との関係調整を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所、区役所地域みまもり支援センター、学校、児童養護施設、里親、児童家庭支援センター等が各々の専門性に基づく連携から、児童及び保護者へ適切な支援を実施できるよう、更なる専門性強化と連携強化を進めます。</li> </ul>
児童に対する支援の向上のための児童相談所一時保護所の運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な背景を持つ児童を適切に受け入れ、子どもの権利の保障に努めながら一時保護所を運営します。また、第三者評価を実施し、運営の適正化を図ります。</li> <li>●一時保護中の子どもの権利擁護に向けた取組として、第三者委員の設置について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時保護所ガイドラインに基づき子どもの最善の利益のための支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時保護所ガイドラインを基本とし、日常的な一時保護所の運営及び児童に対する適切な支援を引き続き実施します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
イ 専門職の協働による困難ケース等に対する適切な対応			
<p>児童相談所と各区地域みまもり支援センター各々の権限と役割に基づく多職種協働による適切な支援の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターの法定サービスや窓口業務・相談業務からの情報等から児童や家族の支援ニーズを適切に把握し、組織的な判断に基づいて多職種協働による効果的な支援を展開します。</li> <li>●児童相談所と各区地域みまもり支援センターとの適切な役割分担及び連携により、各々の専門性を活かした適切な支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域みまもり支援センターの多職種の専門性を活かした多面的なアセスメントに基づく相談支援を実施しました。(全区での児童相談受付件数:2,631件)</li> <li>●複雑かつ困難なケースへの対応については、主担当機関が中心となり、要保護児童対策地域協議会の個別支援会議等により地域みまもり支援センター、児童相談所及び関係機関が連携し、情報共有や役割分担を行いつつ支援を行いました。</li> <li>●児童相談所は緊急受理会議や所内会議において多職種の専門職による総合的なアセスメントを実施し、組織的な判断に基づく適切な支援を実施しました。また、児童精神科医師、保健師、弁護士等専門職の協働及び総合リハビリテーション推進センター等関係機関との連携により、児童及び保護者への支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●核家族化や地域での人間関係の希薄化の進行により、子育て家庭の孤立感、育児不安や負担感が増大してきており、虐待相談や通告件数も増加している状況があり、今後も迅速に対応するため、地域みまもり支援センターを中心に区役所内の情報共有・連携がスムーズに行える体制を整えます。</li> <li>●地域みまもり支援センターの職員がそれぞれの職種の「強み」やスキル等を相互に理解した上で連携した支援を行うことが必要であり、「川崎市児童相談所相談支援業務手引き」等をもとに、支援事例を積み重ねながら、組織的な判断力を高めます。</li> <li>●児童虐待通告件数の増加及び複雑多様化する相談内容に対して適切に対応するため、法的対応力、相談援助技術等、専門性の更なる強化を進めます。</li> </ul>
ウ 児童虐待対応に関わる組織的な体制の強化			
<p>児童相談所における児童相談の適切な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談に従事する専門職のスキルアップのため、改正児童福祉法に基づく法定研修及び専門研修を実施します。</li> <li>●改正児童福祉法等を踏まえ、相談支援体制の充実・強化を推進します。</li> <li>●増加する児童虐待の相談・通告への対応など、効率的・効果的な相談支援に向けて、児童相談所の業務改善に向けた取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童福祉法に基づく、義務研修を実施するとともに、外部の専門機関等が実施する研修に職員を派遣し、資質向上に努めました。</li> <li>●専門的スキルの向上のため、引続き研修の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待相談を含む各種相談に対して適切に対応するために、川崎市児童相談所相談支援業務手引きを活用するとともに、研修実施による相談支援スキルや専門性の向上を図ります。</li> <li>●各区役所地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。</li> </ul>
<p>各区役所地域みまもり支援センターにおける児童家庭相談支援の適切な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童家庭相談支援に従事する専門職のスキルアップのため、改正児童福祉法に基づく法定研修及び専門研修を実施します。</li> <li>●市町村子ども家庭支援指針に基づき、組織的な業務の蓄積・評価による効果的な相談支援体制について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所地域みまもり支援センターにおいては、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応しました。</li> <li>●日常業務から様々な相談ニーズを把握し、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者の設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待相談を含む各種相談に対して適切に対応するために、川崎市児童相談所相談支援業務手引きを活用するとともに、研修実施による相談支援スキルや専門性の向上を図ります。</li> <li>●各区役所地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。</li> </ul>
<p>児童家庭相談支援体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じての家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケース進行管理を一体的に運営します。</li> <li>●多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、日常業務から様々な相談ニーズを把握し、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応するとともに、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者の設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。</li> <li>●児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けて、庁内検討会議等において検討を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区役所地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。</li> <li>●児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
児童相談所・一時保護所の機能等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の新たな社会的養護のあり方に関する検討会における議論を踏まえ、本市における児童相談所・一時保護所の機能のあり方、運営体制等について検討を行い、中部児童相談所一時保護所の開設に向けて、ハード・ソフトの機能の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童福祉司及び児童心理司等の増員や常勤の栄養士の配置など児童相談所の体制強化を図りました。</li> <li>●中部児童相談所の改築に向けた、相談所の改修工事、一時保護所建替えの実設計、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に沿った体制整備を進めます。</li> <li>●一時保護件数の増加や恒常的な定員超過を受け、ハード・ソフト両面から、子どもの権利擁護を実現するための体制整備を進めます。</li> </ul>
<b>エ 効率的・効果的なケース情報の管理と共有による支援の充実</b>			
児童相談所間及び区役所間、また児童相談所と区役所間でのネットワークを活用した情報共有の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所と各区地域みまもり支援センターの役割分担に応じて、児童相談システムを通じて適切な情報管理及び共有を図ります。</li> <li>●国が進める自治体間の情報共有について、児童相談システムを活用しながら、適切に対応を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所と区役所地域みまもり支援センターをネットワークでつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。</li> <li>●児童相談システムを活用しながら、転居した児童等に係る自治体間の情報共有について適切に対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理の適切な運用を行います。</li> </ul>
「児童家庭相談援助」におけるケース管理手法による支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全市で統一したケース管理手法に基づく対応の充実を図るとともに、児童福祉法等の改正趣旨に沿うよう適宜見直しなどを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域みまもり支援センターにおける個別相談について、川崎市児童相談所相談支援業務手引きに基づき、適切にケース管理を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全市で統一したケース管理手法に基づく対応の充実を図るとともに、児童福祉法の改正趣旨に沿うよう適宜見直しなどを行います。</li> </ul>
<b>オ 総合的なアセスメントの強化</b>			
共通リスクアセスメントツールの活用と適切な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共通リスクアセスメントツールの活用を推進するとともに、必要な改正等を行い、総合的なアセスメント機能の強化を図り適切な支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会の連携調整部会や、個別の支援経過の中で共通リスクアセスメントツールを活用し、児童相談所及び区役所地域みまもり支援センター等関係機関でリスクを共有し、適切に支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共通リスクアセスメントツールの活用状況について検証し、必要に応じた見直しを行います。</li> </ul>
児童相談所における組織的アセスメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門機関である児童相談所における緊急受理会議、所内会議等において、弁護士による法的な視点を含め、総合的・複合的なアセスメントを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の緊急受理会議、所内会議において、各種専門職の専門的視点や弁護士の法的な視点による、総合的・複合的なアセスメントを実施し、組織的な判断および対応を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待通告件数の増加及び複雑多様化する相談内容に適切に対応するため、各種専門職による総合的・複合的なアセスメント機能を更に充実させます。</li> </ul>
各区地域みまもり支援センターにおける組織的アセスメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターで実施するケース検討会議や緊急受理会議等を通じて、多職種協働による多面的・総合的なアセスメントを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区役所地域みまもり支援センターで行うケース検討会議や児童虐待の通告受理等による緊急受理会議において、多職種専門職の専門性を活かし、総合的なアセスメントを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議にて多職種による多面的・総合的なアセスメントを効果的に行うためには、各職種の「強み」やスキル、知識等の相互理解が必要です。また、引き続き支援事例を積み重ねることで、組織的な判断力を高めていきます。</li> <li>●各区役所地域みまもり支援センターにおいてスーパーバイザーによる助言を得る仕組みを継続し支援の充実につなげていきます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
<b>カ 保健・医療関連専門機関との連携の強化</b>			
療育・障害・教育部門と連携した総合的相談支援体制の推進	●区役所、療育センター、学校等関係機関と連携した総合的な相談支援体制を推進します。また、必要に応じて総合リハビリテーション推進センター、医療機関などの専門機関・専門家と連携し、対応します。	●在宅支援、措置児童支援において、児童精神科医師、総合リハビリテーション推進センター等関係機関との協働により、保護者支援を実施しました。 ●総合リハビリテーション推進センターのPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等医療専門職を中心に療育センター、学校等関係機関と連携し、障害児等への支援を実施しました。	●多様な相談内容に対し適切に対応するため、療育・障害・教育関係機関との連携強化に引き続き取り組みます。
川崎市児童虐待防止医療ネットワーク(KCAP)における児童虐待対策の推進	●市内の中核的な医療機関を中心とした川崎市児童虐待防止医療ネットワークにおいて、医療機関における児童虐待対策委員会の運営の充実を進めるとともに、関係機関等との連携などについて協議し、児童虐待対策を推進します。 ●児童虐待防止医療ネットワーク(KCAP)における研修を実施し、児童虐待対策委員会の運営の充実を目指します。	●川崎市児童虐待防止医療ネットワーク(KCAP)全体会を2回、幹事会を3回、MSWのミーティングを3回開催しました。全体会においては医療機関における虐待対応に関する研修を行う等、市内医療機関の連携強化を進めました。	●川崎市児童虐待防止医療ネットワーク(KCAP)活動を通じて、医療機関と児童相談所の役割の理解をさらに深め、連携強化を図り、双方の児童虐待対応力を向上させます。
<b>キ 警察や検察と連携した対応の充実</b>			
神奈川警察と児童相談所の児童虐待事案に係る協定書に基づく適切な情報共有	●虐待事例等について、協定書に基づき適切に情報を共有するとともに、警察と児童相談所が更なる円滑な協力関係を築き、要保護児童等への支援の充実に取り組みます。	●協定に基づき適切に対応を進めました。 ●こども家庭センター(中央児童相談所)に配置した神奈川警察からの派遣職員(警察連携調整担当課長)を中心に、警察との連携強化を進めました。	●死亡等重篤事例が社会課題になる中、引き続き神奈川警察からの派遣職員を中心に児相と警察のさらなる連携を進めます。
警察及び検察と連携した情報共有	●刑事事件として立件が想定される重篤な虐待事例等については、子どもの心理的負担の軽減等を目的として、児童相談所、警察及び検察の3機関が連携し、子どもの特性を踏まえた面接・聴取方法等について、協議の上、三者協同面接を実施します。	●刑事事件として立件が想定される虐待事案について、子どもの特性を踏まえた面接・聴取方法等に関する協議の上、児相、警察及び検察の3機関による協同面接を実施しました。	●重篤な虐待事例に関しては、児童相談所、警察、検察の3機関連携による協同面接が必要であり、3機関による協議と並行して、具体的な事例に対応していきます。
<b>取組の方向性5 人材育成の推進</b>			
<b>ア 専門職の育成に関わる研修等の充実</b>			
児童相談業務研修の実施	●児童相談所及び各区地域みまもり支援センター双方に求められる業務上の知識や技術、業務形態等を相互に理解できる研修を実施し連携を強化します。	●児童相談所においては、新任研修をはじめ、専門機能強化研修、外部派遣研修等を年間で計画・実施しました。 ●区役所地域みまもり支援センターでは、児童相談所新任研修及び専門機能強化研修に参加しました。	●児童相談所新任研修及び専門機能強化研修をはじめ、専門的な研修を実施し、それぞれに求められる役割等を理解することにより更なる連携を強化に引き続き取り組みます。
専門職機能の強化・実効的な多職種協働を実践するための研修の実施	●市民ニーズの複雑化、多様化に対応し、各専門職が期待される役割や支援スキルを発揮し、必要なケースに効果的なチームアプローチを実践できるようにするための研修を実施します。	●児童家庭相談全体のスキルの向上のため、児童相談所及び各区地域みまもり支援センター職員を対象に、外部専門機関への派遣研修や専門機能強化、虐待対策研修を実施しました。	●引き続き地域みまもり支援センターにおいて児童虐待に係る支援スキルの向上が図られるよう研修を実施していきます。また、児童相談所及び区役所地域みまもり支援センターで実施している研修や検討会などへの参加を推進します。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
各職場・職種ごとのOJT、OFF-JTの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門職は、職場・職種ごとに専門性の維持・向上のための取組が求められることから、各職場・職種ごとのOJT、OFF-JTを活用し、職員自身が主体的に自己の能力開発に取り組む環境整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●局別人材育成計画に基づき、各局・区での人材育成を推進しました。</li> <li>●全庁共有の取り組みである人材育成シート、育成担当者、OJTノートを活用した各職場での人材育成、OJTを推進しました。</li> <li>●児童相談所が実施する各研修に各区地域みまもり支援センター職員も参加し、知識や技術等の習得に努めました。また、児童相談所と区の職員がグループワークを通して事例検討を行うなど、知識や技術の習得だけでなく、連携強化につながる取組も行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童家庭相談、要保護児童対策地域協議会などの区役所業務への職場・職種ごとの研修を実施します。</li> <li>●外部派遣研修、ペアレントトレーニング等専門研修の受講記録を管理し、効果的な人材育成を進めます。</li> </ul>
<b>イ 専門職の長期的な人材育成のしくみづくり</b>			
児童相談に関わる専門職の人材確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国的に児童相談に関わる専門職の確保が困難な状況において、職員配置や採用計画を見据えた、効果的な人材確保の取組の検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の仕事の魅力を発信するホームページを作成し、児童相談所で働く職員の人材確保に向けた取組を推進するとともに、職種ごとの計画的なジョブローテーションを踏まえた考え方を取りまとめ、人材育成の取組を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童相談所の仕事の魅力を発信するホームページを活用し、児童相談所で働く職員の人材確保に向けた取組を推進するとともに、各種研修等による職員の資質向上や人材育成の視点を踏まえたジョブローテーションを進めます。</li> </ul>
「保健・医療・福祉等専門職の人材育成の取組」に基づく人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉職・心理職・保健師等については、各領域に求められる役割や専門性が高度化・複雑化しており、「保健・医療・福祉等専門職の人材育成の取組」を着実に推進します。</li> <li>●児童家庭相談支援に関わる専門職の人材育成のあり方について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健・医療・福祉等専門職の人材育成を行い、様々な職場を経験し広い視野を持てるよう職員を循環させる人事異動を計画的に進めることで、組織的な対応力を確保しつつ、専門職の質の向上に向けた育成を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリアラダー、キャリアシートを活用した効果的な育成面談の方法を検証し、引き続き内容の充実にに向けた検討を行います。</li> <li>●行政課題に対応できる専門職を育成する研修内容を企画・実施します。</li> <li>●職種ごとの人材育成の視点を踏まえた計画的なジョブローテーションの実施等、人材育成の取組を進めます。</li> </ul>
「保健・医療・福祉等専門職の人材育成の取組」に基づく計画的なジョブローテーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広範な知識や技術を有した資質の高い専門職を育成するため、個々の職員のスキルや経験を適正に判断し計画的なジョブローテーションを推進します。</li> <li>●児童家庭相談支援に関わる専門職の効果的な人材育成と人材活用、高度な専門性を担保した児童相談所の職員体制に向けて、ジョブローテーションのあり方について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健・医療・福祉の人材育成面接では、中・長期的目標において専門職として目指す人物像や今後経験を積みたい分野を育成担当者と相談・確認し、人材育成記録を作成しました。人材育成記録等を所属長に報告するとともに、所属による人材育成、ジョブローテーション検討への一つの資料として活用しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職種ごとの人材育成の視点を踏まえた計画的なジョブローテーションの実施等、人材育成の取組を進めます。</li> </ul>
<b>ウ 関係機関における人材育成</b>			
要保護児童対策地域協議会を活用した研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議等を中心とした研修を実施し、児童虐待に係る専門知識の向上やスキルアップを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区実務者会議で事例検討会を開催し、知識・スキルを高め、各機関同士の業務や役割の理解を促進しました。</li> <li>●要保護児童対策地域協議会調整担当者研修をはじめ各研修を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全市代表者会議では、各機関における具体的な取組状況の共有を充実させていきます。</li> <li>●実務者会議においても、区の特性を活かした研修、事例検討を企画・実施していきます。</li> <li>●各関係機関職員と各専門分野の職員がお互いの機能や役割を十分に理解できるような研修を充実させていきます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
取組の方向性6 社会的養育・自立支援の充実			
ア 親子関係再構築の取組の推進			
家族再統合(児童相談所)及び家族支援(各区地域みまもり支援センター)の充実	●保護者支援の個別プログラムの充実及び家庭復帰に向けたアセスメント強化を図ります。	●福祉、医療、心理職等による多角的な視点からケースの見立て、支援計画策定を実施し、家庭復帰等に向けた適切な支援のため、アセスメント会議における課題の整理等により、家族支援を行いました。 ●区役所地域みまもり支援センターの社会福祉職、心理職、保健師等により身近な場所での家族支援を行いました。	●分離した家族への適切な支援、そうした支援を行える職員の資質向上を通して、児童相談所における家族再統合を推進します。 ●地域みまもり支援センターにおける多職種連携による家族支援を行います。
児童相談所における親子関係再構築支援の推進	●措置解除時における保護者等への相談支援や措置解除後において関係機関が連携して、実効性ある支援を推進します。	●措置解除後の保護者等への支援について、児童相談所職員を対象に研修を実施し、支援技術の蓄積を図りました。	●措置解除時における保護者等への相談支援や、措置解除後において関係機関が連携し取り組む、実効性のある支援を実施します。
イ 児童養護施設等における家庭的養育の推進			
児童養護施設等への運営支援	●児童養護施設等において家庭に近い環境での養育が適切に実施されるよう関係部署と連携しながら関係法令や通知等に基づき助言指導や権利擁護に関する啓発等を実施します。また、児童の処遇向上のための運営経費の支弁などにより支援の充実を図ります。	●施設での家庭的養育の推進に向け、児童養護施設等、乳児院における施設の高機能化や多機能化を図るため、宿舍借上げ事業の開始、職員配置の拡充など処遇改善面の充実を図りました。また、入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等にも対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、施設運営に関する支援を実施しました。	●施設での家庭的養育の推進に向け、引き続き職員配置の充実や施設運営における情報提供や助言指導等を実施します。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○児童家庭支援・児童虐待対策の推進</b>			
<b>ウ 里親制度の推進と里親支援の充実</b>			
<b>里親制度及び特別養子縁組制度の普及啓発</b>	●里親制度及び特別養子縁組制度の社会的認知度の向上を図るため、普及啓発や制度説明等の取組を推進します。	●ポスター・チラシ等の配布・掲示のほか、SNS等を活用した情報発信を行いました。全体説明会については里親養育体験発表会及び制度説明会を合計13回開催しました。その他、オンラインや個別相談、各種イベントを開催し、里親月間(令和4年10月)では、里親啓発イベントをフォスタリング機関2機関を中心に合同開催し、普及啓発や制度説明に関する取組を推進しました。	●里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するなど、里親制度の社会的認知度の向上に向けた取組を進めます。
<b>養育里親、専門里親、養子縁組里親の新たな担い手の確保</b>	●要保護児童を家庭で養育することができる環境を整えるため、養育里親、専門里親及び養子縁組里親の登録数の増加に向けた取組を推進します。	●ポスター・チラシ等の配布・掲示のほか、SNS等を活用した情報発信を行いました。全体説明会については里親養育体験発表会及び制度説明会を合計13回実施するなど里親の担い手確保に向けた取組を推進しました。(令和4年度末の里親登録数 215世帯)	●里親制度に関する広報内容や説明会等の充実により里親制度の普及啓発を推進するなど、里親登録者の確保に向けた取組を進めます。
<b>ふるさと里親事業の推進</b>	●児童養護施設等に入所している児童が、児童相談所による研修等を経た一般家庭の方が登録を行う「ふるさと里親」に短期間宿泊し、家庭的雰囲気を経験してもらうことで児童の福祉増進及び里親委託の推進・制度の普及啓発を図ります。	●説明会等においてふるさと里親の制度周知を図るとともに、すでに児童の受け入れを行っているふるさと里親に対しては、各施設と連携しながらフォローアップを行いました。(令和4年度末のふるさと里親登録数 93世帯)	●児童養護施設等に入所する児童が家庭環境での生活を経験できるよう、新たな担い手の確保に向けて制度周知を図るとともに、引き続き各施設と連携しながら制度活用を推進していきます。
<b>多様な主体と連携した里親支援の充実</b>	●要保護児童を家庭環境で養育する里親を支援するため、及び里親養育技術向上のための研修会を実施するとともに、乳児院・児童養護施設・NPO法人・里親会等多様な主体と連携した里親支援事業を一層推進します。	●各乳児院・児童養護施設と連携しながら里親登録に向けた実習の充実や児童の委託後の支援に取組みました。また、フォスタリング機関として、里親のリクルートや研修、児童委託後の支援を民間事業者に委託し、フォスタリング機関が乳児院・児童養護施設・里親会等と連携し、地域の中で養育をしている里親家庭への理解を促進するなど、等専門性を活用しながら効果的な事業実施を図りました。	●里親の登録から児童委託後の支援まで、各施設やフォスタリング機関と連携し、児童の状況に応じた効果的な事業推進を図っていきます。
<b>エ 要保護児童の自立に向けた支援</b>			
<b>要保護児童の円滑な社会的自立に向けた支援</b>	●里親家庭や児童養護施設等で養育された児童が円滑に社会的自立を果たすことができるよう、措置中の養育の時点から長期的に子どもの自立を見据えた支援を実施するとともに、退所後のアフターフォローの充実を図ります。	●措置中の養育の時点から個々の児童の状況に応じた自立支援ができるよう、学習支援事業、給付型奨学金及び社会的養護自立支援事業を実施しました。	●自立支援のための各施策の確実な周知を図り、児童の状況に応じて適切な支援が実施されるよう関係機関と連携しながら取組を推進します。社会的養護自立支援事業の活用により、退所後の児童へのアフターフォローの充実を図ります。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○児童家庭支援・児童虐待対策の推進			
取組の方向性7 地域・広域連携等の強化			
ア 社会福祉協議会や地域等による取組の強化			
民生委員児童委員・主任児童委員、社会福祉協議会等の等関係機関との連携充実	●安心して子育てができるまちづくり、子育てを見守る地域づくりを推進するために、町内会・自治会、民生委員児童委員・主任児童委員、社会福祉協議会等と連携した普及啓発活動など様々な施策の展開を図ります。	●川崎市児童虐待対応ハンドブックを配布・活用し、連携強化を進めました。 ●11月の児童虐待防止推進月間を中心に社会福祉協議会施設部会児童・母子福祉施設協議会と協働し、スポーツ観戦に訪れた方へのチラシ配布等の啓発活動を実施しました。	●より多くの関係機関との連携による施策の展開が必要であり、社会資源や特性を活かした施策の展開を検討します。 ●川崎市児童虐待対応ハンドブックを活用し、関係機関との連携を引き続き充実させます。
市要保護児童対策地域協議会調整機関としての円滑な運営	●児童家庭支援・虐待対策室が市要保護児童対策地域協議会調整機関となり、各区地域みまもり支援センター及び児童相談所との連携支援システムを構築し、一貫性・継続性のある支援に向けた体制を整備します。また、関係機関等との協調した重層的な支援ネットワークを充実させます。	●年2回の要保護児童対策地域協議会代表者会議を通して、各関係機関等の代表者相互の理解と協力・連携関係を深めるとともに、支援のネットワークを円滑に機能させました。また、全区の実務者会議代表を委員とし、区における取組状況を共有し、他の関係機関の取組を共有しました。	●年2回の代表者会議において、行政や関係機関からの報告、各区での実務者会議の実施状況や課題、学齢児支援の充実に向けた学校との連携強化など、より実質的な意見交換の場となるよう努めます。
各区地域みまもり支援センターによる要保護児童対策地域協議会実務者会議の円滑な運営及び連携調整部会での定期的なケース進行管理の実施	●各区地域みまもり支援センターにおいて要保護児童等の定期的な状況を確認し、支援が途切れることなく適切に進行管理を行うとともに、支援に必要なネットワークを円滑に機能させるために、関係機関相互の役割の理解と実務者レベルでの情報の共有を適切に行います。	●各区役所地域みまもり支援センター地域支援担当が事務局となり毎月、動きのあったケースの情報の共有を行いました。また、4か月ごとに動きのないケースについても確認を行うなど、ケースの進行管理を行いました。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。	●スーパーバイザーの活用により実務者会議の更なる充実を図ります。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。
イ 他の自治体と連携した対応の充実			
5県市(神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市、川崎市)共通ルールに基づく連携	●県内政令市及び市町村の実情に合わせ、要保護児童等について、自治体を越える転居に伴う情報を提供し、支援の中断を防ぎ、虐待の防止を図ります。	●要保護児童等の転居に伴う情報提供(5県市ルール)に基づき、各区の要対協調整機関である地域みまもり支援センターで転出先自治体との間で引継ぎを行いました。また、転入者についても転出元自治体及び児童相談所との間で引継ぎを行っており、それぞれのケースにおいて適切に処理を行いました。	●今後も居所不明児童を含め、5県市ルールに基づき要保護児童等の転居に伴う情報提供を適切に運用していきます。
児童相談所運営指針及び全国児童相談所長申し合わせに基づく連携	●児童相談所運営指針及び全国児童相談所長申し合わせ等に基づき、近隣自治体をはじめとする広域的な連携強化を図ります。	●全国児童相談所長申し合わせ事項に基づき、適切な他自治体等へのケース移管及び情報提供を実施しました。	●児童虐待通告件数の増加及び複雑多様化する相談内容に対して適切に対応するため、5県市における継続した連携を強化します。
隣接する東京23区との連携の強化	●特別区での児童相談所の設置が可能となったことから、要保護児童等の支援や、職員間の連携などの包括的な連携を図ります。	●隣接する大田区から、複数年度にわたる、職員の現場実習を受入れました。 ●それぞれの自治体における取組みに関する情報交換を行いました。	●隣接する特別区との連携により、要保護児童の的確で実効性の高い支援の実現や、専門職をはじめとする職員間の研修や情報交換などを進めます。

## 困難な課題を持つ子ども・若者への支援の推進

本市における児童虐待相談・通告件数、不登校児童数やいじめの認知件数は増加傾向にあり、また、子ども・若者を取り巻く社会状況が大きく変化するなか、ひきこもり、若年無業者、発達に課題を抱える子ども・若者やヤングケアラーなど、孤独・孤立化する子ども・若者が増えている状況があり、適切な相談・支援を実施することが重要です。

そのため、これらの様々な困難課題を持つ子ども・若者への対応について、2つの基本的な考え方と、5つの取組の方向性を定め、令和4年度は、主に、次の取組を実施し、更なる対策の推進を図ってまいりました。

### 取組の方向性1 子ども・若者の居場所の充実

子ども・若者を中心に様々な世代の地域住民が気軽に集える居場所の充実を図るとともに、困難な課題を抱える子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりに取り組みました。

#### こども文化センターを活用した子どもが健やかに育つ場づくりの推進

(こども未来局：青少年支援室)

〔こども文化センター運営事業／施策評価シートP.28、子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP.82〕

- 子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを進めます。
- 子どもが自由に来館して過ごすことができるこども文化センターにおいて、課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、諸室を活用して、地域の団体やNPO等と連携し、子どもの居場所を充実させる取組を進めます。

#### 【令和4年度の取組】

- 地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもとの顔の見える関係を築き子どもから高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場を作ることができました。

#### 取組の方向性1 次年度以降の主な取組の方向性

引き続き、多世代にとって、安全・安心な居場所となるよう、こども文化センターを活用し行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めます。

## 取組の方向性2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり

子ども・若者が自らSOSを発信できるよう、多様なツールを活用した取組を進めるとともに、子ども・若者のSOSをしっかりキャッチできるよう、子ども・若者を見守り・支える意識を醸成するなどの普及啓発に取り組みました。

### いじめや不登校等の未然防止に関する普及啓発 (教育委員会事務局：教育政策室)

〔共生・共育推進事業／施策評価シートP.68〕

- 豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。

#### 【令和4年度の取組】

- 「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。
- 1人1台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズのほか、新たに、変化の激しい社会における児童生徒の心のケアに向け、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズの開発に取り組み、各学校で実施しました。

#### 取組の方向性2 次年度以降の主な取組の方向性

各学校の支援のため、総合教育センターの教育相談事業と連携をとり、今後も継続していきます。また学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら学校要請研修等を行います。

エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。またGIGAスクール構想による1人1台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを実践し、効果検証をしていきます。

## 取組の方向性3 地域の見守り体制の強化

地域人材を活用した地域の見守りや地域団体等のつながりづくりなど、地域社会全体で子ども・若者を見守り・支える体制の強化に取り組みました。

### 子ども・若者を見守り・支える地域のつながりづくり (こども未来局：青少年支援室)

〔子ども・若者支援推進事業／施策評価シートP.82〕

- 地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体や居場所づくり等を行う機関等が連携して、課題を抱える子ども・若者を見守り、支えるため、関係団体・機関等のつながりの場づくりを進めます。
- 子育て支援を行う地域団体等が行っている子どもの生活状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等の活動を支援し、課題を抱える子ども・若者を見守り、支える地域団体等とのつながりづくりを進めます。

#### 【令和4年度の取組】

- 令和4年6月に「こどもサポート小田」を開設し、不登校などの課題を抱えている子どもたちが、安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行うとともに、不

登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を四半期に1回程度開催し、関係行政機関内での連携を行いました。

### 取組の方向性3 次年度以降の主な取組の方向性

「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」において、不登校などの課題を抱えている子どもたちが、安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行うとともに、不登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を引き続き開催し、関係行政機関内での連携を行います。

## 取組の方向性4 専門的な相談・支援体制の充実

児童相談所等の専門機関のほか、区役所など身近な相談場所においても、個々の子ども・若者やその家庭の実情に応じたきめ細やかな支援ができるよう、体制強化を図るとともに、多様な専門職が協働して相談支援に取り組みました。

### ア 要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化

#### 児童家庭相談支援体制の強化

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76〕

- 各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に行います。
- 多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。
- 児童相談所と各区地域みまもり支援センターの役割分担に応じて児童相談システムの見直しを検討するなど適切な情報管理及び共有を図ります。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ 各区地域みまもり支援センターにおいて、日常業務から様々な相談ニーズを把握し、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応するとともに、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。
- ・ 児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けて、庁内検討会議等において検討を行いました。
- ・ 児童相談所と区役所地域みまもり支援センターをネットワークでつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。

### イ 不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化

#### 長期欠席傾向のある児童生徒への対応の強化

(教育委員会事務局：総合教育センター)

〔児童生徒支援・相談事業／施策評価シートP.69〕

- 長期欠席傾向のある児童生徒の情報を各区教育担当が各学校と共有し、登校に困難さを抱える児童生徒の状況の把握に努め、関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用した課題解決に向けた取組を推進します。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ 各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席生徒の確認を行い、生徒の状況を把握し、関係機関と連携して、解決に向けて取り組みました。

### ウ 発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化

#### 発達に課題を抱える子どもの相談支援体制の強化

(健康福祉局：障害計画課)

〔発達障害児・者支援体制整備事業／施策評価シートP.100、地域療育センター等の運営／施策評価シートP.101〕

- 発達相談支援センターを運営し、発達障害児・者及びその家族等からの相談に応じ、情報の提供、指導を行うなど、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図ります。
- 地域療育センター及び子ども発達・相談センターにて、個別相談に応じ、療育支援を行うとともに、地域の関係機関への支援を実施します。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ 発達相談支援センターにおいて、発達障害児・者に対する専門的な相談支援を行うとともに、福祉分野以外の関係機関との支援ネットワークの強化・拡充に向けた取組を実施しました。
- ・ 地域療育センターにおいては、地域の中核的な療育支援の専門機関として、診察や評価等に基づく支援を行うとともに、地域の保育所・幼稚園・学校等へのアウトリーチ支援を行いました。
- ・ 発達に不安のある児童等を支援対象とした、新たな相談支援機関として、令和4年10月、宮前区・多摩区に「子ども発達・相談センター」を各区1か所開設しました。

### エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化

#### 困難な課題を抱える若者の就労・自立支援に向けた相談支援体制

(経済労働局：労働雇用部)

〔雇用労働対策・就業支援事業／施策評価シートP.90〕

- 求職者への個別相談やニーズに沿った求人開拓・求人紹介を行う就業マッチングを実施するなど、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援を推進します。
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」の運営により、個別カウンセリング、職業・職場体験、学校連携等を行い、若者無業者の職業的自立支援に取り組みます。

#### 【令和4年度の取組】

- ・ キャリアサポートかわさきについては、求職者に応じた丁寧な相談対応・就業マッチング等を実施し、令和4年度は就職決定者数が489人となりました。
- ・ コネクションズかわさきについては、令和4年度は、進路決定者数134人となりました。

#### 取組の方向性4 次年度以降の主な取組の方向性

要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化については、各区役所地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めるとともに、児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けた取り組みを進めます。

不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化については、各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席生徒の確認を行い、適切に対応を取れているかどうかきめ細かく生徒の状況を把握し、関係機関と連携して課題解決に向けて取り組みます。

発達等に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化については、これまでの取組を踏まえ、取組を推進するとともに、令和5年度中に、北部地域(麻生区)に「子ども発達・相談センター」を新たに設置します。また、同センターの未整備地域について、令和3～4年度に開設した同センターの運用状況を検証した上で、今後の施設整備に向けた検討を進めます。

就労・自立に向けた相談支援体制の強化については、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら事業を継続し、求職者に対する就業支援を実施するとともに、若年無業者の職業的自立支援に取り組みます。

#### 取組の方向性5 専門的支援ネットワークの構築

児童虐待、非行、不登校及びひきこもり等複雑・困難な課題を抱える子ども・若者やその家庭への支援の充実を図るため、関係機関総合の連携強化に取り組みました。

##### 児童虐待、非行、不登校の未然防止・重篤化予防に向けた関係機関の連携強化

(こども未来局：児童家庭支援・虐待対策室、教育委員会事務局：指導課)

〔児童虐待防止対策事業／施策評価シートP.76、学校教育活動支援事業／施策評価シートP.66〕

- 緊急かつ重症の虐待事例等に対応する市内の小児科及び産科のある中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを強化するとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者に対する研修等、児童虐待対策の取組を推進します。
- 多様化・複雑化する学齢期の非行等の問題行動等に対し、早期発見や未然防止を推進するために、児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所・学校・警察等の関係機関の連携を強化します。
- 教育委員会、警察、法務少年支援センター、児童相談所等による実効的なネットワークの強化を図ります。
- 「川崎市教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」を適正に運用し、健全育成等の取組を充実します。

##### 【令和4年度の取組】

- 学齢児支援（非行・不登校）に係る専門機関による連絡会を定期的開催し、事例検討会などを開催しました。
- 児童福祉司、児童心理司を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。

- 学校と警察の連携協議会に参画するとともに、児童相談所と警察の連絡会議を開催するなど連携推進を行いました。
- 各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や児童支援コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取り組みを行いました。

#### 取組の方向性5 次年度以降の主な取組の方向性



非行・不登校等の未然防止・重症化予防等に向けて、児童相談所・教育委員会・警察（各警察署・少年相談・保護センター）・法務少年支援センター等関係機関による実効的なネットワークの強化を図り、学齢期の非行等の問題行動等に対し、関係機関と連携して、早期対応や未然防止を図るための相談援助体制を強化します。

各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や児童支援コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが総合に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取り組みを行っていきます。

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性1 子ども・若者の居場所の充実			
子ども文化センターを活用した子どもが健やかに育つ場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを進めます。</li> <li>●子どもが自由に来館して過ごすことができるこども文化センターにおいて、課題を抱える子どもも含めた子どもの居場所として、多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、諸室を活用して、地域の団体やNPO等と連携し、子どもの居場所を充実させる取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもとの顔の見える関係を築き子どもから高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場を作ることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、多世代にとって、安全・安心な居場所となるよう、こども文化センターを活用し行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めます。</li> </ul>
地域の寺子屋事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の団体との協働により、放課後の学習支援と土曜日の体験活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域学校協働本部」の役割を持つ中学校区地域教育会議に地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の設置を進め、活動の活性化に取り組んでいきます。</li> </ul>
放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての小学生を対象に、市内114校において、学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、遊び等を通して児童同士の分け隔てのない交流や、様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、児童同士の分け隔てのない交流や、各施設ごとに様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、学校や地域団体等との連携・協力を図りながら、遊び等を通して児童同士の分け隔てのない交流や、各施設ごとに様々な生活体験ができる機会の提供により、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。</li> </ul>
不登校等の子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「フリースペースえん」において、不登校となった児童生徒等の居場所を提供し、学校外で多様に育ち・学ぶ場として、安心して過ごすことができる環境を整え、子どもの自主性を育み、自発的な活動を支援します。</li> <li>●不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動のほか、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援教育コーディネーターに係る研修や会議等を通して、教育支援センター「ゆうゆう広場」について適宜周知したり、HPIにより詳しく情報を公開したりして、「ゆうゆう広場」に対する理解を深め、活用を促しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ゆうゆう広場」による支援機能を維持継続し、市民並びに関係機関への周知を徹底、強化することによって、「ゆうゆう広場」の活用促進を図っていきます。</li> </ul>
定時制生徒の居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校内にカフェ形式の居場所をつくり、中途退学の防止や進路実現に向けて、様々な課題を抱える生徒の相談や進路指導等の対応、生徒同士の学び合いの場になる居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定時制生徒の将来の自立に向け、4校で相談・支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実については、将来の自立に向け、相談・推進に取り組みます。</li> </ul>
ひとり親家庭・生活保護受給世帯の子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭等及び生活保護受給世帯の小・中学生を対象に、高校等への進学に向けて、切れ目のない支援を実施するために、学習支援や居場所の提供のほか、生活習慣習得に向けた支援を実施します。また、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「学習支援・居場所づくり事業」を、すべての実施場所において対象学年を小学3年生から中学3年生までに拡充し、市内全17か所において実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「学習支援・居場所づくり事業」により、ひとり親家庭等及び生活保護受給世帯の小・中学生を対象とする学習支援、居場所の提供、生活習慣習得支援とともに、保護者に対する情報提供、高校進学後の相談支援を継続的に実施します。</li> </ul>
ひきこもり等の若者の居場所づくり等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給世帯等の15歳から39歳の社会的ひきこもり状態にある若者等を対象に、居場所支援、就労支援等を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」を拠点に、だいJOBセンターやひきこもり地域支援センターとも連携し、各支援対象の状況に応じた丁寧な居場所支援、就労支援等を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給世帯等の15歳から39歳の社会的ひきこもり状態にある若者を対象に、居場所支援、就労支援等を継続的に実施します。</li> </ul>
地域による子ども・若者の居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子ども・子育て活動支援助成事業を活用し、地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体が、地域や行政機関、学校や保育所等と連携し、子ども・若者が安全・安心に過ごせる居場所づくりを行う取組を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、補助金を交付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域社会全体で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり」を進めるため、その役割を担う団体に対し、引き続き補助金を交付します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進</b> <b>取組の方向性2 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり</b>			
<b>児童虐待等の早期発見・未然防止に向けた、SOSに気づき、SOSが発信しやすい取組の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止センターや児童相談所虐待対応ダイヤル(189)、SNSによる相談などにより、虐待の通報や子育て不安の相談等に迅速かつ適時に対応できる取組を推進します。</li> <li>●児童虐待対応ハンドブック等を活用し、関係機関と連携してSOSに気づく取組を強化します。</li> <li>●オレンジリボン・ファミリーカップなどのイベント等により、児童虐待・非行・いじめ防止の啓発を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待防止推進月間ポスターを市内幼稚園、保育園、小・中学校などに掲示を依頼し、全国共通ダイヤル189を周知しました。また、児童虐待防止センター等の電話番号やLINE相談の二次元コード等を明示したカードを作成し、市内小・中学校及び高校の児童生徒一人ひとりに配布するとともに、保育所や地域子育て支援センター等の市内子ども関係施設に配布し、児童及び保護者あてに周知を行いました。</li> <li>●神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市と合同で「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を実施し、SNSによる相談に対応しました。</li> <li>●子どもを守る地域支援ネットワークである要保護児童対策地域協議会の理解等について内容を充実させた「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を、関係機関に配布し、周知を図りました。</li> <li>●新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となるイベントもありましたが、オレンジリボン・ファミリーカップについては、感染対策や開催方法を見直した上で実施しました。また、啓発用のアニメーション動画による広報について拡充しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市児童虐待防止センターや児童相談所全国共通ダイヤル(189)、かながわ子ども家庭110番LINEなどにより、虐待の通報や子育て不安の相談等が迅速かつ適時に対応できるよう、早期発見・未然防止の取組を継続して実施します。</li> <li>●「川崎市児童虐待対応ハンドブック」を活用しながら、SOSへの気づきの推進と機関連携の充実を図ります。</li> <li>●引き続き、より効果的な啓発手法の検討を進め、児童虐待・非行・いじめ防止の啓発を推進します。</li> </ul>
<b>いじめや不登校等に関する多様な相談機能の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめや不登校、子どもの発達などの相談窓口や、ネットトラブルにあって子どもたちや保護者からの電話やメールでの相談窓口を設置し、多様な相談機能により、子ども・若者のSOSに気づき、SOSが発信しやすい取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話相談、こども電話相談、24時間子供SOS電話相談、メール相談、川崎市立学校インターネット問題相談窓口、来所相談、不登校家庭訪問相談など、多様な相談の受け入れ体制を整備し、実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存の相談機能を維持継続し、市民並びに関係機関への周知を徹底、強化することによって、市民サービスの向上を図っていきます。</li> </ul>
<b>いじめや不登校等の未然防止に関する普及啓発</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。</li> <li>●1人1台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズのほか、新たに、変化の激しい社会における児童生徒の心のケアに向け、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズの開発に取り組み、各学校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校の支援のため、総合教育センターの教育相談事業と連携をとり、今後も継続していきます。また学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら学校要請研修等を行います。</li> <li>●エクササイズを活用した実践形式の研修会の希望があるため、今後も継続していきます。またGIGAスクール構想による1人1台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを実践し、効果検証をしていきます。</li> </ul>
<b>自殺対策に関連した普及啓発及び人材の養成等の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自殺予防やメンタルヘルスに関する普及啓発、関係機関による連携体制の構築、学校出前講座等によるこころの健康づくりやゲートキーパーを通じて、子ども・若者の不安や悩みに寄り添い、必要な支援につなげられるよう取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自殺予防週間や自殺対策強化月間を通して、グリーンライトアップや市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示等を通して、効果的な普及啓発や、川崎市自殺対策総合推進計画・地域連携会議を中心とした関係機関との連携体制の構築を推進しました。また、ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自殺の背景にある原因・動機は多岐に渡るため、総合的な自殺対策を進めていくためには、庁内及び地域との連携体制の構築が重要です。普及啓発や人材育成においても関係部署及び関係機関と連携した取組を今後も推進していく必要があります。令和5年度においては、本市の現状と課題を整理し、次期川崎市自殺対策総合推進計画の策定を進めながら、更なる総合的な自殺対策の推進を目指します。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進			
情報モラルに関わる啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●GIGA端末の取り扱いを機会とし、情報モラルの重要性をインターネットガイド等を通じて保護者や子ども・若者たちへ啓発、周知していくとともに、市PTA連絡協議会や関係団体との連携、教職員研修の充実等により、すべての子ども・若者たちが情報化社会において自立して安心した暮らしを送れるよう、情報活用能力を育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の健やかな成長に向け家庭への情報モラルの啓発を図るため、「川崎市版保護者向けインターネットガイド2022年度版(リーフレット)」を全市立学校各家庭に配布しました。</li> <li>●関係団体との情報モラル教育についての情報交換や連携を図るため、「川崎市立学校インターネット問題連絡協議会」を2回開催しました。</li> <li>●「かわさきGIGAスクール構想 教職員向けハンドブック～ステップ3～」を作成し、情報モラルについてGIGAスクール構想を踏まえた具体的な内容を盛り込み、教職員に活用を促しました。</li> <li>●教職員の児童生徒指導の参考資料「5分でわかる情報教育Q&amp;A第16版」を作成し各学校に3部配布しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒自らが、氾濫する情報の中から何が重要かを主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力を育てていきます。また、児童生徒へのICTスキルや情報モラル等についての指導の充実を図ります。</li> </ul>
取組の方向性3 地域の見守り体制の強化			
青少年指導員等による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ぐるみで青少年を育成するための推進役である青少年指導員の活動への支援を通じて、青少年指導員等の地域人材による地域巡回パトロールなどによる地域の見守り体制の強化を図り、青少年の健全な育成環境づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年指導員等の地域人材による地域巡回パトロールについて、各区の情報共有を行うなど、支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年指導員の充足を図り、資質向上の取組みや地域巡回パトロールを引き続き支援し、青少年の健全な育成環境づくりを推進します。</li> </ul>
民生委員児童委員による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「川崎市民生委員の定数を定める規則」で適正な定数に改正し、また、一斉改選により1,503名の委嘱を行いました。(本市の世帯数の増加に伴い、充足率は令和4年12月の一斉改選時点で80.9%、年度末時点で82.5%)</li> <li>●民生委員児童委員の活動として15,880件の相談支援の他、行政依頼事務や様々な地域福祉活動を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一斉改選の結果や民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討を踏まえ、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があると考えています。(仮)地域人材づくりツアーの実施、「地域版活動強化方策」を基にした地域・民生委員児童委員活動の見える化、幅広い広報・民生委員児童委員同士の取組の共有化、民生委員児童委員制度の他都市の運用状況の調査やアンケート調査等を実施し、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。</li> </ul>
保護司による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアである保護司等、民間協力者の活動を促進するため、保護司会等、更生保護関係団体への支援を通じて、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことによって、更生保護事業の推進に寄与しました。</li> <li>●川崎市再犯防止推進会議を開催し、再犯防止推進計画に関する意見を聴取するとともに、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりに寄与しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市内の更生保護関係団体への運営支援等を行うとともに、「川崎市再犯防止推進計画」に基づき、川崎市再犯防止推進会議等での取組等に関する意見を聴取し、改善しながら取組を進めていきます。</li> </ul>
こども110番事業を活用した地域における子どもの見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の大人が子どもたちを見守る地域環境づくりを目的に実施されているこども110番事業を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小学校区等の学校・PTAや町内会等で構成される「こども110番」実施主体にステッカーや手引き等を配布し、「こども110番」災害補償制度の運営を行いました。また、小学校1～3年生全員への啓発チラシの配布や各区での情報交換会の開催等、事業の円滑な運営のための支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども110番」事業を引き続き支援することで子どもを地域で見守る体制づくりを推進するとともに、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、啓発活動を行い、市民意識の醸成を図ります。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<p>○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進</p> <p>安全・安心まちづくり推進協議会等による地域防犯活動の推進</p> <p>学校等における子どもが安全・安心に過ごせる見守り活動の推進</p> <p>ボランティア等を活用した不登校等の子ども・若者への支援の充実</p> <p>子ども・若者を見守り・支える地域のつながりづくり</p>	<p>●市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、市民、地域団体、事業者、行政機関等で防犯意識の共有化を図り、多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動を推進します。</p>	<p>●川崎市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、各構成団体における令和3年度の取組みについて情報共有するとともに、「川崎市安全・安心まちづくり基本方針」に基づき、令和4年度中に各構成団体が連携・協力して推進していく活動を取りまとめた「令和4年度川崎市安全・安心まちづくり推進計画」を策定した。</p> <p>●各区において、町内会・自治会やPTA、各種事業者などの地域の団体・企業等と連携し、啓発品の配布や防犯グッズの貸与など、それぞれの実情に合わせた様々な防犯活動を実施した。</p>	<p>●引き続き、「川崎市安全・安心まちづくり推進計画」に基づき、各区において地域の団体・企業等と連携し、子どもの見守りを初めとした各種防犯活動に取り組んでいきます。</p>
	<p>●学校を巡回し、通学路の危険箇所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーや、通学路上での誘導、交通整理、安全指導を行う地域交通安全員を配置し、子どもの登下校時等の安全確保を図ります。</p>	<p>●スクールガード・リーダーを全市で25名配置したほか、通学路上の危険箇所地域交通安全員を配置し、子どもの登下校時等の安全確保を図りました。</p>	<p>●引き続き、スクールガード・リーダーを配置するとともに、通学路上の危険箇所への地域交通安全員の配置を適切に行い、子どもの登下校時等の安全確保を図ります。</p>
	<p>●児童相談所等において支援を実施している不登校等の子ども・若者を対象として、ボランティアの活用による個別支援や集団活動を通じた支援を行います。</p>	<p>●不登校・ひきこもり等の子ども・若者を対象として大学生等のボランティアを活用した支援活動を実施し、個別支援活動に130人、集団支援活動に63人の子ども・若者が参加しました。</p>	<p>●より効果的に子ども・若者への支援を実施するため、大学生等のボランティアを活用した支援活動の充実に取り組みます。</p>
	<p>●地域で主体的に子ども・若者支援、子育て支援を行う団体や居場所づくり等を行う機関等が連携して、課題を抱える子ども・若者を見守り、支えるため、関係団体・機関等のつながりの場づくりを進めます。</p> <p>●子育て支援を行う地域団体等が行っている子どもの生活状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等の活動を支援し、課題を抱える子ども・若者を見守り、支える地域団体等とのつながりづくりを進めます。</p>	<p>●令和4年6月に「こどもサポート小田」を開設し、不登校などの課題を抱えている子どもたちが、安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行うとともに、不登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を四半期に1回程度開催し、関係行政機関内での連携を行いました。</p>	<p>●「こどもサポート小田」「こどもサポート旭町」において、不登校などの課題を抱えている子どもたちが、安心して過ごせる場所として、居場所の提供や学習支援を行うとともに、不登校児等や保護者に対する接し方や支援方法などについて検討・議論する個別検討会議を引き続き開催し、関係行政機関内での連携を行います。</p>
<p>取組の方向性4 専門的な相談・支援体制の充実 ア 要支援家庭等の早期発見・早期対応・未然防止に向けた相談支援体制の強化</p>			
<p>児童虐待への対策の強化</p>	<p>●増加する児童虐待の相談・通告への迅速かつ的確な対応に向けて、児童相談所の体制を強化します。</p>	<p>●児童相談所の法的権限と専門性を活かした、適時適切な対応を行うとともに、児童福祉司、児童心理司を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。</p>	<p>●子どもの置かれた状況に応じた高度な専門性を活かした相談支援を実施するため、「児童虐待対防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、児童相談所の体制強化を図ります。</p>
<p>民間児童福祉施設による相談・支援の充実</p>	<p>●市内の乳児院及び児童養護施設に設置した児童家庭支援センターを活用し、ネグレクトを背景とした不登校、非行等の相談・支援や育児不安の解消に向けた相談・支援を充実します。</p>	<p>●6か所の児童家庭支援センターにおいて、児童又は保護者から3,937件の相談に応じ、必要な支援等を実施しました。</p>	<p>●各区地域みまもり支援センターや児童相談所と連携を図りながら、引き続き児童家庭支援センターにおいて専門的な知識・技術を必要とする子どもや、その家庭からの相談に対する支援を実施します。</p>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
<b>〇困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進</b>			
児童家庭相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業を通じた子育て家庭の支援ニーズの早期把握と要保護児童対策地域協議会における適切なケースの進行管理を一体的に行います。</li> <li>●多様な生活課題や困窮など「虐待につながる恐れのあるケース」の重篤化を未然に防ぐため、児童家庭相談支援に関わる専門的支援機能の構築を検討します。</li> <li>●児童相談所と各区地域みまもり支援センターの役割分担に応じて児童相談システムの見直しを検討するなど適切な情報管理及び共有を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センターにおいて、日常業務から様々な相談ニーズを把握し、各職種の専門性を発揮し他機関と役割を確認しながら区内の児童及び家庭への個別的な相談、支援を一元的に対応するとともに、組織的な判断に基づく支援方針の検討及び担当者との設定等を行い、その後の支援経過の進行管理を行いました。</li> <li>●児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けて、庁内検討会議等において検討を行いました。</li> <li>●児童相談所と区役所地域みまもり支援センターをネットワークでつなぐ児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理を適切に行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区地域みまもり支援センター及び児童相談所において、多職種協働による組織判断がスムーズに行えるよう事例の積み重ねを行うことにより、組織的な判断力の更なる強化を進めます。</li> <li>●児童家庭相談支援に係る専門的支援機能の構築に向けた取り組みを進めます。</li> <li>●引き続き児童相談システムを活用し、情報の管理・共有及びケース進行管理の適切な運用を行います。</li> </ul>
<b>イ 不登校・ひきこもり等に対する相談支援体制の強化</b>			
長期欠席傾向のある児童生徒への対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期欠席傾向のある児童生徒の情報を各区教育担当が各学校と共有し、登校に困難さを抱える児童生徒の状況の把握に努め、関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用した課題解決に向けた取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席生徒の確認を行い、生徒の状況を把握し、関係機関と連携して、解決に向けて取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区・教育担当が、毎月各学校に長期欠席生徒の確認を行い、適切に対応を取れているかどうかきめ細かく生徒の状況を把握し、関係機関と連携して課題解決に向けて取り組みます。</li> </ul>
社会的ひきこもり等に対する相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談業務及び当事者グループ活動の運営支援を行います。</li> <li>●「社会的ひきこもり」ではなく、精神科疾患あるいは発達障害を背景に持つ場合は適切な医療機関、相談機関または社会資源につなげる支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族への面接、訪問、当事者グループ活動等による支援を年間2,299件行いました。また、精神疾患や発達障害等を背景に持つ等複合的な支援が必要となる方に対しても関係機関と連携を図りながら適切な医療機関や専門機関へ繋げる支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり地域支援センターにおいて、広くひきこもり状態にある方や家族に寄り添った相談支援を実施するとともに、適切な支援機関へつなぐ切れ目のない支援を関係機関と連携を図りながら実施します。</li> </ul>
<b>ウ 発達に課題を抱える子ども・若者の相談支援体制の強化</b>			
発達に課題を抱える子どもの相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談支援センターを運営し、発達障害児・者及びその家族等からの相談に応じ、情報の提供、指導を行うなど、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図ります。</li> <li>●地域療育センター及び子ども発達・相談センターにて、個別相談に応じ、療育支援を行うとともに、地域の関係機関への支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達相談支援センターにおいて、発達障害児・者に対する専門的な相談支援を行うとともに、関係機関との支援ネットワークの強化・拡充に向けた取組を実施しました。</li> <li>●地域療育センターにおいては、地域の中核的な療育支援の専門機関として、診察や評価等に基づく支援を行うとともに、地域の保育所・幼稚園・学校等へのアウトリーチ支援を行いました。</li> <li>●発達に不安のある児童等を支援対象とした、新たな相談支援機関として、令和4年10月、宮前区・多摩区に「子ども発達・相談センター」を各区1か所開設しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、各センターの適正な運営を行い、支援体制の強化に向けた取組を実施します。</li> <li>●令和5年度中に、北部地域(麻生区)に「子ども発達・相談センター」を新たに設置します。同センターの未整備地域について、令和3～4年度に開設した同センターの運用状況を検証した上で、今後の施設整備に向けた検討を進めます。</li> </ul>
母子保健等を通じた相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査及び各種相談業務から把握した、疾病や発育・発達の経過を見守る必要がある乳幼児及びその保護者に対し、発達相談支援事業を通じて相談対応及び助言を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぎます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査や各種相談業務から把握した乳児やその保護者に対して、相談及び助言をするともに適切な支援につなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別の状況に応じ、相談を行い、必要に応じて医療や療育等の専門機関に確実につないでいきます。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進			
保育所・幼稚園等における相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認可保育所に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対し、小児の臨床心理に関する専門的な知識及び経験を有する相談員が施設を訪問し、個別の発達検査等の結果を踏まえ、職員への指導・助言を実施します。</li> <li>●特別な支援を必要とする子どもを受け入れる幼稚園を支援するため、幼児教育相談員による巡回相談を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認可保育所等については巡回発達相談を延べ106園に対して実施し、職員へ援助の手立てや支援方法の指導助言を行いました。</li> <li>●巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、16園に対し助言等の機関支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認可保育所に在園する障害児及び特別な支援を必要とする児童に対し、引き続き小児の臨床心理に関する専門的な知識及び経験を有する相談員が施設を訪問し、個別の発達検査等の結果を踏まえ、職員への指導・助言を実施します。</li> <li>●特別な支援を必要とする子どもを受け入れる幼稚園を支援するため、引き続き幼児教育相談員による巡回相談を実施します。</li> </ul>
学校における相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合教育センター内の特別支援教育センター相談室を窓口として、特別な教育的支援が必要な次年時就学幼児の就学相談を行います。</li> <li>●福祉や医療、教育機関との連携を円滑に進めるためのサポートノートの活用を一層推進し、就学前から就学後も、切れ目のない支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援学校および小学校特別支援学級への就学を希望している本人・保護者を対象とした就学相談を実施しました(塚越・溝口相談室 合計665件)</li> <li>●個別の教育支援計画(サポートノート)を作成・活用し、就学前から就学後も切れ目のない支援の充実を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学相談の充実及び個別の教育支援計画(サポートノート)を活用した支援の充実が図られるよう、特別支援学校・学級の担当者会議等で、引き続き周知を図ってまいります。</li> </ul>
エ 就労・自立に向けた相談支援体制の強化			
困難な課題を抱える若者の就労・自立支援に向けた相談体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●求職者への個別相談やニーズに沿った求人開拓・求人紹介を行う就業マッチングを実施するなど、「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援を推進します。</li> <li>●「コネクションかわさき(かわさき若者サポートステーション)」の運営により、個別カウンセリング、職業・職場体験、学校連携等を行い、若者無業者の職業的自立支援に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャリアサポートかわさきについては、求職者に応じた丁寧な相談対応・就業マッチング等を実施し、令和4年度は就職決定者数が489人となりました。</li> <li>●コネクションかわさきについては、令和4年度は、進路決定者数134人となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用情勢や社会的ニーズに応じながら継続して事業を実施し、求職者に対する就業支援を実施していきます。</li> <li>●若年無業者の職業的自立支援に取り組めます。</li> </ul>
だいJOBセンターを活用した生活困窮者への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●失業等により生活にお困りの市民の相談を行う、だいJOBセンターを運営し、抱えている課題の整理や福祉制度の手続き補助、個々の状況に応じた就労支援など、相談者の社会的・経済的自立に向けた支援を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●だいJOBセンターにおいて、就労、家計、住まい等の相談支援を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における相談につなげるよう、関係機関との連携を強化し、より多くの生活困窮者へ相談支援が行き届くようになります。</li> </ul>

推進項目名	計画期間中の主な取組	取組実績	今後の取組の方向性
○困難な課題を抱える子ども・若者への支援の推進 取組の方向性5 専門的支援ネットワークの構築			
要保護児童対策地域協議会の体制強化	●学識経験者などのスーパーバイズを活用するなど、各区役所の要保護児童対策地域協議会における実務者会議や個別支援会議の充実を図ります。	●各区役所の要保護児童対策地域協議会から外部有識者などにスーパーバイズを依頼し、実務者会議などの充実を図りました。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会の運営手法を見直し、効率的・効果的な運営を行いました。	●各区役所における要保護児童対策地域協議会として実施する実務者会議や個別支援会議の充実を図ります。 ●要保護児童対策地域協議会連携調整部会について、より効率的・効果的な運営手法の検討を進めます。
児童虐待、非行、不登校の未然防止・重篤化予防に向けた関係機関の連携強化	●緊急かつ重症の虐待事例等に対応する市内の小児科及び産科のある中核医療機関を中心に、児童虐待防止のネットワークを強化するとともに、地域の医療機関との連携や医療従事者に対する研修等、児童虐待対策の取組を推進します。 ●多様化・複雑化する学齢期の非行等の問題行動等に対し、早期発見や未然防止を推進するために、児童相談所の体制を強化するとともに、児童相談所・学校・警察等の関係機関の連携を強化します。 ●教育委員会、警察、法務少年支援センター、児童相談所等による実効的なネットワークの強化を図ります。 ●「川崎市教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」を適正に運用し、健全育成等の取組を充実します。	●学齢児支援(非行・不登校)に係る専門機関による連絡会を定期的に開催し、事例検討会などを開催しました。 ●児童福祉司、児童心理司を増員し、児童相談所における体制の強化を図りました。 ●学校と警察の連携協議会に参画するとともに、児童相談所と警察の連絡会議を開催するなど連携推進を行いました。 ●各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や支援教育コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが相互に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取り組みを行いました。	●非行・不登校等の未然防止・重症化予防等に向けて、児童相談所・教育委員会・警察(各警察署・少年相談・保護センター)・法務少年支援センター等関係機関による実効的なネットワークの強化を図ります。 ●学齢期の非行等の問題行動等に対し、関係機関と連携して、早期対応や未然防止を図るための相談援助体制を強化します。 ●各区・教育担当が、各学校の生徒指導担当や支援教育コーディネーターが要となり、児童、生徒の様子を細かく把握するよう指導し、各区・教育担当と警察とが総合に連携して、児童生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止に向けた取り組みを行っていきます。
ひきこもり等への対応に向けた関係機関の連携強化	●ひきこもり地域支援センターと連携して、社会的ひきこもりに限らず、広くひきこもり状態への支援ネットワークを構築します。	●ひきこもり地域支援センターを中心に、分野横断的な25の相談機関が参画した「ひきこもり支援ネットワーク会議」を年2回開催し、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して切れ目のない支援体制を構築しました。	●ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、「ひきこもり支援ネットワーク会議」を継続的に開催し、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。
困難を抱える子ども・若者の自立に向けた関係機関の連携強化	●川崎市における若者の就業・自立支援に関連する施策について、関係機関が情報を共有し、連携を強化することにより、川崎市域における若者の職業的自立支援をより一層推進します。	●若者の就業・自立支援の関係機関が連携強化することを目的に情報共有する場を設けました。	●川崎市における若者の就業・自立支援に関連する施策について関係機関が情報共有することのできる場を設け、連携強化を進め、若者お職業的自立支援をより一層推進します。

## 評価等

### 3 第6章「各種計画の量の見込みと確保の方策」の実績

# 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (1)教育・保育

### 【全市域】

令和4年4月1日						
		1号	2号	3号		計
		3歳以上		0歳	1～2歳	
量の見込み		14,233	22,382	2,988	14,651	54,254
確保方策	教育保育施設	14,233	22,258	2,465	11,841	50,797
	内訳					
	保育所・認定こども園(2・3)	-	20,215	2,465	11,841	34,521
	幼稚園・認定こども園(1号)	2,900	413	-	-	3,313
	私学助成を受ける幼稚園	11,333	1,630	-	-	12,963
	地域型保育事業	-	-	325	960	1,285
認可外保育施設等	-	644	261	1,850	2,755	
合計		14,233	22,902	3,051	14,651	54,837
利用状況(実績)	教育保育施設	15,226	19,422	2,279	11,850	48,777
	内訳					
	保育所・認定こども園(2・3)	-	19,422	2,279	11,850	33,551
	幼稚園・認定こども園(1号)	3,625	-	-	-	3,625
	私学助成を受ける幼稚園	11,601	-	-	-	11,601
	地域型保育事業	-	1	156	847	1,004
認可外保育施設等	-	1,181	171	1,243	2,595	
合計		15,226	20,604	2,606	13,940	52,376
令和5年4月1日						
		1号	2号	3号		計
		3歳以上		0歳	1～2歳	
量の見込み		13,025	22,440	3,126	14,567	53,158
確保方策	教育保育施設	13,025	22,779	2,485	11,626	49,915
	内訳					
	保育所・認定こども園(2・3)	-	20,792	2,485	11,626	34,903
	幼稚園・認定こども園(1号)	3,014	461	-	-	3,475
	私学助成を受ける幼稚園	10,011	1,526	-	-	11,537
	地域型保育事業	-	-	325	1,017	1,342
認可外保育施設等	-	191	338	1,924	2,453	
合計		13,025	22,970	3,148	14,567	53,710
利用状況(実績)	教育保育施設	11,257	22,162	2,075	11,963	47,457
	内訳					
	保育所・認定こども園(2・3)	-	19,958	2,075	11,963	33,996
	幼稚園・認定こども園(1号)	2,897	513	-	-	3,410
	私学助成を受ける幼稚園	8,360	1,691	-	-	10,051
	地域型保育事業	-	1	135	836	972
認可外保育施設等	-	1,000	120	846	1,966	
合計		11,257	23,163	2,330	13,645	50,395

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	
		今後の方向性	
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	
		今後の方向性	
	私学助成を受ける幼稚園	理由	私学助成幼稚園から新制度幼稚園・認定こども園へ3園移行したため、利用者減となりました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園については、認可化又は小規模保育事業への移行等により定員減となりました。
		今後の方向性	ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行等を促進します。

【川崎区】

令和4年4月1日

		1号	2号	3号		計		
		3歳以上		0歳	1～2歳			
量の見込み		1,828	2,644	368	1,620	1,988	6,460	
確保 方策	教育保育施設	1,828	2,663	298	1,372	1,670	6,161	
	内訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,395	298	1,372	1,670	4,065
		幼稚園・認定こども園(1号)	514	76	-	-	-	590
		私学助成を受ける幼稚園	1,314	192	-	-	-	1,506
	地域型保育事業	-	-	54	153	207	207	
	認可外保育施設等	-	-	16	95	111	111	
合計		1,828	2,663	368	1,620	1,988	6,479	
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,929	2,283	246	1,362	1,608	5,820	
	内訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,283	246	1,362	1,608	3,891
		幼稚園・認定こども園(1号)	535	-	-	-	-	535
		私学助成を受ける幼稚園	1,394	-	-	-	-	1,394
	地域型保育事業	-	-	26	129	155	155	
	認可外保育施設等	-	132	11	102	113	245	
合計		1,929	2,415	283	1,593	1,876	6,220	

令和5年4月1日

		1号	2号	3号		計		
		3歳以上		0歳	1～2歳			
量の見込み		1,700	2,632	380	1,596	1,976	6,308	
確保 方策	教育保育施設	1,700	2,660	298	1,372	1,670	6,030	
	内訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,395	298	1,372	1,670	4,065
		幼稚園・認定こども園(1号)	514	81	-	-	-	595
		私学助成を受ける幼稚園	1,186	184	-	-	-	1,370
	地域型保育事業	-	-	54	172	226	226	
	認可外保育施設等	-	-	28	52	80	80	
合計		1,700	2,660	380	1,596	1,976	6,336	
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,451	2,606	238	1,369	1,607	5,664	
	内訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,371	238	1,369	1,607	3,978
		幼稚園・認定こども園(1号)	465	69	-	-	-	534
		私学助成を受ける幼稚園	986	166	-	-	-	1,152
	地域型保育事業	-	-	20	111	131	131	
	認可外保育施設等	-	143	18	77	95	238	
合計		1,451	2,749	276	1,557	1,833	6,033	

実績と量の 見込みが 10%以上 乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	
		今後の 方向性	
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	
		今後の 方向性	
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	私学助成幼稚園から1園が新制度幼稚園に移行したため、私学助成を受ける幼稚園の園児数が見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	施設の特徴を伝える広報等の結果、川崎認定保育園への利用が多くありました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。

【幸区】

令和4年4月1日						
		1号	2号	3号		計
		3歳以上		0歳	1～2歳	
量の見込み		1,762	2,922	472	1,984	2,456
確保 方策	教育保育施設	1,762	2,836	336	1,474	1,810
	内 保					
	所・認定こども園(2・3)	-	2,612	336	1,474	1,810
	幼稚園・認定こども園(1号)	119	15	-	-	-
	私学助成を受ける幼稚園	1,643	209	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	48	159	207
認可外保育施設等	-	86	88	351	439	
合計		1,762	2,922	472	1,984	2,456
利用状況(実績)		1,892	2,646	336	1,634	1,970
内 保	教育保育施設					
	所・認定こども園(2・3)	-	2,646	336	1,634	1,970
	幼稚園・認定こども園(1号)	202	-	-	-	-
	私学助成を受ける幼稚園	1,690	-	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	21	131	152
	認可外保育施設等	-	133	21	157	178
合計		1,892	2,779	378	1,922	2,300

令和5年4月1日						
		1号	2号	3号		計
		3歳以上		0歳	1～2歳	
量の見込み		1,632	2,982	526	2,022	2,548
確保 方策	教育保育施設	1,632	3,014	357	1,551	1,908
	内 保					
	所・認定こども園(2・3)	-	2,792	357	1,551	1,908
	幼稚園・認定こども園(1号)	110	15	-	-	-
	私学助成を受ける幼稚園	1,522	207	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	48	159	207
認可外保育施設等	-	-	121	312	433	
合計		1,632	3,014	526	2,022	2,548
利用状況(実績)		1,413	3,003	324	1,707	2,031
内 保	教育保育施設					
	所・認定こども園(2・3)	-	2,766	324	1,707	2,031
	幼稚園・認定こども園(1号)	133	32	-	-	-
	私学助成を受ける幼稚園	1,280	205	-	-	-
	地域型保育事業	-	-	17	133	150
	認可外保育施設等	-	125	12	106	118
合計		1,413	3,128	353	1,946	2,299

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	
		今後の方向性	
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	区外・市外の幼稚園・認定こども園に通う、幸区内の子どもが多いため、園児数の見込みを上回りました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける幼稚園	理由	幸区内の保育の需要が高く、保育所等に通う子どもが増加したため、私学助成を受ける幼稚園の園児数が見込みを下回りました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園については、認可化又は小規模保育事業への移行等により定員減となりました。
		今後の方向性	ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行等を促進します。

【中原区】

令和4年4月1日

		1号	2号	3号			
		3歳以上		0歳	1～2歳	計	計
量の見込み		2,377	4,691	600	3,184	3,784	10,852
確保 方策	教育保育施設	2,377	5,057	597	2,736	3,333	10,767
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	4,732	597	2,736	3,333	8,065
	幼稚園・認定こども園(1号)	364	50	-	-	-	414
	私学助成を受ける幼稚園	2,013	275	-	-	-	2,288
地域型保育事業	-	-	59	146	205	205	
認可外保育施設等	-	-	-	302	302	302	
合計		2,377	5,057	656	3,184	3,840	11,274
利用 状況 (実績)	教育保育施設	2,589	3,974	499	2,566	3,065	9,628
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,974	499	2,566	3,065	7,039
	幼稚園・認定こども園(1号)	381	-	-	-	-	381
	私学助成を受ける幼稚園	2,208	-	-	-	-	2,208
地域型保育事業	-	-	17	101	118	118	
認可外保育施設等	-	314	52	328	380	694	
合計		2,589	4,288	568	2,995	3,563	10,440

令和5年4月1日

		1号	2号	3号			
		3歳以上		0歳	1～2歳	計	計
量の見込み		2,137	4,718	624	3,173	3,797	10,652
確保 方策	教育保育施設	2,137	4,984	585	2,713	3,298	10,419
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	4,672	585	2,713	3,298	7,970
	幼稚園・認定こども園(1号)	327	48	-	-	-	375
	私学助成を受ける幼稚園	1,810	264	-	-	-	2,074
地域型保育事業	-	-	59	165	224	224	
認可外保育施設等	-	-	-	295	295	295	
合計		2,137	4,984	644	3,173	3,817	10,938
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,882	4,314	434	2,522	2,956	9,152
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,970	434	2,522	2,956	6,926
	幼稚園・認定こども園(1号)	245	47	-	-	-	292
	私学助成を受ける幼稚園	1,637	297	-	-	-	1,934
地域型保育事業	-	-	9	110	119	119	
認可外保育施設等	-	293	44	211	255	548	
合計		1,882	4,607	487	2,843	3,330	9,819

実績と量の 見込みが 10%以上 乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	新制度幼稚園から認定こども園に1園が移行したため、1号の定員が減少し2号の定員が増加したため、幼稚園・認定こども園(1号)の園児数が見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	
		今後の 方向性	
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	施設の特徴を伝える広報等の結果、川崎認定保育園への利用が多くありました。
		今後の 方向性	施設の特徴を伝える広報等を継続します。

【高津区】

令和4年4月1日

		1号	2号	3号			
		3歳以上		0歳	1～2歳	計	計
量の見込み		1,957	3,595	467	2,330	2,797	8,349
確保 方策	教育保育施設	1,957	3,436	351	1,878	2,229	7,622
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,096	351	1,878	2,229	5,325
	幼稚園・認定こども園(1号)	374	65	-	-	-	439
	私学助成を受ける幼稚園	1,583	275	-	-	-	1,858
地域型保育事業	-	-	63	199	262	262	
認可外保育施設等	-	159	53	253	306	465	
合計		1,957	3,595	467	2,330	2,797	8,349
利用 状況 (実績)	教育保育施設	2,279	3,103	342	1,899	2,241	7,623
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,103	342	1,899	2,241	5,344
	幼稚園・認定こども園(1号)	480	-	-	-	-	480
	私学助成を受ける幼稚園	1,799	-	-	-	-	1,799
地域型保育事業	-	-	28	174	202	202	
認可外保育施設等	-	163	17	146	163	326	
合計		2,279	3,266	387	2,219	2,606	8,151

令和5年4月1日

		1号	2号	3号			
		3歳以上		0歳	1～2歳	計	計
量の見込み		1,736	3,575	467	2,304	2,771	8,082
確保 方策	教育保育施設	1,736	3,529	357	1,768	2,125	7,390
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,210	357	1,768	2,125	5,335
	幼稚園・認定こども園(1号)	331	62	-	-	-	393
	私学助成を受ける幼稚園	1,405	257	-	-	-	1,662
地域型保育事業	-	-	63	199	262	262	
認可外保育施設等	-	46	47	337	384	430	
合計		1,736	3,575	467	2,304	2,771	8,082
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,619	3,471	309	1,857	2,166	7,256
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,134	309	1,857	2,166	5,300
	幼稚園・認定こども園(1号)	319	82	-	-	-	401
	私学助成を受ける幼稚園	1,300	255	-	-	-	1,555
地域型保育事業	-	-	28	158	186	186	
認可外保育施設等	-	135	9	79	88	223	
合計		1,619	3,606	346	2,094	2,440	7,665

実績と量の 見込みが10% 以上乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	
		今後の 方向性	
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	
		今後の 方向性	
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	
		今後の 方向性	
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園については、認可化又は小規模保育事業への移行等により定員減となりました。
		今後の 方向性	ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行等を促進します。

【宮前区】

令和4年4月1日

		1号	2号	3号		計	計	
		3歳以上		0歳	1～2歳			
量の見込み		2,826	3,400	393	2,153	2,546	8,772	
確保 方策	教育保育施設	2,826	3,264	366	1,736	2,102	8,192	
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,864	366	1,736	2,102	4,966
		幼稚園・認定こども園(1号)	586	84	-	-	-	670
		私学助成を受ける幼稚園	2,240	316	-	-	-	2,556
	地域型保育事業	-	-	34	103	137	137	
	認可外保育施設等	-	136	-	314	314	450	
合計		2,826	3,400	400	2,153	2,553	8,779	
利用 状況 (実績)	教育保育施設	2,763	2,951	335	1,742	2,077	7,791	
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	2,951	335	1,742	2,077	5,028
		幼稚園・認定こども園(1号)	737	-	-	-	-	737
		私学助成を受ける幼稚園	2,026	-	-	-	-	2,026
	地域型保育事業	-	-	19	113	132	132	
	認可外保育施設等	-	133	26	166	192	325	
合計		2,763	3,084	380	2,021	2,401	8,248	

令和5年4月1日

		1号	2号	3号		計	計	
		3歳以上		0歳	1～2歳			
量の見込み		2,621	3,368	397	2,093	2,490	8,479	
確保 方策	教育保育施設	2,621	3,417	365	1,687	2,052	8,090	
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,023	365	1,687	2,052	5,075
		幼稚園・認定こども園(1号)	731	110	-	-	-	841
		私学助成を受ける幼稚園	1,890	284	-	-	-	2,174
	地域型保育事業	-	-	34	103	137	137	
	認可外保育施設等	-	-	-	303	303	303	
合計		2,621	3,417	399	2,093	2,492	8,530	
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,995	3,525	289	1,772	2,061	7,581	
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)	-	3,067	289	1,772	2,061	5,128
		幼稚園・認定こども園(1号)	571	126	-	-	-	697
		私学助成を受ける幼稚園	1,424	332	-	-	-	1,756
	地域型保育事業	-	-	22	111	133	133	
	認可外保育施設等	-	117	11	138	149	266	
合計		1,995	3,642	322	2,021	2,343	7,980	

実績と量の 見込みが 10%以上 乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	
		今後の 方向性	
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	宮前区内の保育の需要が高く、保育所等に通う子どもが増加したため、幼稚園・認定こども園(1号)の園児数が見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	宮前区内の保育の需要が高く、保育所等に通う子どもが増加したため、私学助成を受ける幼稚園の園児数が見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	
		今後の 方向性	
	認可外保育施設等	理由	
		今後の 方向性	

【多摩区】

令和4年4月1日							
	1号		2号		3号		計
	3歳以上		0歳	1～2歳	計		
量の見込み							
確保 方策	教育保育施設						7,053
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)					6,750
		幼稚園・認定こども園(1号)					4,952
		私学助成を受ける幼稚園					689
	地域型保育事業					1,109	
	認可外保育施設等					127	
合計					311		
利用 状況 (実績)	教育保育施設						7,188
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)					6,547
		幼稚園・認定こども園(1号)					4,782
		私学助成を受ける幼稚園					762
	地域型保育事業					1,003	
	認可外保育施設等					28	
合計					89		

令和5年4月1日							
	1号		2号		3号		計
	3歳以上		0歳	1～2歳	計		
量の見込み							
確保 方策	教育保育施設						6,976
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)					6,635
		幼稚園・認定こども園(1号)					4,990
		私学助成を受ける幼稚園					630
	地域型保育事業					1,015	
	認可外保育施設等					127	
合計					369		
利用 状況 (実績)	教育保育施設						7,131
	内 訳	保育所・認定こども園(2・3)					6,498
		幼稚園・認定こども園(1号)					4,880
		私学助成を受ける幼稚園					799
	地域型保育事業					819	
	認可外保育施設等					25	
合計					95		

実績と量の見込みが10%以上乖離した場合	保育所・認定こども園(2・3号)	理由	
		今後の方向性	
	幼稚園・認定こども園(1号)	理由	私学助成幼稚園から1園が新制度幼稚園に移行したため、幼稚園・認定こども園(1号)の園児数が見込みより増加しました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	私学助成を受ける幼稚園	理由	私学助成幼稚園から1園が新制度幼稚園に移行したため、私学助成を受ける幼稚園の園児数が見込みより増加しました。
		今後の方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	
		今後の方向性	
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園については、認可化又は小規模保育事業への移行等により定員減となりました。
		今後の方向性	ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行等を促進します。

【麻生区】

令和4年4月1日

		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1～2歳		
量の見込み		1,867	2,151	239	1,371	1,610	5,628
確保 方策	教育保育施設	1,867	1,888	160	982	1,142	4,897
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	1,584	160	982	1,142	2,726
	幼稚園・認定こども園(1号)	324	53	-	-	-	377
	私学助成を受ける幼稚園	1,543	251	-	-	-	1,794
地域型保育事業	-	-	29	111	140	140	
認可外保育施設等	-	263	50	278	328	591	
合計		1,867	2,151	239	1,371	1,610	5,628
利用 状況 (実績)	教育保育施設	2,009	1,716	182	953	1,135	4,860
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	1,716	182	953	1,135	2,851
	幼稚園・認定こども園(1号)	528	-	-	-	-	528
	私学助成を受ける幼稚園	1,481	-	-	-	-	1,481
地域型保育事業	-	1	17	110	127	128	
認可外保育施設等	-	228	16	182	198	426	
合計		2,009	1,945	215	1,245	1,460	5,414

令和5年4月1日

		1号	2号	3号		計	計
		3歳以上		0歳	1～2歳		
量の見込み		1,732	2,144	251	1,372	1,623	5,499
確保 方策	教育保育施設	1,732	1,999	160	906	1,066	4,797
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	1,702	160	906	1,066	2,768
	幼稚園・認定こども園(1号)	440	76	-	-	-	516
	私学助成を受ける幼稚園	1,292	221	-	-	-	1,513
地域型保育事業	-	-	29	130	159	159	
認可外保育施設等	-	145	62	336	398	543	
合計		1,732	2,144	251	1,372	1,623	5,499
利用 状況 (実績)	教育保育施設	1,522	2,178	151	1,008	1,159	4,859
	内訳						
	保育所・認定こども園(2・3)	-	1,828	151	1,008	1,159	2,987
	幼稚園・認定こども園(1号)	466	56	-	-	-	522
	私学助成を受ける幼稚園	1,056	294	-	-	-	1,350
地域型保育事業	-	1	14	118	132	133	
認可外保育施設等	-	119	7	127	134	253	
合計		1,522	2,298	172	1,253	1,425	5,245

実績と量の 見込みが 10%以上 乖離した 場合	保育所・認定こども園 (2・3号)	理由	
		今後の 方向性	
	幼稚園・認定こども園 (1号)	理由	
		今後の 方向性	
	私学助成を受ける 幼稚園	理由	麻生区内の保育の需要が高く、保育所等に通う子どもが増加したため、私学助成を受ける幼稚園の園児数が見込みを下回りました。
		今後の 方向性	子育てニーズの多様化を踏まえ、私学助成幼稚園の新制度幼稚園への移行支援及び認定こども園への移行促進を実施します。
	地域型保育事業	理由	就学前児童数の減少等により、想定よりも利用者減となりました。
		今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて必要な保育受入枠の確保に取り組みます。
	認可外保育施設等	理由	川崎認定保育園については、認可化又は小規模保育事業への移行等により定員減となりました。
		今後の 方向性	ニーズに応じた川崎認定保育園の認可化又は小規模保育事業への移行等を促進します。

(2) 認定こども園・認可保育所

【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>認定こども園の設置数(施設数)</b>		目標	18か所	20か所	22か所	24か所
内部評価	目標値を達成しました。令和4年度に認定こども園へ4園が移行し、施設数の合計は18園となりました。	実績	18か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の方向性				

【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>幼保連携型認定こども園の設置数(施設数)</b>		目標	5か所	5か所	6か所	7か所
内部評価	令和4年度に幼保連携型認定こども園への移行はなく、施設数の合計は5園のままでした。	実績	5か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の方向性				

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	635人	570人	570人	570人
	実績	395人			
実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由	公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、追加募集を見合わせたため	今後の 方向性	地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組みます。		

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪川崎区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	0人	0人	60人	70人
	実績	0人			
既存の定員枠により量の見込みに対応できたことから、目標どおり整備を行いませんでした。					
<b>≪幸区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	275人	120人	120人	120人
	実績	285人			
区内3か所において整備を行い、285人分の定員枠拡大を図りました。					
<b>≪中原区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	-95人	60人	70人	60人
	実績	-95人			
ひらま保育園及びひらま乳児保育園の幸区内移転に伴い、目標どおり定員枠は減となりました。					
<b>≪高津区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	70人	120人	130人	60人
	実績	60人			
区内1か所において整備を行い、60人分の定員枠拡大を図りましたが、目標値を下回りました。					
<b>≪宮前区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	205人	60人	60人	70人
	実績	85人			
区内2か所において整備を行い、85人分の定員枠拡大を図りましたが、目標値を下回りました。					
<b>≪多摩区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	60人	140人	70人	130人
	実績	60人			
区内1か所において整備を行い、目標値の60人分定員枠拡大を図りました。					
<b>≪麻生区≫認可保育所の定員枠の拡大(人数)</b>					
内部 評価	目標	120人	70人	60人	60人
	実績	0人			
整備は行わず、目標値を下回りました。					

### (3)地域子ども・子育て支援事業

#### 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
妊婦健康診査(延べ受診回数) 【参考1 推計出生数(人数)】 【参考2 推計妊娠届出数(件数)】		142,335回	146,343回	147,134回	148,243回	
内部 評価	出生数の変動や転出入者の変動があるため、妊娠届出数や出生数の動向を注視していくとともに、今後も安心・安全に出産を迎えられるよう保健指導及び支援を充実していきます。	量の 見込み 【参考1】 【参考2】	11,686人	12,015人	12,080人	12,171人
		実績 【参考1】 【参考2】	12,270件	12,616件	12,684件	12,780件
実績と目標が10%以上乖離した場合		144,957回				
理由		11,556人				
		12,533件				
理由		今後の 方向性				

#### 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		11,008件	11,318件	11,385件	11,465件
内部 評価	出産後の里帰り期間の長期化や、新生児の入院等により、生後早い時期の訪問の機会を逸する家庭に対しては、電話等による状況の把握を行っています。健やかな成長を支えるため、積極的な訪問を行っています。	量の 見込み			
		実績	11,106件		
実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由		今後の 方向性			

#### 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《川崎区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		1,345件	1,351件	1,359件	1,371件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	量の 見込み			
		実績	1,361件		

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《幸区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		1,468件	1,587件	1,599件	1,603件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	量の 見込み			
		実績	1,388件		

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《中原区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		2,307件	2,415件	2,445件	2,490件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	量の 見込み			
		実績	2,315件		

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《高津区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		1,664件	1,642件	1,642件	1,647件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	量の 見込み			
		実績	1,705件		

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
《宮前区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)		1,548件	1,523件	1,521件	1,519件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	量の 見込み			
		実績	1,589件		

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《多摩区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)</b>		量の 見込み	1,561件	1,652件	1,669件	1,685件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。 訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	実績	1,674件			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《麻生区》乳児家庭全戸訪問事業(訪問件数)</b>		量の 見込み	1,116件	1,147件	1,148件	1,150件
内部 評価	出生数の減少に伴い、実績数も減少しています。 訪問実施率と合わせて推移を確認していきます。	実績	1,074件			

**【全市域】**

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
子育て短期支援事業【ショートステイ】(延べ利用人数)		量の 見込み	3,650人	3,700人	3,750人	3,800人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少及び事業所の休止等があり、令和4年度の量の見込みを下回りました。(R1年3,649件、R2年2,703件、R3年2,217件)	実績	2,997人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少及び事業所の休止等があったため	今後の 方向性	緊急の利用ニーズへの対応等、より利用しやすい環境に向けた事業の見直しを検討します。			

**【全市域】**

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
養育支援訪問事業及び 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【専門的相談支援】(延べ利用人数)		量の 見込み	2,077人	2,097人	2,129人	2,176人
内部 評価	今後も複数の課題を抱えるハイリスクな養育家庭への積極的な訪問、状況把握に努めていきます。	実績	2,327人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	支援を要する人が増加し、専門職によるきめ細やかな支援を行ったため。	今後の 方向性	引き続き、ハイリスク家庭に対して切れ目のない支援を行います。			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
養育支援訪問事業及び 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【育児・家事援助】(訪問件数)		量の 見込み	66件	90件	114件	138件
内部 評価	制度運用手法上の課題等があることから、活用しにくい状況となっているため、引き続き課題を整理するとともに、効果的な運用手法等について検討する必要があります。	実績	0件			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	制度運用手法上の課題等により、児童相談所において活用しにくい状況のため。	今後の 方向性	課題を整理するとともに、効果的な運用手法等について検討します。			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 要保護児童対策地域協議会個別支援会議(開催回数)		量の 見込み	810回	860回	910回	960回
内部 評価	本庁、区役所、児童相談所等、関係機関の連携により、要保護児童等への適切な相談支援を実施しました。	実績	952回			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	児童虐待対応における区役所、児童相談所、その他関係機関の相互連携が進んでいるため。	今後の 方向性	引き続き児童虐待対応に関する連携強化に向けた取り組みを推進していきます。			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	6,994人	6,828人	6,714人	6,645人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。 実績と目標が10%以上乖離した場合	実績	4,870人			
		理由	新型コロナウイルス感染症対策による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	今後の 方向性	新型コロナウイルス感染症対策による影響を注視しつつ、利用対象児童の拡大等を検討・実施していく。	

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《川崎区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	927人	896人	872人	861人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	655人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《幸区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	971人	971人	975人	976人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	497人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《中原区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	1,173人	1,154人	1,139人	1,141人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,003人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《高津区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	790人	758人	728人	708人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	499人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《宮前区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	1,043人	994人	957人	929人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	840人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《多摩区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	1,450人	1,430人	1,425人	1,418人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	980人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《麻生区》病児・病後児保育事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	640人	625人	618人	612人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症による影響で、延べ利用人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	396人			

## 【全市域】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	2か所	3か所	4か所	4か所
内部 評価	川崎市及び中原区の保育・子育て総合支援センターにおいて、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	2か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 【区別】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪川崎市≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	川崎市保育・子育て総合支援センターにおいて、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪幸区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	0か所	0か所	0か所	0か所
内部 評価		実績	0か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪中原区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	中原区保育・子育て総合支援センターにおいて、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪高津区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	0か所	0か所	0か所	0か所
内部 評価		実績	0か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪宮前区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	0か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価		実績	0か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪多摩区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	0か所	0か所	1か所	1か所
内部 評価		実績	0か所			

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪麻生区≫利用者支援事業【基本型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	0か所	0か所	0か所	0か所
内部 評価		実績	0か所			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	9か所	9か所	9か所	9か所
内部 評価	各区役所、大師地区健康福祉ステーション及び田島地区健康福祉ステーションにおいて、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	9か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪川崎区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	3か所	3か所	3か所	3か所
内部 評価	川崎区役所、大師地区健康福祉ステーション及び田島地区健康福祉ステーションにおいて、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	3か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪幸区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	幸区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪中原区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	中原区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪高津区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	高津区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪宮前区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	宮前区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪多摩区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	多摩区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪麻生区≫利用者支援事業【特定型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	麻生区役所において、情報提供や相談、支援を行いました。	実績	1か所			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	9か所	9か所	9か所	9か所
内部 評価	各区役所、各地区健康福祉ステーションにおいて、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	9か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪川崎区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	3か所	3か所	3か所	3か所
内部 評価	川崎区役所、大師地区健康福祉ステーション、田島地区健康福祉ステーションにおいて、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	3か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪幸区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	幸区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪中原区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	中原区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪高津区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	高津区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪宮前区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	宮前区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪多摩区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	多摩区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪麻生区≫利用者支援事業【母子保健型】(実施か所数)</b>		量の 見込み	1か所	1か所	1か所	1か所
内部 評価	麻生区役所において、母子健康手帳の交付や相談支援を行いました。	実績	1か所			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	14,246人	14,288人	14,426人	14,677人
内部 評価	延長保育について、保育所436か所と認定こども園12か所、小規模保育事業所等65か所で事業を実施し、月間で10,696人の利用がありました。	実績	10,696人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	延長保育の需要が保育所等の開設数の増加と比例せず、需要が増加しなかったため。	今後の 方向性	需要は鈍化傾向にあるものの、多様化する就労形態に応じられるよう事業を継続していきます。			

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪川崎区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	1,698人	1,703人	1,719人	1,749人
内部 評価	延長保育について、保育所52か所と小規模保育事業所等13か所で事業を実施し、月間で1,263人の利用がありました。	実績	1,263人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪幸区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	1,586人	1,591人	1,606人	1,633人
内部 評価	延長保育について、保育所57か所と認定こども園1か所、小規模保育事業所等9か所で事業を実施し、月間で1,470人の実利用がありました。	実績	1,470人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪中原区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	3,466人	3,476人	3,510人	3,571人
内部 評価	延長保育について、保育所108か所と認定こども園1か所、小規模保育事業所等8か所で事業を実施し、月間で2,443人の実利用がありました。	実績	2,443人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪高津区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	2,387人	2,394人	2,417人	2,359人
内部 評価	延長保育について、保育所68か所と認定こども園2か所、小規模保育事業所等13か所で事業を実施し、月間で1,705人の実利用がありました。	実績	1,705人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪宮前区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	2,029人	2,035人	2,055人	2,091人
内部 評価	延長保育について、保育所61か所と認定こども園3か所、小規模保育事業所等6か所で事業を実施し、月間で1,522人の実利用がありました。	実績	1,522人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪多摩区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	1,999人	2,005人	2,025人	2,061人
内部 評価	延長保育について、保育所56か所と認定こども園3か所、小規模保育事業所等7か所で事業を実施し、月間で1,493人の実利用がありました。	実績	1,493人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪麻生区≫延長保育事業(月間実利用人数)</b>		量の 見込み	1,081人	1,084人	1,094人	1,113人
内部 評価	延長保育について、保育所34か所と認定こども園2か所、小規模保育事業所等9か所で事業を実施し、月間で800人の実利用がありました。	実績	800人			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	10,459人	11,431人	12,363人	13,182人
	実績	9,786人			
実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由	今後の方向性				

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪川崎区≫放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	1,376人	1,485人	1,588人	1,665人
	実績	1,322人			
量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。					

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪幸区≫放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	1,384人	1,570人	1,776人	1,945人
	実績	1,256人			
量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。					

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪中原区≫放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	1,934人	2,150人	2,350人	2,525人
	実績	1,816人			
量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。					

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪高津区≫放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	1,838人	1,997人	2,161人	2,300人
	実績	1,666人			
量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。					

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>≪宮前区≫放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>					
内部評価	量の見込み	1,658人	1,821人	1,967人	2,102人
	実績	1,485人			
量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。					

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《多摩区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>						
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在校児童数の推計に対して、実際の在校児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	量の 見込み	1,304人	1,430人	1,535人	1,651人
		実績	1,263人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《麻生区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>						
内部 評価	量の見込みを定めるにあたって参考とした在校児童数の推計より実際の人数が下回っていましたが、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を上回りました。	量の 見込み	965人	978人	986人	994人
		実績	978人			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	167,119人	160,785人	152,980人	146,160人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みを下回りましたが、昨年度より利用人数は3,000人程度増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。 実績と目標が10%以上乖離した場合	実績	150,759人			
		理由	今後の方向性			

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪川崎区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	22,111人	21,266人	20,240人	19,334人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	18,548人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪幸区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	22,098人	21,258人	20,226人	19,326人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	18,373人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪中原区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	29,870人	28,741人	27,341人	26,127人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	28,734人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪高津区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	25,951人	24,975人	23,754人	22,697人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	25,718人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪宮前区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	30,462人	29,310人	27,882人	26,643人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	27,963人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪多摩区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	20,463人	19,678人	18,735人	17,891人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	17,687人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>≪麻生区≫地域子育て支援拠点事業(延べ利用人数)</b>		量の 見込み	16,164人	15,557人	14,802人	14,142人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、量の見込みは下回りましたが、昨年度より利用人数が増加しました。引き続き利用促進に向けて広報等を行いながら事業を推進します。	実績	13,736人			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	302,644人	314,064人	325,484人	336,904人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りましたが、翌年度以降の利用者増を見込み、実施園を2園拡充しました。	実績	273,035人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《川崎区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	38,920人	41,048人	42,834人	45,650人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	34,198人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《幸区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	37,467人	39,352人	41,792人	43,292人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	33,468人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《中原区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	50,632人	51,601人	52,501人	53,770人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	45,151人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《高津区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	41,704人	41,959人	41,467人	41,069人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	39,674人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《宮前区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	59,985人	63,064人	66,105人	69,335人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	49,755人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《多摩区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	34,320人	35,364人	36,845人	37,329人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	32,819人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《麻生区》幼稚園における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	39,616人	41,676人	43,940人	46,459人
内部 評価	令和4年度は新型コロナウイルス感染症による休園等の影響で、延べ利用人数は量の見込みを下回りました。	実績	37,973人			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	98,954人	96,500人	94,718人	93,409人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を89か所(民間87か所、公立2か所)と認定こども園1か所で、年間延べ91,641人の利用がありました。	実績	91,641人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《川崎区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	8,773人	8,483人	8,260人	8,151人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を15か所で、年間延べ6,713人の利用がありました。	実績	6,713人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《幸区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	12,558人	12,561人	12,617人	12,630人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を15か所で、年間延べ11,453人の利用がありました。	実績	11,453人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《中原区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	21,626人	21,212人	20,855人	20,586人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を15か所で、年間延べ18,851人の利用がありました。	実績	18,851人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《高津区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	14,884人	14,281人	13,715人	13,345人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を15か所で、年間延べ16,712人の利用がありました。	実績	16,712人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《宮前区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	14,603人	13,914人	13,400人	12,996人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を12か所と認定こども園1か所で、年間延べ14,078人の利用がありました。	実績	14,078人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《多摩区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	15,766人	15,549人	15,495人	15,422人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を9か所で、年間延べ14,646人の利用がありました。	実績	14,646人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《麻生区》保育所における一時預かり事業(延べ利用人数)		量の 見込み	10,744人	10,500人	10,376人	10,279人
内部 評価	一時預かり事業実施保育所を8か所で、年間延べ9,188人の利用がありました。	実績	9,188人			

## 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	13,523人	13,234人	13,036人	12,948人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より2,000人以上増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	10,988人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	新型コロナウイルス感染拡大防止対策による保護者の在宅勤務等の働き方の変化があったため	今後の 方向性	引き続き利用促進に繋がるよう広報活動に努めます。			

## 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《川崎区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	1,579人	1,527人	1,486人	1,467人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	1,089人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《幸区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	1,565人	1,566人	1,573人	1,574人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	1,218人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《中原区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	4,777人	4,696人	4,636人	4,645人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	3,970人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《高津区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	1,123人	1,077人	1,034人	1,007人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	630人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《宮前区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	984人	937人	903人	875人
内部 評価	継続的な広報活動により、定期的な短時間の利用等、特別な事情がなくとも日々の子育ての負担を軽減する使い方が、地域で認知され始め、利用者数はコロナ禍以前の水準以上に増加しました。	実績	1,270人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《多摩区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	1,702人	1,679人	1,673人	1,665人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	1,370人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
《麻生区》ファミリー・サポート・センター事業(延べ利用人数)		量の 見込み	1,793人	1,752人	1,731人	1,715人
内部 評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は量の見込み値を下回りましたが、昨年度より増加し、回復の兆しが見え始めました。	実績	1,441人			

**【全市域】**

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教材費・行事等補助(年間利用人数)		量の 見込み	70人	70人	70人	70人
内部 評価	特定教育・保育施設等を利用する生活保護世帯等 に対し、利用に係る日用品や文房具等必要な物品 の購入に要する費用等を助成しました。	実績	70人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

**【全市域】**

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給食費(副食費)補助(年間利用人数)		量の 見込み	546人	496人	451人	410人
内部 評価	私学助成を受ける幼稚園を利用する子ども(年収 360万円未満総世帯等)保護者397人に対して補 助を行いました。	実績	397人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	就学前児童数全体の減少に加え、新制度移行の 私学助成幼稚園が多かったため見込みを下回しま した。	今後の 方向性	新制度移行園が増加していくため利用者の減少 が見込まれます。			

**【全市域】**

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規参入施設等への巡回支援(実施か所数)		量の 見込み	4か所	3か所	2か所	1か所
内部 評価	新規参入事業者が実施する認可保育所及び地域 型保育事業等の施設、事業所に対して開設年度に 巡回指導を実施しました。	実績	3か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	新規参入事業者が見込みを下回ったため。	今後の 方向性	引き続き対象事業者への巡回指導を実施します。			

**【全市域】**

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な 集団活動事業の利用支援(年間利用人数)		量の 見込み	171人	171人	171人	171人
内部 評価	令和4年度に幼稚園類似施設に通う子どもの保護 者162人に対して、補助を行いました。	実績	162人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策

### 【全市域】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	10,459人	11,431人	12,363人	13,182人
内部 評価	対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計(72,612人)に対して、実際の在籍児童数(71,920人)が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことが、放課後児童健全育成事業の対象児童人数が減少している要因と考えられます。	実績	9,786人			
		実績と目標が10%以上乖離した場合				
理由		今後の 方向性				

### 【区別】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《川崎区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,376人	1,485人	1,588人	1,665人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,322人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《幸区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,384人	1,570人	1,776人	1,945人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,256人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《中原区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,934人	2,150人	2,350人	2,525人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,816人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《高津区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,838人	1,997人	2,161人	2,300人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,666人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《宮前区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,658人	1,821人	1,967人	2,102人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,485人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《多摩区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	1,304人	1,430人	1,535人	1,651人
内部 評価	量の見込み値を定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計に対して、実際の在籍児童数が下回ったこと、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を下回りました。	実績	1,263人			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>《麻生区》放課後児童健全育成事業(対象児童の数)</b>		量の 見込み	965人	978人	986人	994人
内部 評価	量の見込みを定めるにあたって参考とした在籍児童数の推計より実際の人数が下回っていましたが、放課後児童健全育成事業の対象児童人数は令和4年度の量の見込み値を上回りました。	実績	978人			

**【全市域】**

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>放課後子供教室(実施か所数)</b>		量の 見込み	114か所	114か所	114か所	114か所
内部 評価	量の見込みどおり市内114か所で実施することが できました。	実績	114か所			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

## 代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>代替養育(施設等)の確保方策</b>						
内部 評価	市内施設における児童の受け入れのため、安定した運営を行いました。一方で、県内協定定員の減少に伴い、量の見込みを下回りました。	量の見込み	373人	368人	363人	358人
		実績	365人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親登録数</b>						
内部 評価	フォスタリング機関を中心に、広報啓発・説明会を実施し、量の見込みを上回りました。	量の見込み	207家庭	222家庭	237家庭	252家庭
		実績	215家庭			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親等への委託児童数の見込み</b>						
内部 評価	委託児童のマッチング等を丁寧に進めてまいりましたが、里親等への委託児童数の見込み値を下回りました。	量の見込み	129人	142人	155人	170人
		実績	92人			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	委託解除となった児童等も一定数おり、委託児童数は大きく増加しませんでした。	今後の 方向性	フォスタリング機関・児童相談所を中心に適切なマッチング、効率的かつ質の高い里親支援に取り組んでいきます。			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親等委託率の見込み(全体)</b>						
内部 評価	委託児童のマッチング等を丁寧に進めてまいりましたが、委託解除となった児童等も一定数おり、里親等への委託児童数の見込み値を下回りました。	量の見込み	36%	39%	41%	44%
		実績	30%			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由	委託解除となった児童等も一定数おり、委託児童数が大きく増加しなかったことから、委託率は大きく増加しませんでした。	今後の 方向性	フォスタリング機関・児童相談所を中心に適切なマッチング、効率的かつ質の高い里親支援に取り組んでいきます。			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親等委託率の見込み(3歳未満児)</b>						
内部 評価	委託児童のマッチング等を丁寧に進めてまいりましたが、里親等委託率の見込み値を下回りました。	量の見込み	63%	71%	75%	75%
		実績	61%			
実績と目標が10%以上乖離した場合						
理由		今後の 方向性				

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親等委託率の見込み(3歳以上就学前児童)</b>						
内部 評価	委託児童のマッチング等を丁寧に進めてまいりましたが、里親等委託率の見込み値を下回りました。	量の見込み	55%	60%	64%	70%
		実績	46%			
	実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由	委託解除となった児童等も一定数おり、委託児童数が大きく増加しなかったことから、委託率は大きく増加しませんでした。	今後の方向性	フォスタリング機関・児童相談所を中心に適切なマッチング、効率的かつ質の高い里親支援に取り組んでいきます。			

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>里親等委託率の見込み(就学児童)</b>						
内部 評価	委託児童のマッチング等を丁寧に進めてまいりましたが、里親等委託率の見込み値を下回りました。	量の見込み	29%	30%	32%	35%
		実績	23%			
	実績と目標が10%以上乖離した場合					
理由	委託解除となった児童等も一定数おり、委託児童数が大きく増加しなかったことから、委託率は大きく増加しませんでした。	今後の方向性	フォスタリング機関・児童相談所を中心に適切なマッチング、効率的かつ質の高い里親支援に取り組んでいきます。			

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン  
令和4年度点検・評価結果報告書

---

令和5年8月発行

発行者 川崎市こども未来局総務部企画課  
川崎市川崎区宮本町1  
電話 044-200-3028

---



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市